

平成 1 2 年度

地域資源の維持管理・活性化に関する実態調査

生物生息地の保全管理への取組状況調査結果

平成 1 4 年 2 月

農林水産省統計情報部

序

本報告書は、平成12年度地域資源の維持管理・活性化に関する実態調査の一環として、「生物生息地の保全管理への取組状況調査」について、市区町村へのアンケート調査を行うとともに保全管理への取組状況について情報収集を行い、その際に把握した情報を一覧表及び事例集として取りまとめたものです。

食料・農業・農村基本法において自然環境の保全等の農業の多面的機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮するべきことが定められているところであり、本報告書が、農林水産分野における環境施策の推進に当たっての基礎資料として広く関係者に利用されることを期待しております。

本報告書の刊行に当たり、御協力をいただいた市区町村、関係機関等をはじめとする関係者各位に対して深く感謝する次第です。

平成14年2月

農林水産省統計情報部長
林 正 徳

目 次

利用者のために	1
---------	---

解 説

生物生息地の保全管理への取組に関する市区町村の意向	6
1 生物生息地の保全管理の位置づけ	6
2 生物生息地保全のための市区町村段階における実施状況	6
3 生息生物の回復や増殖を目的とした計画の有無と保全活動の状況	9
4 生物生息地の保全活動に取り組まない理由	9
5 生物生息状況に関する調査の実施状況	11
6 生態系に配慮して実施している事業	12

生物生息地の保全管理を行っている運営主体の概要	14
1 取組に対する市区町村の関わり	14
2 保全管理に取り組んでいる生息地の種類	14
3 保全対象生物の種類	16
4 保全根拠	17

統計表

生物生息地の保全管理への取組に関する市区町村の意向	20
1 生物生息地の保全管理の位置づけ	20
2 - (1) 生物生息地保全のための市区町村段階における取組への意識	23
2 - (2) 生物生息地保全のための市区町村段階における実施状況	26
3 生息生物の回復や増殖を目的とした計画の有無と保全活動の状況	29
4 生物生息地の保全活動に取り組まない理由	32
5 生物生息状況に関する調査の実施状況	35
6 - (1) 生態系に配慮した事業	38
6 - (2) 生態系に配慮して実施している事業	41

生物生息地の保全管理を行っている運営主体の概要	44
1 取組に対する市区町村の関わり	44
2 保全管理に取り組んでいる生息地の種類	45
3 保全管理に取り組んでいる主な生息地	46
4 保全対象生物の種類	47
5 保全根拠	48

生物生息地の保全管理を行っている運営主体一覧表・・・・・・・・・・ 49

〔 生物生息地の保全管理を行っている運営主体のうち、公開可能なものについて、取組名称、取組地域の住所、保全管理対象の生息地及び生物の種類等の項目について掲載。〕

取組事例集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117

〔 「生物生息地の保全管理を行っている運営主体一覧表」に掲載したデータのうち、一定の条件を満たす事例について取組状況の詳細を文字情報として収録。〕

利 用 者 の た め に

1 調査の概要

生物生息地の保全管理への取組状況調査は、「農業農村地域資源・環境総合調査」のうち、「地域資源の維持管理・活性化に関する実態調査」の平成12年度のテーマとして実施したものである。

(1) 調査の目的

本調査は、生物生息地（ビオトープ）の保全管理に関する取組の実態を把握することにより農林水産分野における環境保全に係る施策の推進に資することを目的として実施した。

(2) 調査の範囲

全 国

(3) 調査の種類

本調査は、以下の3調査から構成されている。

ア 生物生息地の保全管理等に関する市区町村の意向（以下「アンケート調査」という。）

イ 生物生息地の保全管理の取組状況（以下「取組状況調査」という。）

ウ 事例のとりまとめ（以下「事例調査」という。）

(4) 調査機構

本調査は、農林水産省大臣官房統計情報部が地方統計情報組織を通じて行った。

(5) 調査方法

ア アンケート調査は、平成12年度の段階で全国の市区町村（3,251市区町村）の農政担当者又は環境担当者に対する郵送留置きの方法によった。

イ 取組状況調査は、市区町村及び関係機関等からの聞き取りによった。

ウ 事例調査は、生物生息地の保全管理を行う運営主体からの聞き取りによった。

2 調査の定義（生物生息地の保全管理の定義）

生物生息地	すべての生物は成長、増殖して種を維持するために、生活史の各段階においてその種に固有の環境（ビオトープ）を必要とするが、我が国では、植物は生育場所、動物では生息場所として区別することが多いため、本調査では両方を併せて「生物生息地」とした。 [ビオトープとは、ギリシャ語のbios(生物)とtopos(場所)の合成語で生物が生息している場所のことをいう。]
保 全 管 理	保全計画等に基づき市区町村や市区町村が資金やその他の援助を行っている団体等が主体となり組織的に生物の生息地の保全に取り組んでいるものをいう。 本調査では以下の考え方により調査を行った。

特定又は不特定の動植物の回復や増殖等を目的とした活動とし、トンボやチョウなどの生息環境の整備や鳥類のえさ場の確保などに取り組んでいるものを対象とした。

あさりやうなぎの養殖、さけ・ますの増殖など専ら営利目的で生産・増殖するものは対象外とした。

個人的な取組についても対象外とした。

3 利用上の注意

(1) 解説及び統計表

ア 数値について

- (ア) 数値は、各設問の有効回答数計を 100.0とする割合である。
- (イ) 解説及び統計表の数値については単位未満を四捨五入してあるため、計と内訳が一致しない場合がある。
- (ウ) 「(複数回答)」の表示があるものは、計が 100.0にならない。
- (エ) 統計表に用いた符号「-」は事実のないものである。

イ 農業地域類型区分

統計表に用いた農業地域類型区分は、調査対象となった市区町村の性格を分類するため次の基準指標により、都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域に類型区分したものである。

農業地域類型	基準指標
都市的地域	○ 可住地に占めるＤＩＤ面積が５％以上で人口密度 500人以上又はＤＩＤ人口 2 万人以上の市町村。 ○ 可住地に占める宅地率等が60％以上で、人口密度500人以上の市町村。ただし、林野率80％以上のものは除く。
平地農業地域	○ 耕地率20％以上かつ林野率50％未満の市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90％以上のものを除く。 ○ 耕地率20％以上かつ林野率50％以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10％未満の市町村。
中間農業地域	○ 耕地率が20％未満で「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の市町村。 ○ 耕地率が20％以上で「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の市町村。
山間農業地域	○ 林野率80％以上かつ耕地率10％未満の市町村。

注：1 決定順位：都市的地域 → 山間農業地域 → 平地農業地域・中間農業地域

2 ＤＩＤ（人口集中地区）とは、人口密度 4,000人 / km²以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、合わせて人口 5,000人以上を有する地区をいう。

3 傾斜は、1筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう。

ウ 地域区分

全国農業地域・地方農政局区分は、下表のとおりである。

全国農業地域名・ 地方農政局管区	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道	北海道
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北 陸	新潟、富山、石川、福井
関 東 ・ 東 山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国	徳島、香川、愛媛、高知
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖 縄	沖縄
関 東 農 政 局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東 海 農 政 局	岐阜、愛知、三重
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

注：東北農政局、北陸農政局、近畿農政局及び九州農政局の各地方農政局管区の所属都道府県は、全国農業地域の所属都道府県と同じである。

(2) 生物生息地の保安全管理を行っている運営主体一覧表

一覧表は、取組状況調査の情報のうち、公開可能とされたものについて、取組名称、取組地域の住所、保安全管理に取り組んでいる生息地の種類、市区町村との関わり、保全対象生物の種類等の項目について掲載したものである。

区 分	件 数
取組運営主体全数	1 , 8 7 7
一 覧 表 掲 載 数	1 , 5 7 3

(3) 取 組 事 例 集

ア「生物生息地の保安全管理を行っている運営主体一覧表」に掲載したデータのうち、おおむね以下の条件を満たす事例について取組状況の詳細を文字情報として収録した。

- (ア) おおむね３年以上の期間にわたって生物生息地の保全の取組が実施されている。
- (イ) 明文化された規定や活動計画がある。
- (ウ) 農林地（休耕地や耕作放棄地を含む）や農業関連施設が活用されている。

イ 運営主体の電話番号等を掲載しているが、情報の内容等について問い合わせる場合は、相手方に迷惑がかかることのないよう十分配慮して利用されたい。



連絡先：農林水産省 大臣官房統計情報部構造統計課

地域・環境情報室 環境班

電 話：０３－３５０２－８１１１内線（２６８７）

直 通：０３－３５０２－９４２７

この調査結果の概要については、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の「統計情報」でも御覧になれます。

解 説

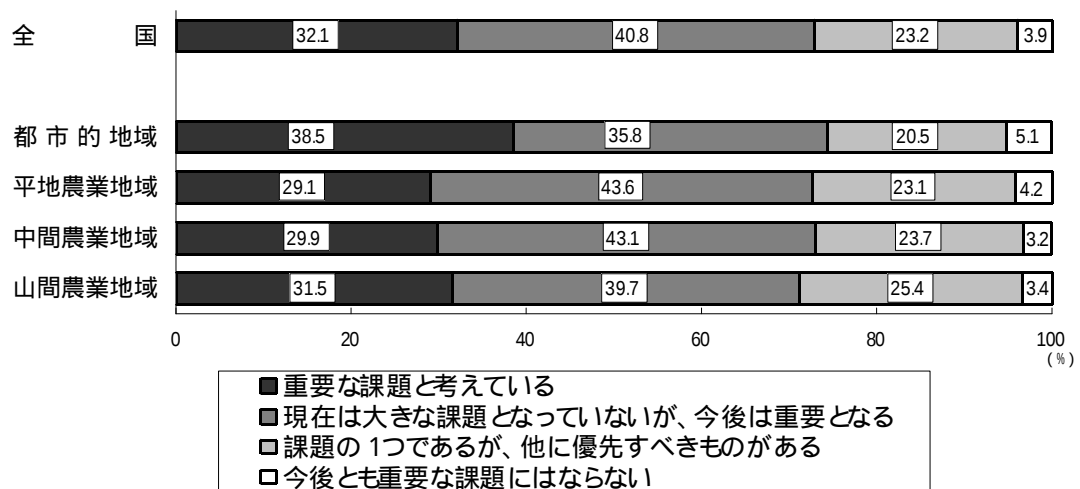
生物生息地の保全管理への取組に関する市区町村の意向（アンケート結果）

1 生物生息地の保全管理の位置づけ

生物生息地の保全管理についての政策上の位置付けを全市区町村(3,251)に聞いたところ、「重要な課題と考えている」市区町村が32.1%、「現在は大きな課題となっていないが、今後は重要となる」が40.8%で、これらを合わせると72.9%となっている。（図1）

農業地域類型別にみると、都市的地域の市区町村では「重要な課題と考えている」が38.5%と他の地域の市町村よりも割合が高くなっており、関心の高さがうかがえる。

図1 生物生息地の保全管理の位置づけ

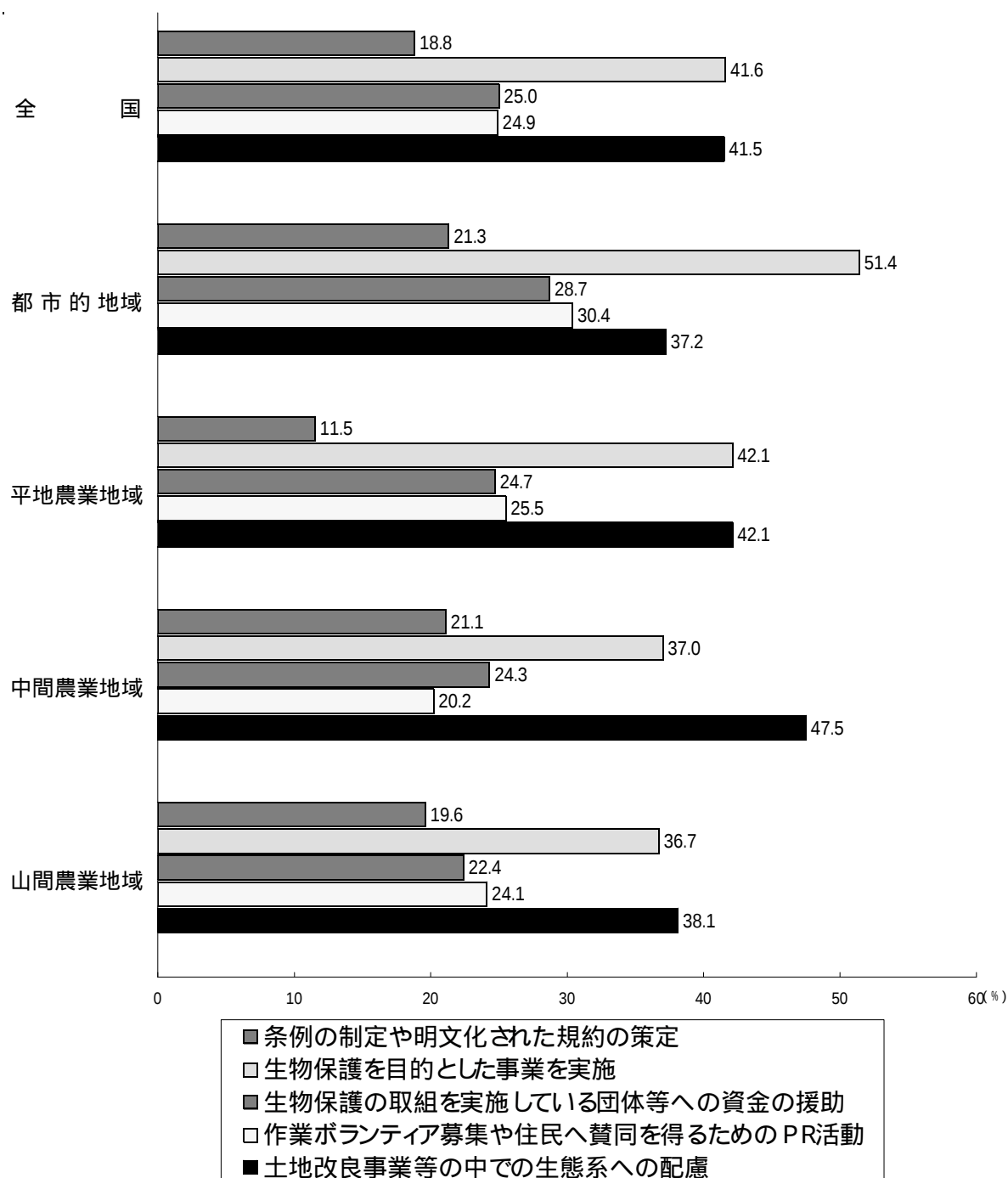


2 生物生息地保全のための市区町村段階における実施状況（複数回答）

生物生息地の保全のためにすでに取組を実施している市区町村は、全体のおよそ4割に近い1,158市区町村であった。取組を実施している市区町村のうち「生物保護を目的とした事業を実施」及び「土地改良事業等の中での生態系への配慮」の割合は、それぞれ41.6%、41.5%と高く、次いで「生物保護の取組を実施している団体等への資金の援助」が25.0%、「作業ボランティア募集や住民への賛同を得るためのPR活動」が24.9%の順となっている。（図2 - 1）

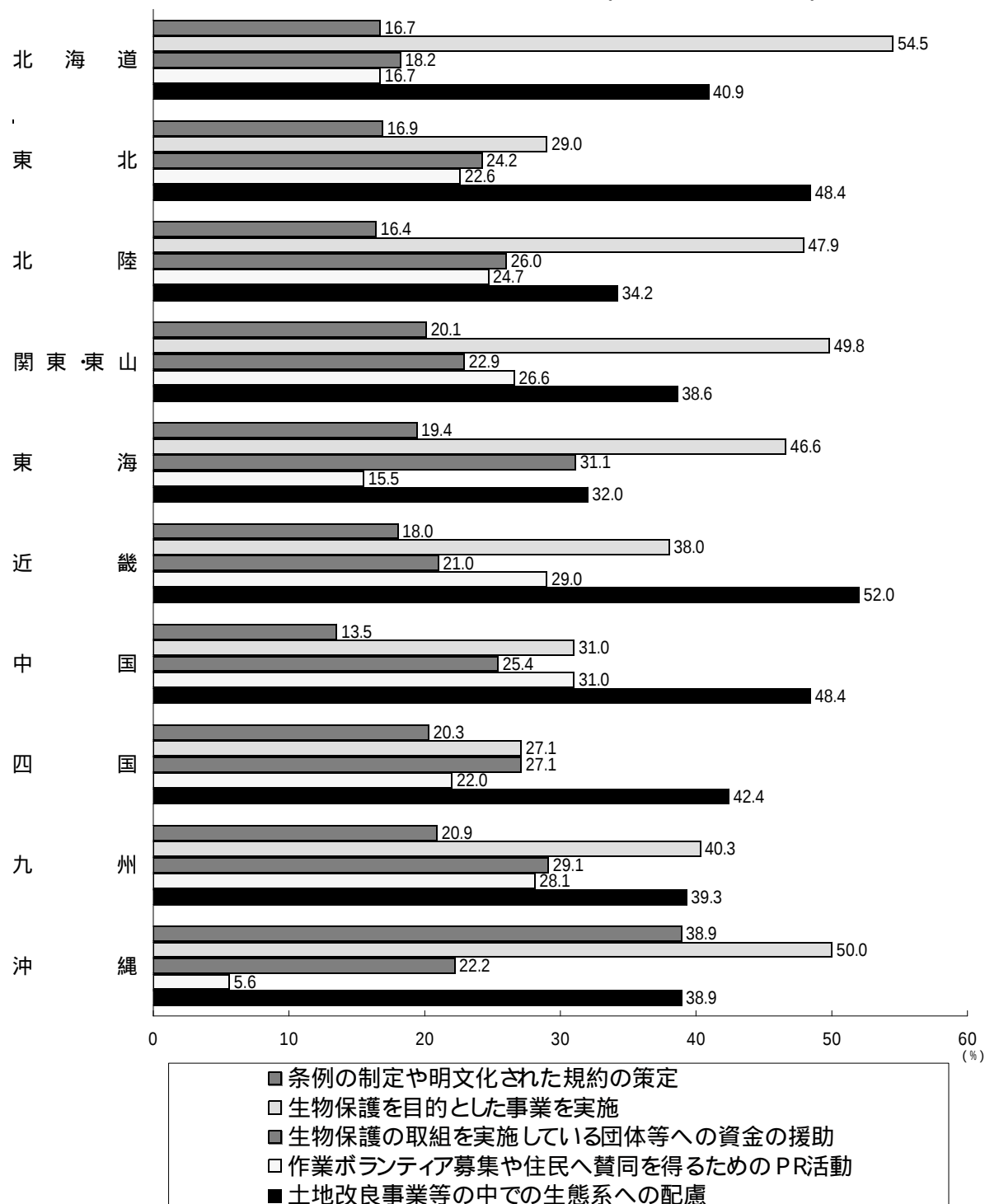
農業地域類型別にみると、いずれの地域の市区町村も「生物保護を目的とした事業を実施」と「土地改良事業等の中での生態系への配慮」の割合が高く、特に都市的地域の市区町村では「生物保護を目的とした事業を実施」が51.4%、中間農業地域の市町村では「土地改良事業等の中での生態系への配慮」が47.5%と高い割合になっている。

図 2 - 1 生物生息地の保全のための実施状況 (複数回答)



全国農業地域別にみると、北海道の市町村で「生物保護を目的とした事業を実施」が、東北の市町村で「土地改良事業等の中での生態系への配慮」が、東海の市町村で「生物保護の取組を実施している団体等への資金の援助」が、近畿及び中国の市町村で「土地改良事業等の中での生態系への配慮」及び「作業ボランティア募集や住民へ賛同を得るためのPR活動」が、他の地域の市区町村に比べて高くなっている。(図2-2)

図2-2 生物生息地の保全のための実施状況(複数回答)
(全国農業地域別)

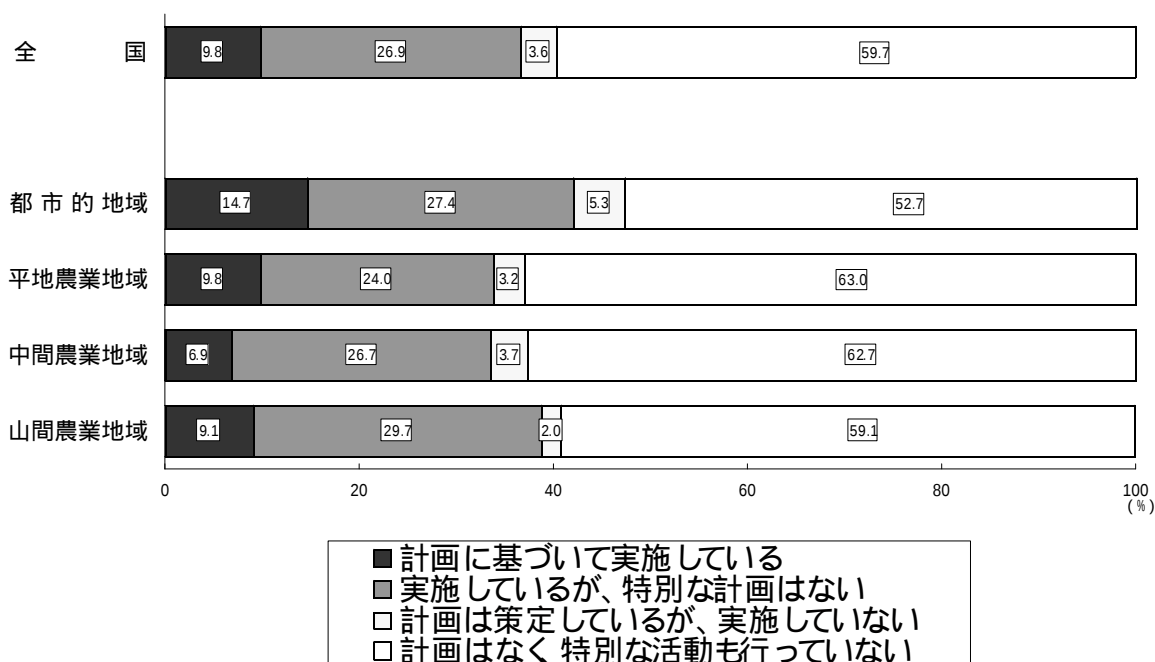


3 生息生物の回復や増殖を目的とした計画の有無と保全活動の状況

生息地の保全に関する計画の有無と、保全活動の実施状況を聞いたところ、「計画に基づいて実施している」が9.8%、「計画は策定しているが実施していない」が3.6%と計画的な保全活動は少ないが、「実施しているが、特別な計画はない」も26.9%となっている。一方、「計画はなく、特別な活動も行っていない」も59.7%と高い割合になっている。（図3）

生物の回復や増殖を目的とした生息地の保全を、計画の有無にかかわらず実施している市区町村を農業地域類型別にみると、都市的地域の市区町村では42.1%と他の地域の市町村に比べて高くなっている。

図3 生物生息地の保全計画の有無と保全活動の状況



4 生物生息地の保全活動に取り組まない理由

生息地の保全に関して「計画は策定しているが、実施していない」及び「計画はなく、特別な活動も行っていない」とした市区町村（2,056）に保全活動に取り組まない理由を聞いたところ、「他に優先すべき課題がある」と回答した市区町村が41.7%と最も高く、次いで、「保全すべき生息地がない」が25.5%となっている。また、「保全すべき生物生息地はあるが、取り組むための資金的余裕がない」も16.9%となっている。（図4）

農業地域類型別にみると、都市的地域の市区町村では「保全すべき生息地がない」が、山間農業地域の市町村では「他に優先すべき課題がある」が他の地域の市区町村に比べ高くなっている。

（表1）

図 4 生物生息地の保全活動に取り組まない理由

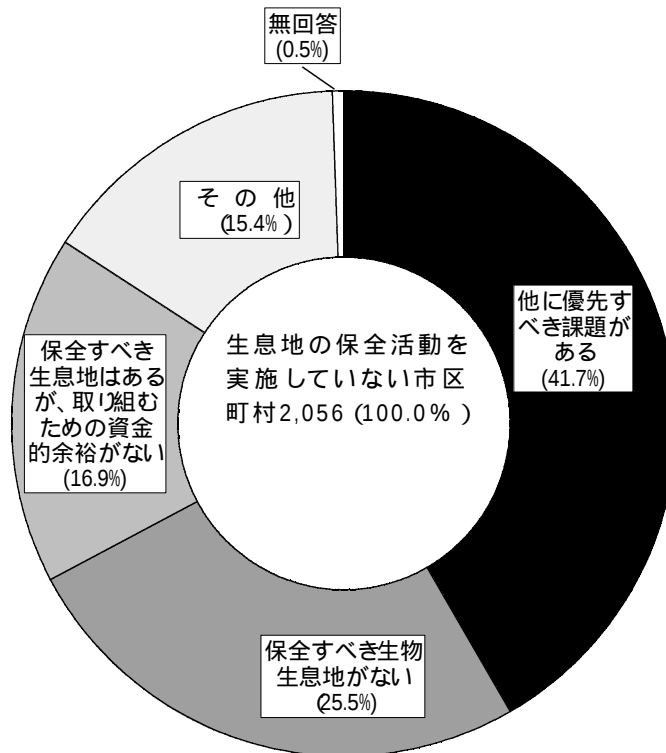


表 1 生物生息地の保全活動に取り組まない理由

単位：%

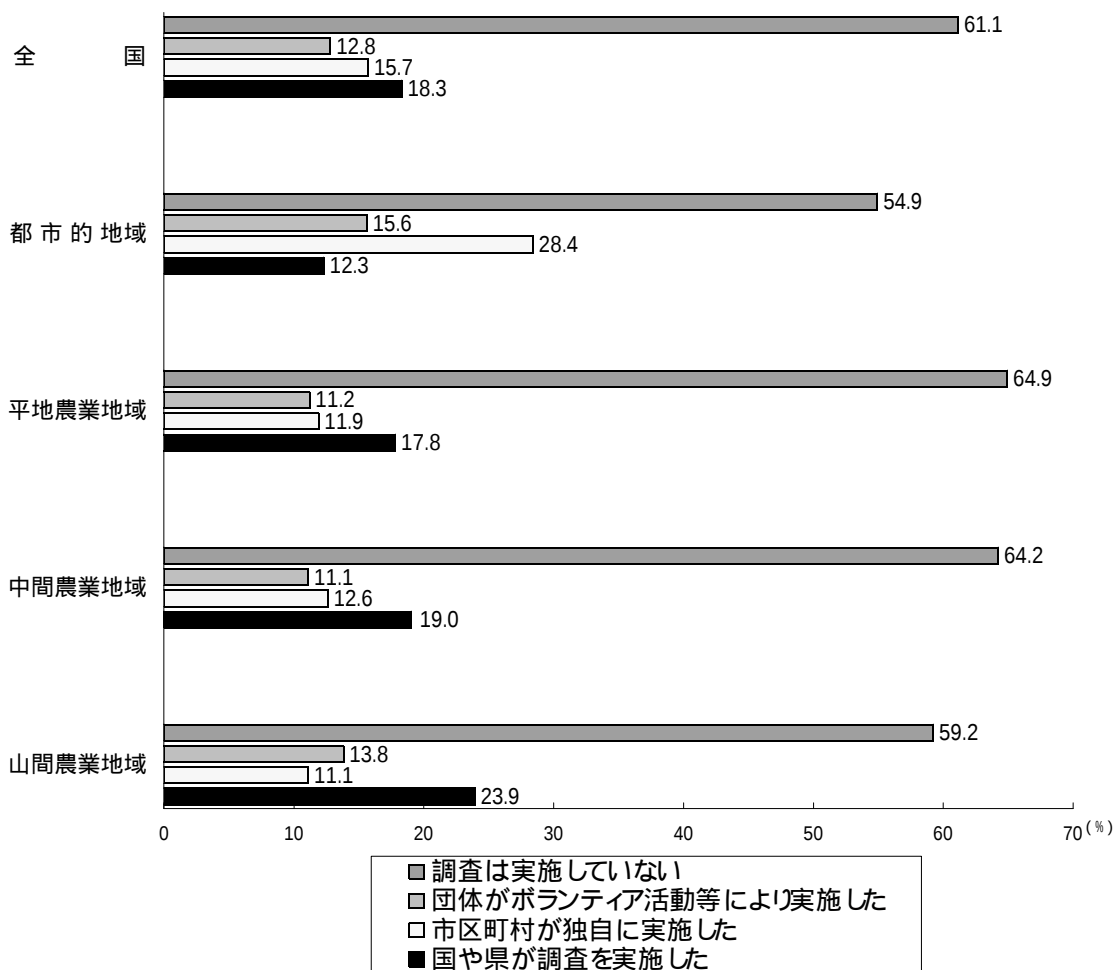
区 分	回 答 市区町村数	計	他 に 優 先 す べ ぎ の 課 題	保 全 生 物 生 息 地 は あ り め づ け の 資 金 的 余 裕 が な い	保 全 生 物 生 息 地 は あ り め づ け の 資 金 的 余 裕 が い	そ の 他	無 回 答
全 国	市区町村 2 056	100.0	41.7	16.9	25.5	15.4	0.5
都 市 的 地 域	430	100.0	37.0	15.6	30.0	17.2	0.2
平 地 農 業 地 域	501	100.0	41.3	17.6	27.7	12.8	0.6
中 間 農 業 地 域	677	100.0	41.8	16.5	26.0	15.2	0.4
山 間 農 業 地 域	448	100.0	46.4	18.1	18.1	16.7	0.7

5 生物生息状況に関する調査の実施状況（複数回答）

過去5年間における生物の生息状況に関する調査の実施状況を聞いたところ、「調査は実施していない」が61.1%と多数を占めているものの、「国や県が調査を実施した」が18.3%、「市区町村が独自に実施した」が15.7%、「団体がボランティア活動等により実施した」が12.8%となっている。（図5）

農業地域類型別にみると、都市的地域の市区町村では「市区町村が独自に実施した」及び「団体がボランティア活動等により実施した」が、山間農業地域の市町村では「国や県が調査を実施した」が他の地域の市区町村に比べ高くなっている。

図5 過去5年間における生物の生息状況調査の実施状況（複数回答）



6 生態系に配慮して実施している事業（複数回答）

生態系に配慮した事業の実施状況について聞いたところ、1,119市区町村（34.4%）が事業を実施しており、これらの市町村で最も多かったのは「河川の改修・整備」が48.5%で、次いで「緑地施設や農村公園の整備」が36.8%、「農業用排水路やため池の整備」が36.1%の順になっている。（図6-1）

農業地域類型別にみると、都市的地域、中間農業地域及び山間農業地域の市区町村は「河川の改修・整備」への実施が最も高くなっているが、平地農業地域の市区町村では「緑地施設や農村公園の整備」が最も高くなっている。

図6-1 生態系に配慮して実施している事業（複数回答）

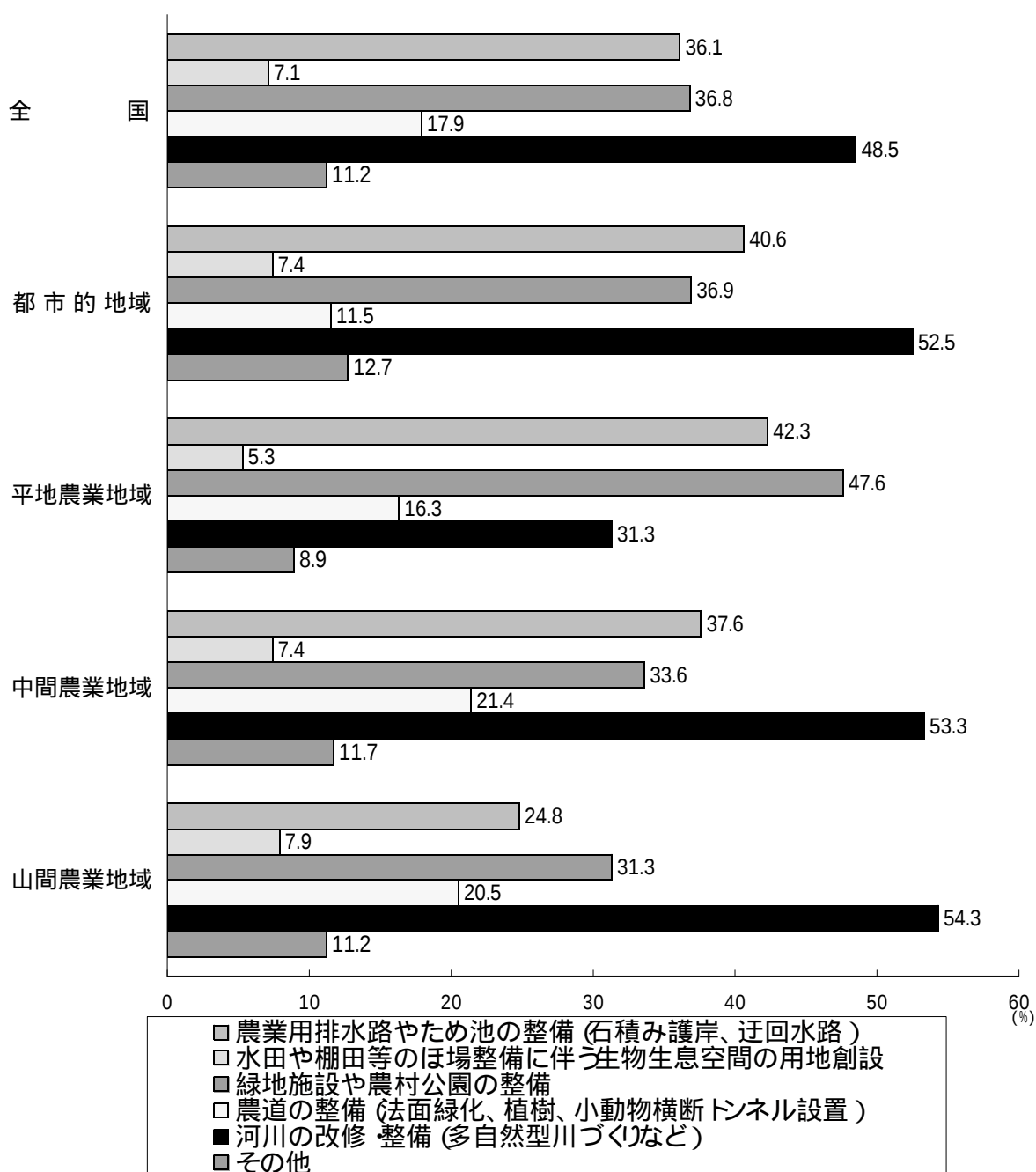
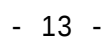


図 6-2 生態系に配慮して実施している事業 (複数回答)
(全国農業地域別)

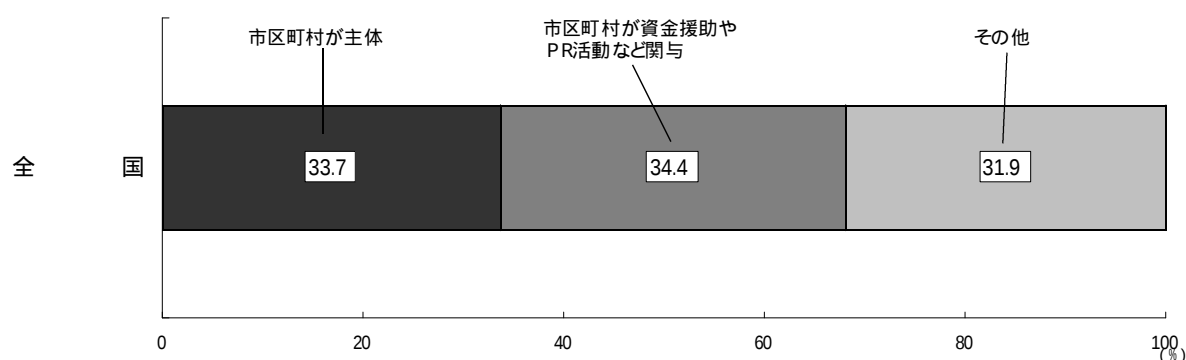


生物生息地の保全管理を行っている運営主体の概要

1 取組に対する市区町村の関わり

生物生息地の保全管理を行っている運営主体は、平成12年で1,877運営主体となっており、これらの取組に対する市区町村との関わりは、「市区町村が資金援助やPR活動などで関与」が34.4%、及び「市区町村が主体」が33.7%となっており、約7割の取組運営主体が市区町村と関わっている。(図7)

図7 生物生息地保全管理を行っている運営主体の市区町村との関わり



2 保全管理に取り組んでいる生息地の種類（複数回答）

取組運営主体が保全管理に取り組んでいる生息地は、「用排水路（小川等含む。）」が39.4%と最も高く、次いで「雑木林」が22.6%、「公園等の公共地」（21.0%）、「ため池（湖沼含む。）」（18.6%）を対象とした取組の順になっている。（図8）

全国農業地域別にみると、北海道の運営主体で「公園等の公共地」及び「雑木林」が、北陸の運営主体で「棚田・谷津田」及び「耕作放棄地」が、近畿の運営主体で「ため池（湖沼含む。）」が、四国の運営主体で「休耕地」が、九州の運営主体で「用排水路（小川等含む）」が、沖縄の運営主体で「平地水田」及び「草地」が他の地域の運営主体に比べて高くなっている。（表2）

図 8 保全管理に取り組んでいる生息地の種類 (全国、複数回答)

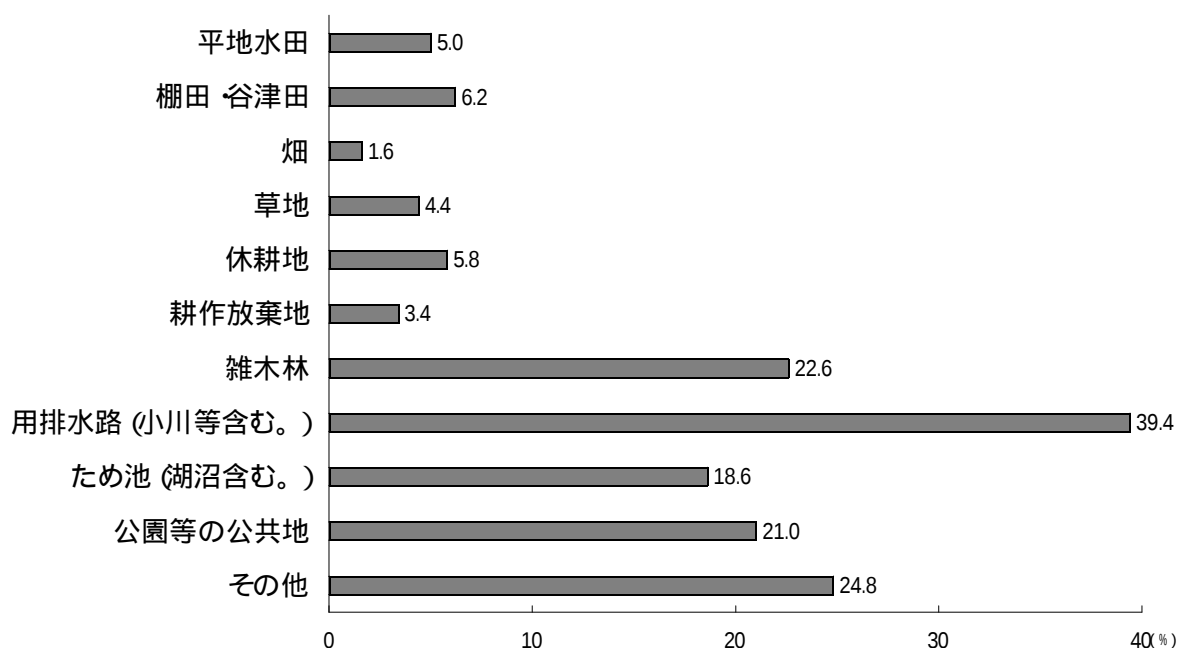


表 2 保全管理に取り組んでいる生息地の種類 (複数回答)

単位: %

区 分	回 答 運 営 主体数	計	平 水 地 田	棚田・ 谷津田	畑	草 地	休耕地	耕作放 棄 地	雑木林	用排水 路 (小川等 含む。)	ため池 (湖沼含 む。)	公園等 の公共 地	その他	無回答
全 国	運営主体 1 877	100.0	5.0	6.2	1.6	4.4	5.8	3.4	22.6	39.4	18.6	21.0	24.8	-
北 海 道	67	100.0	1.5	-	1.5	7.5	-	1.5	32.8	26.9	17.9	37.3	35.8	-
東 北	185	100.0	4.3	1.6	0.5	1.6	2.7	-	18.9	29.7	16.8	22.2	27.0	-
北 陸	111	100.0	5.4	14.4	-	1.8	9.9	11.7	18.9	39.6	27.0	27.9	14.4	-
関 東・東 山	552	100.0	6.9	7.8	1.6	4.0	7.4	4.0	27.0	42.2	17.2	19.7	21.0	-
東 海	183	100.0	3.8	6.0	3.8	4.4	5.5	3.8	16.9	31.7	14.8	21.3	24.0	-
近 畿	165	100.0	3.6	4.2	1.8	3.6	8.5	3.6	27.9	30.9	30.9	11.5	20.6	-
中 国	244	100.0	2.9	5.3	1.2	5.3	4.9	2.0	21.3	41.0	12.7	16.4	31.6	-
四 国	78	100.0	3.8	5.1	-	1.3	10.3	2.6	14.1	39.7	19.2	16.7	16.7	-
九 州	270	100.0	4.8	6.7	1.9	7.4	3.0	2.2	18.9	52.2	19.3	26.3	30.7	-
沖 縄	22	100.0	22.7	4.5	4.5	13.6	-	4.5	27.3	40.9	22.7	27.3	40.9	-

3 保全対象生物の種類（複数回答）

取組運営主体が取り組んでいる対象生物の種類（複数回答）は、「昆虫類」が53.1%と最も高く、次いで「植物」が47.8%、「魚類」が24.2%の順になっている。（図9）

全国農業地域別にみると、北海道の運営主体で「植物」及び「鳥類」等が、北陸の運営主体で「昆虫類」及び「魚類」が、四国の運営主体で「魚類」が、九州の運営主体で「昆虫類」が、沖縄の運営主体で「植物」及び「鳥類」が他の地域の運営主体に比べて高くなっている。（表3）

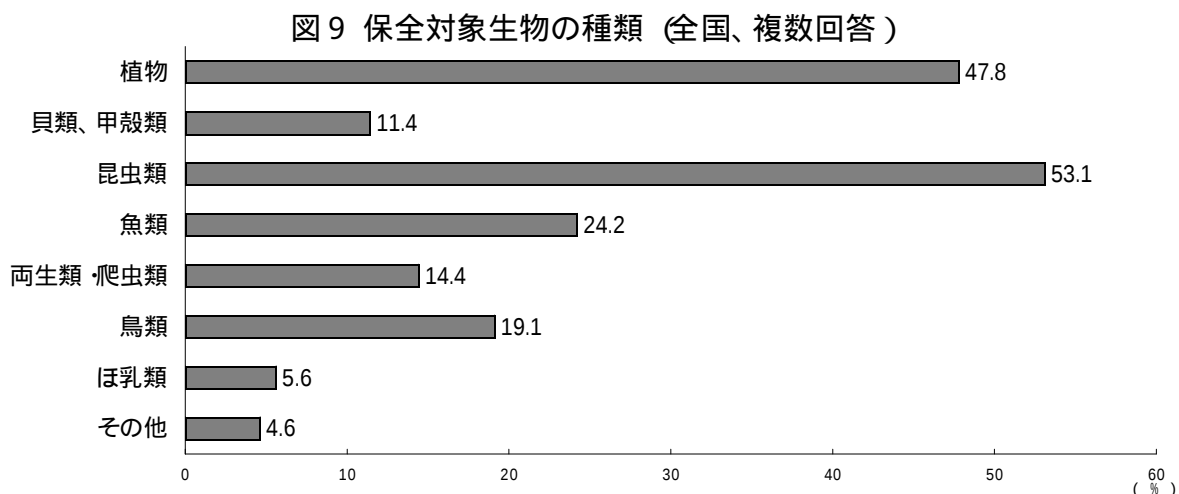


表3 保全対象生物の種類（複数回答）

単位：%

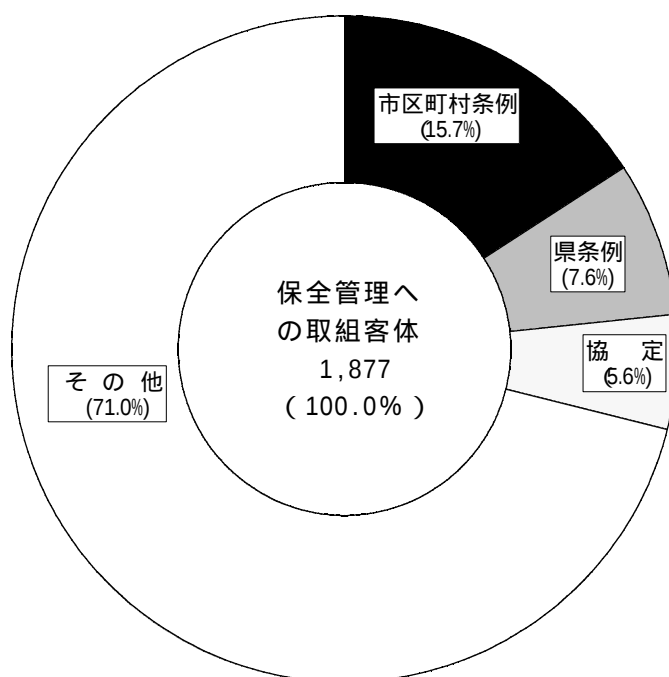
区 分	回 答 運 営 主体数	計	植 物	貝類、 甲殻類	昆虫類	魚 類	両生類・ 爬虫類	鳥 類	ほ乳類	その他	無回答
全 国	運営主体 1 877	100.0	47.8	11.4	53.1	24.2	14.4	19.1	5.6	4.6	-
北 海 道	67	100.0	61.2	14.9	52.2	17.9	20.9	43.3	13.4	6.0	-
北 東 北	185	100.0	44.3	11.4	40.5	28.6	7.0	23.2	7.6	3.8	-
北 陸	111	100.0	43.2	13.5	63.1	39.6	16.2	18.9	4.5	1.8	-
関 東 ・ 東 山	552	100.0	49.6	12.0	53.6	25.4	12.7	21.9	4.5	2.5	-
東 海	183	100.0	44.3	9.8	50.3	21.3	16.4	11.5	2.7	2.2	-
近 畿	165	100.0	58.8	10.9	57.0	20.6	25.5	23.0	5.5	3.0	-
中 国	244	100.0	41.4	5.7	50.0	16.8	10.7	11.9	2.5	3.3	-
四 国	78	100.0	42.3	14.1	53.8	29.5	14.1	16.7	2.6	2.6	-
九 州	270	100.0	47.0	13.3	59.3	23.0	13.3	12.6	8.1	13.7	-
沖 縄	22	100.0	59.1	22.7	45.5	27.3	45.5	45.5	36.4	13.6	-

4 保全根拠

取組運営主体による取組の根拠は、保全管理に関する「市区町村条例」が15.7%、「県条例」が7.6%、「協定」が5.6%となっており、約3割が何らかの根拠に基づき取組が進められている。

(図 1 0)

図 10 生息生物の保全管理取組における保全根拠



統 計 表

生物生息地の保全管理への取組に関する
市区町村の意向（アンケート結果）

生物生息地の保全管理を行っている
運営主体の概要

生物生息地の保全管理への取組に関する市区町村の意向（アンケート調査結果）

1 生物生息地の保全管理の位置づけ

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	重要な課題 と考えてい る	課題の1つ であるが、 他に優先す べきものが ある	現在は大き な課題とな っていないが、 今後は重要 となる	今後とも重 要な課題に はならない	無 回 答
全 国	市区町村 3 251	100.0	32.1	23.2	40.8	3.9	-
都市的地域	742	100.0	38.5	20.5	35.8	5.1	-
平地農業地域	757	100.0	29.1	23.1	43.6	4.2	-
中間農業地域	1 019	100.0	29.9	23.7	43.1	3.2	-
山間農業地域	733	100.0	31.5	25.4	39.7	3.4	-
北海道	212	100.0	28.8	22.2	42.5	6.6	-
都市的地域	20	100.0	55.0	10.0	35.0	-	-
平地農業地域	55	100.0	27.3	27.3	36.3	9.1	-
中間農業地域	65	100.0	26.2	20.0	50.7	3.1	-
山間農業地域	72	100.0	25.0	23.6	41.7	9.7	-
東北	400	100.0	27.8	21.8	47.3	3.3	-
都市的地域	37	100.0	40.6	13.5	40.5	5.4	-
平地農業地域	132	100.0	22.7	23.5	51.5	2.3	-
中間農業地域	144	100.0	27.8	25.7	43.0	3.5	-
山間農業地域	87	100.0	29.9	16.1	50.6	3.4	-
北 陸	223	100.0	28.7	28.7	40.4	2.2	-
都市的地域	35	100.0	37.1	40.0	20.0	2.9	-
平地農業地域	63	100.0	36.5	22.2	41.3	-	-
中間農業地域	92	100.0	21.7	29.3	45.7	3.3	-
山間農業地域	33	100.0	24.2	27.3	45.5	3.0	-
関東・東山	659	100.0	39.9	22.6	34.0	3.5	-
都市的地域	227	100.0	51.6	17.6	26.4	4.4	-
平地農業地域	185	100.0	32.4	26.5	36.8	4.3	-
中間農業地域	137	100.0	33.6	21.9	42.3	2.2	-
山間農業地域	110	100.0	36.4	27.3	34.5	1.8	-
東 海	330	100.0	24.2	27.0	46.4	2.4	-
都市的地域	128	100.0	28.1	28.9	39.9	3.1	-
平地農業地域	52	100.0	11.5	21.2	63.5	3.8	-
中間農業地域	57	100.0	22.8	35.1	40.3	1.8	-
山間農業地域	93	100.0	26.9	22.6	49.4	1.1	-
近 畿	323	100.0	35.9	22.0	35.9	6.2	-
都市的地域	114	100.0	36.8	19.3	36.0	7.9	-
平地農業地域	46	100.0	36.9	19.6	37.0	6.5	-
中間農業地域	81	100.0	34.6	23.5	35.7	6.2	-
山間農業地域	82	100.0	34.1	25.6	36.6	3.7	-
中 国	318	100.0	32.4	25.2	38.1	4.4	-
都市的地域	46	100.0	28.3	10.9	54.3	6.5	-
平地農業地域	26	100.0	38.5	19.2	34.6	7.7	-
中間農業地域	135	100.0	31.9	29.6	35.5	3.0	-
山間農業地域	111	100.0	33.3	27.0	35.2	4.5	-

1 生物生息地の保全管理の位置づけ

(つづき)

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	重要な課題 と考えてい る	課題の1つ であるが、 他に優先す べきものが ある	現在は大き な課題とな っていないが、 今後は重要 となる	今後とも重 要な課題に ならない	無 回 答
四 国	市区町村 216	100.0	30.1	25.9	39.4	4.6	-
都市的地域	34	100.0	23.5	26.5	47.1	2.9	-
平地農業地域	31	100.0	35.4	22.6	32.3	9.7	-
中間農業地域	78	100.0	30.8	19.2	44.9	5.1	-
山間農業地域	73	100.0	30.1	34.3	32.9	2.7	-
九 州	517	100.0	31.3	20.9	44.5	3.3	-
都市的地域	84	100.0	32.1	21.4	39.4	7.1	-
平地農業地域	146	100.0	28.1	21.9	47.3	2.7	-
中間農業地域	219	100.0	32.0	18.3	47.0	2.7	-
山間農業地域	68	100.0	35.3	26.5	36.7	1.5	-
沖 縄	53	100.0	32.1	7.5	52.9	7.5	-
都市的地域	17	100.0	23.5	-	64.7	11.8	-
平地農業地域	21	100.0	28.6	9.5	52.4	9.5	-
中間農業地域	11	100.0	36.4	9.1	54.5	-	-
山間農業地域	4	100.0	75.0	25.0	-	-	-
関 東 農 政 局	733	100.0	37.7	23.5	35.5	3.4	-
都市的地域	258	100.0	47.7	21.3	27.1	3.9	-
平地農業地域	198	100.0	31.8	25.8	38.4	4.0	-
中間農業地域	151	100.0	31.8	22.5	43.1	2.6	-
山間農業地域	126	100.0	33.3	25.4	38.9	2.4	-
東 海 農 政 局	256	100.0	26.2	25.8	45.7	2.3	-
都市的地域	97	100.0	30.9	22.7	42.3	4.1	-
平地農業地域	39	100.0	7.7	23.1	64.1	5.1	-
中間農業地域	43	100.0	25.6	37.2	37.2	-	-
山間農業地域	77	100.0	29.9	24.7	45.4	-	-
中国四国農政局	534	100.0	31.5	25.5	38.6	4.5	-
都市的地域	80	100.0	26.3	17.5	51.2	5.0	-
平地農業地域	57	100.0	36.8	21.1	33.3	8.8	-
中間農業地域	213	100.0	31.5	25.8	38.9	3.8	-
山間農業地域	184	100.0	32.1	29.9	34.2	3.8	-

1 生物生息地の保全管理の位置づけ

(つづき)

単位：%

区 分	回 答 市区町村数	計	重要な課題 と考えてい る	課題の1つ であるが、 他に優先す べきものが ある	現在は大き な課題とな っていないが、 今後は重要 となる	今後とも重 要な課題に はならない	無 回 答
北海道内訳	市区町村						
北 海	212	100.0	28.8	22.2	42.5	6.6	-
青 森	67	100.0	17.9	17.9	61.2	3.0	-
岩 手	59	100.0	32.2	27.1	37.3	3.4	-
宮 城	71	100.0	23.9	19.7	52.2	4.2	-
秋 田	69	100.0	34.8	29.0	33.3	2.9	-
山 形	44	100.0	38.6	18.2	43.2	-	-
福 島	90	100.0	24.4	18.9	52.3	4.4	-
茨 城	85	100.0	31.8	29.4	35.3	3.5	-
栃 木	49	100.0	47.0	16.3	34.7	2.0	-
群 馬	70	100.0	40.0	17.1	40.0	2.9	-
埼 玉	92	100.0	38.1	22.8	34.8	4.3	-
千 葉	80	100.0	39.9	21.3	35.0	3.8	-
東 京	62	100.0	45.2	27.4	22.6	4.8	-
神 奈 川	37	100.0	37.9	16.2	37.8	8.1	-
新 潟	112	100.0	34.8	28.6	35.7	0.9	-
富 山	35	100.0	22.9	22.9	51.3	2.9	-
石 川	41	100.0	26.8	31.7	39.1	2.4	-
福 井	35	100.0	17.1	31.4	45.8	5.7	-
山 梨	64	100.0	32.8	26.6	37.5	3.1	-
長 岐	120	100.0	45.8	21.7	30.8	1.7	-
岐 阜	99	100.0	24.2	25.3	49.5	1.0	-
静 岡	74	100.0	17.6	31.1	48.6	2.7	-
愛 知	88	100.0	26.1	23.9	46.6	3.4	-
三 重	69	100.0	29.0	29.0	39.1	2.9	-
京 都	50	100.0	50.0	20.0	30.0	-	-
大 阪	44	100.0	29.5	20.5	47.7	2.3	-
兵 庫	44	100.0	25.0	22.7	36.4	15.9	-
和 歌 山	88	100.0	42.0	20.5	37.5	-	-
鳥 取	47	100.0	34.0	21.3	27.7	17.0	-
島 根	50	100.0	26.0	28.0	38.0	8.0	-
岡 山	39	100.0	35.9	30.8	25.6	7.7	-
広 島	59	100.0	27.1	27.1	37.3	8.5	-
山 口	78	100.0	38.5	28.2	33.3	-	-
徳 島	86	100.0	29.1	22.1	43.0	5.8	-
香 川	56	100.0	32.1	19.6	46.5	1.8	-
愛 媛	50	100.0	30.0	26.0	36.0	8.0	-
高 知	43	100.0	25.6	23.3	46.4	4.7	-
福 岡	70	100.0	27.1	21.4	48.6	2.9	-
佐 賀	53	100.0	37.7	34.0	24.5	3.8	-
長 崎	97	100.0	26.8	25.8	42.2	5.2	-
熊 本	49	100.0	36.7	22.4	38.9	2.0	-
大 分	79	100.0	16.5	22.8	55.6	5.1	-
宮 崎	94	100.0	34.0	21.3	41.5	3.2	-
鹿 児 島	58	100.0	37.9	22.4	39.7	-	-
沖 縄	44	100.0	40.9	15.9	43.2	-	-
(北海道内訳)	96	100.0	34.4	14.6	46.8	4.2	-
札幌市	53	100.0	32.1	7.5	52.9	7.5	-
函 館	70	100.0	20.0	18.6	48.5	12.9	-
帯 広	62	100.0	21.0	21.0	49.9	8.1	-
北 見	39	100.0	46.1	23.1	30.8	-	-
	41	100.0	39.0	29.3	31.7	-	-

2 - (1) 生物生息地保全のための市区町村段階における取組への意識（複数回答）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	条例の制定 や明文化さ れた規約の 策定	生物保護を 目的とした 事業を実施	生物保護の 取組を している 団体等への 金の援助	作業ボラン ティア募集 や住民へ のPR活動	土地改良事 業等の中 で生態系 への配慮	特別な取組 は行ってい ない	無 回 答
全 国	市区町村 3 251	100.0	15.7	31.0	17.0	24.9	42.8	38.8	1.1
都市的地域	742	100.0	17.3	36.5	20.1	29.1	40.8	36.9	1.5
平地農業地域	757	100.0	13.2	29.5	16.4	21.5	44.5	41.0	1.6
中間農業地域	1 019	100.0	15.3	28.7	16.2	23.7	45.7	39.0	0.7
山間農業地域	733	100.0	17.3	30.4	15.6	25.9	38.9	38.5	0.8
北 海 道	212	100.0	14.6	25.5	13.7	17.5	34.0	67.0	0.5
都市的地域	20	100.0	35.0	35.0	20.0	25.0	40.0	55.0	-
平地農業地域	55	100.0	14.5	23.6	18.2	10.9	27.3	63.6	-
中間農業地域	65	100.0	10.8	18.5	10.8	21.5	46.2	69.2	-
山間農業地域	72	100.0	12.5	30.6	11.1	16.7	26.4	70.8	1.4
東 北	400	100.0	13.3	27.8	17.5	25.8	47.3	40.0	0.3
都市的地域	37	100.0	5.4	29.7	18.9	27.0	48.6	37.8	-
平地農業地域	132	100.0	9.1	26.5	19.7	25.8	48.5	40.2	-
中間農業地域	144	100.0	12.5	30.6	17.4	21.5	45.1	41.0	0.7
山間農業地域	87	100.0	24.1	24.1	13.8	32.2	48.3	39.1	-
北 陸	223	100.0	11.7	34.5	16.1	21.5	43.0	39.0	0.9
都市的地域	35	100.0	11.4	40.0	17.1	20.0	48.6	25.7	2.9
平地農業地域	63	100.0	12.7	39.7	14.3	17.5	46.0	39.7	1.6
中間農業地域	92	100.0	12.0	30.4	16.3	21.7	44.6	40.2	-
山間農業地域	33	100.0	9.1	30.3	18.2	30.3	27.3	48.5	-
関 東 ・ 東 山	659	100.0	17.9	40.4	20.3	29.1	47.5	27.0	1.1
都市的地域	227	100.0	25.1	48.5	28.2	33.9	44.9	22.9	0.9
平地農業地域	185	100.0	13.0	36.8	14.6	25.9	48.1	34.1	2.2
中間農業地域	137	100.0	19.7	35.0	18.2	26.3	48.9	27.0	-
山間農業地域	110	100.0	9.1	36.4	16.4	28.2	50.0	23.6	0.9
東 海	330	100.0	17.3	31.2	17.3	22.4	34.2	40.0	0.6
都市的地域	128	100.0	9.4	34.4	21.1	25.0	31.3	43.0	0.8
平地農業地域	52	100.0	11.5	25.0	19.2	19.2	32.7	40.4	1.9
中間農業地域	57	100.0	24.6	33.3	14.0	15.8	45.6	36.8	-
山間農業地域	93	100.0	26.9	29.0	12.9	24.7	32.3	37.6	-
近 畿	323	100.0	11.8	24.5	11.1	25.4	42.7	39.6	4.0
都市的地域	114	100.0	13.2	25.4	13.2	36.0	43.0	39.5	4.4
平地農業地域	46	100.0	2.2	21.7	6.5	10.9	41.3	43.5	10.9
中間農業地域	81	100.0	9.9	17.3	12.3	14.8	45.7	40.7	2.5
山間農業地域	82	100.0	17.1	31.7	9.8	29.3	40.2	36.6	1.2
中 国	318	100.0	14.2	28.0	20.1	28.6	40.9	38.4	2.2
都市的地域	46	100.0	10.9	37.0	19.6	41.3	45.7	45.7	2.2
平地農業地域	26	100.0	7.7	15.4	15.4	15.4	46.2	50.0	3.8
中間農業地域	135	100.0	14.8	27.4	18.5	29.6	42.2	38.5	2.2
山間農業地域	111	100.0	16.2	27.9	23.4	25.2	36.0	32.4	1.8

2 - (1) 生物生息地保全のための市区町村段階における取組への意識（複数回答）

（つづき 単位：％）

区 分	回 答 市区町村数	計	条例の制定 や明文化さ れた規約の 策定	生物保護を 目的とした 事業を実施	生物保護の 取組を している 団体等への 金の援助	作業ボラン ティア募集 や住民への PR活動	土地改良事 業等の生態 系への配慮	特別な取組 は行ってい ない	無 回 答
市区町村									
四 国	216	100.0	13.0	26.9	13.0	22.2	41.7	43.5	-
都市的地域	34	100.0	8.8	32.4	8.8	14.7	41.2	44.1	-
平地農業地域	31	100.0	12.9	12.9	12.9	29.0	48.4	51.6	-
中間農業地域	78	100.0	10.3	26.9	15.4	24.4	43.6	39.7	-
山間農業地域	73	100.0	17.8	30.1	12.3	20.5	37.0	43.8	-
九 州	517	100.0	19.0	30.6	17.2	24.6	44.9	37.9	0.2
都市的地域	84	100.0	23.8	29.8	14.3	22.6	35.7	47.6	-
平地農業地域	146	100.0	17.8	31.5	19.2	22.6	50.0	37.7	-
中間農業地域	219	100.0	18.3	29.7	16.0	26.0	46.1	36.1	0.5
山間農業地域	68	100.0	17.6	32.4	20.6	26.5	41.2	32.4	-
沖 縄	53	100.0	32.1	26.4	17.0	15.1	34.0	45.3	3.8
都市的地域	17	100.0	17.6	17.6	11.8	5.9	23.5	70.6	5.9
平地農業地域	21	100.0	42.9	23.8	14.3	14.3	19.0	42.9	-
中間農業地域	11	100.0	27.3	36.4	27.3	27.3	72.7	27.3	-
山間農業地域	4	100.0	50.0	50.0	25.0	25.0	50.0	-	25.0
関 東 農 政 局	733	100.0	17.5	40.1	20.5	28.2	46.2	27.8	1.1
都市的地域	258	100.0	23.3	47.7	27.9	32.9	43.8	23.6	1.2
平地農業地域	198	100.0	13.1	37.4	15.7	25.8	46.0	34.3	2.0
中間農業地域	151	100.0	19.2	35.8	17.9	23.8	48.3	28.5	-
山間農業地域	126	100.0	10.3	34.1	15.9	27.8	49.2	25.4	0.8
東 海 農 政 局	256	100.0	18.4	29.3	16.0	23.0	34.0	41.4	0.4
都市的地域	97	100.0	9.3	32.0	19.6	24.7	29.9	47.4	-
平地農業地域	39	100.0	10.3	17.9	15.4	17.9	38.5	41.0	2.6
中間農業地域	43	100.0	27.9	30.2	14.0	20.9	46.5	34.9	-
山間農業地域	77	100.0	28.6	31.2	13.0	24.7	29.9	37.7	-
中国四国農政局	534	100.0	13.7	27.5	17.2	26.0	41.2	40.4	1.3
都市的地域	80	100.0	10.0	35.0	15.0	30.0	43.8	45.0	1.3
平地農業地域	57	100.0	10.5	14.0	14.0	22.8	47.4	50.9	1.8
中間農業地域	213	100.0	13.1	27.2	17.4	27.7	42.7	39.0	1.4
山間農業地域	184	100.0	16.8	28.8	19.0	23.4	36.4	37.0	1.1

2 - (1) 生物生息地保全のための市区町村段階における取組への意識（複数回答）

（つづき 単位：％）

区 分	回 答 市区町村数	計	条例の制定 や明文化の された規約 策定	生物保護を 目的とした 事業を実施	生物保護の 取組を実 施している 団体等への 金の援助	作業ボラン ティア募集 や住民への PR活動	土地改良事 業等の生態 系への配慮	特別な取組 は行ってい ない	無 回 答
北海道 青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 （北海道内訳）	212	100.0	14.6	25.5	13.7	17.5	34.0	67.0	0.5
	67	100.0	7.5	19.4	14.9	19.4	37.3	52.2	-
	59	100.0	23.7	35.6	18.6	27.1	52.5	27.1	1.7
	71	100.0	5.6	16.9	18.3	23.9	39.4	42.3	-
	69	100.0	15.9	34.8	15.9	30.4	65.2	29.0	-
	44	100.0	18.2	40.9	18.2	34.1	54.5	31.8	-
	90	100.0	12.2	25.6	18.9	23.3	40.0	50.0	-
	85	100.0	7.1	30.6	15.3	29.4	35.3	41.2	2.4
	49	100.0	24.5	34.7	20.4	22.4	53.1	30.6	-
	70	100.0	17.1	45.7	21.4	34.3	71.4	2.9	-
	92	100.0	23.9	42.4	25.0	32.6	51.1	23.9	3.3
	80	100.0	17.5	36.3	16.3	30.0	41.3	32.5	2.5
	62	100.0	19.4	45.2	21.0	27.4	30.6	32.3	-
	37	100.0	21.6	35.1	18.9	27.0	45.9	37.8	-
	112	100.0	12.5	37.5	21.4	27.7	44.6	33.9	-
	35	100.0	5.7	20.0	5.7	8.6	34.3	51.4	5.7
	41	100.0	9.8	34.1	4.9	17.1	46.3	31.7	-
	35	100.0	17.1	40.0	22.9	20.0	42.9	51.4	-
	64	100.0	12.5	45.3	18.8	23.4	40.6	26.6	-
	120	100.0	20.0	44.2	23.3	30.0	54.2	22.5	-
	99	100.0	25.3	27.3	15.2	24.2	31.3	38.4	-
	74	100.0	13.5	37.8	21.6	20.3	35.1	35.1	1.4
	88	100.0	10.2	34.1	18.2	23.9	31.8	42.0	1.1
	69	100.0	18.8	26.1	14.5	20.3	40.6	44.9	-
	50	100.0	14.0	28.0	8.0	26.0	30.0	26.0	20.0
	44	100.0	13.6	18.2	6.8	27.3	45.5	38.6	2.3
	44	100.0	6.8	20.5	4.5	29.5	34.1	52.3	-
	88	100.0	12.5	29.5	20.5	28.4	61.4	30.7	-
	47	100.0	8.5	21.3	4.3	21.3	36.2	48.9	2.1
	50	100.0	14.0	24.0	14.0	18.0	34.0	50.0	2.0
	39	100.0	15.4	38.5	25.6	41.0	51.3	30.8	-
	59	100.0	10.2	18.6	20.3	27.1	30.5	35.6	10.2
	78	100.0	16.7	37.2	20.5	32.1	43.6	29.5	1.3
	86	100.0	16.3	25.6	22.1	26.7	41.9	46.5	-
	56	100.0	10.7	21.4	12.5	19.6	39.3	46.4	-
	50	100.0	10.0	24.0	8.0	24.0	28.0	52.0	-
	43	100.0	7.0	30.2	7.0	20.9	46.5	44.2	-
	70	100.0	8.6	30.0	17.1	14.3	48.6	41.4	-
	53	100.0	26.4	22.6	17.0	32.1	41.5	37.7	-
	97	100.0	13.4	24.7	10.3	19.6	29.9	52.6	-
	49	100.0	20.4	40.8	20.4	30.6	34.7	36.7	-
	79	100.0	15.2	22.8	15.2	22.8	49.4	51.9	-
	94	100.0	21.3	33.0	24.5	29.8	56.4	20.2	-
	58	100.0	19.0	31.0	20.7	22.4	36.2	43.1	-
	44	100.0	18.2	40.9	27.3	31.8	43.2	31.8	-
	96	100.0	25.0	30.2	10.4	20.8	56.3	29.2	1.0
	53	100.0	32.1	26.4	17.0	15.1	34.0	45.3	3.8
	70	100.0	14.3	18.6	12.9	11.4	27.1	71.4	-
	62	100.0	17.7	16.1	8.1	16.1	32.3	80.6	1.6
	39	100.0	17.9	46.2	25.6	23.1	53.8	51.3	-
	41	100.0	7.3	31.7	12.2	24.4	29.3	53.7	-

2 - (2) 生物生息地保全のための市区町村段階における実施状況（複数回答）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	条例の制定や 明文化された 規約の策定	生物保護を目 的とした事業 を実施	生物保護の取 組を実施して いる団体等へ の資金の援助	作 業 ボ ラ ン ティア募集や 住民へ賛同を 得るための P R 活動	土地改良事業 等の中での生 態系への配慮
全 国	市区町村 1 158	100.0	18.8	41.6	25.0	24.9	41.5
都市的地域	296	100.0	21.3	51.4	28.7	30.4	37.2
平地農業地域	235	100.0	11.5	42.1	24.7	25.5	42.1
中間農業地域	341	100.0	21.1	37.0	24.3	20.2	47.5
山間農業地域	286	100.0	19.6	36.7	22.4	24.1	38.1
北 海 道	66	100.0	16.7	54.5	18.2	16.7	40.9
都市的地域	9	100.0	44.4	55.6	11.1	11.1	22.2
平地農業地域	19	100.0	15.8	63.2	31.6	21.1	21.1
中間農業地域	17	100.0	17.6	41.2	17.6	23.5	70.6
山間農業地域	21	100.0	4.8	57.1	9.5	9.5	42.9
東 北	124	100.0	16.9	29.0	24.2	22.6	48.4
都市的地域	12	100.0	-	16.7	33.3	16.7	50.0
平地農業地域	32	100.0	6.3	28.1	18.8	28.1	50.0
中間農業地域	49	100.0	16.3	36.7	24.5	18.4	51.0
山間農業地域	31	100.0	35.5	22.6	25.8	25.8	41.9
北 陸	73	100.0	16.4	47.9	26.0	24.7	34.2
都市的地域	15	100.0	6.7	60.0	20.0	20.0	26.7
平地農業地域	17	100.0	11.8	70.6	29.4	23.5	41.2
中間農業地域	33	100.0	24.2	36.4	21.2	18.2	39.4
山間農業地域	8	100.0	12.5	25.0	50.0	62.5	12.5
関 東 ・ 東 山	293	100.0	20.1	49.8	22.9	26.6	38.6
都市的地域	120	100.0	28.3	60.0	30.8	29.2	32.5
平地農業地域	64	100.0	7.8	50.0	15.6	32.8	43.8
中間農業地域	59	100.0	27.1	37.3	20.3	13.6	35.6
山間農業地域	50	100.0	8.0	40.0	16.0	28.0	50.0
東 海	103	100.0	19.4	46.6	31.1	15.5	32.0
都市的地域	39	100.0	5.1	56.4	38.5	23.1	41.0
平地農業地域	13	100.0	7.7	38.5	46.2	7.7	38.5
中間農業地域	16	100.0	43.8	43.8	18.8	6.3	31.3
山間農業地域	35	100.0	28.6	40.0	22.9	14.3	20.0
近 畿	100	100.0	18.0	38.0	21.0	29.0	52.0
都市的地域	37	100.0	21.6	43.2	21.6	40.5	51.4
平地農業地域	13	100.0	15.4	15.4	7.7	7.7	84.6
中間農業地域	24	100.0	8.3	29.2	25.0	29.2	62.5
山間農業地域	26	100.0	23.1	50.0	23.1	23.1	26.9
中 国	126	100.0	13.5	31.0	25.4	31.0	48.4
都市的地域	20	100.0	15.0	30.0	30.0	50.0	45.0
平地農業地域	11	100.0	-	18.2	-	9.1	72.7
中間農業地域	40	100.0	17.5	37.5	30.0	27.5	52.5
山間農業地域	55	100.0	12.7	29.1	25.5	30.9	41.8

2 - (2) 生物生息地保全のための市区町村段階における実施状況（複数回答）（つぎ 単位：％）

区 分	回 答 市区町村数	計	条例の制定や 明文化された 規約の策定	生物保護を目 的とした事業 を実施	生物保護の取 組を実施して いる団体等へ の資金の援助	作 業 ボ ラ ン ティア募集や 住民へ賛同を 得るための P R 活動	土地改良事業 等の中での生 態系への配慮
四 国	市区町村 59	100.0	20.3	27.1	27.1	22.0	42.4
都市的地域	11	100.0	9.1	54.5	27.3	18.2	36.4
平地農業地域	7	100.0	28.6	14.3	28.6	42.9	28.6
中間農業地域	19	100.0	15.8	15.8	31.6	15.8	57.9
山間農業地域	22	100.0	27.3	27.3	22.7	22.7	36.4
九 州	196	100.0	20.9	40.3	29.1	28.1	39.3
都市的地域	29	100.0	31.0	41.4	27.6	41.4	34.5
平地農業地域	53	100.0	13.2	41.5	39.6	30.2	32.1
中間農業地域	80	100.0	21.3	40.0	25.0	25.0	45.0
山間農業地域	34	100.0	23.5	38.2	23.5	20.6	41.2
沖 縄	18	100.0	38.9	50.0	22.2	5.6	38.9
都市的地域	4	100.0	25.0	50.0	-	25.0	25.0
平地農業地域	6	100.0	50.0	33.3	16.7	-	16.7
中間農業地域	4	100.0	25.0	75.0	50.0	-	75.0
山間農業地域	4	100.0	50.0	50.0	25.0	-	50.0
関 東 農 政 局	319	100.0	19.7	50.2	23.5	25.1	38.6
都市的地域	131	100.0	26.7	59.5	31.3	27.5	33.6
平地農業地域	69	100.0	7.2	50.7	18.8	31.9	43.5
中間農業地域	63	100.0	28.6	38.1	19.0	12.7	36.5
山間農業地域	56	100.0	8.9	41.1	16.1	25.0	46.4
東 海 農 政 局	77	100.0	20.8	44.2	31.2	18.2	29.9
都市的地域	28	100.0	3.6	57.1	39.3	28.6	39.3
平地農業地域	8	100.0	12.5	25.0	37.5	-	37.5
中間農業地域	12	100.0	41.7	41.7	25.0	8.3	25.0
山間農業地域	29	100.0	31.0	37.9	24.1	17.2	20.7
中 国 四 国 農 政 局	185	100.0	15.7	29.7	25.9	28.1	46.5
都市的地域	31	100.0	12.9	38.7	29.0	38.7	41.9
平地農業地域	18	100.0	11.1	16.7	11.1	22.2	55.6
中間農業地域	59	100.0	16.9	30.5	30.5	23.7	54.2
山間農業地域	77	100.0	16.9	28.6	24.7	28.6	40.3

2 - (2) 生物生息地保全のための市区町村段階における実施状況（複数回答）（つつ 単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	条例の制定や 明文化された 規約の策定	生物保護を目 的とした事業 を実施	生物保護の取 組を実施して いる団体等へ の資金の援助	作 業 ボ ラ ン ティア募集や 住民へ賛同を 得るための P R 活動	土地改良事業 等の中での生 態系への配慮	
北海道 青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 (北海道内訳) 札幌市 函館市 帯広市 北見市	市区町村							
	66	100.0	16.7	54.5	18.2	16.7	40.9	
	10	100.0	-	10.0	20.0	10.0	60.0	
	31	100.0	22.6	32.3	22.6	19.4	48.4	
	16	100.0	6.3	18.8	43.8	18.8	43.8	
	28	100.0	14.3	32.1	14.3	21.4	53.6	
	22	100.0	22.7	40.9	18.2	31.8	54.5	
	17	100.0	23.5	23.5	35.3	29.4	29.4	
	28	100.0	3.6	53.6	32.1	28.6	25.0	
	26	100.0	26.9	38.5	34.6	19.2	23.1	
	30	100.0	10.0	46.7	20.0	30.0	56.7	
	51	100.0	23.5	58.8	23.5	35.3	23.5	
	29	100.0	20.7	65.5	17.2	31.0	34.5	
	31	100.0	25.8	61.3	22.6	29.0	35.5	
	16	100.0	25.0	43.8	18.8	31.3	62.5	
	41	100.0	19.5	48.8	31.7	29.3	29.3	
	10	100.0	-	60.0	10.0	20.0	60.0	
	12	100.0	16.7	41.7	8.3	8.3	41.7	
	10	100.0	20.0	40.0	40.0	30.0	20.0	
	27	100.0	11.1	44.4	25.9	11.1	48.1	
	55	100.0	27.3	36.4	16.4	21.8	49.1	
	36	100.0	33.3	36.1	25.0	16.7	27.8	
	26	100.0	15.4	53.8	30.8	7.7	38.5	
	22	100.0	-	59.1	40.9	36.4	22.7	
	19	100.0	21.1	42.1	31.6	-	42.1	
	17	100.0	41.2	35.3	29.4	29.4	58.8	
	15	100.0	26.7	20.0	26.7	26.7	40.0	
	12	100.0	-	33.3	-	41.7	50.0	
	28	100.0	14.3	39.3	21.4	17.9	60.7	
	12	100.0	8.3	41.7	8.3	33.3	41.7	
	16	100.0	12.5	56.3	31.3	37.5	50.0	
	22	100.0	9.1	27.3	31.8	13.6	50.0	
	24	100.0	4.2	25.0	25.0	45.8	33.3	
	34	100.0	8.8	44.1	26.5	38.2	47.1	
	29	100.0	20.7	24.1	20.7	24.1	51.7	
	17	100.0	29.4	29.4	23.5	29.4	64.7	
	17	100.0	11.8	47.1	5.9	35.3	47.1	
	3	100.0	-	100.0	33.3	33.3	33.3	
	19	100.0	10.5	26.3	36.8	5.3	47.4	
	20	100.0	40.0	-	35.0	25.0	35.0	
	24	100.0	29.2	33.3	20.8	41.7	41.7	
	20	100.0	30.0	55.0	30.0	40.0	35.0	
	26	100.0	30.8	50.0	26.9	26.9	23.1	
	43	100.0	16.3	25.6	41.9	23.3	32.6	
	20	100.0	25.0	50.0	45.0	20.0	25.0	
	21	100.0	9.5	47.6	28.6	28.6	42.9	
	42	100.0	14.3	38.1	14.3	23.8	61.9	
	18	100.0	38.9	50.0	22.2	5.6	38.9	
	札幌市 函館市 帯広市 北見市	18	100.0	33.3	55.6	16.7	5.6	27.8
		11	100.0	9.1	18.2	-	27.3	81.8
		19	100.0	10.5	73.7	31.6	15.8	26.3
18		100.0	11.1	55.6	16.7	22.2	44.4	

3 生息生物の回復や増殖を目的とした計画の有無と保全活動の状況

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	計画に基づ いて実施 している	実施してい るが、特別 な計画はな い	計画は策定 している が、実施し ていない	計画はな く、特別な 活動も行っ ていない	無 回 答
全 国	市区町村 3 251	100.0	9.8	26.9	3.6	59.7	-
都市的地域	742	100.0	14.7	27.4	5.3	52.7	-
平地農業地域	757	100.0	9.8	24.0	3.2	63.0	-
中間農業地域	1 019	100.0	6.9	26.7	3.7	62.7	-
山間農業地域	733	100.0	9.1	29.7	2.0	59.1	-
北 海 道	212	100.0	6.6	18.9	2.8	71.7	-
都市的地域	20	100.0	5.0	40.0	5.0	50.0	-
平地農業地域	55	100.0	7.3	25.5	5.5	61.7	-
中間農業地域	65	100.0	3.1	13.8	1.5	81.6	-
山間農業地域	72	100.0	9.7	12.5	1.4	76.4	-
東 北	400	100.0	6.5	23.3	3.3	66.9	-
都市的地域	37	100.0	2.7	37.8	5.4	54.1	-
平地農業地域	132	100.0	8.3	18.2	1.5	72.0	-
中間農業地域	144	100.0	5.6	23.6	4.2	66.6	-
山間農業地域	87	100.0	6.9	24.1	3.4	65.6	-
北 陸	223	100.0	7.2	24.7	4.0	64.1	-
都市的地域	35	100.0	17.1	22.9	5.7	54.3	-
平地農業地域	63	100.0	11.1	25.4	3.2	60.3	-
中間農業地域	92	100.0	3.3	25.0	2.2	69.5	-
山間農業地域	33	100.0	-	24.2	9.1	66.7	-
関 東 ・ 東 山	659	100.0	17.1	38.1	5.0	39.8	-
都市的地域	227	100.0	23.8	37.0	7.5	31.7	-
平地農業地域	185	100.0	14.6	29.7	5.4	50.3	-
中間農業地域	137	100.0	12.4	43.8	4.4	39.4	-
山間農業地域	110	100.0	13.6	47.3	-	39.1	-
東 海	330	100.0	7.9	28.2	4.5	59.4	-
都市的地域	128	100.0	10.2	26.6	5.5	57.7	-
平地農業地域	52	100.0	5.8	26.9	5.8	61.5	-
中間農業地域	57	100.0	8.8	28.1	3.5	59.6	-
山間農業地域	93	100.0	5.4	31.2	3.2	60.2	-
近 畿	323	100.0	10.2	21.4	4.0	64.4	-
都市的地域	114	100.0	10.5	21.1	4.4	64.0	-
平地農業地域	46	100.0	8.7	23.9	-	67.4	-
中間農業地域	81	100.0	7.4	17.3	7.4	67.9	-
山間農業地域	82	100.0	13.4	25.6	2.4	58.6	-
中 国	318	100.0	8.2	26.4	2.8	62.6	-
都市的地域	46	100.0	10.9	19.6	2.2	67.3	-
平地農業地域	26	100.0	-	23.1	-	76.9	-
中間農業地域	135	100.0	9.6	20.7	3.7	66.0	-
山間農業地域	111	100.0	7.2	36.9	2.7	53.2	-

3 生息生物の回復や増殖を目的とした計画の有無と保全活動の状況 (単位：%)

区 分	回 答 市区町村数	計	計画に基づ いて実施 している	実施してい るが、特別 な計画はな い	計画は策定 している が、実施し ていない	計画はな く、特別な 活動も行っ ていない	無 回 答
四 国	市区町村 216	100.0	5.6	20.8	2.3	71.3	-
都市的地域	34	100.0	8.8	14.7	-	76.5	-
平地農業地域	31	100.0	9.7	12.9	6.5	70.9	-
中間農業地域	78	100.0	1.3	29.5	3.8	65.4	-
山間農業地域	73	100.0	6.8	17.8	-	75.4	-
九 州	517	100.0	9.3	26.5	2.1	62.1	-
都市的地域	84	100.0	14.3	19.0	3.6	63.1	-
平地農業地域	146	100.0	8.2	24.7	1.4	65.7	-
中間農業地域	219	100.0	6.4	28.8	2.7	62.1	-
山間農業地域	68	100.0	14.7	32.4	-	52.9	-
沖 縄	53	100.0	11.3	15.1	3.8	69.8	-
都市的地域	17	100.0	11.8	5.9	5.9	76.4	-
平地農業地域	21	100.0	14.3	14.3	-	71.4	-
中間農業地域	11	100.0	9.1	18.2	9.1	63.6	-
山間農業地域	4	100.0	-	50.0	-	50.0	-
関 東 農 政 局	733	100.0	16.2	37.9	4.9	40.9	-
都市的地域	258	100.0	22.5	37.2	7.0	33.3	-
平地農業地域	198	100.0	14.1	30.3	6.1	49.5	-
中間農業地域	151	100.0	11.9	42.4	4.0	41.7	-
山間農業地域	126	100.0	11.9	46.0	-	42.1	-
東 海 農 政 局	256	100.0	7.8	25.8	4.7	61.7	-
都市的地域	97	100.0	9.3	22.7	6.2	61.8	-
平地農業地域	39	100.0	5.1	23.1	2.6	69.2	-
中間農業地域	43	100.0	9.3	27.9	4.7	58.1	-
山間農業地域	77	100.0	6.5	29.9	3.9	59.7	-
中国四国農政局	534	100.0	7.1	24.2	2.6	66.1	-
都市的地域	80	100.0	10.0	17.5	1.3	71.2	-
平地農業地域	57	100.0	5.3	17.5	3.5	73.7	-
中間農業地域	213	100.0	6.6	23.9	3.8	65.7	-
山間農業地域	184	100.0	7.1	29.3	1.6	62.0	-

3 生息生物の回復や増殖を目的とした計画の有無と保全活動の状況 (つづき 単位：%)

区 分	回 答 市区町村数	計	計画に基づ いて実施 している	実施してい るが、特別 な計画はな い	計画は策定 している が、実施し ていない	計 画 は な く、特別な 活動も行っ ていない	無 回 答
北海道 青森 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 根室 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄 (北海道内訳)	市区町村						
北	212	100.0	6.6	18.9	2.8	71.7	-
青	67	100.0	1.5	9.0	1.5	88.0	-
森	59	100.0	10.2	30.5	1.7	57.6	-
手	71	100.0	1.4	16.9	2.8	78.9	-
城	69	100.0	8.7	34.8	4.3	52.2	-
田	44	100.0	11.4	31.8	9.1	47.7	-
形	90	100.0	7.8	21.1	2.2	68.9	-
島	85	100.0	7.1	27.1	7.1	58.7	-
城	49	100.0	8.2	38.8	10.2	42.8	-
木	70	100.0	45.7	51.4	-	2.9	-
馬	92	100.0	18.5	39.1	3.3	39.1	-
玉	80	100.0	18.8	21.3	5.0	54.9	-
葉	62	100.0	22.6	27.4	11.3	38.7	-
京	37	100.0	27.0	29.7	5.4	37.9	-
川	112	100.0	8.9	26.8	3.6	60.7	-
潟	35	100.0	5.7	20.0	2.9	71.4	-
山	41	100.0	4.9	31.7	7.3	56.1	-
川	35	100.0	5.7	14.3	2.9	77.1	-
井	64	100.0	3.1	51.6	4.7	40.6	-
梨	120	100.0	10.8	49.2	2.5	37.5	-
野	99	100.0	10.1	32.3	1.0	56.6	-
阜	74	100.0	8.1	36.5	4.1	51.3	-
岡	88	100.0	6.8	20.5	8.0	64.7	-
知	69	100.0	5.8	23.2	5.8	65.2	-
重	50	100.0	12.0	24.0	4.0	60.0	-
賀	44	100.0	6.8	20.5	2.3	70.4	-
都	44	100.0	-	15.9	4.5	79.6	-
阪	88	100.0	18.2	22.7	8.0	51.1	-
庫	47	100.0	4.3	27.7	2.1	65.9	-
良	50	100.0	12.0	18.0	-	70.0	-
山	39	100.0	7.7	38.5	2.6	51.2	-
取	59	100.0	6.8	23.7	3.4	66.1	-
根	78	100.0	9.0	35.9	2.6	52.5	-
室	86	100.0	5.8	23.3	1.2	69.7	-
岡	56	100.0	12.5	12.5	5.4	69.6	-
山	50	100.0	6.0	24.0	2.0	68.0	-
徳	43	100.0	2.3	14.0	4.7	79.0	-
島	70	100.0	5.7	17.1	2.9	74.3	-
川	53	100.0	7.5	28.3	-	64.2	-
媛	97	100.0	5.2	21.6	3.1	70.1	-
知	49	100.0	12.2	18.4	-	69.4	-
岡	79	100.0	10.1	20.3	2.5	67.1	-
賀	94	100.0	6.4	39.4	2.1	52.1	-
崎	58	100.0	6.9	19.0	1.7	72.4	-
本	44	100.0	9.1	36.4	2.3	52.2	-
分	96	100.0	15.6	28.1	2.1	54.2	-
崎	53	100.0	11.3	15.1	3.8	69.8	-
島							
縄							
沖							
(北海道内訳)							
札幌	70	100.0	5.7	17.1	2.9	74.3	-
函館	62	100.0	1.6	4.8	4.8	88.8	-
帯広	39	100.0	15.4	33.3	2.6	48.7	-
北見	41	100.0	7.3	29.3	-	63.4	-

4 生物生息地の保全活動に取り組まない理由

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	他に優先すべき課題がある	保全すべき生物生息地はあるが、取り組むための資金の余裕がない	保全すべき生物生息地がない	そ の 他	無 回 答
全 国	市区町村 2 056	100.0	41.7	16.9	25.5	15.4	0.5
都市的地域	430	100.0	37.0	15.6	30.0	17.2	0.2
平地農業地域	501	100.0	41.3	17.6	27.7	12.8	0.6
中間農業地域	677	100.0	41.8	16.5	26.0	15.2	0.4
山間農業地域	448	100.0	46.4	18.1	18.1	16.7	0.7
北 海 道	158	100.0	41.8	12.7	31.6	13.9	-
都市的地域	11	100.0	27.3	-	27.3	45.4	-
平地農業地域	37	100.0	51.4	5.4	37.8	5.4	-
中間農業地域	54	100.0	40.8	14.8	29.6	14.8	-
山間農業地域	56	100.0	39.2	17.9	30.4	12.5	-
東 北	281	100.0	42.7	18.1	26.7	12.1	0.4
都市的地域	22	100.0	31.9	22.7	22.7	22.7	-
平地農業地域	97	100.0	40.2	20.6	28.9	10.3	-
中間農業地域	102	100.0	38.3	18.6	30.4	12.7	-
山間農業地域	60	100.0	58.3	11.7	18.3	10.0	1.7
北 陸	152	100.0	43.4	18.4	21.1	17.1	-
都市的地域	21	100.0	47.7	14.3	19.0	19.0	-
平地農業地域	40	100.0	40.0	17.5	25.0	17.5	-
中間農業地域	66	100.0	42.4	21.2	21.2	15.2	-
山間農業地域	25	100.0	48.0	16.0	16.0	20.0	-
関 東 ・ 東 山	295	100.0	42.0	18.0	22.7	16.9	0.3
都市的地域	89	100.0	29.2	19.1	29.2	22.5	-
平地農業地域	103	100.0	46.6	19.4	16.5	16.5	1.0
中間農業地域	60	100.0	45.0	13.3	26.7	15.0	-
山間農業地域	43	100.0	53.5	18.6	18.6	9.3	-
東 海	211	100.0	37.0	18.0	27.5	16.6	0.9
都市的地域	81	100.0	39.5	13.6	32.1	13.6	1.2
平地農業地域	35	100.0	25.7	22.9	31.4	20.0	-
中間農業地域	36	100.0	38.8	13.9	27.8	16.7	2.8
山間農業地域	59	100.0	39.1	23.7	18.6	18.6	-
近 畿	221	100.0	47.5	12.7	24.0	14.5	1.4
都市的地域	78	100.0	35.9	11.5	37.2	15.4	-
平地農業地域	31	100.0	45.2	16.1	29.0	9.7	-
中間農業地域	61	100.0	54.2	9.8	21.3	13.1	1.6
山間農業地域	50	100.0	60.0	14.0	4.0	18.0	4.0
中 国	208	100.0	42.3	19.7	24.0	13.9	-
都市的地域	32	100.0	46.8	18.8	31.3	3.1	-
平地農業地域	20	100.0	45.0	10.0	25.0	20.0	-
中間農業地域	94	100.0	44.7	20.2	22.3	12.8	-
山間農業地域	62	100.0	35.4	22.6	22.6	19.4	-

注：3の問に対して「計画は策定しているが、実施していない」、「計画はなく、特別な活動も行っていない」の項目に回答した市区町村に対してのアンケート結果である。

4 生物生息地の保全活動に取り組まない理由 (つづき)

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	他に優先すべき課題がある	保全すべき生物生息地はあるが、取り組むための資金の余裕がない	保全すべき生物生息地がない	そ の 他	無 回 答
四 国	市区町村 159	100.0	40.3	17.0	23.9	18.2	0.6
都市的地域	26	100.0	42.3	23.1	26.9	7.7	-
平地農業地域	24	100.0	33.4	8.3	33.3	20.8	4.2
中間農業地域	54	100.0	37.0	14.8	27.8	20.4	-
山間農業地域	55	100.0	45.5	20.0	14.5	20.0	-
九 州	332	100.0	40.7	15.4	29.2	14.2	0.6
都市的地域	56	100.0	41.0	14.3	30.4	14.3	-
平地農業地域	98	100.0	39.9	17.3	34.7	7.1	1.0
中間農業地域	142	100.0	40.1	14.8	28.2	16.2	0.7
山間農業地域	36	100.0	44.4	13.9	16.7	25.0	-
沖 縄	39	100.0	28.2	28.2	12.8	30.8	-
都市的地域	14	100.0	28.6	14.3	14.3	42.8	-
平地農業地域	15	100.0	40.0	26.7	20.0	13.3	-
中間農業地域	8	100.0	12.5	50.0	-	37.5	-
山間農業地域	2	100.0	-	50.0	-	50.0	-
関 東 農 政 局	336	100.0	42.0	17.6	22.9	16.7	0.9
都市的地域	104	100.0	32.6	18.3	26.9	21.2	1.0
平地農業地域	110	100.0	45.4	20.0	17.3	16.4	0.9
中間農業地域	69	100.0	45.0	11.6	29.0	13.0	1.4
山間農業地域	53	100.0	49.0	18.9	18.9	13.2	-
東 海 農 政 局	170	100.0	35.9	18.8	28.2	17.1	-
都市的地域	66	100.0	36.4	13.6	36.4	13.6	-
平地農業地域	28	100.0	25.0	21.4	32.2	21.4	-
中間農業地域	27	100.0	37.1	18.5	22.2	22.2	-
山間農業地域	49	100.0	40.8	24.5	18.4	16.3	-
中国四国農政局	367	100.0	41.4	18.5	24.0	15.8	0.3
都市的地域	58	100.0	44.8	20.7	29.3	5.2	-
平地農業地域	44	100.0	38.6	9.1	29.5	20.5	2.3
中間農業地域	148	100.0	42.0	18.2	24.3	15.5	-
山間農業地域	117	100.0	40.1	21.4	18.8	19.7	-

注：3の問に対して「計画は策定しているが、実施していない」、「計画はなく、特別な活動も行っていない」の項目に回答した市区町村に対してのアンケート結果である。

4 生物生息地の保全活動に取り組まない理由 (つづき)

単位：%

区 分	回 答 市区町村数	計	他に優先す べき課題が ある	保全すべき 生物生息地 はあるが、 取り組むた めの資金的 余裕がない	保全すべき 生物生息地 がない	そ の 他	無 回 答
北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄 (北海道内訳)	158	100.0	41.8	12.7	31.6	13.9	-
	60	100.0	45.0	23.3	16.7	15.0	-
	35	100.0	54.3	8.6	17.1	17.1	2.9
	58	100.0	44.8	13.8	36.2	5.2	-
	39	100.0	41.0	20.5	35.9	2.6	-
	25	100.0	32.0	24.0	20.0	24.0	-
	64	100.0	37.4	18.8	29.7	14.1	-
	56	100.0	39.3	12.5	25.0	23.2	-
	26	100.0	42.3	15.4	19.2	23.1	-
	2	100.0	-	-	100.0	-	-
	39	100.0	48.7	10.3	20.5	20.5	-
	48	100.0	39.5	27.1	18.8	12.5	2.1
	31	100.0	29.0	19.4	35.5	16.1	-
	16	100.0	43.7	25.0	18.8	12.5	-
	72	100.0	47.2	22.2	18.1	12.5	-
	26	100.0	34.6	7.7	19.2	38.5	-
	26	100.0	38.5	34.6	23.1	3.8	-
	28	100.0	46.4	3.6	28.6	21.4	-
	29	100.0	48.3	34.5	17.2	-	-
	48	100.0	48.0	10.4	20.8	20.8	-
	57	100.0	36.8	15.8	28.1	19.3	-
	41	100.0	41.5	14.6	24.4	14.6	4.9
	64	100.0	36.0	23.4	23.4	17.2	-
	49	100.0	34.7	16.3	34.7	14.3	-
	32	100.0	43.7	18.8	9.4	28.1	-
	32	100.0	65.6	-	21.9	9.4	3.1
	37	100.0	32.4	13.5	40.6	13.5	-
	52	100.0	46.1	21.2	17.3	13.5	1.9
	32	100.0	34.4	9.4	43.7	12.5	-
	35	100.0	65.7	5.7	14.3	11.4	2.9
	21	100.0	57.1	14.3	4.8	23.8	-
	41	100.0	39.0	12.2	39.0	9.8	-
	43	100.0	48.8	27.9	7.0	16.3	-
	61	100.0	41.1	18.0	31.1	9.8	-
	42	100.0	33.3	23.8	26.2	16.7	-
	35	100.0	42.9	14.3	25.7	17.1	-
	36	100.0	36.0	16.7	30.6	16.7	-
	54	100.0	38.9	16.7	22.2	22.2	-
	34	100.0	44.2	20.6	17.6	14.7	2.9
	71	100.0	46.4	16.9	25.4	9.9	1.4
	34	100.0	29.4	17.6	44.2	8.8	-
	55	100.0	38.2	10.9	40.0	10.9	-
	51	100.0	41.2	19.6	23.5	15.7	-
	43	100.0	55.8	14.0	18.6	9.3	2.3
	24	100.0	29.1	16.7	25.0	29.2	-
鹿児島 鹿嶋 沖	54	100.0	35.2	13.0	29.6	22.2	-
	39	100.0	28.2	28.2	12.8	30.8	-
	54	100.0	31.5	14.8	40.7	13.0	-
	58	100.0	44.8	8.6	32.8	13.8	-
北海道内訳	20	100.0	45.0	20.0	30.0	5.0	-
	26	100.0	53.9	11.5	11.5	23.1	-

注：3の問に対して「計画は策定しているが、実施していない」、「計画はなく、特別な活動も行っていない」の項目に回答した市区町村に対するアンケート結果である。

5 生物生息状況に関する調査の実施状況（複数回答）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	国や県が調 査を実施し た	市区町村が 独自に実施 した	団体がボラ ンティア活 動等により 実施した	調査は実施 していない	無 回 答
全 国	市区町村 3 251	100.0	18.3	15.7	12.8	61.1	0.2
都市的地域	742	100.0	12.3	28.4	15.6	54.9	0.4
平地農業地域	757	100.0	17.8	11.9	11.2	64.9	0.1
中間農業地域	1 019	100.0	19.0	12.6	11.1	64.2	0.3
山間農業地域	733	100.0	23.9	11.1	13.8	59.2	0.1
北海道	212	100.0	23.1	13.7	16.0	59.4	-
都市的地域	20	100.0	15.0	25.0	45.0	25.0	-
平地農業地域	55	100.0	20.0	16.4	16.4	58.2	-
中間農業地域	65	100.0	26.2	13.8	9.2	67.7	-
山間農業地域	72	100.0	25.0	8.3	13.9	62.5	-
東北	400	100.0	13.5	16.3	12.5	66.8	-
都市的地域	37	100.0	13.5	35.1	18.9	62.2	-
平地農業地域	132	100.0	14.4	15.9	12.1	66.7	-
中間農業地域	144	100.0	10.4	13.2	10.4	68.1	-
山間農業地域	87	100.0	17.2	13.8	13.8	66.7	-
北 陸	223	100.0	13.0	12.1	11.2	67.3	-
都市的地域	35	100.0	5.7	17.1	17.1	65.7	-
平地農業地域	63	100.0	7.9	12.7	19.0	65.1	-
中間農業地域	92	100.0	17.4	13.0	4.3	67.4	-
山間農業地域	33	100.0	18.2	3.0	9.1	72.7	-
関東・東山	659	100.0	15.6	19.9	12.9	59.6	0.2
都市的地域	227	100.0	12.8	34.4	17.6	48.9	0.4
平地農業地域	185	100.0	14.6	11.9	9.2	68.6	-
中間農業地域	137	100.0	16.1	14.6	12.4	63.5	-
山間農業地域	110	100.0	22.7	10.0	10.0	61.8	-
東 海	330	100.0	11.8	19.7	12.7	63.3	0.6
都市的地域	128	100.0	9.4	28.9	12.5	55.5	1.6
平地農業地域	52	100.0	7.7	13.5	19.2	69.2	-
中間農業地域	57	100.0	15.8	17.5	14.0	64.9	-
山間農業地域	93	100.0	15.1	11.8	8.6	69.9	-
近 畿	323	100.0	15.8	20.4	18.0	55.4	0.3
都市的地域	114	100.0	11.4	34.2	14.9	53.5	-
平地農業地域	46	100.0	15.2	6.5	6.5	71.7	-
中間農業地域	81	100.0	18.5	14.8	19.8	58.0	-
山間農業地域	82	100.0	19.5	14.6	26.8	46.3	1.2
中 国	318	100.0	29.6	12.9	12.3	54.1	-
都市的地域	46	100.0	15.2	23.9	10.9	58.7	-
平地農業地域	26	100.0	34.6	3.8	11.5	53.8	-
中間農業地域	135	100.0	23.0	8.9	13.3	61.5	-
山間農業地域	111	100.0	42.3	15.3	11.7	43.2	-

5 生物生息状況に関する調査の実施状況（複数回答） （つづき） 単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	国や県が調 査を実施し た	市区町村が 独自に実施 した	団体がボラ ンティア活 動等により 実施した	調査は実施 していない	無 回 答
四 国	市区町村 216	100.0	10.6	6.9	12.0	74.1	0.5
都市的地域	34	100.0	11.8	11.8	11.8	73.5	-
平地農業地域	31	100.0	12.9	6.5	9.7	71.0	-
中間農業地域	78	100.0	6.4	5.1	10.3	78.2	1.3
山間農業地域	73	100.0	13.7	6.8	15.1	71.2	-
九 州	517	100.0	27.5	11.4	10.1	57.8	0.4
都市的地域	84	100.0	17.9	16.7	13.1	58.3	-
平地農業地域	146	100.0	29.5	8.2	8.2	59.6	0.7
中間農業地域	219	100.0	27.9	12.3	8.7	59.4	0.5
山間農業地域	68	100.0	33.8	8.8	14.7	48.5	-
沖 縄	53	100.0	20.8	22.6	7.5	58.5	-
都市的地域	17	100.0	5.9	23.5	5.9	70.6	-
平地農業地域	21	100.0	28.6	23.8	-	52.4	-
中間農業地域	11	100.0	27.3	27.3	18.2	45.5	-
山間農業地域	4	100.0	25.0	-	25.0	75.0	-
関 東 農 政 局	733	100.0	14.6	19.5	13.1	61.1	0.1
都市的地域	258	100.0	11.6	33.3	17.4	50.8	0.4
平地農業地域	198	100.0	14.1	11.1	10.1	69.2	-
中間農業地域	151	100.0	15.9	14.6	11.9	65.6	-
山間農業地域	126	100.0	19.8	10.3	10.3	64.3	-
東 海 農 政 局	256	100.0	13.7	20.7	12.1	60.2	0.8
都市的地域	97	100.0	11.3	29.9	11.3	52.6	2.1
平地農業地域	39	100.0	7.7	17.9	17.9	66.7	-
中間農業地域	43	100.0	16.3	18.6	16.3	58.1	-
山間農業地域	77	100.0	18.2	11.7	7.8	67.5	-
中国四国農政局	534	100.0	21.9	10.5	12.2	62.2	0.2
都市的地域	80	100.0	13.8	18.8	11.3	65.0	-
平地農業地域	57	100.0	22.8	5.3	10.5	63.2	-
中間農業地域	213	100.0	16.9	7.5	12.2	67.6	0.5
山間農業地域	184	100.0	31.0	12.0	13.0	54.3	-

5 生物生息状況に関する調査の実施状況（複数回答） （つづき） 単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	国や県が調 査を実施し た	市区町村が 独自に実施 した	団体がボラ ンティア活 動等により 実施した	調査は実施 していない	無 回 答
北海道	市区町村						
	212	100.0	23.1	13.7	16.0	59.4	-
青森県	67	100.0	11.9	10.4	10.4	76.1	-
	59	100.0	11.9	25.4	27.1	47.5	-
岩手県	71	100.0	9.9	8.5	7.0	80.3	-
	69	100.0	15.9	20.3	14.5	58.0	-
山形県	44	100.0	18.2	34.1	13.6	52.3	-
	90	100.0	14.4	8.9	6.7	75.6	-
福島県	85	100.0	10.6	15.3	11.8	68.2	-
	49	100.0	16.3	20.4	8.2	63.3	-
栃木県	70	100.0	15.7	15.7	15.7	61.4	-
	92	100.0	12.0	22.8	15.2	62.0	-
群馬県	80	100.0	20.0	17.5	8.8	56.3	1.3
	62	100.0	14.5	33.9	12.9	46.8	-
千葉県	37	100.0	13.5	40.5	18.9	48.6	-
	112	100.0	6.3	13.4	14.3	70.5	-
東京都	35	100.0	22.9	8.6	17.1	60.0	-
	41	100.0	22.0	17.1	4.9	56.1	-
石川県	35	100.0	14.3	5.7	2.9	77.1	-
	64	100.0	25.0	7.8	12.5	60.9	-
福山県	120	100.0	15.0	17.5	13.3	60.8	-
	99	100.0	18.2	20.2	12.1	57.6	-
岐阜県	74	100.0	5.4	16.2	14.9	74.3	-
	88	100.0	10.2	25.0	11.4	59.1	2.3
静岡県	69	100.0	11.6	15.9	13.0	65.2	-
	50	100.0	18.0	20.0	16.0	56.0	-
愛知県	44	100.0	13.6	20.5	13.6	52.3	-
	44	100.0	11.4	25.0	18.2	56.8	-
大阪府	88	100.0	17.0	28.4	34.1	37.5	-
	47	100.0	14.9	6.4	2.1	76.6	2.1
奈良県	50	100.0	18.0	16.0	10.0	68.0	-
	39	100.0	38.5	5.1	5.1	53.8	-
和歌山県	59	100.0	100.0	10.2	8.5	-	-
	78	100.0	11.5	14.1	19.2	65.4	-
岡山県	86	100.0	5.8	18.6	17.4	67.4	-
	56	100.0	10.7	10.7	3.6	75.0	-
広島県	50	100.0	16.0	4.0	14.0	72.0	-
	43	100.0	11.6	4.7	2.3	86.0	-
徳島県	70	100.0	1.4	8.6	11.4	78.6	-
	53	100.0	17.0	9.4	18.9	60.4	1.9
愛媛県	97	100.0	3.1	8.2	10.3	77.3	2.1
	49	100.0	22.4	8.2	2.0	67.3	-
高知県	79	100.0	12.7	20.3	7.6	69.6	-
	94	100.0	95.7	8.5	13.8	4.3	-
福岡県	58	100.0	12.1	12.1	10.3	67.2	-
	44	100.0	18.2	15.9	18.2	52.3	2.3
宮崎県	96	100.0	13.5	9.4	8.3	72.9	-
	53	100.0	20.8	22.6	7.5	58.5	-
鹿児島県							
	70	100.0	14.3	7.1	12.9	70.0	-
沖縄県	62	100.0	12.9	4.8	17.7	69.4	-
	39	100.0	38.5	28.2	23.1	35.9	-
（北海道内訳）							
札幌市	41	100.0	39.0	24.4	12.2	48.8	-

6 - (1) 生態系に配慮した事業（複数回答）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	農業用排水 路やため池 の整備（石 積み護岸、 迂回水路）	水田や棚田 等のほ場整 備に伴う生 物生息空間 （生態系保 全池）の用 地創設	緑地施設や 農村公園の 整備	農道の整備 （法面緑 化、植樹、 小動物横断 トンネル設 置）	河川の改 修・整備 （多自然型 川づくりなど）	そ の 他	無 回 答
全 国	市区町村 3 251	100.0	55.0	29.3	40.4	29.5	65.3	8.1	2.4
都市的地域	742	100.0	56.3	29.1	42.3	28.2	65.2	8.2	3.6
平地農業地域	757	100.0	59.0	28.7	44.5	26.6	58.1	7.5	2.4
中間農業地域	1 019	100.0	58.1	31.8	39.8	32.5	67.8	7.4	1.5
山間農業地域	733	100.0	45.3	26.9	34.9	29.6	69.3	9.7	2.6
北 海 道	212	100.0	29.7	6.6	47.2	38.7	67.9	9.9	5.7
都市的地域	20	100.0	35.0	25.0	45.0	50.0	65.0	10.0	5.0
平地農業地域	55	100.0	30.9	5.5	47.3	30.9	65.5	9.1	3.6
中間農業地域	65	100.0	27.7	4.6	49.2	40.0	75.4	7.7	6.2
山間農業地域	72	100.0	29.2	4.2	45.8	40.3	63.9	12.5	6.9
東 北	400	100.0	59.3	33.5	41.5	30.0	65.5	6.0	2.5
都市的地域	37	100.0	64.9	40.5	48.6	29.7	59.5	10.8	5.4
平地農業地域	132	100.0	58.3	37.1	48.5	28.8	59.8	4.5	3.0
中間農業地域	144	100.0	64.6	27.1	34.7	30.6	72.2	5.6	1.4
山間農業地域	87	100.0	49.4	35.6	39.1	31.0	65.5	6.9	2.3
北 陸	223	100.0	61.0	35.9	52.0	32.7	65.5	6.7	0.9
都市的地域	35	100.0	62.9	25.7	51.4	37.1	65.7	2.9	-
平地農業地域	63	100.0	58.7	31.7	61.9	31.7	74.6	7.9	3.2
中間農業地域	92	100.0	66.3	42.4	51.1	34.8	59.8	4.3	-
山間農業地域	33	100.0	48.5	36.4	36.4	24.2	63.6	15.2	-
関 東 ・ 東 山	659	100.0	53.4	30.8	43.7	24.1	60.4	8.3	2.9
都市的地域	227	100.0	48.5	30.4	47.1	25.6	68.3	11.0	4.0
平地農業地域	185	100.0	58.9	33.0	45.4	21.6	48.6	8.6	2.7
中間農業地域	137	100.0	61.3	35.0	42.3	27.7	60.6	6.6	0.7
山間農業地域	110	100.0	44.5	22.7	35.5	20.9	63.6	4.5	3.6
東 海	330	100.0	50.9	26.1	42.4	27.3	66.1	7.9	2.1
都市的地域	128	100.0	48.4	23.4	49.2	21.1	61.7	7.0	4.7
平地農業地域	52	100.0	61.5	26.9	42.3	32.7	65.4	5.8	1.9
中間農業地域	57	100.0	57.9	35.1	47.4	28.1	70.2	10.5	-
山間農業地域	93	100.0	44.1	23.7	30.1	32.3	69.9	8.6	-
近 畿	323	100.0	57.3	31.3	27.9	25.4	66.3	6.8	5.9
都市的地域	114	100.0	65.8	30.7	26.3	23.7	61.4	6.1	5.3
平地農業地域	46	100.0	58.7	15.2	28.3	21.7	56.5	4.3	8.7
中間農業地域	81	100.0	64.2	40.7	28.4	27.2	71.6	-	3.7
山間農業地域	82	100.0	37.8	31.7	29.3	28.0	73.2	15.9	7.3
中 国	318	100.0	58.5	33.0	38.4	30.8	74.8	8.5	1.9
都市的地域	46	100.0	65.2	34.8	47.8	43.5	76.1	4.3	2.2
平地農業地域	26	100.0	73.1	23.1	30.8	23.1	65.4	7.7	-
中間農業地域	135	100.0	56.3	38.5	40.7	35.6	74.8	7.4	3.0
山間農業地域	111	100.0	55.0	27.9	33.3	21.6	76.6	11.7	0.9

6 - (1) 生態系に配慮した事業（複数回答）

（つづき）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	農業用排水 路やため池 の整備（石 積み護岸、 迂回水路）	水田や棚田 等のほ場整 備に伴う生 物生息空間 （生態系保 全池）の用 地創設	緑地施設や 農村公園の 整備	農道の整備 （法面緑 化、植樹、 小動物横断 トンネル設 置）	河川の改 修・整備 （多自然型 川づくり など）	そ の 他	無 回 答
市区町村									
四 国	216	100.0	57.9	31.9	28.7	26.4	66.2	10.2	-
都市的地域	34	100.0	61.8	32.4	32.4	35.3	64.7	2.9	-
平地農業地域	31	100.0	74.2	38.7	29.0	6.5	54.8	19.4	-
中間農業地域	78	100.0	60.3	29.5	29.5	26.9	61.5	7.7	-
山間農業地域	73	100.0	46.6	31.5	26.0	30.1	76.7	12.3	-
九 州	517	100.0	59.6	28.4	39.3	32.9	64.6	8.5	0.6
都市的地域	84	100.0	69.0	29.8	35.7	28.6	64.3	8.3	1.2
平地農業地域	146	100.0	66.4	26.7	41.8	30.1	61.0	6.2	-
中間農業地域	219	100.0	54.8	27.9	38.4	34.2	66.7	11.4	0.5
山間農業地域	68	100.0	48.5	32.4	41.2	39.7	66.2	4.4	1.5
沖 縄	53	100.0	54.7	28.3	49.1	50.9	49.1	15.1	1.9
都市的地域	17	100.0	52.9	5.9	35.3	41.2	64.7	17.6	5.9
平地農業地域	21	100.0	42.9	28.6	52.4	33.3	23.8	14.3	-
中間農業地域	11	100.0	72.7	54.5	63.6	81.8	63.6	18.2	-
山間農業地域	4	100.0	75.0	50.0	50.0	100.0	75.0	-	-
関 東 農 政 局	733	100.0	53.1	30.7	43.9	25.2	61.8	8.0	2.6
都市的地域	258	100.0	48.4	29.8	48.4	26.0	68.6	10.9	3.5
平地農業地域	198	100.0	59.6	32.8	46.0	23.2	50.5	8.1	2.5
中間農業地域	151	100.0	60.9	35.8	42.4	28.5	62.3	6.6	0.7
山間農業地域	126	100.0	42.9	23.0	33.3	23.0	65.1	4.0	3.2
東 海 農 政 局	256	100.0	51.2	25.0	41.4	25.0	63.7	8.6	2.7
都市的地域	97	100.0	48.5	22.7	46.4	18.6	58.8	6.2	6.2
平地農業地域	39	100.0	59.0	25.6	38.5	28.2	61.5	7.7	2.6
中間農業地域	43	100.0	58.1	32.6	48.8	25.6	67.4	11.6	-
山間農業地域	77	100.0	46.8	23.4	32.5	31.2	68.8	10.4	-
中国四国農政局	534	100.0	58.2	32.6	34.5	29.0	71.3	9.2	1.1
都市的地域	80	100.0	63.8	33.8	41.3	40.0	71.3	3.8	1.3
平地農業地域	57	100.0	73.7	31.6	29.8	14.0	59.6	14.0	-
中間農業地域	213	100.0	57.7	35.2	36.6	32.4	70.0	7.5	1.9
山間農業地域	184	100.0	51.6	29.3	30.4	25.0	76.6	12.0	0.5

6 - (1) 生態系に配慮した事業（複数回答）

（つづき）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	農業用排水 路やため池 の整備（石 積み護岸、 迂回水路）	水田や棚田 等のほ場整 備に伴う生 物生息空間 （生態系保 全池）の用 地創設	緑地施設や 農村公園の 整備	農道の整備 （法面緑 化、植樹、 小動物横断 トンネル設 置）	河川の改 修・整備 （多自然型川 づくりなど）	そ の 他	無 回 答			
北海道 （北海道内訳）	市区町村	212	100.0	29.7	6.6	47.2	38.7	67.9	9.9	5.7		
	北青森	67	100.0	64.2	35.8	46.3	35.8	71.6	6.0	3.0		
	岩手	59	100.0	40.7	28.8	30.5	40.7	71.2	5.1	1.7		
	宮城	71	100.0	60.6	26.8	38.0	28.2	50.7	12.7	2.8		
	秋田	69	100.0	56.5	34.8	46.4	15.9	59.4	5.8	1.4		
	山形	44	100.0	79.5	45.5	38.6	25.0	72.7	2.3	2.3		
	福島	90	100.0	58.9	33.3	45.6	33.3	70.0	3.3	3.3		
	茨城	85	100.0	57.6	27.1	42.4	18.8	47.1	9.4	4.7		
	栃木	49	100.0	63.3	36.7	49.0	24.5	63.3	10.2	-		
	群馬	70	100.0	58.6	35.7	41.4	22.9	65.7	4.3	2.9		
	埼玉	92	100.0	55.4	30.4	44.6	26.1	68.5	6.5	3.3		
	千葉	80	100.0	52.5	41.3	37.5	27.5	51.3	3.8	5.0		
	奈 歌	東 京	62	100.0	16.1	16.1	53.2	14.5	59.7	22.6	-	
		神 川	37	100.0	56.8	32.4	43.2	29.7	62.2	10.8	10.8	
		新 潟	112	100.0	65.2	39.3	56.3	33.0	70.5	10.7	-	
		富 山	35	100.0	45.7	28.6	42.9	31.4	51.4	5.7	5.7	
		石 川	41	100.0	56.1	34.1	56.1	34.1	65.9	-	-	
		福 山	35	100.0	68.6	34.3	42.9	31.4	62.9	2.9	-	
		山 梨	64	100.0	48.4	20.3	45.3	20.3	62.5	7.8	3.1	
		長 野	120	100.0	63.3	34.2	41.7	30.0	64.2	5.8	-	
		岐 阜	99	100.0	49.5	23.2	40.4	22.2	63.6	6.1	2.0	
		静 岡	74	100.0	50.0	29.7	45.9	35.1	74.3	5.4	-	
	歌	愛 知	88	100.0	52.3	25.0	39.8	25.0	63.6	5.7	4.5	
		三 重	69	100.0	52.2	27.5	44.9	29.0	63.8	15.9	1.4	
		滋 賀	50	100.0	44.0	32.0	24.0	24.0	62.0	2.0	16.0	
		京 都	44	100.0	54.5	29.5	31.8	25.0	81.8	6.8	6.8	
		大 阪	44	100.0	61.4	18.2	25.0	18.2	52.3	2.3	6.8	
		庫 良	88	100.0	69.3	38.6	33.0	30.7	72.7	8.0	-	
		山 取	47	100.0	48.9	25.5	29.8	19.1	72.3	10.6	4.3	
		根 山	50	100.0	56.0	36.0	20.0	30.0	52.0	10.0	6.0	
		島 取	39	100.0	61.5	35.9	59.0	46.2	64.1	12.8	-	
		岡 山	59	100.0	47.5	35.6	44.1	23.7	76.3	8.5	1.7	
		山 口	78	100.0	62.8	28.2	34.6	32.1	79.5	3.8	-	
		徳 島	86	100.0	61.6	31.4	31.4	31.4	73.3	12.8	5.8	
		香 川	56	100.0	57.1	37.5	33.9	25.0	76.8	5.4	-	
		愛 媛	50	100.0	50.0	42.0	26.0	28.0	70.0	6.0	-	
		高 知	43	100.0	74.4	25.6	27.9	18.6	53.5	9.3	-	
		児	福 岡	70	100.0	54.3	25.7	34.3	34.3	68.6	7.1	-
			佐 賀	53	100.0	56.6	35.8	24.5	20.8	69.8	18.9	-
			長 崎	97	100.0	68.0	23.7	34.0	26.8	67.0	6.2	1.0
	大 分		49	100.0	51.0	28.6	40.8	28.6	63.3	8.2	-	
	熊 本		79	100.0	48.1	34.2	30.4	40.5	63.3	10.1	-	
分 崎	94		100.0	67.0	27.7	40.4	34.0	63.8	6.4	2.1		
鹿 島	58		100.0	50.0	24.1	41.4	19.0	69.0	10.3	-		
沖 縄	44		100.0	68.2	40.9	45.5	38.6	70.5	4.5	-		
（北海道内訳）	96		100.0	59.4	26.0	45.8	39.6	59.4	12.5	-		
札幌	53		100.0	54.7	28.3	49.1	50.9	49.1	15.1	1.9		
帯 北	札幌	70	100.0	30.0	8.6	45.7	37.1	64.3	8.6	1.4		
	函 館	62	100.0	27.4	9.7	43.5	30.6	61.3	4.8	14.5		
	広 見	39	100.0	41.0	-	56.4	48.7	84.6	15.4	-		
	北 見	41	100.0	22.0	4.9	46.3	43.9	68.3	14.6	4.9		

6 - (2) 生態系に配慮して実施している事業（複数回答）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	農業用排水 路やため池 の整備（石 積み護岸、 迂回水路）	水田や棚田 等のほ場整 備に伴う生 物生息空間 （生態系保 全池）の用 地創設	緑地施設や 農村公園の 整備	農道の整備 （法面緑 化、植樹、 小動物横断 トンネル設 置）	河川の改 修・整備 （多自然型川 づくりなど）	そ の 他
全 国	市区町村 1 119	100.0	36.1	7.1	36.8	17.9	48.5	11.2
都市的地域	244	100.0	40.6	7.4	36.9	11.5	52.5	12.7
平地農業地域	246	100.0	42.3	5.3	47.6	16.3	31.3	8.9
中間農業地域	351	100.0	37.6	7.4	33.6	21.4	53.3	11.7
山間農業地域	278	100.0	24.8	7.9	31.3	20.5	54.3	11.2
北 海 道	85	100.0	11.8	2.4	47.1	25.9	52.9	14.1
都市的地域	9	100.0	11.1	11.1	44.4	33.3	77.8	11.1
平地農業地域	23	100.0	8.7	-	65.2	26.1	47.8	13.0
中間農業地域	20	100.0	25.0	5.0	25.0	30.0	50.0	20.0
山間農業地域	33	100.0	6.1	-	48.5	21.2	51.5	12.1
東 北	112	100.0	32.1	8.9	42.0	18.8	42.0	10.7
都市的地域	11	100.0	54.5	-	45.5	9.1	36.4	18.2
平地農業地域	34	100.0	26.5	14.7	55.9	23.5	20.6	11.8
中間農業地域	46	100.0	30.4	6.5	34.8	15.2	56.5	8.7
山間農業地域	21	100.0	33.3	9.5	33.3	23.8	47.6	9.5
北 陸	82	100.0	34.1	12.2	51.2	18.3	40.2	7.3
都市的地域	14	100.0	14.3	7.1	35.7	21.4	35.7	7.1
平地農業地域	21	100.0	42.9	4.8	57.1	9.5	33.3	9.5
中間農業地域	38	100.0	34.2	18.4	55.3	21.1	42.1	5.3
山間農業地域	9	100.0	44.4	11.1	44.4	22.2	55.6	11.1
関 東 ・ 東 山	249	100.0	41.8	10.4	34.5	11.6	46.6	10.0
都市的地域	85	100.0	38.8	11.8	34.1	7.1	55.3	16.5
平地農業地域	59	100.0	45.8	6.8	47.5	6.8	32.2	8.5
中間農業地域	54	100.0	46.3	11.1	24.1	18.5	51.9	5.6
山間農業地域	51	100.0	37.3	11.8	31.4	17.6	43.1	5.9
東 海	107	100.0	34.6	5.6	35.5	15.0	51.4	10.3
都市的地域	41	100.0	46.3	7.3	43.9	9.8	48.8	7.3
平地農業地域	16	100.0	62.5	6.3	37.5	25.0	25.0	-
中間農業地域	18	100.0	22.2	-	38.9	16.7	72.2	11.1
山間農業地域	32	100.0	12.5	6.3	21.9	15.6	56.3	18.8
近 畿	97	100.0	50.5	8.2	24.7	17.5	44.3	8.2
都市的地域	32	100.0	43.8	9.4	21.9	12.5	43.8	12.5
平地農業地域	17	100.0	88.2	-	41.2	17.6	29.4	-
中間農業地域	25	100.0	48.0	8.0	16.0	16.0	56.0	4.0
山間農業地域	23	100.0	34.8	13.0	26.1	26.1	43.5	13.0
中 国	108	100.0	38.0	4.6	34.3	17.6	62.0	8.3
都市的地域	17	100.0	58.8	-	52.9	23.5	52.9	5.9
平地農業地域	11	100.0	54.5	-	9.1	9.1	45.5	9.1
中間農業地域	31	100.0	51.6	9.7	41.9	25.8	58.1	9.7
山間農業地域	49	100.0	18.4	4.1	28.6	12.2	71.4	8.2

6 - (2) 生態系に配慮して実施している事業（複数回答）

（つづき）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	農業用排水 路やため池 の整備（石 積み護岸、 迂回水路）	水田や棚田 等のほ場整 備に伴う生 物生息空間 （生態系保 全池）の用 地創設	緑地施設や 農村公園の 整備	農道の整備 （法面緑 化、植樹、 小動物横断 トンネル設 置）	河川の改 修・整備 （多自然型川 づくりなど）	そ の 他
四 国	市区町村 53	100.0	41.5	1.9	34.0	13.2	62.3	13.2
都市的地域	5	100.0	40.0	-	-	-	80.0	20.0
平地農業地域	6	100.0	50.0	-	50.0	-	33.3	16.7
中間農業地域	20	100.0	50.0	-	40.0	10.0	60.0	10.0
山間農業地域	22	100.0	31.8	4.5	31.8	22.7	68.2	13.6
九 州	203	100.0	34.0	4.9	33.5	21.7	48.3	16.3
都市的地域	26	100.0	34.6	-	34.6	11.5	61.5	15.4
平地農業地域	50	100.0	40.0	4.0	40.0	16.0	34.0	12.0
中間農業地域	92	100.0	33.7	3.3	32.6	25.0	52.2	20.7
山間農業地域	35	100.0	25.7	14.3	25.7	28.6	48.6	11.4
沖 縄	23	100.0	34.8	4.3	52.2	43.5	26.1	8.7
都市的地域	4	100.0	75.0	-	100.0	-	50.0	-
平地農業地域	9	100.0	33.3	-	66.7	44.4	-	-
中間農業地域	7	100.0	28.6	14.3	14.3	57.1	28.6	14.3
山間農業地域	3	100.0	-	-	33.3	66.7	66.7	33.3
関 東 農 政 局	277	100.0	42.6	10.1	33.9	12.6	46.6	9.7
都市的地域	95	100.0	41.1	10.5	33.7	7.4	53.7	15.8
平地農業地域	65	100.0	49.2	7.7	44.6	9.2	30.8	7.7
中間農業地域	60	100.0	45.0	10.0	26.7	20.0	55.0	6.7
山間農業地域	57	100.0	35.1	12.3	29.8	17.5	43.9	5.3
東 海 農 政 局	79	100.0	29.1	5.1	38.0	12.7	53.2	11.4
都市的地域	31	100.0	41.9	9.7	48.4	9.7	51.6	6.5
平地農業地域	10	100.0	50.0	-	50.0	20.0	30.0	-
中間農業地域	12	100.0	16.7	-	33.3	8.3	66.7	8.3
山間農業地域	26	100.0	11.5	3.8	23.1	15.4	57.7	23.1
中国四国農政局	161	100.0	39.1	3.7	34.2	16.1	62.1	9.9
都市的地域	22	100.0	54.5	-	40.9	18.2	59.1	9.1
平地農業地域	17	100.0	52.9	-	23.5	5.9	41.2	11.8
中間農業地域	51	100.0	51.0	5.9	41.2	19.6	58.8	9.8
山間農業地域	71	100.0	22.5	4.2	29.6	15.5	70.4	9.9

6 - (2) 生態系に配慮して実施している事業（複数回答）

（つづき）

単位：％

区 分	回 答 市区町村数	計	農業用排水 路やため池 の整備（石 積み護岸、 迂回水路）	水田や棚田 等のほ場整 備に伴う生 物生息空間 （生態系保 全池）の用 地創設	緑地施設や 農村公園の 整備	農道の整備 （法面緑 化、植樹、 小動物横断 トンネル設 置）	河川の改修・整備 （多自然型川 づくりなど）	そ の 他	
北海道 青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 （北海道内訳） 札幌市 函館市 帯広市 北見市	市区町村	85	100.0	11.8	2.4	47.1	25.9	52.9	14.1
	17	100.0	23.5	-	58.8	23.5	35.3	11.8	
	26	100.0	19.2	7.7	30.8	23.1	61.5	3.8	
	19	100.0	36.8	15.8	42.1	26.3	36.8	21.1	
	23	100.0	30.4	8.7	43.5	8.7	43.5	4.3	
	20	100.0	50.0	10.0	45.0	10.0	40.0	15.0	
	7	100.0	42.9	14.3	28.6	28.6	-	14.3	
	25	100.0	36.0	12.0	40.0	4.0	20.0	8.0	
	20	100.0	40.0	5.0	35.0	10.0	60.0	10.0	
	30	100.0	43.3	13.3	40.0	13.3	53.3	6.7	
	29	100.0	55.2	10.3	37.9	13.8	48.3	13.8	
	27	100.0	59.3	11.1	33.3	18.5	25.9	7.4	
	23	100.0	26.1	4.3	43.5	-	56.5	17.4	
	17	100.0	41.2	11.8	35.3	11.8	64.7	23.5	
	48	100.0	35.4	8.3	52.1	12.5	43.8	10.4	
	11	100.0	45.5	18.2	63.6	36.4	45.5	-	
	16	100.0	18.8	25.0	50.0	25.0	31.3	-	
	7	100.0	42.9	-	28.6	14.3	28.6	14.3	
	27	100.0	40.7	7.4	33.3	11.1	48.1	3.7	
	51	100.0	35.3	13.7	23.5	15.7	49.0	7.8	
	30	100.0	26.7	-	43.3	13.3	63.3	6.7	
	28	100.0	50.0	7.1	28.6	21.4	46.4	7.1	
	25	100.0	32.0	12.0	32.0	12.0	44.0	16.0	
	24	100.0	29.2	4.2	37.5	12.5	50.0	12.5	
	20	100.0	80.0	5.0	40.0	25.0	30.0	5.0	
	13	100.0	38.5	7.7	30.8	7.7	53.8	7.7	
	6	100.0	50.0	-	16.7	-	66.7	-	
	37	100.0	48.6	8.1	18.9	24.3	45.9	8.1	
	7	100.0	28.6	-	-	14.3	57.1	14.3	
	14	100.0	35.7	21.4	28.6	7.1	35.7	14.3	
	14	100.0	14.3	-	35.7	28.6	50.0	7.1	
	16	100.0	25.0	6.3	37.5	12.5	87.5	-	
	25	100.0	60.0	4.0	56.0	24.0	48.0	-	
	38	100.0	36.8	2.6	15.8	10.5	60.5	18.4	
	15	100.0	40.0	13.3	40.0	20.0	73.3	6.7	
	12	100.0	16.7	8.3	41.7	16.7	75.0	-	
	6	100.0	66.7	-	50.0	16.7	50.0	-	
	18	100.0	33.3	-	27.8	11.1	61.1	16.7	
	17	100.0	58.8	-	29.4	11.8	58.8	23.5	
	29	100.0	51.7	-	34.5	13.8	41.4	17.2	
	15	100.0	13.3	-	60.0	13.3	53.3	13.3	
	27	100.0	22.2	3.7	14.8	22.2	59.3	18.5	
	49	100.0	38.8	10.2	32.7	18.4	40.8	12.2	
	14	100.0	14.3	-	21.4	14.3	50.0	21.4	
	22	100.0	22.7	9.1	50.0	31.8	68.2	18.2	
	47	100.0	42.6	4.3	31.9	29.8	42.6	17.0	
	23	100.0	34.8	4.3	52.2	43.5	26.1	8.7	
	21	100.0	4.8	4.8	47.6	19.0	42.9	9.5	
	24	100.0	12.5	-	37.5	20.8	66.7	12.5	
	19	100.0	15.8	-	52.6	26.3	52.6	15.8	
	21	100.0	14.3	4.8	52.4	38.1	47.6	19.0	

生物生息地の保全管理を行っている運営主体の概要

1 取組に対する市区町村の関わり

単位：％

区 分	回 答 運営主体数	計	市 区 町 村 が主体	市 区 町 村 が 資 金 援 助 活 や P R 動 関 与	そ の 他	無 回 答
全 国	運営主体 1 877	100.0	33.7	34.4	31.9	-
北海道	67	100.0	43.3	23.9	32.8	-
東北	185	100.0	38.4	33.5	28.1	-
関東	111	100.0	34.2	28.8	36.9	-
中部	552	100.0	33.7	34.8	31.5	-
近畿	183	100.0	47.0	27.9	25.1	-
四国	165	100.0	32.1	33.3	34.5	-
九州	244	100.0	20.5	39.3	40.2	-
沖縄	78	100.0	17.9	43.6	38.5	-
青森県	270	100.0	33.7	38.5	27.8	-
岩手県	22	100.0	68.2	18.2	13.6	-
宮城県	11	100.0	27.3	27.3	45.4	-
秋田県	33	100.0	45.5	42.4	12.1	-
山形県	56	100.0	35.7	25.0	39.3	-
福島県	27	100.0	37.0	40.8	22.2	-
茨城県	35	100.0	40.0	34.3	25.7	-
栃木県	23	100.0	39.1	34.8	26.1	-
群馬県	31	100.0	42.0	41.9	16.1	-
埼玉県	58	100.0	31.0	39.7	29.3	-
千葉県	73	100.0	17.8	30.1	52.1	-
東京都	86	100.0	51.2	24.4	24.4	-
神奈川県	69	100.0	45.0	21.7	33.3	-
新潟県	32	100.0	56.2	21.9	21.9	-
富山県	31	100.0	35.5	35.5	29.0	-
石川県	62	100.0	38.7	27.4	33.9	-
福井県	13	100.0	46.1	30.8	23.1	-
山梨県	30	100.0	20.0	30.0	50.0	-
長野県	6	100.0	33.4	33.3	33.3	-
岐阜県	31	100.0	25.8	48.4	25.8	-
静岡県	141	100.0	21.3	46.1	32.6	-
愛知県	80	100.0	51.2	28.8	20.0	-
三重県	41	100.0	53.6	17.1	29.3	-
滋賀県	39	100.0	38.5	33.3	28.2	-
京都府	23	100.0	34.8	34.8	30.4	-
大阪府	52	100.0	23.1	55.7	21.2	-
兵庫県	21	100.0	42.8	28.6	28.6	-
奈良県	9	100.0	22.2	33.3	44.5	-
和歌山県	50	100.0	30.0	20.0	50.0	-
鳥取県	13	100.0	46.1	23.1	30.8	-
島根県	20	100.0	45.0	20.0	35.0	-
岡山県	48	100.0	10.4	37.5	52.1	-
広島県	22	100.0	4.5	68.2	27.3	-
山口県	64	100.0	25.0	40.6	34.4	-
徳島県	51	100.0	23.5	33.3	43.2	-
香川県	59	100.0	27.1	33.9	39.0	-
愛媛県	22	100.0	22.7	40.9	36.4	-
高知県	9	100.0	33.4	33.3	33.3	-
福岡県	27	100.0	14.8	44.5	40.7	-
佐賀県	20	100.0	10.0	50.0	40.0	-
長崎県	34	100.0	20.6	50.0	29.4	-
熊本県	43	100.0	39.5	44.2	16.3	-
大分県	43	100.0	55.8	16.3	27.9	-
宮崎県	55	100.0	18.2	40.0	41.8	-
鹿児島県	29	100.0	31.0	34.5	34.5	-
沖縄県	34	100.0	26.5	58.8	14.7	-
北海道庁	32	100.0	46.9	28.1	25.0	-
札幌市	21	100.0	66.7	14.3	19.0	-
函館市	9	100.0	11.1	33.3	55.6	-
旭川市	21	100.0	38.1	38.1	23.8	-
帯広市	16	100.0	37.5	12.5	50.0	-
北海道庁	593	100.0	35.1	33.6	31.4	-
農林水産省	142	100.0	45.1	31.0	23.9	-
国土交通省	322	100.0	19.9	40.4	39.8	-

2 保全管理に取り組んでいる生息地の種類（複数回答）

単位：％

区 分	回 答 運 営 主体数	計	平 地 水 田	棚 田・ 谷津田	畑	草 地	休耕地	耕 作 放棄地	雑木林	用 排 水 路 (小川等 含む。)	ため池 (湖沼含 む。)	公園等 の公共 地	その他	無回答
全 国	運営主体 1 877	100.0	5.0	6.2	1.6	4.4	5.8	3.4	22.6	39.4	18.6	21.0	24.8	-
北海道	67	100.0	1.5	-	1.5	7.5	-	1.5	32.8	26.9	17.9	37.3	35.8	-
東北	185	100.0	4.3	1.6	0.5	1.6	2.7	-	18.9	29.7	16.8	22.2	27.0	-
関東	111	100.0	5.4	14.4	-	1.8	9.9	11.7	18.9	39.6	27.0	27.9	14.4	-
中部	552	100.0	6.9	7.8	1.6	4.0	7.4	4.0	27.0	42.2	17.2	19.7	21.0	-
近畿	183	100.0	3.8	6.0	3.8	4.4	5.5	3.8	16.9	31.7	14.8	21.3	24.0	-
四国	165	100.0	3.6	4.2	1.8	3.6	8.5	3.6	27.9	30.9	30.9	11.5	20.6	-
九州	244	100.0	2.9	5.3	1.2	5.3	4.9	2.0	21.3	41.0	12.7	16.4	31.6	-
沖縄	78	100.0	3.8	5.1	-	1.3	10.3	2.6	14.1	39.7	19.2	16.7	16.7	-
	270	100.0	4.8	6.7	1.9	7.4	3.0	2.2	18.9	52.2	19.3	26.3	30.7	-
	22	100.0	22.7	4.5	4.5	13.6	-	4.5	27.3	40.9	22.7	27.3	40.9	-
青森	11	100.0	9.1	-	-	-	-	-	-	18.2	36.4	36.4	18.2	-
岩手	33	100.0	3.0	-	-	3.0	6.1	-	24.2	39.4	12.1	18.2	36.4	-
宮城	56	100.0	3.6	1.8	1.8	1.8	-	-	30.4	17.9	16.1	26.8	25.0	-
秋田	27	100.0	-	-	-	-	-	-	11.1	29.6	29.6	29.6	14.8	-
山形	35	100.0	8.6	5.7	-	-	2.9	-	8.6	42.9	8.6	8.6	34.3	-
福島	23	100.0	4.3	-	-	4.3	8.7	-	17.4	30.4	13.0	21.7	26.1	-
茨城	31	100.0	6.5	3.2	-	-	6.5	3.2	19.4	29.0	29.0	22.6	3.2	-
栃木	58	100.0	3.4	1.7	-	3.4	-	-	15.5	34.5	19.0	24.1	29.3	-
群馬	73	100.0	8.2	11.0	1.4	1.4	1.4	5.5	28.8	50.7	26.0	19.2	17.8	-
千葉	86	100.0	4.7	3.5	2.3	9.3	8.1	2.3	29.1	38.4	15.1	17.4	15.1	-
東京	69	100.0	10.1	20.3	1.4	4.3	10.1	4.3	37.7	37.7	29.0	17.4	30.4	-
神奈川	32	100.0	6.3	-	3.1	6.3	3.1	3.1	31.3	28.1	6.3	34.4	37.5	-
新潟	31	100.0	-	3.2	-	3.2	12.9	-	29.0	35.5	3.2	25.8	32.3	-
富山	62	100.0	3.2	12.9	-	3.2	6.5	19.4	21.0	38.7	25.8	22.6	14.5	-
石川	13	100.0	-	15.4	-	-	-	-	15.4	46.2	15.4	30.8	7.7	-
福井	30	100.0	13.3	16.7	-	-	23.3	3.3	20.0	36.7	36.7	40.0	16.7	-
山梨	6	100.0	-	16.7	-	-	-	-	-	50.0	16.7	16.7	16.7	-
長野	31	100.0	12.9	12.9	6.5	-	22.6	3.2	25.8	67.7	12.9	29.0	9.7	-
岐阜	141	100.0	7.8	7.8	1.4	3.5	8.5	7.1	24.8	47.5	11.3	13.5	18.4	-
静岡	80	100.0	5.0	3.8	3.8	5.0	2.5	1.3	25.0	38.8	11.3	16.3	21.3	-
愛知	41	100.0	-	7.3	-	-	4.9	2.4	2.4	29.3	14.6	26.8	29.3	-
三重	39	100.0	2.6	7.7	2.6	5.1	5.1	7.7	10.3	20.5	25.6	28.2	33.3	-
滋賀	23	100.0	8.7	8.7	13.0	8.7	17.4	8.7	26.1	30.4	8.7	17.4	8.7	-
京都	52	100.0	-	-	-	1.9	1.9	-	40.4	23.1	38.5	3.8	11.5	-
大阪	21	100.0	9.5	4.8	-	14.3	9.5	4.8	23.8	42.9	38.1	9.5	42.9	-
兵庫	9	100.0	-	-	-	-	-	-	11.1	22.2	55.6	-	33.3	-
奈良	50	100.0	6.0	8.0	4.0	-	14.0	6.0	22.0	40.0	24.0	18.0	18.0	-
和歌山	13	100.0	-	7.7	7.7	15.4	-	-	30.8	15.4	15.4	7.7	15.4	-
鳥取	20	100.0	5.0	5.0	-	-	20.0	10.0	20.0	30.0	20.0	25.0	25.0	-
島根	48	100.0	4.2	-	-	4.2	4.2	-	12.5	20.8	8.3	20.8	54.2	-
岡山	22	100.0	-	13.6	-	13.6	4.5	4.5	18.2	54.5	4.5	13.6	31.8	-
広島	64	100.0	4.7	3.1	4.7	4.7	6.3	3.1	21.9	56.3	15.6	23.4	12.5	-
山口	51	100.0	2.0	3.9	-	5.9	2.0	3.9	21.6	47.1	13.7	11.8	29.4	-
徳島	59	100.0	1.7	10.2	-	3.4	6.8	-	28.8	30.5	15.3	10.2	35.6	-
香川	22	100.0	-	-	-	4.5	18.2	4.5	27.3	31.8	18.2	13.6	22.7	-
愛媛	9	100.0	-	-	-	-	-	-	11.1	44.4	-	55.6	11.1	-
高知	27	100.0	7.4	3.7	-	-	3.7	-	7.4	59.3	14.8	18.5	14.8	-
福岡	20	100.0	5.0	15.0	-	-	15.0	5.0	10.0	20.0	35.0	-	15.0	-
佐賀	34	100.0	-	5.9	-	-	2.9	2.9	5.9	55.9	17.6	17.6	26.5	-
熊本	43	100.0	2.3	4.7	-	2.3	2.3	-	16.3	53.5	16.3	44.2	27.9	-
大分	43	100.0	4.7	9.3	2.3	11.6	2.3	4.7	34.9	55.8	34.9	41.9	44.2	-
宮崎	55	100.0	10.9	9.1	5.5	14.5	5.5	5.5	27.3	54.5	20.0	27.3	27.3	-
鹿児島	29	100.0	3.4	10.3	3.4	13.8	3.4	-	17.2	37.9	20.7	20.7	34.5	-
沖縄	34	100.0	2.9	5.9	-	5.9	2.9	-	17.6	58.8	2.9	2.9	11.8	-
	32	100.0	6.3	-	-	-	-	-	3.1	43.8	18.8	18.8	43.8	-
北海道	21	100.0	4.8	-	4.8	19.0	-	4.8	28.6	28.6	14.3	42.9	42.9	-
函館	9	100.0	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	22.2	44.4	33.3	-
札幌	21	100.0	-	-	-	4.8	-	-	28.6	19.0	23.8	33.3	42.9	-
帯広	16	100.0	-	-	-	-	-	-	43.8	31.3	12.5	31.3	18.8	-
北海道	593	100.0	6.4	7.8	1.5	3.7	7.3	3.9	25.3	41.3	17.0	20.2	21.6	-
東北	142	100.0	4.9	5.6	4.9	5.6	5.6	4.2	21.1	32.4	14.8	19.7	22.5	-
関東	322	100.0	3.1	5.3	0.9	4.3	6.2	2.2	19.6	40.7	14.3	16.5	28.0	-

3 保全管理に取り組んでいる主な生息地

単位：％

区 分	回 答 運 営 主体数	計	平 地 水 田	棚田・ 谷津田	畑	草 地	休耕地	耕 作 放 棄地	雑木林	用 水 排 路 (小川等 含む。)	ため池 (湖沼含 む。)	公園等 の公共 地	その他	無回答
全 国	運営主体 1 877	100.0	1.9	2.8	0.4	1.8	2.6	1.5	15.5	28.8	11.7	13.1	20.0	-
北海道	67	100.0	-	-	-	-	-	-	17.9	13.4	13.4	25.4	29.9	-
東北	185	100.0	2.2	1.6	0.5	1.6	1.6	-	14.1	23.8	13.0	17.3	24.3	-
関東	111	100.0	2.7	9.0	-	-	6.3	6.3	6.3	26.1	16.2	16.2	10.8	-
中部	552	100.0	2.5	2.4	0.4	1.4	3.4	1.4	17.4	30.1	12.1	13.2	15.6	-
近畿	183	100.0	1.6	3.3	1.6	2.2	2.7	1.6	14.8	24.6	10.4	16.4	20.8	-
四国	165	100.0	1.2	1.8	1.2	1.2	3.0	2.4	21.8	18.2	24.2	7.3	17.6	-
九州	244	100.0	0.8	2.9	-	2.9	-	1.2	18.0	34.0	5.3	7.8	27.0	-
沖縄	78	100.0	2.6	2.6	-	-	9.0	1.3	10.3	33.3	15.4	10.3	15.4	-
	270	100.0	1.5	3.0	-	3.3	0.7	0.7	11.5	38.1	6.7	12.2	22.2	-
	22	100.0	9.1	-	-	-	-	-	18.2	27.3	-	13.6	31.8	-
青森県	11	100.0	-	-	-	-	-	-	-	9.1	36.3	36.4	18.2	-
岩手県	33	100.0	-	-	-	3.0	-	-	15.2	27.3	3.0	15.2	36.3	-
宮城県	56	100.0	1.8	1.8	1.8	1.8	-	-	23.2	12.5	14.3	21.4	21.4	-
秋田県	27	100.0	-	-	-	-	-	-	11.1	29.7	29.6	14.8	14.8	-
山形県	35	100.0	5.7	5.7	-	-	2.9	-	5.7	39.9	2.9	8.6	28.6	-
福島県	23	100.0	4.3	-	-	4.3	8.7	-	13.0	21.8	8.7	17.4	21.8	-
茨城県	31	100.0	-	-	-	-	6.5	3.2	19.4	19.4	28.9	19.4	3.2	-
栃木県	58	100.0	1.7	-	-	-	-	-	5.2	25.8	19.0	22.4	25.9	-
群馬県	73	100.0	2.7	4.1	-	1.4	-	-	19.2	34.3	16.4	15.1	6.8	-
埼玉県	86	100.0	2.3	-	2.3	7.0	4.7	1.2	20.9	29.0	9.3	12.8	10.5	-
千葉県	69	100.0	2.9	2.9	-	-	4.3	1.4	26.2	17.4	15.9	8.7	20.3	-
東京都	32	100.0	3.1	-	-	-	3.1	-	21.9	15.6	3.1	25.0	28.2	-
神奈川県	31	100.0	-	-	-	-	6.5	-	19.4	28.9	-	19.4	25.8	-
新潟県	62	100.0	-	6.5	-	-	3.2	11.3	9.7	29.0	16.1	12.9	11.3	-
富山県	13	100.0	-	15.4	-	-	-	-	-	46.1	7.7	23.1	7.7	-
石川県	30	100.0	10.0	10.0	-	-	16.7	-	3.3	10.0	20.0	20.0	10.0	-
福井県	6	100.0	-	16.7	-	-	-	-	-	33.2	16.7	16.7	16.7	-
山梨県	31	100.0	3.2	-	-	-	6.5	-	9.7	54.7	9.7	6.5	9.7	-
長野県	141	100.0	3.5	5.7	-	0.7	3.5	3.5	14.9	37.0	8.5	7.1	15.6	-
岐阜県	80	100.0	1.3	1.3	1.3	5.0	-	1.3	22.5	32.3	7.5	10.0	17.5	-
静岡県	41	100.0	-	7.3	-	-	4.9	2.4	2.4	22.0	9.8	22.0	29.2	-
愛知県	39	100.0	2.6	5.1	-	-	2.6	2.6	7.7	10.3	17.9	25.6	25.6	-
三重県	23	100.0	4.3	-	8.7	-	8.7	-	21.7	26.2	8.7	13.0	8.7	-
滋賀県	52	100.0	-	-	-	-	-	-	36.6	17.3	34.6	3.8	7.7	-
京都府	21	100.0	-	-	-	-	-	4.8	9.5	19.0	19.0	4.8	42.9	-
大阪府	9	100.0	-	-	-	-	-	-	11.1	11.1	44.5	-	33.3	-
兵庫県	50	100.0	2.0	4.0	2.0	-	4.0	4.0	14.0	28.0	20.0	10.0	12.0	-
奈良県	13	100.0	-	-	7.7	15.4	-	-	30.7	7.7	15.4	7.7	15.4	-
和歌山県	20	100.0	5.0	5.0	-	-	15.0	5.0	15.0	5.0	10.0	15.0	25.0	-
鳥取県	48	100.0	-	-	-	4.2	-	-	6.3	18.8	4.2	14.6	51.9	-
島根県	22	100.0	-	9.1	-	4.5	-	4.5	13.6	36.5	-	9.1	22.7	-
岡山県	64	100.0	-	-	-	3.1	-	1.6	18.8	49.9	6.3	10.9	9.4	-
広島県	51	100.0	2.0	-	-	3.9	-	2.0	19.6	35.3	9.8	3.9	23.5	-
山口県	59	100.0	1.7	8.5	-	-	-	-	27.1	27.1	3.4	1.7	30.5	-
徳島県	22	100.0	-	-	-	-	13.6	-	22.7	31.9	13.6	-	18.2	-
香川県	9	100.0	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	55.6	11.1	-
愛媛県	27	100.0	3.7	-	-	-	3.7	-	7.4	51.9	7.4	11.1	14.8	-
高知県	20	100.0	5.0	10.0	-	-	15.0	5.0	5.0	10.0	35.0	-	15.0	-
福岡県	34	100.0	-	5.9	-	-	-	2.9	5.9	47.1	8.8	5.9	23.5	-
佐賀県	43	100.0	2.3	-	-	-	2.3	-	11.6	37.2	7.0	16.3	23.3	-
長崎県	43	100.0	-	7.0	-	7.0	-	2.3	14.0	25.6	2.3	20.9	20.9	-
熊本県	55	100.0	3.6	-	-	3.6	-	-	16.4	40.1	7.3	14.5	14.5	-
大分県	29	100.0	-	6.9	-	10.3	-	-	10.3	20.7	13.8	6.9	31.1	-
宮城県	34	100.0	-	2.9	-	2.9	2.9	-	14.7	59.0	2.9	2.9	11.8	-
鹿児島県	32	100.0	3.1	-	-	-	-	-	3.1	37.5	6.3	12.5	37.5	-
北海道	21	100.0	-	-	-	-	-	-	19.0	9.5	9.5	23.8	38.2	-
札幌市	9	100.0	-	-	-	-	-	-	22.2	11.1	11.1	33.4	22.2	-
函館市	21	100.0	-	-	-	-	-	-	14.3	9.5	19.0	23.8	33.4	-
帯広市	16	100.0	-	-	-	-	-	-	18.8	24.9	12.5	25.0	18.8	-
関東局	593	100.0	2.4	2.7	0.3	1.3	3.5	1.5	16.4	29.5	12.0	13.8	16.5	-
東海局	142	100.0	2.1	2.1	2.1	2.8	2.1	1.4	18.3	25.4	10.6	14.8	18.3	-
中国局	322	100.0	1.2	2.8	-	2.2	2.2	1.2	16.1	33.9	7.8	8.4	24.2	-

4 保全対象生物の種類（複数回答）

単位：％

区 分	回 答 運 営 主体数	計	植 物	貝類、 甲殻類	昆虫類	魚 類	両生類・ 爬虫類	鳥 類	ほ乳類	その他	無回答
全 国	運営主体 1 877	100.0	47.8	11.4	53.1	24.2	14.4	19.1	5.6	4.6	-
北海道	67	100.0	61.2	14.9	52.2	17.9	20.9	43.3	13.4	6.0	-
東北	185	100.0	44.3	11.4	40.5	28.6	7.0	23.2	7.6	3.8	-
関東	111	100.0	43.2	13.5	63.1	39.6	16.2	18.9	4.5	1.8	-
中部	552	100.0	49.6	12.0	53.6	25.4	12.7	21.9	4.5	2.5	-
近畿	183	100.0	44.3	9.8	50.3	21.3	16.4	11.5	2.7	2.2	-
四国	165	100.0	58.8	10.9	57.0	20.6	25.5	23.0	5.5	3.0	-
九州	244	100.0	41.4	5.7	50.0	16.8	10.7	11.9	2.5	3.3	-
沖縄	78	100.0	42.3	14.1	53.8	29.5	14.1	16.7	2.6	2.6	-
青森県	270	100.0	47.0	13.3	59.3	23.0	13.3	12.6	8.1	13.7	-
岩手県	22	100.0	59.1	22.7	45.5	27.3	45.5	45.5	36.4	13.6	-
宮城県	11	100.0	36.4	9.1	36.4	27.3	-	27.3	9.1	-	-
秋田県	33	100.0	30.3	15.2	48.5	21.2	6.1	12.1	3.0	-	-
山形県	56	100.0	64.3	10.7	32.1	19.6	5.4	30.4	5.4	7.1	-
福島県	27	100.0	44.4	11.1	29.6	48.1	11.1	33.3	25.9	11.1	-
茨城県	35	100.0	28.6	5.7	57.1	28.6	8.6	17.1	2.9	-	-
栃木県	23	100.0	43.5	17.4	39.1	39.1	8.7	17.4	4.3	-	-
群馬県	31	100.0	51.6	3.2	54.8	25.8	6.5	16.1	6.5	3.2	-
埼玉県	58	100.0	50.0	6.9	25.9	37.9	5.2	8.6	1.7	1.7	-
千葉県	73	100.0	43.8	6.8	54.8	19.2	6.8	20.5	1.4	2.7	-
東京都	86	100.0	57.0	9.3	45.3	26.7	10.5	24.4	4.7	1.2	-
神奈川県	69	100.0	65.2	10.1	40.6	27.5	17.4	39.1	2.9	4.3	-
新潟県	32	100.0	62.5	18.8	62.5	31.3	31.3	37.5	6.3	3.1	-
富山県	31	100.0	25.8	19.4	58.1	25.8	9.7	41.9	3.2	3.2	-
石川県	62	100.0	43.5	17.7	71.0	25.8	12.9	16.1	1.6	1.6	-
福井県	13	100.0	53.8	7.7	38.5	46.2	30.8	23.1	15.4	-	-
山梨県	30	100.0	43.3	10.0	60.0	60.0	20.0	23.3	6.7	3.3	-
長野県	6	100.0	16.7	-	50.0	66.7	-	16.7	-	-	-
岐阜県	31	100.0	35.5	41.9	77.4	22.6	3.2	6.5	3.2	3.2	-
静岡県	141	100.0	45.4	11.3	67.4	20.6	17.7	14.9	7.8	2.1	-
愛知県	80	100.0	37.5	5.0	46.3	12.5	11.3	2.5	-	-	-
三重県	41	100.0	41.5	7.3	51.2	17.1	22.0	17.1	4.9	7.3	-
滋賀県	39	100.0	59.0	23.1	59.0	38.5	20.5	23.1	2.6	2.6	-
京都府	23	100.0	47.8	8.7	47.8	30.4	17.4	13.0	8.7	-	-
大阪府	52	100.0	80.8	17.3	57.7	17.3	32.7	34.6	3.8	1.9	-
兵庫県	21	100.0	33.3	-	52.4	19.0	38.1	28.6	4.8	4.8	-
奈良県	9	100.0	44.4	11.1	55.6	11.1	11.1	11.1	-	-	-
和歌山県	50	100.0	48.0	8.0	62.0	20.0	16.0	14.0	2.0	2.0	-
徳島県	13	100.0	61.5	-	15.4	30.8	-	15.4	23.1	7.7	-
香川県	20	100.0	60.0	20.0	75.0	30.0	40.0	20.0	10.0	5.0	-
愛媛県	48	100.0	54.2	-	33.3	12.5	10.4	8.3	2.1	-	-
高知県	22	100.0	40.9	4.5	63.6	27.3	9.1	-	-	4.5	-
福岡県	64	100.0	37.5	4.7	54.7	14.1	9.4	15.6	-	-	-
佐賀県	51	100.0	29.4	11.8	58.8	19.6	15.7	9.8	2.0	2.0	-
熊本県	59	100.0	45.8	6.8	45.8	16.9	8.5	16.9	6.8	10.2	-
大分県	22	100.0	40.9	22.7	59.1	27.3	13.6	27.3	-	-	-
宮崎県	9	100.0	33.3	11.1	66.7	44.4	11.1	11.1	-	-	-
鹿児島県	27	100.0	37.0	14.8	55.6	14.8	7.4	-	-	3.7	-
沖縄県	20	100.0	55.0	5.0	40.0	45.0	25.0	30.0	10.0	5.0	-
北海道	34	100.0	38.2	17.6	64.7	23.5	11.8	17.6	8.8	2.9	-
青森県	43	100.0	60.5	9.3	62.8	41.9	18.6	16.3	9.3	4.7	-
岩手県	43	100.0	65.1	25.6	39.5	18.6	9.3	11.6	9.3	55.8	-
宮城県	55	100.0	41.8	7.3	78.2	20.0	10.9	12.7	9.1	7.3	-
秋田県	29	100.0	48.3	24.1	48.3	6.9	13.8	20.7	17.2	6.9	-
山形県	34	100.0	38.2	8.8	67.6	11.8	8.8	2.9	2.9	5.9	-
福島県	32	100.0	31.3	3.1	43.8	34.4	21.9	6.3	-	6.3	-
茨城県	21	100.0	52.4	23.8	66.7	23.8	23.8	57.1	14.3	4.8	-
栃木県	9	100.0	66.7	11.1	55.6	22.2	11.1	22.2	-	11.1	-
群馬県	21	100.0	76.2	9.5	38.1	9.5	33.3	42.9	19.0	9.5	-
埼玉県	16	100.0	50.0	12.5	50.0	18.8	6.3	37.5	12.5	-	-
千葉県	593	100.0	49.1	11.6	53.5	24.8	13.3	21.6	4.6	2.9	-
東京都	142	100.0	45.1	10.6	50.0	22.5	14.8	9.9	2.1	0.7	-
神奈川県	322	100.0	41.6	7.8	50.9	19.9	11.5	13.0	2.5	3.1	-

5 保全根拠

単位：％

区 分			回 答 運営主体数	計	県 条 例	市 区 町 村 条 例	協 定	そ の 他	無 回 答
全	国	道	運営主体 1 877	100.0	7.6	15.7	5.6	71.0	-
			67	100.0	4.5	14.9	3.0	77.6	-
北	海	道	185	100.0	5.4	25.4	3.2	65.9	-
			111	100.0	4.5	15.3	1.8	78.4	-
東	・	東	552	100.0	6.3	12.1	3.8	77.7	-
			183	100.0	8.2	23.0	2.7	66.1	-
東	近	畿	165	100.0	9.7	21.2	10.9	58.2	-
			244	100.0	11.1	9.0	16.8	63.1	-
中	四	国	78	100.0	6.4	9.0	1.3	83.3	-
			270	100.0	8.9	14.4	3.7	73.0	-
九	沖	縄	22	100.0	13.6	40.9	-	45.5	-
			11	100.0	-	9.1	-	90.9	-
青	岩	森	33	100.0	3.0	36.4	15.2	45.4	-
			56	100.0	5.4	17.9	-	76.7	-
宮	秋	田	27	100.0	-	29.6	3.7	66.7	-
			35	100.0	14.3	31.4	-	54.3	-
山	福	島	23	100.0	4.3	21.7	-	74.0	-
			31	100.0	-	3.2	3.2	93.6	-
茨	栃	城	58	100.0	15.5	19.0	3.4	62.1	-
			73	100.0	-	2.7	1.4	95.9	-
群	埼	馬	86	100.0	5.8	12.8	4.7	76.7	-
			69	100.0	8.7	21.7	2.9	66.7	-
千	東	京	32	100.0	9.4	25.0	-	65.6	-
			31	100.0	6.5	12.9	-	80.6	-
神	奈	川	62	100.0	4.8	22.6	3.2	69.4	-
			13	100.0	7.7	-	-	92.3	-
新	富	山	30	100.0	3.3	6.7	-	90.0	-
			6	100.0	-	16.7	-	83.3	-
石	福	井	31	100.0	-	16.1	-	83.9	-
			141	100.0	7.1	7.1	7.8	78.0	-
山	長	野	80	100.0	8.8	35.0	2.5	53.7	-
			41	100.0	12.2	7.3	2.4	78.1	-
岐	静	岡	39	100.0	-	15.4	2.6	82.0	-
			23	100.0	13.0	21.7	4.3	61.0	-
愛	三	重	52	100.0	19.2	44.3	19.2	17.3	-
			21	100.0	4.8	19.0	-	76.2	-
滋	京	都	9	100.0	-	-	11.1	88.9	-
			50	100.0	6.0	6.0	14.0	74.0	-
大	兵	阪	13	100.0	15.4	7.7	-	76.9	-
			20	100.0	-	20.0	-	80.0	-
奈	和	山	48	100.0	8.3	10.4	4.2	77.1	-
			22	100.0	4.5	9.1	22.7	63.7	-
島	岡	山	64	100.0	12.5	14.1	25.0	48.4	-
			51	100.0	5.9	5.9	33.3	54.9	-
岡	広	島	59	100.0	18.6	5.1	1.7	74.6	-
			22	100.0	4.5	-	4.5	91.0	-
山	德	川	9	100.0	-	11.1	-	88.9	-
			27	100.0	11.1	11.1	-	77.8	-
香	愛	媛	20	100.0	5.0	15.0	-	80.0	-
			34	100.0	2.9	20.6	2.9	73.6	-
高	福	岡	43	100.0	-	14.0	-	86.0	-
	佐	賀	43	100.0	16.3	25.6	-	58.1	-
熊	長	崎	55	100.0	3.6	10.9	9.1	76.4	-
	大	本	29	100.0	6.9	10.3	6.9	75.9	-
宮	鹿	分	34	100.0	11.8	8.8	2.9	76.5	-
	鹿	島	32	100.0	25.0	9.4	3.1	62.5	-
(	北	道	21	100.0	4.8	19.0	-	76.2	-
			9	100.0	-	-	22.2	77.8	-
函	帯	見	21	100.0	4.8	19.0	-	76.2	-
			16	100.0	6.3	12.5	-	81.2	-
北	東	政	593	100.0	6.7	11.8	3.7	77.7	-
			142	100.0	7.0	27.5	2.8	62.7	-
関	東	政	322	100.0	9.9	9.0	13.0	68.0	-

生物生息地の保全管理を行っている 営 主 体 一 覧

		ページ
北 青 岩 宮 秋 山 福 茨 栃 群 埼 千 東 神 新 富 石 福 山 長 岐 静 愛 三 滋 京 大 兵 奈 和 鳥 島 岡 広 山 徳 香 愛 高 福 佐 長 熊 大 宮 鹿 沖	海	道森 50
		森手 52
		城田 52
		形島 52
		城木 54
		馬玉 56
		葉京 56
	奈	川 58
		潟山 58
		川井 60
		梨野 62
		阜岡 66
		知重 68
		賀都 70
	歌	阪庫 72
		良山 72
		取根 72
		山島 74
		口島 74
		川媛 78
		知岡 80
	児	賀崎 82
		本分 84
		崎島 84
		縄島 86
		縄島 88
		縄島 88
		縄島 90

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類											
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他	
北海道														
札幌市豊平川さけ科学館	1	札幌市 豊平川											○	
千歳市市民環境部 環境課	2	千歳市 蘭越 真町 泉沢										○	○	
恵庭ホテルの会	3	恵庭市 茂漁川											○	
石狩市海浜植物保護センター	4	石狩市 浜町地先										○	○	
西美唄町	5	美唄市 字大富(西美唄町大曲)								○				
栗沢クラインガルテン	6	栗沢町 由良								○	○			
長沼町教育委員会	7	長沼町 市街地全般											○	
蝶と緑の里構想	8	栗山町 桜2丁目～3丁目							○			○	○	
沼田町ホテル研究会	9	沼田町 字幌新							○	○	○	○		
幌加内町	10	幌加内町 字朱鞠内 字共栄 字母子里										○		
旭川市ふれあいの森の指定	11	旭川市 台場2条3丁目			○				○			○		
旭川市ふれあいの森の指定	12	旭川市 神楽岡1条7丁目			○				○			○		
河川性鳥類営巣状況調査(人工巣箱設置)	13	旭川市 東旭川町瑞穂(21世紀の森内)							○	○		○	○	
河川性鳥類営巣状況調査(人工巣箱設置)	14	旭川市 西神楽南16号							○	○			○	
突硝山環境保全推進事業	15	旭川市 東山及び東鷹栖地区			○				○	○				
西神楽公園の整備	16	旭川市 西神楽南1条1丁目										○		
旭神川河畔整備事業(自然林を保全し、農業排水活用の池)	17	旭川市 旭神町										○	○	
東神楽町ホテルの会	18	東神楽町 字ハタ代り岡											○	
愛別町ほたるを呼び戻す会	19	愛別町 字本町179番地 愛別町役場内								○				
下川自然を考える会	20	下川町 桑の沢 ほか	○		○	○			○	○		○		
森っ子クラブ	21	寿都町 字湯別							○				○	
三和地区緑を守る会	22	蘭越町 字吉国							○	○	○	○		
後志利別川清流保護の会	23	今金町 今金町から北檜山町に至る利別川流域											○	
函館ホテルの会	24	函館市 見晴町(見晴公園内)								○	○	○		
松前・離島小島を愛する会	25	松前町 字小島							○					
湯の里ホテルの会	26	知内町 字湯の里								○			○	
学校のドングリを守る会	27	早来町 大町41 早来町青少年婦人研修センター										○		
サクラ草保全、移植	28	鶴川町 字米原							○					
たんぼば群生の保全	29	鶴川町 大原町地先(河川緑地)										○	○	
すずらん群生地区整備事業	30	平取町 字芽生							○				○	
アボイ岳ファンクラブ	31	様似町 字冬島										○		
小動物保護(横断トンネル、レールの設置)	32	帯広市 大空町, 空港南町										○		
芽室町	33	芽室町 伏美											○	
札内川上流地域開発研究センター	34	中札内村 札内川上流一帯							○				○	
更別の自然環境を考える会	35	更別村 村内全域							○			○		
広尾町教育委員会	36	広尾町 字野塚							○			○		
すずらん移植祭	37	音更町 鈴蘭公園										○		
自然を守りホテル飛ぶ豊かな環境を創る音更の会	38	音更町 元町, 鈴蘭公園, 長流枝								○		○	○	
21世紀の音和を創る会	39	音更町 東和							○	○			○	
ふるさと作り懇話会(動物部会)	40	士幌町 朝陽										○		
道営農村自然環境整備事業(ピオトーブ型)	41	鹿追町 元町								○	○			
にほんざりがに保全	42	新得町 字上佐幌								○				
豊頃町教育委員会 社会教育課	43	豊頃町 字打内, 長節, 湧洞									○			
国立公園特別保護区内民有地の取得(町が買収)	44	標茶町 字コッタロ原野, 字塘路										○	○	
特別天然記念物 阿寒町 阿寒湖 マリモ生息環境保全事業	45	阿寒町 阿寒湖畔(阿寒湖)									○	○		
厚岸水鳥観察館	46	厚岸町 大字太田村字大別									○		○	
霧多布湿原トラスト 西門連合会	47	浜中町 仲の浜										○	○	
豊富自然の会(ホテル部会)	48	豊富町 字上サロベツ										○		
住民による「ふるさと森づくり」事業	49	中頓別町 字藤井							○	○				
枝幸町	50	枝幸町 字下幌別							○				○	
ふるさと自然広場をつくる会(代表 森田 寛)	51	滝上町 新町							○	○				
上とこホテル友の会	52	北見市 上常呂										○		

市区町村との 関わり			保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他	
			○				○					サケ		○			1
○				○	○	○	○	○	○	○	○	河川流域に生息する動植物全般		○			2
	○				○	○						ホタル				○	3
○				○								海浜植物（ハマナス、ハマボウフウ、イソスミレ）		○			4
	○								○			マガン、ハクチョウ、カモ類				○	5
○						○						トンボ				○	6
○				○								ハマナス 黒ユリ				○	7
○				○		○		○	○			オオムラサキなどの昆虫類				○	8
○				○	○	○						ホタル		○			9
○				○			○		○			ミズバショウ、イトウ、エゾシマフクロウ				○	10
○				○		○			○			植物、昆虫類、野鳥		○			11
○				○		○			○			植物、昆虫類、野鳥		○			12
		○							○			カワガラス				○	13
		○							○			カワガラス				○	14
○				○		○		○	○	○		カタクリ				○	15
○					○	○						ホタル				○	16
○						○			○			ツグミ、トビ				○	17
		○			○	○						ホタル、タニシ				○	18
	○				○	○						ヘイケボタル				○	19
○				○	○	○	○	○	○	○	○	動植物全般	○				20
○				○		○	○		○			サケ、サクラ、クリ、ナナカマド、鳥類、昆虫類			○		21
	○			○	○	○						ホタル			○		22
	○			○	○	○	○	○	○			河川流域に生息する全ての動植物				○	23
	○				○	○						ヘイケボタル				○	24
		○	○									イタヤカエデ				○	25
		○			○	○						ヘイケボタル				○	26
		○	○									ナラ（ドングリ）				○	27
		○	○									エゾヨネハラサクラソウ				○	28
		○	○									タンポポ				○	29
○				○								スズラン：ユリ科の多年草				○	30
○				○		○			○	○	○	ヒダカソウ、エゾコウゾリナ、アポイクワガタなどの生物				○	31
○									○	○		エゾリス		○			32
○				○								ミズバショウ		○			33
	○			○				○				エゾサンショウウオ、ケショウヤナギ、ベニバナイチヤクソウ				○	34
	○			○		○	○		○	○		カシワ、アオサギ、リス、ニジマス				○	35
○				○								オオバナノエンレイソウ、ミズバショウ		○			36
	○			○								スズラン				○	37
	○				○	○						ヘイケボタル				○	38
	○			○		○			○	○		カシワ、ミズナラ、タモ、ニレ、ミズバショウ、エゾリス				○	39
	○				○	○						ヘイケボタル				○	40
		○	○	○	○			○	○			ニホンザリガニなどの生物				○	41
○					○							ニホンザリガニ				○	42
○				○								高山性植物	○				43
○				○		○		○	○			湿原の植生そのものと、タンチョウ・キタサンショウウオ		○			44
○				○								珪藻（まりも）				○	45
		○							○	○	○	タンチョウ、カモ類（オオハクチョウ）などの生物				○	46
	○			○	○	○	○	○	○	○	○	湿原に生息する動植物全般				○	47
		○			○	○						ホタル、カワニナ				○	48
	○				○	○						ホタル				○	49
○				○			○		○			オジロワシ、植物、魚類				○	50
		○			○	○						ホタル				○	51
		○			○	○						ホタル				○	52

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
高米南公園ビオトープ整備	53	北見市 高米西町										○	
環境緑地保護地区	54	北見市 緑ヶ丘							○				
オホーツク農業と自然環境を考える会	55	美幌町 字野崎 福住(温水ため池)							○	○	○		
カタクリ調査(歴史民俗資料館)	56	端野町 字二区							○				
おけと町民の森 ビオトープの森	57	置戸町 字中里							○	○			
カエルの里	58	網走市 字明治									○		
藻琴川を美しくする会	59	東藻琴村 字末広								○			
オホーツクの村	60	小清水町 字北斗							○				
青 森													
(社)五所川原青年会議所	1	五所川原市 岩木川流域								○			
赤石川を守る会	2	鯉ヶ沢町 赤石川流域											○
中村川の白鳥を守る会	3	鯉ヶ沢町 中村川流域											○
小阿弥小学校サポーター倶楽部	4	板柳町 宮本	○							○		○	
一本木沢ビオトープ協議会	5	十和田市 大字相坂字高清水, 大字三本木里ノ沢									○		
農村総合整備事業(集落型)	6	横浜町 字百目木, 字吹越										○	
岩 手													
チョウセンアカシジミの会	1	雫石町 町内 6ヶ所								○	○		
春子谷地湿原	2	滝沢村 字臨安											○
猿ヶ石川漁業協同組合	3	東和町 土沢											○
自然環境保全地域指定	4	湯田町 湯川53地割内(4.5ha)								○			
自然環境保全地域指定	5	湯田町 越中畑64地割内(0.7ha)								○			
ふるさと水と土ふれあい事業	6	水沢市 羽田町門下									○	○	○
生態系水路の整備	7	胆沢町 小山字南方及び小山字北大畑平									○	○	
西行桜の森施設	8	平泉町 キャンプ場一字山田地内, 木工芸館, 字深山地内								○			
豊かな緑と水, 源氏堂の里, 源八	9	大東町 摺沢字源八									○		
竹野下自治会	10	室根村 津谷川流域											○
第19区自治会	11	室根村 津谷川流域											○
第20区若者クラブ	12	室根村 津谷川流域											○
第8次鳥獣保護事業	13	室根村 鳥獣保護区(折壁字室根山), 休猟区								○			
モクズガニ増殖事業(川崎村)	14	川崎村 北上川, 千厩川, 砂鉄川(村内河川全域)											○
古川沼をきれいにする会 気仙川清流化推進協議会	15	陸前高田市 高田町字古川他 陸前高田市及び住田町 気仙川流域										○	○
釜石野鳥の会, ホタル友の会	16	釜石市 片岸町, 鶴住居町, 小川町, 唐丹町	○										○
住田町かっこ花を守る会	17	住田町 町内全域				○							
三陸町	18	三陸町 上野, 熊ノ入								○			
田老町教育委員会	19	田老町 町内全域									○		
岩泉町教育委員会	20	岩泉町 町内全域									○		
チョーセンアカシジミを守る会	21	田野畑村 町内全域									○		
普代村教育委員会	22	普代村 町内全域									○		
二戸市(商工観光課)(振興協議会事務局)	23	二戸市 字織詰(折爪岳)											○
大平集落	24	二戸市 字大手									○	○	○
米沢地区	25	二戸市 字荒谷									○		
折爪岳振興協議会	26	軽米町 山内(折爪岳)											○
折爪岳振興協議会	27	九戸村 岳(折爪岳)									○		○
妻の神自治会	28	九戸村 字妻の神									○	○	○
山内集落	29	浄法寺町 字山内									○		○
一戸町(企画課)	30	一戸町 字与羽(高森高原)											○
宮 城													
白石市土木部都市計画課	1	白石市 福岡深谷字白荻山(国有林内)									○		○
蔵王のブナと水を守る会	2	白石市 福岡蔵本字滝下102									○		
角田市(野鳥の森)	3	角田市 小田字斗蔵									○		
角田市観光物産協会(餌付け)	4	角田市 尾山字内町地内										○	
白鳥を守る会	5	角田市 高倉字手代木										○	
白鳥の来る川づくり事業, 白石川マコモ植栽事業	6	蔵王町 蔵王町役場及び大河原土木事務所										○	
弥陀の杉保存協議会	7	蔵王町 大字平沢字台屋敷39									○		○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金 援助・P R	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定		その他
○				○		○			○			トンボ類						○	53
			○	○		○			○			タテハチョウ			○				54
○				○			○		○			ベニバナヤマシャクヤク				○			55
○				○								カタクリ						○	56
○				○	○				○	○		ニホンザリガニ、アカゲラ、エゾシカ				○			57
			○					○				カエル						○	58
			○				○					イワナ、ヤマメ						○	59
			○						○	○		保護区域内の鳥類及びほ乳類						○	60
			○				○					メダカ						○	1
			○	○			○					川魚、植林したブナ						○	2
			○						○			ハクチョウ						○	3
	○				○	○						ヘイケボタル						○	4
	○			○	○	○			○	○		ホタル、トンボ、野鳥（ハヤブサ、オオタカ）ニホンリス						○	5
○					○	○						ホタル						○	6
○				○		○						チョウセンアカシジミ				○			1
○				○		○						ワタスゲ、ヒメタヌキモ、ハッチョウトンボ、ゴマシジミ			○				2
			○				○					コイ、ヘラブナ				○			3
○				○								ブナ林				○			4
○				○								サクラバハハンノキ				○			5
	○			○	○	○						ホタル、カワニナ、サワガニ						○	6
○					○		○	○				ギバチ、アブラハヤ など						○	7
○				○					○			植物、鳥類						○	8
	○				○	○						ゲンジボタル						○	9
			○		○	○						ホタル						○	10
			○				○					サケ						○	11
			○				○					カジカ						○	12
○									○	○		ハクガ、イヌリ、ギ、ヤドリ、ツノガマ、カシカ、アゲマ						○	13
○					○		○					モクズガニ						○	14
	○			○	○		○					ヨシ、アサリ、アユ						○	15
	○				○	○			○			ゲンジボタル						○	16
	○			○								アッモリソウ						○	17
○									○			イヌワシ、クマタカ						○	18
○				○		○						チョウセンアカシジミ				○			19
○				○		○						チョウセンアカシジミ				○			20
	○			○		○						チョウセンアカシジミ				○			21
○				○		○						チョウセンアカシジミ				○			22
○					○	○						ヒメボタル				○			23
	○			○								ミズバショウ				○			24
	○				○							カワシンジュガイ				○			25
	○				○	○						ヒメボタル					○		26
	○				○	○						ヒメボタル					○		27
	○			○								ミズバショウ					○		28
	○				○	○						ゲンジボタル					○		29
	○			○								アズマギク					○		30
○				○								ミズバショウ						○	1
			○	○								ブナ						○	2
○				○					○			ウラジウガシ、シジュウカラ、モズ、ホオジロ			○				3
			○						○			ハクチョウ						○	4
	○								○			ハクチョウ						○	5
	○			○							○	マコモ						○	6
			○	○								スギ			○				7

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
白石川白鳥愛護会	8	蔵王町 宮字松ヶ丘(白石川白鳥河川公園)										○	○
北原尾部落会	9	蔵王町 遠刈田温泉北原尾 1 - 2 6			○								○
蔵王山岳会	10	蔵王町 遠刈田温泉寿町 9						○					
ヒオトブガーデン(高山植物自然公園の一部)	11	蔵王町 遠刈田温泉字遠刈田北山 1 8 - 1										○	
白鳥を守る会	12	大河原町 字中川原											○
町民いこいの森	13	柴田町 大字本船迫字上野						○				○	
柴田町白鳥の会	14	柴田町 大字北船岡											○
河川公園	15	川崎町 字北川原山							○			○	
ふれあいかわさき自然塾	16	川崎町 字笹谷						○	○				
野鳥の森	17	丸森町 字不動						○					
百々石公園保勝会	18	丸森町 字田町						○				○	
丸森町酪農振興組合	19	丸森町 字鳥屋						○					
青葉山の緑を守る会	20	仙台市 荒巻字青葉 2 6 0						○				○	○
蒲生を守る会	21	仙台市 蒲生(蒲生干潟)											○
大沼の自然を愛するヒト・ひと・人の会	22	仙台市 荒井字切新田(大沼周辺)							○	○			
太白区「蛍の里」づくり推進協議会	23	仙台市 佐保山 1 5						○	○				
水の森公園に親しむ会	24	仙台市 上谷刈(水の森公園)						○				○	
オオムラサキの舞うふるさとを育てる会	25	仙台市 福岡字岳山(泉ヶ岳)										○	
みやぎの自然学校	26	松島町 手樽字元手樽						○	○				
古川イベント研究会	27	古川市 刈尻(江合川河川公園内)							○			○	
鹿島台町生涯学習課	28	鹿島台町 広長字桂沢									○		
白鳥を守る会	29	鳴子町 字車湯地内											○
蕪栗ぬまっこくらぶ	30	田尻町 字蕪栗沼									○		
栗駒の自然を守る会	31	栗駒町 栗駒山麓三迫川水系						○	○				
はこべの会	32	高清水町 字勝負ヶ町										○	
横峰地区ホテル保全活動	33	志波姫町 八樟浦山							○			○	
長沼漁協(生息魚類等の保護目的によるブラックバスの除去)	34	迫町 字早稲田									○		
鱒淵源氏ぼたる保存会	35	東和町 鱒淵地区							○				
水辺空間の整備で生態形維持	36	石越町 町内全域	○							○	○	○	
徳仙丈の自然とつつじを守る会	37	気仙沼市 羽田											○
正鶴の森	38	志津川町 大船沢						○					
大谷海岸のはまなす群生地	39	本吉町 九多丸										○	○
赤崎海岸のはまなす群生地	40	本吉町 中島											○
徳仙丈山のつつじ	41	本吉町 上川内						○					
田束山つつじ	42	本吉町 蕨野						○					
本吉町津谷地域振興会	43	本吉町 新津谷明戸	○										
長須賀海岸のはまなす群	44	歌津町 字小沼											○
田束山つつじ園	45	歌津町 字樋の口										○	
秋 田													
トンボ公園造成	1	大館市 比内前田(市民の森内)										○	○
鹿角市教育委員会	2	鹿角市 花輪字下川原										○	
トゲウオの池における保護増殖活動	3	鹿角市 十和田毛馬内字下古川										○	
鷹巣農林高等学校	4	鷹巣町 伊勢町											○
平滝自然観察教育林	5	田代町 早口字早口沢										○	
白神ネイチャー協会	6	八森町 字三十釜							○	○			○
山本町	7	山本町 山口									○		
白鳥愛護会	8	八竜町 西部承水路									○		
男鹿市建設課	9	男鹿市 北浦相川～安全寺											○
馬場目川にブナを植える会	10	大潟村 八郎潟残存湖と馬場目川上流部							○		○		
美しい八郎湖を次代に残す会	11	大潟村 八郎潟残存湖									○		
仁賀保町	12	仁賀保町 小出(8 小字)							○				
仁賀保町	13	仁賀保町 小出										○	
仁賀保町	14	仁賀保町 院内(4 小字)							○				
仁賀保町	15	仁賀保町 院内(2 小字)										○	

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他			
		○						○			ハクチョウ				○	8		
		○							○		ツキノワグマ				○	9		
		○	○					○		○	コマクサ、ワカミ、ツグリス、ホシノ、コガラ、ウグイス、メジロ				○	10		
○			○		○			○		○	クワガタ、カブトムシ、野鳥		○			11		
	○							○			コハクチョウ、オオハクチョウ				○	12		
○			○								クヌギ、ナラ				○	13		
		○						○			ハクチョウ、カモ				○	14		
○						○					ヤマメ				○	15		
○			○		○	○					ブナ、ニジマス				○	16		
○			○					○			ウグイス地区内の鳥類、植物	○				17		
		○	○								ツツジ		○			18		
	○		○		○						カブトムシ地区内の昆虫、植物		○			19		
		○	○	○	○		○	○	○		加ガリス、コアサザキ、ヒメギ、フクロウ、オオムラサキ、トビ、ササユリ		○			20		
		○	○	○				○			シギ、チドリ類、コクガンなど				○	21		
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	オニバス、シギ、チドリ類などの生物全般		○			22		
	○			○	○						ゲンジボタル				○	23		
		○	○								マツ、コナラ、ヒノキ、スギなど				○	24		
	○				○						オオムラサキ				○	25		
		○	○	○	○	○					カタクリ、ニッコウキスゲ、ヘイケボタル、オオムラサキ、メダカ				○	26		
	○					○					メダカ				○	27		
○						○					シナイモツゴ		○			28		
	○							○			ハクチョウ				○	29		
		○	○	○	○	○	○	○			オシロイ、マガキ、セニシタゴ、イシガイ、ドブガイ、メダカ、タノヲ				○	30		
		○	○								広葉樹				○	31		
		○	○								樹木				○	32		
		○		○	○						ホタル				○	33		
		○		○	○	○					淡水魚、その他湖沼に生息する生物				○	34		
	○				○	○					ゲンジボタル				○	35		
○			○		○	○					タガメ				○	36		
	○		○								ツツジ				○	37		
○			○								雑木		○			38		
○			○								ハマナス		○			39		
○			○								ハマナス				○	40		
○			○								ツツジ				○	41		
○			○								ツツジ				○	42		
	○					○					メダカ				○	43		
○			○								ハマナス		○			44		
○			○								ツツジ		○			45		
		○			○						トンボ				○	1		
○						○					トミヨ・イバラトミヨ（トゲウオ）		○			2		
		○				○					トゲウオ				○	3		
		○	○								マイズルテンナンショウ		○			4		
	○		○					○			秋田スギ、鳥類		○			5		
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	ブナ、ブナの森に生息する生物				○	6		
○			○								じゅんさい				○	7		
	○							○			ハクチョウ		○			8		
○						○					サケ、アユ			○		9		
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	生息している生物全般				○	10		
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	生息している生物全般				○	11		
○			○					○	○		植物、鳥類、ほ乳類		○			12		
○			○					○	○		植物、鳥類、ほ乳類		○			13		
○			○					○	○		植物、鳥類、ほ乳類		○			14		
○			○					○	○		植物、鳥類、ほ乳類		○			15		

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
県営は場整備事業矢島町	16	矢島町 川辺							○				
大野堰水利組合	17	岩城町 富田							○				
川原北部地区土地改良組合	18	角館町 川原字若神子							○				
トンギョを守る会	19	田沢湖町 卒田字蟹沢口，清水合							○				
子供等自然環境知識習得施設	20	太田町 太田字惣行谷地田						○					
生態系保全対策	21	太田町 駒場字赤坂							○				
トゲウオを守る会	22	千畑町 土崎字八幡殿，土崎林							○				
薬師神社氏子	23	横手市 塚堀字般若寺								○	○		
遊歩道トンボ池	24	増田町 狙半内字古家沢								○	○		
雄勝町（農林課・教育委員会）	25	雄勝町 寺沢字館堀							○				
東成瀬村ホタル研究会	26	東成瀬村 村内全域							○		○		
山 形													
楮峠散策路整備事業	1	山形市 大字門伝字大平						○		○			
ふるさといきものの里	2	山形市 上宝沢地区								○			
西山ふるさと公園の管理	3	上市市 鶴脛町字愛宕，北町字澤									○		
大清水イバトミヨ保存会	4	天童市 大字大清水292										○	
農村総合整備事業	5	天童市 道満	○						○				
沼川をきれいにする会（会長 宮川直明）	6	寒河江市 本町・南町							○				
田沢川のホタルをまもる会（会長 猪倉謙太郎）	7	寒河江市 大字慈恩寺字田沢					○		○				
大富地区イバトミヨを守る会	8	東根市 大字羽入							○				
午房野川のほたるを守る会	9	尾花沢市 午房野							○				
人間地区ほたるの里づくり運動	10	西川町 大字人間							○				
ギフチョウ及びヒメギフチョウを守る会	11	大石田町 川前						○					
谷地小屋大清水のイバトミヨ	12	新庄市 谷地小屋	○										
村指定天然記念物	13	大蔵村 大字南山字沼の台	○										
鮭川村エコパーク	14	鮭川村 大字川口字木の子の森							○	○	○	○	
小杉の大杉	15	鮭川村 小杉										○	
米沢ホタル愛護会	16	米沢市 小野川町										○	
米沢市	17	米沢市 小野川町										○	
カジカかえるとゲンジほたる観賞会	18	高畠町 二井宿地区 大滝川流域										○	
チョウセンアカシジミを守る会	19	川西町 西大塚 大塚 下小松 小松							○				
熊野長峰湿原郡（市指定天然記念物）	20	鶴岡市 大字大広字熊野長峰										○	
ふるさとの小川をよみがえらせる会	21	羽黒町 黒瀬川流域全体							○				
ハッチョウトンボ，ゲンジボタル保護の会	22	遊佐町 長坂										○	
ハツ面川朝日堰流域水路管理組合	23	遊佐町 大字遊佐町地内							○				
鳥海山にブナを植える会	24	遊佐町 鳥海山一帯							○			○	
八幡町イヌワシ保護対策協議会	25	八幡町 大字升田字奥山地内							○		○		
北俣公民館	26	平田町 大字北俣字西之沢 村下							○				
福 島													
基盤整備促進事業 茂田川地区	1	福島市 荒井字地藏原							○				
ホタルの郷づくり（山舟生地区明るく住みよいむらづくり推進協議会）	2	梁川町 大字山舟生地区							○				
すかがわ自然をとりもどす会	3	須賀川市 大桑原字太夫地	○						○				
白鳥の餌付け	4	鏡石町 大宮								○			
中里遊休農地活用組合	5	浅川町 中里字雲五郎地内					○						
ブナ植樹実行委員会	6	滝根町 字大滝根							○				
和泉田ほ場整備組合	7	南郷村 和泉田字沼橋地内							○				
水環境整備事業（北会津村イトヨを守る会） ホタルの里を守る会	8	北会津村 イトヨ：大字下荒井字中里前 ホタル：村全域								○			
西会津町	9	西会津町 野沢字龍ヶ岳 大字高陽根字百目貫上 同字峯ノ上			○				○				
青木排水路改修工事	10	会津坂下町 字青木								○			
よみがえれ清流，蛭，めだか，かじか孵化養殖事業	11	金山町 大字小栗山一帯									○	○	
野尻川の魚を育てる会	12	金山町 大字川口一帯										○	
水芭蕉自生地の保全	13	西郷村 字田土ヶ入										○	
県鳥キビタキの森	14	西郷村 字馬立							○				
県指定天然記念物ビャッコイ自生地保全計画	15	表郷村 字上谷地											

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金 援助・P R	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定		その他
			○				○					アユ、イワナ						○	16
	○						○					サケ、ヤツメ						○	17
	○				○	○						ホタル						○	18
	○						○					イバラトミヨ						○	19
○				○		○						ハンノキ						○	20
	○						○					イバラトミヨ						○	21
	○						○					イバラトミヨ						○	22
	○						○					イバラトミヨ						○	23
○						○						トンボ						○	24
	○						○					イバラトミヨ						○	25
	○				○	○						ゲンジボタル						○	26
○				○								雪椿、ミズバショウ						○	1
	○				○	○						ホタル						○	2
○				○		○			○			ヒメタリ、ニッコウキスゲ、モウセンゴケ、ハッチョウトンボ、ヒメギフチョウ、ホタル				○			3
	○						○					イバラトミヨ			○				4
○					○	○	○					ホタル						○	5
	○						○	○	○			コイ・フナ						○	6
	○				○	○						ホタル						○	7
		○					○					イバラトミヨ			○				8
	○				○	○						ホタル、カワニナ						○	9
		○			○	○						ホタル						○	10
	○					○						ギフチョウ、ヒメギフチョウ				○			11
○							○					イバラトミヨ				○			12
○						○						ハッチョウトンボ				○			13
○				○					○			ナラ、マツ、キノコ				○			14
○				○								スギ				○			15
		○			○	○						ホタル				○		○	16
		○					○					ハナカジカ						○	17
		○			○	○		○				カジカカエル、ゲンジボタル						○	18
○				○		○						チョウセンアカシジミ			○				19
○				○		○						トキソウ、ハッチョウトンボ、ギフチョウ、エゾミドリシジミ				○			20
	○			○	○	○	○	○	○	○		ウケクチウグイなど小川流域に生息する生物						○	21
		○				○						ハッチョウトンボ				○			22
	○			○			○					イバラトミヨ						○	23
		○	○									ブナ						○	24
	○								○			イヌワシ猛禽類				○		○	25
○					○	○						ホタル						○	26
		○			○	○	○					ゲンジボタル、カワニナ、イワナ						○	1
	○			○	○	○	○					ホタル						○	2
	○				○	○						カワニナ、ホタル						○	3
○									○			ハクチョウ						○	4
		○	○									花菖蒲						○	5
	○			○								ブナ						○	6
		○				○	○	○				トンボ、ハヤ、カエル						○	7
○					○	○	○					イトヨ、ゲンジボタル				○			8
○				○								オトメユリ				○			9
○							○					イトヨ				○			10
	○					○	○	○				ホタル、メダカ、カジカ						○	11
	○						○					アユ						○	12
○				○								ミズバショウ				○			13
		○							○			キビタキなどの鳥類						○	14
○				○								ビャッコイ			○				15

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
童里夢公園なかじま	16	中島村 滑津字中ツ島										○	
国蝶オオムラサキの里づくり推進協議会	17	鮫川村 村内							○				
里山の環境とくらしを楽しむ会	18	鮫川村 字姿平					○						
差塩湿原保全管理	19	いわき市 三和町差塩字東作										○	○
茨 城													
大塚成就院池のサギ草を育てる会	1	水戸市 大塚町									○		
水戸市環境保全課	2	水戸市 下国井町 2 2 3 8								○			
堀口自治会	3	ひたちなか市 字堀口									○		
教育委員会	4	ひたちなか市 馬渡										○	
かたくりの里	5	内原町 有賀北区										○	
御前山村役場 生活環境課	6	御前山村 野口, 下伊勢畑							○				
北山公園の整備	7	友部町 北山	○									○	
ほたるの里づくり	8	岩間町 駒場	○	○						○			
環境を創る日立市民会議	9	日立市 小木津									○		
白鳥保護事業	10	瓜連町 古徳									○		
ホタルの里づくり	11	美和村 村内全域の川								○			
尺丈山「百樹の森」	12	美和村 高部							○				
金砂郷町を清らかに美しくする条例	13	金砂郷町 上宮河内							○				
ホタルの里	14	大子町 上郷								○			
八溝の水をきれいする会	15	大子町 上野宮								○			
永河期の里	16	大子町 上野宮							○	○			
牛久沼漁業振興事業(中久沼稚魚放流事業)	17	竜ヶ崎市 庄兵衛新田									○		
ホタル飼育事業	18	取手市 寺田 2 3 7 3										○	
茨城県, 阿見町, いばらき森林クラブ	19	阿見町 小池							○				
桜川村環境保全協会	20	桜川村 柏木								○		○	
霞ヶ浦問題協議会	21	土浦市 真鍋 5 - 1 7 - 2 6									○		
土浦環境保全の会	22	土浦市 乙戸 5 2 4 - 2 5						○					
環境グループ石岡	23	石岡市 高浜								○	○		
新治村やすらぎの森	24	新治村 小野地内							○			○	
オオムラサキと森の文化の会	25	下妻市 大字比毛							○			○	
水海道市民憲章推進協議会	26	水海道市 新井木町						○					
霞ヶ浦用水農業水利事業	27	真壁町 椎尾(つくし湖)及び桜井地区(用排水路)								○	○		
栃 木													
ヌマスギ群生地保護	1	大田原市 加治屋										○	
アカガシ群生地保護	2	大田原市 滝岡										○	
ハクウンボク群生地保護	3	大田原市 本町										○	
ザゼン草群生地保護	4	大田原市 北金丸							○				
イトヨの生息地保護	5	大田原市 市野沢 阿寒寺川								○			
イトヨ保存会	6	大田原市 親園 田谷川								○			
滝岡ミヤコタナゴ保護	7	大田原市 滝岡, 親園								○			
羽田ミヤコタナゴ保存会	8	大田原市 羽田								○			
黒磯市立鍋掛小学校	9	黒磯市 大字鍋掛 1 0 1 9 (清川)								○			
ノギカワモズク保存会	10	西那須野町 石林(乃木神社境内)											○
塩原ひかる会	11	塩原町 上塩原								○			
チョウゲンボウ繁殖地保全	12	矢板市 大字山田字松原							○				○
ハッチョウトンボ生息地整備	13	矢板市 大字長井字ヤガサワ							○		○		
羽谷久保清流を守る会(羽谷久保区)	14	塩谷町 大字船生								○		○	
五行川, 水と歴史の散歩道湧水地整備事業	15	氏家町 大字桜野字五斗蒔	○							○	○		
高根沢町	16	高根沢町 大字桑窪										○	
県営農村総合整備事業大川地区	17	南那須町 大字鴻野山字大溜 8 3 2 - 4									○		
西沼めだか保存会	18	真岡市 西沼地域								○	○		
堀内ほたるの里公園管理組合	19	真岡市 堀内										○	○
鯉部会	20	真岡市 赤羽								○			
メダカの学校(メダカ里親の会)	21	宇都宮市 平出町 1 0 5 2 - 8	○										

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称		県条例	市区町村条例	協定	その他	
○									○			カワセミ、メジロ、ヒヨドリ、ウグイス、カッコウ、キジバト、バン、カルガモ					○	16
	○					○						オオムラサキ					○	17
			○	○								湿地植物					○	18
○				○								ミツガシワ			○			19
	○			○								サギソウ					○	1
○					○	○						ホタル					○	2
			○		○	○						ホタル					○	3
○				○	○	○						ホタル、ショウブ、アヤメ、ザゼンソウ					○	4
○				○								カタクリ					○	5
○				○								カタクリ			○			6
○				○		○	○	○	○			メダカ、オオサンショウウオ、オオムラサキ					○	7
	○				○	○						ホタル、カワニナ					○	8
			○			○						ハッチョウトンボ					○	9
○									○			ハクチョウ					○	10
○					○	○						ホタル					○	11
○				○		○			○	○		エノキ、ヤマモミジ、ブナ、コナラ、クヌギ					○	12
○				○								イビ、コグ、イカ、シ、カ、マ、フ、カ、マ、ム、ミ、マ、カ、ユ			○			13
○					○	○						ゲンジボタル、ヘイケボタル					○	14
	○					○	○					昆虫類、魚類					○	15
○						○				○		ムカシトンボ、ガロアムシ、トワダカワゲラ、ヤマネ					○	16
	○						○					ウナギ、フナ、ワカサギ					○	17
	○				○	○						ホタル					○	18
	○			○							○	ケヤキ				○		19
		○			○	○	○					メダカ、ホタル					○	20
	○			○			○					魚類、植物全般					○	21
			○	○	○	○						ホタル					○	22
	○			○			○					オニバス					○	23
	○			○		○		○	○			保全区域に生息する生物					○	24
	○					○						オオムラサキ					○	25
	○			○								ヒメアマナ					○	26
	○						○					在来淡水魚					○	27
	○			○								ヌマスギ			○			1
	○			○								アカガシ			○			2
	○			○								ハクウンボク			○			3
	○			○								ザゼンソウ			○			4
	○						○					イトヨ			○			5
	○						○					イトヨ		○				6
	○						○					ミヤコタナゴ		○				7
	○						○					ミヤコタナゴ		○			○	8
	○						○					イトヨ			○			9
	○			○								ノギカワモズク			○			10
	○				○	○						ゲンジボタル					○	11
○									○			チョウゲンボウ		○				12
○						○						ハッチョウトンボ					○	13
	○				○	○						ホタル、カワニナ				○	○	14
○				○		○	○		○			ミクリ（三稜草）など湧水地に生息する生物					○	15
○							○					メダカ					○	16
		○				○	○					草魚、ウチワヤンマ					○	17
	○						○					メダカ					○	18
	○				○	○						ゲンジボタル					○	19
	○						○					ナマズ					○	20
		○					○					メダカ					○	21

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
鶴田沼緑地(鶴田沼を育てる会)	22	宇都宮市 鶴田町, 砥土町									○		
クリーントラストうつのみや	23	宇都宮市 長岡町							○		○		
磯川緑地	24	上三川町 上野原							○	○		○	
水環公園	25	上三川町 榎田								○		○	
栃木の町づくり調整事業(県単独事業)	26	南河内町 仁良川								○			
西大芦漁業協同組合	27	鹿沼市 西大芦											○
日光霧降高原ニッコウキスゲ復元	28	日光市 所野										○	
弁天沼湿原	29	今市市 木和 田島									○		○
大沢湿地	30	今市市 大室											○
井戸湿原	31	粟野町 入粟野											○
淡水魚保護増殖事業	32	粟野町 全域の河川											○
足尾に緑を育てる会	33	足尾町 松木地区											○
自然公園等施設整備事業	34	栗山村 土呂部										○	○
自然公園等施設整備事業	35	栗山村 野門										○	○
迫間自然観察公園整備事業	36	足利市 迫間町										○	○
名草源氏ホタル保存会	37	足利市 大字名草下町, 名草中町, 名草上町								○			
星野の自然を守る会	38	栃木市 星野町字山口(カタクリ) 字三ツ峰(セツブンソウ)			○				○				
カタクリの里(佐野市)	39	佐野市 町谷町102-1他							○			○	
奈良淵町会(佐野市指定天然記念物)	40	佐野市 奈良淵町148他								○	○		
小葉自治会	41	小山市 大字小葉								○			
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	42	藤岡町 藤岡, 石川, 帯刀他			○								○
カタクリの里 みかも山公園	43	岩舟町 大字下津原							○			○	
家中小学校前せせらぎ公園	44	都賀町 大字家中 宿								○		○	
カタクリの里	45	都賀町 大字柿 吉原							○				
都賀町役場	46	都賀町 大字大柿寺ノ内		○						○			
下彦間地区村づくり推進協議会	47	田沼町 大字下彦間								○			
葛生町	48	葛生町 秋山1889-2								○			
群 馬													
田口町ホタルを守る会	1	前橋市 田口町		○	○					○			
藤沢川のホタルと自然に親しむ会	2	前橋市 高花台1-24-6								○			
野メダカを育てる会	3	前橋市 西片見町								○			
群馬の魚を育てる会	4	前橋市 下大島町								○			
赤城姫を愛する集まり	5	赤城村 大字深山			○								○
座禅草生息地保護	6	富士見村 大字赤城山							○			○	
県立赤城公園の保全	7	富士見村 大字赤城山								○		○	
どんぐりの森整備	8	宮城村 大字鼻毛石							○				
オオムラサキ飼育	9	宮城村 大字鼻毛石											○
棚田基金事業, 農村環境計画策定事業, 地域環境整備事業	10	粕川村 大字室沢字矢沢 神田沢 安通 拾貳木		○					○		○		
新里昆虫研究会	11	新里村 村内全域								○	○		
ほたるの里づくり	12	黒保根村 水沼										○	
東村教育委員会	13	東村 大字沢入										○	
保護環境保全整備事業	14	富岡市 丹生									○		
みさとホタルの会	15	箕郷町 大字西明屋字法峰寺前								○			
白川辻地区ほたるの会	16	箕郷町 大字白川字湯前								○			○
群馬町都市計画課	17	群馬町 大字三ッ寺地内 三ッ寺公園										○	
鬼石町役場	18	鬼石町 三波川・浄法寺								○			○
鬼石町くらしの会及び三波川へ石を戻す会	19	鬼石町 三波川・他								○			○
小串カタクリの里整備事業	20	吉井町 小串字東山下 ほか								○	○		
ケヤ林保存事業	21	万場町 生利字三ヶ舞											○
カタクリ生息地(群生地)保存	22	万場町 柏木字浦山								○			
水環境整備事業	23	甘楽町 小幡									○		
碓氷峠ホタルの里	24	松井田町 大字坂本									○	○	
石原西ホタルの里づくりの会	25	渋川市 石原									○	○	
広馬場魅力ある地域づくり協議会	26	榛東村 広馬場	○										

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他		
○				○		○	○					ハッチョウトンボ、メダカ、オオムラサキ、サギソウ、トキソウ					○	22
			○	○				○				トウキョウサンショウウオ					○	23
○				○		○			○			ササ、ジバチ、ハコ、ハコト、カミ、メ、ジ、ユカ、ヤマ					○	24
○					○	○	○		○			オムラサキ、ムラサキ、ムラサキ、ササ、ミ、メ、ジ、ユカ、ヤマ					○	25
			○				○					コイ、フナ、ナマズ、ドジョウ					○	26
			○				○					ニッコウイワナ					○	27
○				○								ニッコウキスゲ					○	28
○				○		○						カゲル、ササ、トキ、ヒメ、カミ、ムラサキ、ハッチョウトンボ	○					29
	○			○								カキツバタの小群生地 ヤマトミクリ、ヒメコヌカグサ、カザクリレン					○	30
	○			○								高原植物（ササ、カミ、カミ、コ、イ、コ、リンドウ）	○					31
	○						○					カジカ、イワナ、ヤマメ、アユ、ウナギ、稚魚		○				32
			○	○								モミジ、ナラ、オオヤマザクラなど苗木を植樹した植物					○	33
○				○								ミズバショウ、湿性植物					○	34
○				○								ミズバショウ、湿性植物					○	35
○				○		○						タチスミレ、ハンゲショウ、ツノタテグモ、ベニイトトンボ、サラサヤンマ					○	36
	○				○	○						ホタル、カワニナ			○			37
	○			○								カタクリ、セツブンソウ	○					38
○				○								カタクリ		○				39
			○					○				トウキョウサンショウウオ		○				40
			○				○					メダカ					○	41
			○	○								ミズアオイ、ホソバイヌダテ、フジバカマ他					○	42
			○	○								カタクリ、キツネノカミソリ					○	43
○				○		○	○			○		メダカ、カジカ、ホテイアオイ、マツモ、ガマ、ヤゴ、トビゲラ					○	44
○				○								カタクリ、サクラ					○	45
○				○	○	○						ジャガ群生、ホタル					○	46
			○		○	○						ホタル、カワニナ					○	47
○				○								ザゼンソウ		○				48
	○				○	○						ホタル					○	1
			○		○	○						ホタル					○	2
			○				○					メダカ					○	3
			○				○					サケ・マス類					○	4
			○			○						ヒメギフチョウ					○	5
○				○								ザゼンソウ					○	6
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	レンゲツツジなど公園に生息する生物全て					○	7
	○			○								広葉樹					○	8
○						○						オオムラサキ					○	9
○				○		○	○	○	○			ショウ、クツツ、ホタル、カミ、ヤマ、ユ、メ、カ、カミ、サ、ヤマ			○		10	
	○			○	○	○			○			サクラソウ、ホタル、オオタカ					○	11
	○				○	○						ホタル					○	12
			○					○				モリアオガエル		○				13
○				○	○	○	○		○			トンボ、チョウ、ワカサギ、ショウブ					○	14
	○				○	○						ホタル					○	15
	○				○	○						ホタル					○	16
○							○		○			カモ					○	17
			○		○	○						ホタル					○	18
	○			○	○	○	○		○			ホタル、カジカ、ハヤ					○	19
○				○		○						カタクリ					○	20
○				○								ケヤキ					○	21
○				○								カタクリ					○	22
○					○	○	○					ホタル					○	23
	○				○	○						ゲンジボタル					○	24
			○		○	○						ホタル					○	25
			○		○	○						ホタル					○	26

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
新井魅力ある地域づくり協議会	27	榛東村 新井	○										
箱島ほたる保護の会	28	東村 大字箱島		○				○		○			
吾妻川自然遊歩道委員会	29	東村 大字新巻						○	○	○			○
岩櫃山周辺対策委員会	30	吾妻町 大字原町字平沢		○				○		○			
太田自然と共存する会	31	吾妻町 大字岩井字下河原	○							○			
岩櫃ホタルの会	32	吾妻町 大字郷原字七石		○			○			○			
二勤ほたるの里をつくる会	33	長野原町 大字大津字勤馬木，字二軒屋		○						○			
芦生田ホタルの会	34	嬭恋村 大字芦田字上芦生田		○						○			
草津の自然を愛する会	35	草津町 大字草津										○	
上久屋ほたる保護愛好会	36	沼田市 上久屋町	○							○	○		
利根・沼田自然を愛する会	37	片品村 戸倉							○		○		○
真政ほたる保存会	38	月夜野町 真庭	○							○	○		
大峯の自然を守る会	39	月夜野町 小川							○	○	○		○
月夜野町自然に親しむ会	40	月夜野町 小川									○		
月夜野町ホタルを守る会	41	月夜野町 月夜野	○	○						○	○	○	
奥利根野生鳥獣を守る会	42	水上町 藤原							○				○
奥利根山岳会	43	水上町 藤原							○				○
水上の自然を愛する会	44	水上町 藤原							○		○		○
新治村の自然を守る会	45	新治村 相保							○				○
殖蓮地区自然環境を守る会	46	伊勢崎市 上植木本町								○			○
境町ホタルの会	47	境町 東新井								○		○	
境町自然に親しむ会	48	境町 下武士							○			○	
県営地域用水環境整備事業	49	玉村町 角淵地区								○			
梅田鳴神の自然を守る会	50	桐生市 梅田町							○				
崇禅寺の自然を守る会	51	桐生市 川内町							○				
太田市	52	太田市 浜町							○				
八瀬川をきれいにする市民の会	53	太田市 本町								○		○	
太田ホタル会	54	太田市 牛沢町								○			
自然と環境を守る会	55	太田市 細谷町										○	
太田市緑の会	56	太田市 植木野町										○	
太田市ホタル保存会	57	太田市 矢場町								○			
蛇沼を考える会	58	館林市 上赤生田町									○	○	
館林クロメダカの会	59	館林市 上赤生田町								○	○		
館林ムジナモを守る会	60	館林市 富士原町								○	○		
多々良沼白鳥を守る会	61	館林市 日向町								○	○		
渡良瀬川にサケを放す会	62	館林市 坂下町								○			
館林ホタルの会	63	館林市 岡野町									○		
新田町役場	64	新田町 大根								○		○	
藪塚本町山と緑の会	65	藪塚本町 山之神							○	○			
カッコウソウ保存会	66	藪塚本町 大原							○				
かたくりボランティア	67	笠懸村 阿左美							○				
板倉町に国蝶オオムラサキを呼び戻す会	68	板倉町 海老瀬							○				
新福寺里山クラブ	69	千代田町 大字新福寺							○				
邑楽町ホタルの会	70	邑楽町 鶯新田									○		
埼 玉													
21世紀ほたるプロジェクト	1	川口市 行衛						○	○				
見沼田圃土地利用連絡会議	2	川口市 行衛	○					○					
浦和市役所	3	浦和市 田島（荒川河川敷）			○								
見沼田圃土地利用連絡会議	4	浦和市 三崎	○					○					
氷川の里蛭の会	5	鴻巣市 滝馬室											○
荒川の自然を守る会	6	上尾市 平方			○					○	○		○
さくら草トラスト地保全活動	7	上尾市 領家					○						
ホタル放流事業	8	草加市 青柳8丁目					○						
鳩ヶ谷にトンボ公園を作る会	9	鳩ヶ谷市 里					○						

市区町村との 関わり		保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他	
		○		○	○						ホタル				○	27
	○			○	○						ホタル				○	28
	○		○								マツ				○	29
	○			○	○						ホタル				○	30
		○		○	○						ホタル				○	31
		○		○	○						ホタル				○	32
		○		○	○						ホタル				○	33
		○		○	○						ホタル				○	34
	○		○								コマクサ、クロマメノキ				○	35
		○	○	○	○						ホタル、トンボ				○	36
		○	○								ミズバショウ				○	37
		○		○	○						ホタル				○	38
		○	○		○	○	○				モリアオガエル				○	39
		○	○				○				モリアオガエル				○	40
	○			○	○						ホタル				○	41
		○						○			イヌワシ				○	42
		○	○					○			ブナ				○	43
		○	○					○			イヌワシ				○	44
		○						○			イヌワシ、クマタカ				○	45
		○				○					サケの稚魚				○	46
		○		○	○						ホタル				○	47
		○	○		○						カブトムシの幼虫				○	48
○			○					○			ミコシガヤ、カワセミ				○	49
		○	○								カッコウソウ				○	50
		○	○								クヌギ、コナラ				○	51
○			○								カタクリ		○			52
		○	○			○					桜、コイ				○	53
	○			○	○						ホタル				○	54
		○	○		○			○			マツ				○	55
	○		○								アカマツ、サクラ				○	56
	○			○	○						ホタル				○	57
	○		○								オニバス				○	58
	○					○					メダカ				○	59
	○		○								ムジナモ				○	60
	○							○			ハクチョウ				○	61
		○				○				○	サケ				○	62
		○		○	○						ホタル				○	63
○				○	○						ホタル				○	64
	○		○	○	○			○			ホタル				○	65
		○	○								カッコウソウ				○	66
		○	○								カタクリ				○	67
	○				○						オオムラサキチョウ				○	68
		○	○								アカマツ、ナラ				○	69
		○		○	○						ホタル				○	70
○				○	○						ホタル				○	1
○			○				○	○	○		ホンドカヤネズミ、オオヨシキリ、ヤマカガシ				○	2
○			○								サクラソウ（田島ヶ原のサクラソウ）				○	3
○			○		○	○	○	○	○		ホンドカヤネズミ、オオヨシキリ、ヤマカガシ				○	4
	○			○	○						ホタル				○	5
		○	○		○	○	○	○			ヒシなどの生物				○	6
	○		○								サクラソウ				○	7
○				○	○						ホタル				○	8
		○		○							トンボ				○	9

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
柳瀬川流域環境マップづくり	10	志木市 柏町(柳瀬川河川敷)				○							
自然環境調査	11	和光市 白子2丁目											○
富士見市	12	富士見市 下南畑							○				
大井弁天の森の保存	13	大井町 大字東原及び東台							○				
県単水環境整備事業	14	毛呂山町 大字西戸							○				
県営水環境整備事業	15	毛呂山町 大字箕和田											○
県営農地防災(ため池)事業	16	毛呂山町 大字大谷木							○		○		
麦原地区地域づくり	17	越生町 麦原								○			○
谷津の里づくり事業	18	滑川町 町内全域	○	○					○	○	○	○	
オオムラサキの森	19	嵐山町 大字菅谷字上石堂							○				
下小川三区『コミュニティクラブ』(カク)とおおむらさきの保護育成)	20	小川町 大字小川字川向							○				
横見川河川改修工事(多自然型)	21	吉見町 大字黒岩								○		○	
上町の3～4戸	22	秩父市 上町				○							
環境を考える会	23	秩父市 久那				○							
秩父ゲンジボタルを守る会	24	秩父市 定峰								○	○		
浦山のフクジュソウ群落	25	秩父市 浦山字唐沢							○				
武甲山石灰岩地特殊植物群落	26	横瀬町 横瀬							○				
カタクリの里	27	皆野町 金沢							○				
長瀬のホタルを守る会	28	長瀬町 長瀬								○			
小坂花の会	29	長瀬町 野上下郷							○				
白砂公園	30	吉田町 久長										○	
吉田ほたるの郷の会 関地区	31	吉田町 下吉田								○			
吉田ほたるの郷の会 福田地区	32	吉田町 下吉田								○			
吉田ほたる郷の会 四ッ保川原地区	33	吉田町 下吉田								○			
源流会	34	吉田町 上吉田								○			
石間沢口区	35	吉田町 石間							○				
馬上的カタクリ	36	小鹿野町 藤倉							○				
両神村節分草園	37	両神村 小森3206, 3207-1, 3211-1, 3211-2等							○				
ふるさと砂防事業	38	荒川村 日野								○			
事上区	39	荒川村 上田野								○			
奥秩父観光協会	40	荒川村 日野							○				
豆早原区	41	荒川村 白久							○				
熊谷市ムサシトミヨをまもる会	42	熊谷市 佐谷田								○			
別府沼を考える会	43	熊谷市 西別府								○	○	○	
生態系保全親水護岸	44	神川町 大字小浜地内								○			
金鑽清流公園	45	神川町 大字二の宮										○	
かたくりの里保存会	46	神泉村 大字上阿久原字林							○				
上里町昭和会ほたるを育てる会	47	上里町 大字神保原地内										○	
荒川・押切河原の虫の声	48	江南町 押切				○							○
野鳥の森	49	江南町 小江川							○				
樋春北地区ホタルを守る会	50	江南町 樋春								○			
くまがい草保存会	51	川本町 本田							○				
白鳥飛来地	52	川本町 本田											○
トンボ公園を作る会	53	寄居町 男衾					○					○	
行田市	54	行田市 大字小針									○		
浮野の里保全活用	55	加須市 大字多門寺, 大字北篠崎							○	○	○	○	○
ほっとほたるの会	56	羽生市 大字発戸				○	○						
羽生市	57	羽生市 大字三田ヶ谷									○		○
市町村環境保全創造事業	58	騎西町 大字上種足										○	
県営ほ場整備事業川里中央地区	59	川里村 大字屈巢								○			
県営地域用水環境整備事業伊賀袋地区	60	北川辺町 大字伊賀袋								○	○		
県単水環境整備事業柏戸地区	61	北川辺町 大字柏戸								○			
オニバス関係団体連絡会議	62	北川辺町 大字飯積								○	○		
沖谷排水路改修工事	63	大利根町 大字旗井								○			
二郷半用水のキタミソウ保全	64	三郷市 二郷半用水内(彦成2丁目～栄1丁目)								○			

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他			
○			○								アオユビ				○	10		
○			○							○	カワモズク				○	11		
		○				○					フナ				○	12		
○			○								コブシ、ケヤキ、キツネノカミソリ				○	13		
		○	○			○		○			ハヤ、オイカワ、カワセミ、ツツジ				○	14		
		○		○	○						ホタル、トンボ				○	15		
		○	○		○	○		○			ヘラブナ、さくら、トンボ	○				16		
		○	○	○	○						ホタル、あじさい				○	17		
○			○	○	○	○	○	○			カントウトンボ、マツカガイ、ドブガイ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、アキアカネ、ミコナゴ				○	○	18	
○					○						オオムラサキ		○				19	
		○	○		○						カタクリ、オオムラサキ				○	20		
○				○	○	○					ナマズ、ドジョウ、サワガニ、ホタル				○	21		
	○		○								ステゴビル		○				22	
	○		○								ステゴビル		○				23	
		○	○	○	○						ホタル				○	24		
○			○								フクジュソウ		○				25	
○			○								チチブイワザクラ、ミヤマスカシユリ		○				26	
		○	○								カタクリ				○	27		
	○			○	○						ホタル				○	28		
	○		○								カタクリ				○	29		
	○		○								カタクリ				○	30		
	○			○	○						ホタル				○	31		
		○		○	○						ホタル				○	32		
		○		○	○						ホタル				○	33		
		○		○	○						ホタル				○	34		
		○	○								フクジュソウ、セツブンソウ				○	35		
	○		○								カタクリ				○	36		
○			○								セツブンソウ		○				37	
○			○			○					ヤマメ				○	38		
	○			○	○						ホタル				○	39		
	○		○								カタクリ				○	40		
		○	○								カタクリ				○	41		
	○					○					ムサシトミヨ				○	○	42	
		○	○		○	○	○	○			絶滅危惧湿性植物（ヒメアザミ、ミズアオイ、ミズオハコ）、昆虫類（トンボ、チョウ）			○			43	
○				○	○	○					シジミ、サワガニ、フナ、ドジョウ、ホタル				○		44	
○				○	○	○					サワガニ、フナ、ドジョウ、ホタル				○		45	
	○		○								カタクリ				○		46	
○				○	○	○					ホタル、メダカ			○			47	
○					○						スズムシ、カンタン、マツムシ、コオロギ				○		48	
○								○			メジロ、ウグイス			○			49	
	○			○	○						ゲンジボタル		○				50	
		○	○								クマガイ草				○		51	
○								○			ハクチョウ				○		52	
		○			○						トンボ				○		53	
○			○								古代蓮		○				54	
○			○	○	○						トキソウ、ヘイケボタル	○					55	
		○		○	○						ホタル			○			56	
○			○								ムジナモ				○		57	
○			○	○	○			○			ホタル		○				58	
		○				○					コイ、フナ、ナマズ				○		59	
		○	○			○	○				淡水魚などの生物				○		60	
○			○			○					淡水魚などの生物				○		61	
	○		○								オニバス	○				○	62	
○						○					淡水魚全般				○		63	
○			○								キタミソウ	○					64	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
黒浜沼周辺の自然を大切に作る会	65	蓮田市 大字黒浜字上沼, 字十九町		○			○	○			○		
里山を守る活動	66	鷺宮町 鷺宮 6 丁目 1 - 1							○				○
沼井公園調整地のピオトープ保全事業	67	鷺宮町 桜田 3 丁目									○		
田字草の保護	68	鷺宮町 八甫	○										
千葉県													
水辺のふれあい放流事業	1	富山町 久枝, 平久里中											○
東京湾・小櫃川河口域盤洲干潟をまもる会	2	木更津市 畔戸											○
武田川を守る会	3	木更津市 真里谷					○			○		○	○
賀恵測の大椎	4	君津市 賀恵測							○				○
ミツバツツジ里の会	5	君津市 愛宕											○
自然保護地区の指定	6	君津市 中野1丁目, 北子安2丁目, 南子安3丁目, 久保4丁目							○				
清和はたるの里を守る会	7	君津市 豊英	○	○				○		○			
小櫃川源流域の自然を守り育む連絡会	8	君津市 黄和田畑		○					○	○			
富津市民の森	9	富津市 上郷							○				○
高宕山のサル生息地のサルによる被害防止管理事業調査団	10	富津市 宇藤原							○				
友和会	11	富津市 志駒, 岩本, 山中, 小志駒							○	○			○
蔵波小鳥の森	12	袖ヶ浦市 蔵波							○				
保存樹本・保存樹林	13	袖ヶ浦市 市内全域							○				○
千葉県環境生活部自然保護課	14	一宮町 一宮・東浪見の砂浜											○
千葉県環境生活部自然保護課	15	一宮町 軍荼利											○
かずさ緑の会	16	睦沢町 上市場		○				○	○				
九十九里浜の自然を守る会	17	白子町 浜宿, 牛込, 剱金, 古所, 五井, 八斗等海岸一											○
県営担い手育成基盤整備事業	18	長南町 山内字栗之須, 三砂, 万滝								○	○		
いすみ環境と文化のさと	19	夷隅町 万木	○				○		○	○	○	○	
大原町源氏ぼたるの里の保護育成	20	大原町 山田地域(山田川上流域)								○	○		
成東・東金食虫植物群落保護増殖事業	21	東金市 上武射田											○
宮島池親水公園	22	九十九里町 田中荒生									○	○	
成東・東金食虫植物群落保護増殖事業	23	成東町 島											○
坂田池湿性植物園	24	横芝町 横芝										○	
コアジサシの保護	25	千葉市 新浜町											○
花島公園整備事業	26	千葉市 花島町										○	
排水施設整備事業(高田用排水路)	27	千葉市 高田町								○			
市原トンボ池の会	28	市原市 宿(旧 内田村)		○				○		○			
八千代市「ぼたるの里づくり」実行委員会	29	八千代市 米本						○					
行徳トンボ研究室	30	市川市 行徳		○						○	○	○	
緑のみずがき隊	31	市川市 北方	○					○				○	
ジュン菜池にジュンサイを残そう市民の会	32	市川市 中国分								○		○	
大町自然公園	33	市川市 大町		○							○	○	
行徳野鳥観察舎友の会	34	市川市 新浜											○
船橋のカザグルマを守る会	35	船橋市 市内全域								○			
丸山サンクチュア	36	船橋市 丸山, 藤原		○						○	○		
エコシティふなばし	37	船橋市 大神保, 八木ヶ谷, 金杉, 葛飾		○		○				○	○		○
はきだし沼保護事業	38	野田市 船形										○	
利根運河生態系を守る会	39	野田市 瀬戸, 上三ヶ尾		○						○	○		
クモキリソウの会	40	野田市 三ッ堀								○			
こんぶくろ池を考える会	41	柏市 正連寺								○		○	
大堀川の水辺をきれいにする会	42	柏市 高田									○		
湧水地の保全	43	柏市 名戸ヶ谷, 小橋戸, 増尾, 駒込, 寺谷川, 戸張											○
下田の森自然公園友の会	44	柏市 酒井根								○			○
流山自然観察の森を実現させる会	45	流山市 市野谷, 西初石, 三輪野山		○						○		○	
新井耕地夢プラン	46	流山市 深井新田, 平方村新田, 上新宿新田	○	○							○		
古利根の自然を守る会	47	我孫子市 中峠, 岡発戸								○		○	
手賀沼にマシジミとガシャモクを復活させる会	48	我孫子市 岡発戸									○	○	
手賀沼ピオトープ	49	我孫子市 岡発戸 新田地先									○	○	○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定	その他	
	○		○	○	○	○		○			ミズニラ・ガマの湿性植物、サギ類、トンボ類、アカガネオサムシ			○				65
○			○		○	○	○	○	○		ドングリなど里山に生息する生物						○	66
○			○	○	○	○	○	○			コイ、フナなどため池に生息する生物						○	67
○			○								田字草						○	68
○						○					アユ、フナ						○	1
		○	○	○	○	○	○	○		○	キイロボソゴミムシなど干潟に生息する生物全て						○	2
		○	○								芹						○	3
○			○								椎の木				○			4
○			○								ミツバツツジ				○			5
○			○								スギ、マツ、クス、マテバシイ、ウメ、ヒノキ、サクラ、モミジ、シイ、ヤマモモ、カタク				○			6
		○		○	○						ゲンジボタル、ヘイケボタル						○	7
○			○		○	○	○	○			ヒメコマツなど小川流域に生息する生物全て					○		8
○			○					○			野鳥				○			9
○									○		ニホンザル					○		10
		○	○								モミジ						○	11
○								○			ウグイス、ヒヨドリ、シジュウカラ、メジロ、ムクドリ、キジバト				○			12
	○		○								シイ・ケヤキ・クスノキ・スギ・イチョウ				○			13
	○					○	○				アカウミガメ、コアジサシ			○				14
	○		○								ハイハマボス、ヤチハコベ			○				15
	○		○			○					タコノアシ、トウキョウサンショウウオ						○	16
	○		○			○	○				ハマボウフウ、ハマヒルガオ、アカウミガメ、コアジサシ、シロチドリ			○				17
		○	○	○							ゲンジボタル						○	18
○			○	○		○					トウキョウサンショウウオ				○			19
	○			○	○						ゲンジボタル				○			20
○			○								食虫植物						○	21
		○	○			○		○			カモ、ヘラブナ、桜						○	22
○			○								食虫植物（イシモチソウ、モウセンゴケ、ミミカキグサほか）						○	23
○			○								ミクリ、オオフトイ、ヒメガマ、マコモ、カンガレイ、アシボソ						○	24
○								○			コアジサシ						○	25
○					○			○			トンボ類、カワセミ、カモ類、サギ類						○	26
○			○		○						メダカ、ホトケドジョウ、川藻、ササバモ				○			27
	○				○	○					トウキョウサンショウウオ				○			28
		○	○	○	○	○	○				ホタル、メダカなどの生物						○	29
		○		○							トンボ						○	30
		○	○	○	○	○	○				ヒメガマ、トンボ、シギ、魚類						○	31
		○	○	○				○			ジュンサイ、昆虫類、野鳥						○	32
○			○	○	○	○		○			ホタル、ドジョウ				○			33
○								○			カモ、サギ、シギ、チドリ						○	34
		○	○								カザグルマ						○	35
		○	○		○			○			クララ、仙人草、カワセミ						○	36
○			○	○	○			○	○		ノウサギ、ホトケドジョウ、雑木						○	37
	○				○						トンボ						○	38
		○	○	○	○			○			タコノアシ、ミズアオイ						○	39
		○	○								クモキリソウ、ヤマジノホトトギス、エビネ						○	40
	○		○	○				○	○		トンボなど河池周辺に生息する生物						○	41
		○	○			○					マコモ						○	42
	○		○	○	○			○			ホタル、トンボ						○	43
		○	○	○				○			タンボボ、トンボ				○			44
	○		○	○	○	○	○				オオタカなど森林に生息する生物			○				45
		○	○	○	○			○			ムナグロなど水田に生息する生物						○	46
	○		○	○	○	○		○			ハンノキ、ミドリシジミ						○	47
		○	○								ガシャモク						○	48
○			○	○	○	○	○		○		ガシャモクなど河川敷に生息する生物全て						○	49

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類											
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他	
ホタルの里を守る会	50	鎌ヶ谷市 中沢白旗					○							
手賀沼にマシジミとガシャモクを復活させる会	51	沼南町 布施								○	○			
自然観察地	52	四街道市 山梨	○	○						○				
蛸の里を守るう会	53	酒々井町 根古屋	○							○				
こうざき天の川公園の管理	54	神崎町 神宿地先										○		
山田町鳥獣保護区	55	山田町 仁良, 神生, 長岡, 田部, 竹之内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
八日市場市飯塚沼農村公園	56	八日市場市 飯塚									○	○		
八日市場市飯塚野鳥探鳥路	57	八日市場市 飯塚							○					
八日市場市吉崎浜野外活動施設	58	八日市場市 吉崎											○	
龍福寺の森	59	海上町 岩井 龍福寺周辺							○		○			
東 京														
古川環境整備基本計画に基づく古川再生事業	1	港区 麻布十番4 - 5 - 1 (新広尾公園)								○		○		
自然教育の推進	2	港区 港南1 - 2 - 28 (芝浦中央公園)										○		
自然教育の推進	3	港区 虎の門3 - 6 - 9 (旧鞠絵小学校)										○		
生物生息環境形成計画	4	新宿区 下落合 (新宿区全域)							○				○	
墨田区環境保全課	5	墨田区 八広6丁目27番地											○	
野鳥のすめるまちづくり計画	6	目黒区 駒場2 - 19 - 70 (駒場野公園等, 目黒全域)										○		
みどりの基本計画 (財)せたがやトラスト協会	7	世田谷区 瀬田 (世田谷区全域)			○				○			○	○	
区と区民の共同による保全	8	練馬区 大泉町1 - 6							○				○	
荒川河川敷自然公園整備事業 (仮称)	9	葛飾区 荒川流域										○		
新小岩トンボクラブ	10	葛飾区 区内全域											○	
親水公園・緑道整備計画	11	江戸川区 区内全域								○				
「椿の木」保護育成	12	大島町 大島全島										○	○	
神津島えびね愛好会	13	神津島村 神津島全域			○	○	○	○						
イルカ協会	14	御蔵島村 御蔵島周辺海域											○	
巨樹の会	15	御蔵島村 御蔵島全域											○	
エコツーリズム	16	御蔵島村 御蔵島全域											○	
アカガシラカラスバト保護増殖事業 (東京都)	17	小笠原村 父島・母島全域											○	
学校ビオトープ事業	18	武蔵野市 八幡町三丁目4番											○	
ホタルの発生環境づくり事業	19	三鷹市 大沢2 - 17	○							○		○		
人間町里山復活作戦	20	調布市 人間町1丁目							○					
小生動物の保護 (ホタルの養殖)	21	小平市 たかの台1 - 1 (上水公園)							○	○		○		
せせらぎの道整備事業	22	東村山市 多摩湖町2丁目							○	○	○			
国分寺姿見の池緑地保全地域	23	国分寺市 西恋ヶ窪一丁目			○				○	○	○			
狛江水辺の楽校	24	狛江市 駒井町3丁目先											○	
東大和市狭山緑地雑木林の会	25	東大和市 奈良橋 (蔵敷, 芋窪)							○			○		
カタクリまつり	26	清瀬市 中里二丁目地内 (中里緑地保全地域)							○					
ホタル生息地管理委託	27	羽村市 羽加美四丁目1159								○				
あきる野市役所	28	あきる野市 原小宮										○		
あきる野市役所	29	あきる野市 菅生	○											
樽ホタルの会	30	あきる野市 入野								○				
本郷下宿自治会	31	あきる野市 戸倉								○				
みどりの基本計画 (公園緑地課)	32	多摩市 市内全域										○		
神奈川														
猿島公園整備工事 (仮称)	1	横須賀市 猿島1番地										○		
ふれあい河川愛護事業	2	横須賀市 西免見町3丁目18番地付近								○				
ふれあい河川愛護事業	3	横須賀市 平作6丁目10番地付近								○				
ふれあい河川愛護事業	4	横須賀市 阿部倉町18番地付近								○				
ふれあい河川愛護事業	5	横須賀市 荻野17番地付近								○				
芝崎海岸及び周辺水域	6	葉山町 一色											○	
大和市	7	大和市 上草柳 (泉の森)										○	○	
カワラノギクを守る会	8	海老名市 社家											○	
石砂山自然環境保全対策事業	9	藤野町 牧野字牧馬地内							○					
平塚の自然を守る会	10	平塚市 土屋芹沢		○		○			○					

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金 援助・P R	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定		その他
	○				○	○						ホタル						○	50
		○			○							マシジミ						○	51
		○			○	○	○	○				ホタル、カワニナ、メダカ						○	52
	○				○	○						ホタル、カワニナ						○	53
○					○							オニバス						○	54
		○							○			キジ						○	55
○					○		○		○			葺などの雑草、小魚、鳥類				○			56
○									○			ホオジロ、ウグイス						○	57
○					○							ハマハナヤスリ、ハマボウフウ、ハマヒルガオ				○			58
	○				○	○			○			スダジイなどのシダ類			○				59
○					○	○	○	○		○		セキレイ、コイ、フナ、水生昆虫						○	1
○					○		○		○			ヒキガエル、コムズムシ、マツモムシ、アメンボ、イトトンボ、ハチ、ヒシバツタ						○	2
○					○		○		○			ヒキガエル、コムズムシ、マツモムシ、アメンボ、イトトンボ、ハチ、ヒシバツタ						○	3
○					○	○	○	○	○	○		チョウ、トンボ、ウグイス、メジロ				○			4
		○			○		○					ヒヌマイトトンボ、樹木草花類						○	5
○					○		○	○	○	○		トンボ、シジウカラ						○	6
	○				○		○	○	○	○	○	野鳥（カルガモ・コジュケイ・バン・シロチドリ・ヒバリ）及び樹林				○			7
○					○		○		○	○		カタクリ、ニリンソウ、トンボ、カエル、カブトムシ				○			8
		○			○	○		○				水生植物 カニ、魚						○	9
	○						○					トンボ						○	10
○						○	○	○	○	○		コイ、フナ、ザリガニ、トンボ、ムクドリ、ヒヨドリ、メジロ						○	11
○					○							椿				○			12
	○				○							えびねらん						○	13
		○								○		バンドウイルカ						○	14
		○			○							巨樹（大ジイ）						○	15
		○							○			オオミズナギドリ						○	16
	○								○			アカガシラカラスバト						○	17
○					○	○	○	○	○			タニシ、ヌマエビ、タナゴ、メダカ、ハヤ、カエル、トカゲ、バツタ						○	18
	○				○	○	○	○				ホタル、植物、野鳥				○		○	19
○					○							キツネノカミソリ				○			20
○					○	○	○			○		ニリンソウ、ホタル、コゲラ				○			21
○						○	○		○			トウキョウサンショウウオ、ホタル、カワニナ			○				22
○					○		○	○		○		湿性・水生植物（ガマ、ミクリ）クヌギ、コナラ、シオカラトンボ、メダカ、カモ			○				23
		○			○	○	○	○		○		メダカなど河川流域に生息する生物						○	24
		○			○				○	○		ヤマユリ、リンドウ、キンラン、トウキョウサンショウウオ						○	25
○					○							カタクリ			○				26
○						○	○					ホタル						○	27
○							○					トンボ						○	28
○						○	○					ホタル						○	29
	○					○	○					ホタル						○	30
	○					○	○					ホタル						○	31
○					○	○	○	○	○	○	○	公園内の全ての生物				○			32
		○			○	○	○	○		○		カラスバト、コアジサシ、アヤマナビロ、タマムシ、ウミウヒラメ、トビ						○	1
	○					○	○					ホタル						○	2
	○					○	○					ホタル						○	3
	○					○	○					ホタル						○	4
	○					○	○					ホタル						○	5
○					○	○		○		○	○	サメジマオトメウミウシ、サクラアオガイ、コブカラッパ						○	6
○						○	○					ホタル						○	7
		○			○							カワラノギク						○	8
○							○					ギフチョウ			○				9
		○			○				○			オオタカ						○	10

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
休耕地を利用した野鳥の休憩地	11	平塚市 寺田縄					○						
扇川親水計画	12	鎌倉市 扇が谷							○				
鎌倉市中央公園整備計画	13	鎌倉市 山崎										○	
保存樹木等奨励助成制度の一区域	14	寒川町 宮山4 3 7 5 外 9 筆						○					○
野生の生き物保護区	15	小田原市 扇町四丁目 中新田											○
メダカのお父さんお母さん制度	16	小田原市 桑原							○				
雨坪自治会	17	南足柄市 雨坪					○		○	○			
南足柄市森林組合	18	南足柄市 矢倉沢							○				
中井町 都市整備課	19	中井町 境(グリーンテク地域内)										○	○
ほたるの里づくり研究会	20	開成町 吉田島 8 9 2								○			
新 潟													
水原町	1	水原町 大字水原 3 1 4 - 1 9									○	○	
豊浦町	2	豊浦町 大字本田字中峰 1 2 3							○				○
聖籠町	3	聖籠町 蓮野字二枚橋									○	○	
紫雲寺町	4	紫雲寺町 入橋									○	○	
イバラトミヨ・水芭蕉の会	5	中条町 地本, 江尻, 富岡							○				
黒川村	6	黒川村 熱田坂		○				○				○	
新潟市	7	新潟市 濁川地区(自然生態観察園)									○	○	
新津ホタルの会	8	新津市 大字田家								○		○	
五泉市	9	五泉市 大字中川新字上ノ平							○	○		○	
トゲンを守る会	10	五泉市 土堀								○	○		
西川小学校児童会	11	上川村 大字日野川字久連坪								○			
上川村(教育委員会)	12	上川村 大字広谷字新沼							○				
ケンジほたる	13	岩室村 大字岩室											○
やひこホタルの会	14	弥彦村 大字弥彦										○	
巻町ほたるの里	15	巻町 大字福井								○			
ふるさとホタル事業	16	味方村 大字味方	○									○	
潟東村ほたるの会	17	潟東村 大字番屋								○			
加茂市都市計画課	18	加茂市 下条字祖父坂									○		
市野新田集落	19	柏崎市 市野新田						○					
ホタルロード(仮称)	20	越路町 来迎寺								○			
浜海ホタルの会	21	越路町 塚野山								○			
和島村	22	和島村 村田, 城之丘, 両高							○				
高柳町	23	高柳町 町内全域								○			○
大崎雪割草保存会	24	西山町 大崎								○			
白鳥保護愛好会	25	西山町 長嶺		○					○		○		
ほたるの保存 川井地区ほたるの会	26	小千谷市 大字川井(一内ヶ巻, 川井本田, 川井新田等)								○			
立・桜又自然を護る会	27	堀之内町 大字根小屋字金ヶ沢		○						○			
御岳山遊会 20名	28	堀之内町 字月岡							○				
奥只見レクリエーション都市公園 小出地域(県土本)	29	小出町 千溝字針山										○	
教育委員会による天然記念物指定	30	小出町 千溝 字針山 字大力											○
教育委員会による 天然記念物指定, 調査, 啓発	31	小出町 原虫野新田 字石原						○	○				
守門村教育委員会	32	守門村 大字高倉字池山									○		
大和町獺友会	33	大和町 荒山							○				
根知むらおこしふるさと協会	34	糸魚川市 大字大久保									○		
ホタルの里いのやま	35	新井市 大字猪野山							○	○			
メダカの楽耕	36	新井市 大字上小沢・大濁・坪山		○						○			
上越ホタルの会	37	上越市 大字大貫地内(金谷山公園内)							○			○	
大字山本集落	38	浦川原村 大字山本									○		
トンボ池ビオトープ	39	松代町 大字蓬平字板平		○					○		○		
大島村ほたるの会	40	大島村 大字仁上		○				○	○	○	○		
ヤマセミの会(自然観察グループ)	41	大島村 上字岡		○			○	○	○				
米山川を美しくする会	42	柿崎町 大字柿崎, 桐畑地主の米山川								○			
黒川ほたるの会	43	柿崎町 大字岩手黒川小学校裏								○			

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称		県条例	市区町村条例	協定	その他		
○						○			○			コサギ、タシギ、ウスバキトンボ					○	11	
○							○					鎌倉メダカ					○	12	
○					○	○						ホタル					○	13	
	○								○			サギ類			○			14	
○									○			コアジサシ			○			15	
	○						○					メダカ（小田原メダカ）					○	16	
		○			○	○	○					ホタル					○	17	
		○	○									ブナ			○			18	
○					○	○						ホタル、カワニナ					○	○	19
	○				○	○						ホタル、カワニナ					○	20	
○									○			ハクチョウ					○	1	
○				○								サギソウ		○				2	
○				○			○		○			オニバス、ハクチョウ			○			3	
○				○	○	○			○			トンボ、ホタル			○			4	
	○			○		○	○					イバラトミヨ				○		○	5
○				○	○	○						タガメ、ホタル、ミズバショウ		○				6	
○						○						トンボ					○	7	
		○			○	○						ゲンジボタル					○	8	
○					○		○	○				サンショウウオ、カジカ、イワナ、サワガニ					○	9	
		○					○					イバラトミヨ					○	10	
	○						○					ホトケドショウ					○	○	11
○						○						カラカネイトトンボなどの16種類のトンボ			○			12	
		○			○	○						ゲンジボタル					○	13	
	○				○	○						ホタル					○	14	
○				○	○	○						ホタル			○			15	
	○				○	○						ヘイケボタル					○	16	
	○				○	○						ヘイケボタル					○	17	
○				○		○	○					メダカ					○	18	
		○		○	○							ブナ					○	19	
○					○	○						ホタル					○	20	
		○			○	○						ホタル					○	21	
○				○								雪割草			○			22	
○				○								雪割草			○			23	
	○			○								雪割草			○			24	
	○								○			ハクチョウ					○	25	
		○			○	○						ホタル、カワニナ					○	26	
	○				○	○						ホタル、トンボ					○	27	
	○			○								ミズバショウ					○	28	
		○		○	○	○						ミクリ、シロバナサクラタデ、ヨシ、ヒシ					○	29	
○				○								ブナ			○			30	
○				○		○	○					ミズバショウ、ザゼンソウ、ミチノクサイシン			○			31	
○						○						エゾイトトンボ、アオイトトンボ			○			32	
	○								○	○		オオタカ、カモシカ			○			33	
		○				○						アマゴイルリトンボ、ルリイトトンボ、ギフチョウ					○	34	
		○		○	○	○	○	○				ホタルなどの生物全般					○	35	
	○			○	○	○	○	○				メダカなどの生物全般					○	36	
	○				○	○						ホタルとカワニナ					○	37	
	○			○	○	○	○	○				ホタルなどの生物全般				○		38	
		○		○	○							トンボ、コオイムシ					○	39	
	○					○						ホタル					○	40	
		○				○						オオムラサキ					○	41	
		○					○					サケの稚魚					○	42	
		○			○	○						ホタル					○	43	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
おおがたホテルの会 設立発起人会	44	大潟町 大字潟田	○			○	○		○	○			
日本自然学習実践センター(仮称)	45	頸城村 大字大蒲生田				○			○	○			○
日本自然学習実践センター(仮称)	46	頸城村 大字手島								○	○		
谷内池	47	三和村 大字島倉								○	○		
田ヶ池トンボを守る会	48	青海町 大字田海字高畑									○		
えちごせきかわふるさとトンボ池	49	関川村 下川口地先河川敷地内									○	○	
お墓場を守る会	50	神林村 大字地新保字砂山									○	○	○
川部集落	51	神林村 大字川部字長峰							○				
両津市 久知河内ホテルを守る会	52	両津市 大字久知河内											○
宿根木町内会	53	小木町 宿根木								○			
富 山													
仁歩ほたるを守る会	1	八尾町 平沢		○									
サンショウウオの託児所	2	婦中町 吉住, 細谷							○		○	○	
イタセンバラ保護事業	3	氷見市 万尾, 十二町, 川尻, 布施								○			
ふるさと水と土ふれあい事業(国庫補助事業)	4	魚津市 長引野地内								○			
団体営ふるさと水と土ふれあい事業	5	立山町 四谷尾地区								○			
カワニナの放流	6	宇奈月町 中ノ口緑地運動公園内										○	
虹マス釣り大会	7	宇奈月町 浦山地内舟子川排水路								○			
墓ノ木自然公園	8	入善町 墓ノ木										○	
城端町	9	城端町 養谷 1 0 4 6									○		
ほたるの里づくり事業	10	庄川町 町内全域のホテル生息地								○			
石 川													
夕日寺健民自然園トンボサクチュアリー	1	金沢市 夕日寺町, 東長江町										○	
まちづくりグループ「はりんこ塾」	2	美川町 字平加町										○	
石川県ふれあい昆虫館	3	鶴来町 八幡町										○	
山田校下 ことぶき会	4	宇ノ気町 字上山田		○									
河北潟湖沼研究所	5	内灘町 湖西									○		
苗代小学校PTA	6	小松市 吉竹町							○		○	○	
木場潟水草を守る会	7	小松市 今江町								○	○	○	
栗津小学校環境教育	8	小松市 井口町							○	○	○	○	
滝ヶ原町鞍掛山を愛する会	9	小松市 滝ヶ原町		○			○						
熊坂ビオトープ池	10	加賀市 熊坂町		○				○			○		
ビオトープづくり(小松地区森と田んぼの学校推進協議会)	11	根上町 福岡町口					○						
石子農業生産組合	12	寺井町 字石子	○										
いしかわ動物園	13	辰口町 徳山 6 0 0										○	
森と田んぼの学校モデル事業	14	七尾市 鶴浦	○										
金丸出町白鳥の里推進協議会	15	羽咋市 金丸出町								○		○	○
森と田んぼの学校モデル事業	16	富来町 相神								○			
羽咋地区森と田んぼの学校推進協議会	17	富来町 草江					○						
西部緑地ファームヒル活性化委員会	18	富来町 赤崎							○	○	○		
志雄町	19	志雄町 字敷波		○			○				○	○	
吉田夢づくり計画策定ホテルの里構想	20	田鶴浜町 吉田								○			
輪島市教育委員会文化課	21	輪島市 下黒川地内											○
めだかのビオ・トープ(生活空間)	22	輪島市 縄又町					○						
ふれあいの里植物公園	23	柳田村 上町							○	○	○	○	○
斉和壮年団	24	柳田村 中斉											○
球洲市立小学校	25	球洲市 三崎町					○			○	○		
平家の郷構想研究会	26	球洲市 大谷町		○			○						
球洲漁業士会	27	球洲市 片岩町							○			○	○
木郎川の清流を守る会	28	内浦町 国重	○							○			
福 井													
天然記念物「本願清水イトヨ生息地」整備活用事業	1	大野市 糸魚町									○		
松岡町役場	2	松岡町 吉野								○			
青葉の笛, 保存顕彰会	3	和泉村 朝日										○	

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金活動・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他			
	○			○	○			○			ヘイケボタル		○				44	
○			○		○	○	○				ナミキ、ミクリ、ヤギ、ス、アヤメ、アサギヤメ、ホトトギス、クサシユウオ					○	45	
○				○	○	○					マツガ、イ、ヌエ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、メダカ、ヤリタコ					○	46	
○			○		○						オニバス	○					47	
	○				○						トンボ					○	48	
○			○		○	○					ミナギ、ミクリ、タヌキ、ハッチョウトンボ、キイトンボ、モリサトボ、ハズレ、ロトンボ		○			○	49	
		○	○		○			○			アカマツ林、生息するトンボ類や飛来する冬鳥（ハクチョウを主体とするガンガ類）		○				50	
		○	○		○						コナラを主体とする雑木林、自生する山野草、生息する昆虫（オオムラサキなど）					○	51	
		○		○	○						ホタル					○	52	
		○				○					アユ、川ハゼ					○	53	
	○			○	○						ホタル					○	1	
		○	○		○	○	○	○	○		ホクリクサンショウウオ、メダカ、モリアオガエル、水生植物					○	2	
		○	○	○		○					イタセンバラ					○	3	
○			○	○	○						ホタル、水生植物					○	4	
○			○	○	○						ホタル					○	5	
		○		○			○				ホタル					○	6	
	○					○					ニジマス、イワナ					○	7	
○			○			○		○			アキグミ、アユ、ホオジロ					○	8	
○			○			○		○	○		ミズバショウ	○					9	
○				○	○						ホタル					○	10	
		○			○						トンボ	○					1	
	○					○					トミヨ					○	2	
		○			○	○		○			イトトンボ、メダカ					○	3	
	○		○			○					メダカ、ヒツジグサ、ミズアオイ					○	4	
		○	○			○		○			アオザ、ミクリ、コヨシキリ、メダカ					○	5	
		○			○						カブトムシ、ギフチョウ					○	6	
	○		○	○		○					デンシソウ、ミズアオイ、アサザ、フトイ、ジュンサイ					○	7	
	○					○	○				メダカ、モリアオガエル					○	8	
		○			○		○				ハッチョウトンボ、クロサンショウウオ					○	9	
○			○		○						ミズオオバコ					○	10	
	○		○		○	○					ヒエ、ミズオオバコ、キアゲハの幼虫、イトトンボ、メダカ					○	11	
		○				○					メダカ、コイ、ドジョウ					○	12	
	○		○	○	○	○	○	○	○		11種類の水草（レッドリスト）などの生物					○	13	
		○			○	○					メダカ、トンボ					○	14	
		○	○		○		○	○			サンショウウオ、ハクチョウ、ミズアオイ、イカリモンハンミョウ					○	15	
		○			○	○					メダカ、タイコウチ					○	16	
	○					○					メダカ					○	17	
○								○			渡り鳥（カモ）、ハクチョウ					○	18	
○						○					ハッチョウトンボ					○	19	
		○		○	○						ホタル					○	20	
○			○								ミズバショウ		○				21	
		○				○					メダカ					○	22	
○			○		○	○			○		ショウブなどの動植物全般					○	23	
		○	○								ミズバショウ					○	24	
		○	○		○	○	○	○			メダカ、ヒシ、オオヒラキ（渡り鳥）などの生物					○	25	
		○		○	○	○					メダカ、ホタル					○	26	
	○		○								ケヤキ					○	27	
		○		○	○						ホタル					○	28	
○							○				イトヨ					○	1	
	○				○	○					ホタル					○	2	
		○	○	○	○	○					ホタル					○	3	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
棚田地域等緊急保全対策事業	4	池田町 魚見字長尾		○						○			
天王川美化運動	5	朝日町 西田中 内郡								○			○
山 梨													
相川地区蛭を守る会	1	甲府市 上積翠寺, 下積翠寺, 塚原, 日影								○			
山城ホテルを育てる会	2	甲府市 上町											○
竜王町信玄堤, ホテルゆめ銀河の会	3	竜王町 竜王								○		○	
昭和町源氏ホテル愛護会	4	昭和町 押越								○		○	
まちづくり時習塾	5	田富町 山之神, 東花輪					○						
塩山市竹森川蟹の邑保存会	6	塩山市 竹森	○	○			○			○			
ホテル保護条例	7	山梨市 市内国道140号線以西の指定河川及び万力公園内全域										○	○
環境保全施設整備事業	8	境川村 大窪	○		○				○	○		○	
すずらん祭実行委員会	9	芦川村 上芦川字並松 2 0 0 7							○			○	
一色ホテル保存会	10	下部町 一色								○			
河川改修に伴う環境事業	11	南部町 中野清水原, 南部蟹田								○			
小田川ホテル愛護会	12	韮崎市 小田川屋敷添・堰東								○			
米笠ホテル愛育会	13	双葉町 宇津谷米沢								○			○
明野村厚芝区	14	明野村 小笠原厚芝		○						○			
須玉町	15	須玉町 上津金原の前								○		○	
高根町ふれあい公園	16	高根町 箕輪新町								○		○	
高根町花開所の郷・南清里フラワーパーク	17	高根町 長沢		○	○		○		○	○	○	○	
ホテルの里管理委員会	18	長坂町 大八田								○			
中村つば組合	19	長坂町 白井沢	○				○						
自然とオオムラサキを守る会	20	長坂町 町内全域							○			○	
長坂町へが愛好会	21	長坂町 町内全域								○			
めだかの学校	22	富士吉田市 小明見	○				○			○			
地域環境の保全(はたと自然を守る会)	23	都留市 田野倉								○			
ふるさと水と土ふれあい事業(ホテル水路)	24	道志村 神地		○			○			○			
山中湖はたる愛護会	25	山中湖村 山中湖								○	○		
山中湖を愛する会(葦帯の保護, 野鳥の巣箱作り)	26	山中湖村 山中湖及び湖周辺								○		○	
漁族増殖放流事業	27	河口湖町 河口湖										○	
北都留森林組合「花男会」	28	上野原町 桐原, 西原地内					○	○	○				
長 野													
大町グラウンドワーク「ワッパランドの会」(組織名)	1	大町市 大字平 2 0 1 0 - 8 4								○			○
(財)日本鳥類保護連盟 佐久部会	2	佐久市 千曲川周辺(野沢, 伴野, 桜井)								○			○
常和地区	3	佐久市 大字常和下宮の前											○
岩村田ひかりごけ保存会	4	佐久市 大字岩村田上ノ城											○
はたらの里志賀実行委員会	5	佐久市 大字志賀	○							○	○	○	○
御所平ホテル保存会 川上村振興公社 御所平林野保護組合(御所平地区)	6	川上村 御所平							○	○			
下新井地区	7	北相木村 下新井											○
下発地区	8	軽井沢町 下発地								○			
サクラソウの会	9	軽井沢町 軽井沢全域(代表 下発地)								○			
どんぐり運動の会	10	軽井沢町 長倉山国有林											○
浅間山高山植物保護対策協議会	11	御代田町 浅間山国有林											○
御代田町公民館子供自然教室	12	御代田町 大字塩野字主ヶ沢								○			
天台宗津金寺の檀家	13	立科町 山部								○			
蟹の里実行委員会	14	北御牧村 大字御牧原北部								○			
桜つづみホテル会	15	上田市 下塩尻								○			
上青木はたる保護委員会	16	上田市 上青木								○			
上田自然探訪の会	17	上田市 染谷台河岸段丘(染屋の森)								○			
名月会	18	更埴市 八幡		○									
森はたるの会	19	更埴市 大字森字新田								○			
田毎の月棚田保全同好会	20	更埴市 大字八幡 姨捨		○									
茂沢はたる保存会	21	丸子町 大字生田 茂沢								○			
丸子山野草クラブ	22	丸子町 上丸子	○										

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定	その他	
○						○					イワナ、メダカ						○	4
	○					○					コイ						○	5
	○			○	○						ホタル						○	1
	○			○	○						ホタル						○	2
		○		○	○						ホタル						○	3
	○			○	○						ホタル						○	4
		○				○					メダカ						○	5
	○		○	○	○	○					ホタルなど水田周辺に生息する生物						○	6
○				○	○						ホタル				○			7
		○	○	○	○	○					ミズバショウ、ホタル、ハヤ						○	8
○			○								スズラン						○	9
	○			○	○						ホタル				○			10
○				○	○						ホタル						○	11
		○	○	○	○						ホタル						○	12
	○		○	○	○						ホタル						○	13
	○		○	○	○						ホタル						○	14
○				○	○						ホタル						○	15
○			○	○	○						ホタル						○	16
	○		○	○	○	○		○	○		ホタルなど生物全般						○	17
	○			○	○						ホタル				○			18
	○			○							ツボ				○			19
	○			○							オオムラサキ				○			20
	○			○							クロスズメバチ（ヘボ）				○			21
	○					○				○	メダカ						○	22
		○	○	○	○						ホタル						○	23
○				○	○						カワニナ、ホタル						○	24
		○		○	○						ホタル						○	25
		○	○					○			水鳥						○	26
	○					○					コイ、ワカサギ、ニジマス						○	27
		○	○	○	○						花木の植栽、ホタル						○	28
	○		○		○		○	○	○		ヒメギフチョウ						○	1
		○						○			チョウゲンボウ						○	2
		○	○								イチイ						○	3
	○		○								ヒカリゴケ						○	4
	○			○	○	○	○				ゲンジボタル、ヘイケボタル、カワニナ、カジカガエル					○	○	5
		○		○	○						ホタル					○		6
		○	○								めぐすりの木			○				7
		○		○	○						ホタル						○	8
	○		○								サクラソウ						○	9
	○		○								ドングリ、トチ、ミズナラ					○		10
	○		○		○						タカヤマチョウ、アツモリソウ						○	11
	○			○	○						ホタル						○	12
		○	○								カタクリ						○	13
		○	○	○	○						ホタル、花菖蒲						○	14
	○			○	○						ホタル						○	15
	○			○	○						ホタル						○	16
	○		○								ケヤキ、ナラ、クヌギ						○	17
	○		○	○	○	○	○				ホタル、カニ、イモリ、ドジョウ						○	18
		○		○	○						ホタル						○	19
	○		○	○	○	○	○				サワガニ、ドジョウ、イモリ、タニシ						○	20
	○			○	○						ホタル						○	21
	○		○								ツメレンゲ						○	22

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
国指定天然記念物 枝垂栗	23	丸子町 大字西内 平井地区 上の原一帯							○				
河川愛護会	24	長門町 町内全域								○			
祢津はたる保存会	25	東部町 大字祢津 東町								○			
東上田はたる水路	26	東部町 大字和 東上田								○			
親水路	27	東部町 大字和 西深井								○			
せせらぎ水路	28	東部町 大字和 東深井								○			
新屋区	29	東部町 新屋	○										
はたるの会	30	真田町 大字傍陽 下横道								○			
はたる水路	31	和田村 上野地区								○			
四ツ屋はたる保存会	32	坂城町 大字坂城四ツ屋					○						
さらしな八王子山のかたくりを育てる会	33	戸倉町 大字若宮							○				
ざぜん草の里保護	34	諏訪市 豊田上野	○										○
諏訪市教育委員会	35	諏訪市 四賀				○							○
諏訪国蝶を守る会	36	諏訪市 立石町							○			○	
福寿草の里保護	37	諏訪市 湖南板沢	○										
上川ラヴリバー事業	38	諏訪市 上川流域							○				
「だいもんじ・亀石周辺のカタクリの群生」の整備・保全	39	茅野市 宮川西茅野											○
「傘松」の環境保護	40	茅野市 宮川高部							○				
川シンポジウム「ビオトープ探策」	41	伊那市 市内全域								○			
ふるさと農道緊急整備事業	42	伊那市 上牧地区及び野底地区								○			
十二天の森を守る会	43	駒ヶ根市 大字赤穂福岡							○				
ハッチョウトンボを育む会	44	駒ヶ根市 大字赤穂南割										○	
ホテルとアヤメの会	45	駒ヶ根市 大字東伊那 栗林											○
辰野のホテルを育てる会	46	辰野町 下辰野								○		○	
樋口地区ホテルを育てる会	47	辰野町 樋口								○			
シオジ平自然園	48	飯島町 七久保										○	
田畑半沢を愛する会	49	南箕輪村 田畑								○		○	
丸山享保会生産森林組合	50	飯田市 飯田 風越山							○				
飯田市林務課	51	飯田市 上郷 野底地区(池ノ平)								○			
飯田昆虫友の会	52	飯田市 竜丘								○			
学友林整備事業	53	飯田市 市内全域								○			
シュンランの会	54	松川町 大島 原田地区										○	
シュンランの会	55	松川町 大島 池ノ平地区										○	
山吹天伯山峡ホテル管理委員会	56	高森町 山吹4901		○						○			
牛牧湯ヶ洞温泉源氏はたるの会	57	高森町 牛牧					○						
深見の池の自然を愛する会	58	阿南町 大字大下条字東条										○	
新野ホテルの会	59	阿南町 大字新野	○										
売木村	60	売木村 斧取山								○			
天龍みどりの少年団	61	天竜村 平岡								○			
明島地区(区長 西尾茅和)	62	泰阜村 明島		○			○			○			
中川勲 ほか7名	63	喬木村 富田地区										○	
野遊びの会	64	喬木村 富田地区						○		○			
フロンティアクラブ	65	豊丘村 大字神稲											○
鹿塩西地区	66	大鹿村 鹿塩 西地区									○		
信州ビオトープの会	67	松本市 大字中山字和泉及び千石						○	○	○			
女鳥羽川の自然を考える会	68	松本市 大手及び中央											○
女鳥羽川を考える会	69	松本市 大字本郷字洞,字浅間,字水汲											○
水と緑の会	70	松本市 市内全域											○
和泉川ホテルの会	71	松本市 大字中山字和泉						○					
水環境整備事業	72	松本市 大字島内字上平瀬									○		
(株)ナガノトマト ビオトープ	73	松本市 大字今井字中道											○
体験学習の森	74	塩尻市 大字片丘字南内田						○	○		○	○	
ホテル水路	75	塩尻市 大字金井								○	○		
みどり湖,田川浦湖	76	塩尻市 大字金井										○	

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載		
市区町村が主体	資金 援助・P R	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定		その他	
	○			○								枝垂栗						○	23	
	○				○	○						ホタル						○	24	
	○				○	○						ホタル						○	25	
	○				○	○						ホタル						○	26	
	○					○						トンボ、チョウ						○	27	
	○			○		○						トンボ						○	28	
	○			○								ツツジ						○	29	
	○				○	○						ホタル						○	30	
		○			○	○						ホタル						○	31	
		○			○	○						ホタル						○	32	
	○			○								カタクリ（片栗）						○	33	
	○			○								ザゼンソウ						○	34	
	○			○								ニッコウキスゲ						○	35	
	○					○						オオムラサキ						○	36	
	○			○								フクジュソウ						○	37	
○							○		○			鳥類						○	38	
	○			○								カタクリ				○			39	
	○			○								アカマツ				○			40	
○				○		○	○	○				アマゴ、トビゲラ、サンショウウオ、ヘビトンボほか						○	41	
○				○			○					アシ、ドジョウ						○	42	
○				○					○			植物（スギ、アカマツ、クヌギ、コナラ、ヒノキ）、鳥類（シジュウカラ、ヒガシ、カラス）				○			○	43
	○					○						ハッチョウトンボ						○	44	
	○				○	○						ホタル						○	45	
○					○	○						ホタル						○	46	
		○			○	○						ホタル						○	47	
○				○		○	○	○	○	○		シャクナゲ、オシダ、シオジ、コマドリ、コルリ、アマゴ、イワナ、カモシカ				○			48	
	○				○	○						ホタル						○	49	
	○			○								ベニマンサク			○				50	
○								○				モリアオガエル			○				51	
		○				○						ギフチョウ				○			52	
○				○								ヒメカンアオイ、コナラ、エノキ、ヤマザクラなど						○	53	
	○			○								ジュンサイ						○	54	
	○			○								サギソウ						○	55	
	○			○	○	○						ゲンジボタル					○		56	
	○				○	○						ゲンジボタル、ハッチョウトンボ						○	57	
	○				○	○						ホタル						○	58	
			○		○	○						ホタル						○	59	
○				○					○			野鳥全般、原生林、コケ						○	60	
	○								○			ブッポウソウ				○			61	
			○		○	○						ホタル						○	62	
			○		○	○	○					ツボ、モロコ、メダカ、タイコウチ、コオイムシ						○	63	
			○	○		○	○		○			メダカ、八丁トンボ、ゲンゴロウ、コオイムシ、オオタカ						○	64	
			○		○	○						ホタル						○	65	
			○		○	○						ホタル						○	66	
			○	○		○		○				チョウ						○	67	
			○	○			○					ヤナギなど河辺に生息する生物			○				68	
	○			○								河川に植生する植物						○	69	
			○	○								河川に植生する植物						○	70	
			○		○	○						ゲンジボタル、ヘイケボタル							71	
○					○	○						ホタル						○	72	
			○	○		○		○				水生昆虫						○	73	
			○	○		○			○			トンボ類						○	74	
○					○	○						ゲンジボタル						○	75	
	○			○		○	○	○				トンボ類						○	76	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
リバーサイドパーク堅石	77	塩尻市 大字広丘字堅石											○
いこいの森公園	78	塩尻市 大字北小野字勝弦			○			○		○	○		
ホテルの里づくりネットワーク木祖村協議会	79	木祖村 大字敷原							○				
水辺の楽校プロジェクト	80	四賀村 大字会田 岩井堂沢							○				
座熊地区集落	81	坂北村 座熊		○					○				
ほたる愛好会	82	坂井村 道平							○	○			
鷹の窪自然公園	83	山形村 小坂 石原田							○		○		
県営農業用水再編対策事業	84	大町市 大字平 小熊原							○				
長野県天然記念物 居谷里湿原保存整備事業	85	大町市 大字大町(居谷里)8279-10外							○				○
大出村づくり委員会 大町の水を美しくする会(組織名)	86	大町市 大字平1384-1 外							○	○	○		
大出村づくり委員会(組織名)	87	大町市 大字平1488-1 外							○	○			
豊科町立南小学校(ふる里の森、百日垣、日本列島の小川)	88	豊科町 吉野							○				○
安曇村 漁業協同組合	89	安曇村 上高地									○	○	
発芽会	90	安曇村 香所							○				○
めだかの学校	91	梓川村 大字梓(梓川流域河原(矢橋))									○		
ホテルの会	92	池田町 会染花見								○			
すず虫の里づくり(こぶし会)	93	松川村 村内全域			○				○				○
水環境整備事業	94	白馬村 大字比城 集落(八方 八方口 白鳥町 大出 蔵平)						○		○	○		○
姫川深流自然探勝園保存会	95	白馬村 神城 佐杵地区						○	○				○
飯田地区保存会	96	白馬村 神城 飯田地区						○	○	○	○	○	○
チョウゲンボウ生息地環境保全	97	中野市 深沢地区十三崖											○
木島吉区	98	飯山市 大字木島								○			
関沢区	99	飯山市 大字瑞穂								○			
神戸区	100	飯山市 大字瑞穂								○			
いいやまブナの森倶楽部	101	飯山市 岡山地区の鍋栗山及びその山麓							○				
南竜池自然観察園(小菅むらづくり委員会)	102	飯山市 大字瑞穂字池田							○	○	○		
柳原地区活性化委員会	103	飯山市 大字旭											○
菜の花さかせるかい	104	飯山市 大字瑞穂4915-1(飯山市菜の花公園)及びその周辺			○			○	○				○
下水道でつくる親水の郷善光寺 ホテル郷	105	長野市 大字上松(堀切沢)								○			
市単土地改良事業	106	須坂市 大字井上字土栗									○		
三念沢自然を守る会	107	豊野町 大字石									○		
野尻湖水草復元研究会	108	信濃町 大字野尻字野尻										○	
県営農業用水再編対策事業 地域用水機能増進事業	109	三水村 大字善光寺 旧芋川用水		○						○			
下祖山区 地域活性化事業	110	戸隠村 大字祖山字下内								○			
奥裾花自然園	111	鬼無里村 字角右エ門沢1130-1(代表地番)											○
虫倉共和国	112	中条村 大字御山里字丸山		○									
岐 阜													
岐阜・まちづくりの会	1	岐阜市 達目洞									○		
天神川を考える会	2	岐阜市 長良字六反田										○	
本巣町	3	本巣町 本巣町山口から曾井中島までの席田用水流域一帯									○		
根尾村 村天然記念物指定	4	根尾村 板所										○	
緑の行動計画「大垣市緑の基本計画」	5	大垣市 西之川町									○	○	○
ハリヨ保存会	6	垂井町 表佐字湯壺									○		○
ほたるの里	7	安八町 外善光字北山田											○
ハリヨを守る会	8	池田町 八幡											○
東川ほたるを育てる会	9	池田町 上田											○
八幡町	10	八幡町 島谷											○
八幡町	11	八幡町 新宮											○
八幡町	12	八幡町 洲河											○
小間見区	13	大和町 小間見											○
大和町	14	大和町 小間見											○
白鳥町	15	白鳥町 石徹白											○
ひるがの高原湿原植物を考える会	16	高鷲村 ひるがの(西洞)											○
高鷲村	17	高鷲村 ひるがの(西洞)											○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 援助・P R	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県 条例	市区 町村 条例	協定	その他		
○				○		○	○	○	○			水辺周辺動植物				○	77	
○						○						トンボ				○	78	
○					○	○						ホタル			○		79	
			○		○			○				ハコネサンショウウオ、サワガニ				○	80	
	○			○		○						チョウ			○		81	
	○				○	○						ホタル				○	82	
			○		○	○						ホタル				○	83	
	○			○		○	○	○	○	○		ヒメギフチョウ、イワナ、ムカシトンボ	○				84	
○				○		○	○	○	○	○		ミズバショウ、ザゼンソウ、ミツガシワ、モリアオガエル、ハッチョウトンボ	○				85	
	○			○	○	○	○	○	○	○		ゲンジボタル、モリアオガエル、シオカラトンボ、ミズバショウ				○	86	
	○			○	○	○		○	○	○		ミズバショウ、ザゼンソウ、ゲンジボタル				○	87	
			○	○	○	○	○					柳、アカウオ、クチボソ、ホタル				○	88	
			○				○					イワナ			○		89	
	○			○								ミズバショウ				○	90	
			○				○					メダカ				○	91	
	○				○	○						ホタル、カワニナ			○		92	
	○					○						スズムシ				○	93	
○				○		○		○				ラン科植物			○		94	
			○	○								アヤメ	○				95	
○				○	○	○		○				かきつばた、ホタル				○	96	
	○								○			チョウゲンボウ	○				97	
	○				○	○						ホタル				○	98	
			○		○	○						ホタル				○	99	
			○		○	○						シジミ、ホタル				○	100	
	○			○		○		○	○	○		ブナの巨木及びブナ林とその生態系				○	101	
	○			○	○	○	○	○				ミズドクサ、ミツガシワ、トンボ、ホタル、カワマス、クロサンショウウオ			○		102	
	○			○								ミズバショウ				○	103	
	○			○								菜の花（野沢菜）				○	104	
○					○	○						ホタル				○	105	
○					○	○						ホタル				○	106	
			○		○	○						ホタル				○	107	
			○	○								ホシツリモ				○	108	
			○		○	○						ホタル				○	109	
	○				○	○						ホタル				○	110	
○				○		○	○	○	○	○		ミズバショウ、モリアオガエル		○			111	
	○				○	○						ホタル				○	112	
			○	○								ヒメコウホネ				○	1	
			○			○						ハッチョウトンボ				○	2	
○					○	○						ホタル		○			3	
○							○					オヤニラミ		○			4	
○							○					ハリヨ				○	5	
	○						○					ハリヨ				○	6	
○					○	○						ホタル				○	7	
	○						○					ハリヨ				○	8	
	○				○	○						ホタル				○	9	
○								○				モリアオガエル	○				10	
○				○								ヒカゲツツジ	○				11	
○								○				オオサンショウウオ				○	12	
			○					○				オオサンショウウオ				○	13	
○								○				オオサンショウウオ				○	14	
○				○								ミズバショウ、ブナ	○				15	
			○	○								ミズバショウ、ワタスゲ	○				16	
○				○								ミズバショウ、ワタスゲ	○				17	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
美並村	18	美並村 粥川											○
明宝村観光協会	19	明宝村 大谷					○	○					
和良村	20	和良村 村内全域											○
関ホテルの会	21	関市 関(寺田川, 吉田川, ホテル川, ホテル堀)							○				
ホテル護岸工	22	関市 西本郷通							○				
郷土の森林保全活動推進事業	23	関市 上迫間(上迫間大岩不動付近)							○				○
緑化護岸工	24	関市 神野							○				
美濃市自然を愛する会	25	美濃市 東市場							○	○			
ほたと花を育てる会	26	美濃市 上河和		○					○				
神洞ほたるを守る会	27	美濃市 神洞							○				
ホテルブロック護岸工	28	美濃加茂市 蜂屋町							○				
三和の源氏ボタルを守る会	29	美濃加茂市 三和町							○				
可児下流域自然公園	30	可児市 大脇										○	
可児市教育委員会	31	可児市 大字西帷子							○				
里山の保全活動	32	可児市 酒井							○				
可児市教育委員会	33	可児市 大字久々利柿下入会地小字奥磯山							○				
可児市教育委員会	34	可児市 大字柿下小字明堂							○				
ヤマユリ保護育成会	35	武儀町 町内				○							
上之保村	36	上之保村 村内全域							○				
ふるさと水と土ふれあい事業	37	川辺町 笹洞							○				
御嵩町オオタカと美しい自然を守る会	38	御嵩町 上之郷							○				○
緑の育成及び保護	39	多治見市 小名田町, 生田町 外							○				
メダカの学校構想	40	多治見市 太平町 1丁目地内								○			
シデコブシ群生地	41	多治見市 虎溪山町 2丁目							○				
虎溪山自然林	42	多治見市 虎溪山町 1丁目, 弁天町 4丁目							○				
北小木ホテル保存会	43	多治見市 北小木町	○							○			
ホテルの会	44	中津川市 井汲								○			
丸岩親睦会	45	中津川市 丸岩								○			
中津川市教育委員会 社会教育課	46	中津川市 千旦林岩屋堂							○				
中津川市教育委員会 社会教育課	47	中津川市 神坂向山							○				
土岐いきものふれあいの里	48	土岐市 肥田町字雲五										○	
坂下町	49	坂下町 大字上野字丸根							○				
川上村	50	川上村 村内全域									○		
川上村	51	川上村 村内全域							○				
恵北自然愛護の会 川上支部	52	川上村 村内全域										○	
はいばち保護事業	53	加子母村 村内全域				○							
ささゆり保護事業	54	加子母村 村内全域			○	○							
生活環境保全審議会	55	福岡町 町内全域								○			
生活環境保全審議会	56	福岡町 町内全域							○				
文化財指定	57	蛭川村 今洞							○				
文化財指定	58	蛭川村 奥渡							○		○		
山岡町立山岡親子学園	59	山岡町 馬場山田									○		
串原村ささゆり保護育成会	60	串原村 村全域				○							
石浦町ゲンジボタル保護委員会 三枝ホテル保存会	61	高山市 石浦町 中切町	○	○	○					○	○	○	
萩原町役場ボタル研究会	62	萩原町 野上地区、山之口地区								○			
水の郷研究会	63	馬瀬村 西村字地本								○			
三日町川真珠会守る会	64	清見村 三日町								○			
村指定天然記念物 苅安湿原	65	宮村 苅安											○
保護区の設置管理, 調査	66	久々野町 大字無数河字切手地内								○			
万波農地	67	宮川村 大字万波	○	○	○		○		○	○			
上宝村	68	上宝村 大字荒原, 大字田頃家, 大字栃尾								○		○	○
静岡県													
富士山トンボ池の会	1	御殿場市 仁杉					○				○		
(市文化財指定) 下田市	2	下田市 吉佐美											○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他			
○						○					ウナギ				○	18		
	○			○	○						ホタル				○	○	19	
○							○				オオサンショウウオ				○		20	
	○				○	○					ホタル				○		21	
	○				○	○					ホタル	○					22	
	○		○								イワカガミ（セッコク、ショウジョウバカマ 他）				○		23	
	○				○	○					ホタル				○		24	
		○			○	○					ホタル				○		25	
		○	○	○	○						ホタル				○		26	
		○			○	○					ホタル				○		27	
○					○	○					ホタル				○		28	
	○				○	○		○			ゲンジボタル				○	○	29	
○			○								カタクリ				○		30	
○					○	○					ゲンジボタル		○				31	
	○		○								クヌギ				○		32	
○			○								サクライソウ				○		33	
○			○								ミカワバイケイソウ		○				34	
	○		○								ササユリ				○		35	
○					○	○					ヘイケボタル		○				36	
	○				○	○					ヘイケボタル				○		37	
	○							○			オオタカ				○		38	
○			○								シデコブシ、ナツツバキ、カタクリ 外		○				39	
○						○					メダカ				○		40	
○			○								シデコブシ		○				41	
○			○								アラカシ、シラカシ、コナラ		○				42	
○					○	○					ゲンジボタル、ヘイケボタル		○			○	43	
		○			○	○					ゲンジボタル				○		44	
		○			○	○					ホタル				○		45	
○			○								シデコブシ群生		○				46	
○							○				モリアオガエル		○				47	
○			○		○	○		○			モウセンゴケ、ハッチョウトンボ、メダカ		○				48	
○			○								椴の木		○				49	
		○					○				モリアオガエル				○		50	
○			○								椴の木		○				51	
		○			○	○					ホタル			○			52	
	○					○					ハイバチ		○				53	
	○		○								ササユリ		○				54	
	○					○					アジメドジョウ		○				55	
	○		○								ヒトツバタゴ		○				56	
		○	○								ヒトツバタゴ		○				57	
		○	○								ハナノキ	○					58	
○					○						ギフチョウ				○		59	
	○		○								ササユリ				○		60	
	○				○	○					ゲンジボタル、カワニナ、カワシンジュガイ		○				61	
		○			○	○					ゲンジボタル				○		62	
○					○	○					ホタル				○		63	
○					○						川真珠貝		○				64	
○			○		○	○	○				ミズゴケ、モウセンゴケ、トキソウ、サワラン、コバイケイソウ、ゼンテイカ		○				65	
○					○						川真珠貝（アユヒ貝）				○		66	
○					○		○				イワナ			○			67	
○					○	○					ホタル		○				68	
	○		○		○						トンボ				○		1	
○			○								ハマボウ				○		2	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
(細野湿原保存管理計画) 東伊豆町	3	東伊豆町 芝原, 桃野, 中山											○
(水と緑の杜公園整備事業) 長泉町	4	長泉町 元長窪地内										○	
富士宮自然観察の会	5	富士宮市 佐折, 猪之頭									○		○
(財) 日本野鳥の会南富士支部	6	富士市 富士川河口									○		○
(希少生物生息環境保全事業) 静岡市	7	静岡市 小河内											○
(郷土の森林保全活動推進事業) ふるさとを楽しくする会	8	富士川町 中之郷四十九 4 4 8 2 - 1 2 7							○				
焼津市都市整備課	9	焼津市 中根新田								○		○	
御前崎町	10	御前崎町 白羽, 中原他											○
カメハメ八王国	11	相良町 相良, 須々木, 大江, 片浜											○
めだかの会	12	相良町 地頭方狐田					○			○			
榛原町未来会	13	榛原町 坂口								○			
おろちの池整備事業	14	中川根町 水川									○		
富沢堂の里振興会	15	本川根町 崎平								○			
桶ヶ谷沼管理運営委員会	16	磐田市 岩井									○	○	
(希少生物生息環境保全事業) 大須賀町	17	大須賀町 大淵中新井池									○		
荒沢ふるさと公園 ピオトーブ研究部会(代表 桜井光弥)	18	浜岡町 下朝比奈										○	
袋井市 生き物の住む森づくり事業(グリーンバンク)	19	福田町 福田								○	○		
(佐鳴湖公園, 里山パイロット事業) 浜松市	20	浜松市 大平台(入野町, 神ヶ谷町, 西鴨江の一部)								○		○	
(水環境整備事業 新沼地区) 浜北市	21	浜北市 宮口									○		
ほたるの里づくり	22	湖西市 岡崎							○		○		
舞阪の自然を守る会	23	舞阪町 舞阪											○
天池の自然を育てる会	24	細江町 気賀										○	
ギフチョウ保護会	25	引佐町 渋川								○		○	
愛 知													
ピオトーブ公園	1	名古屋市 守山区大字大森字八龍(八竜緑地)										○	
ピオトーブ公園	2	名古屋市 緑区鳴海町字大清水(水広公園)										○	
ピオトーブ公園	3	名古屋市 天白区天白町大字島田字黒石(島田緑地)										○	
定光寺ほたるの里(水野地域まちづくり協議会)	4	瀬戸市 川平町 7 9 番地		○					○				
山口地域まちづくり協議会 (吉田川ホタル保護)	5	瀬戸市 吉野町, 広久手町(吉田川流域)								○			○
品野台小学校ピオトーブ	6	瀬戸市 上品野町 1 2 3 4 番地								○		○	○
吉賀池湿地	7	尾張旭市 旭ヶ丘町濁池									○		
五条川汚染対策協議会	8	春日町 町内 五条川											○
美和町	9	美和町 木田字沼西切					○						
ヘイケホタルの里復活 (一宮平成ホタルの会)	10	一宮市 浅井町 極楽寺										○	
中島池森の会	11	犬山市 田口洞								○	○	○	
農村総合整備事業(集落型) 長束地区にて自然環境の保全を図る	12	稲沢市 長束町地内									○		
岩倉市自然生態園	13	岩倉市 北島町最中										○	
ふれあい池	14	大口町 伝右一丁目									○	○	
きそがわ自然友の会	15	木曽川町 木曽川町地内											○
蜻蛉の会	16	大府市 大東町一丁目									○		
河々比町ホタル研究会	17	阿久比町 町内一円	○										
壱町田湿地を守る会	18	武豊町 町の北部(長成池を中心に)			○						○		
小堤西池カキツバタ群落保護増殖事業	19	刈谷市 井ヶ谷町小堤西										○	
西尾いきものふれあいの里	20	西尾市 家武町小草		○						○	○		
平原ゲンジボタルの里保存会	21	西尾市 平原町前山稲荷		○									
「稗田川かるがも会」、「稗田川清流会」	22	高浜市 本郷町, 稗田町, 向山町											○
ササユリ保護育成会	23	額田町 大字切山								○			
鳥川ホタル保存会	24	額田町 大字鳥川									○		
「トヨタの森」計画 フォレストヒルズ・モデル林	25	豊田市 岩倉町			○			○	○	○	○		○
ふるさとせせらぎ川づくり事業	26	豊橋市 岩崎町字森ノ内								○			
天然記念物(所有者)	27	津具村 村内全域			○				○				
七郷一色区	28	鳳来町 字六本松											○
こざかいの空にトンボを飛ばそう会	29	小坂井町 小坂井字宮下										○	
あかばね塾 うらしま隊	30	赤羽根町 大字赤羽根 赤羽根海岸一帯											

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金 援助・P R	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県 条例	市区 町村 条例	協定	その他			
○				○								ヒメハッカ、モウセンゴケ	○					3	
○				○	○	○		○	○	○		モリアオガエル、ニホンジカ、ゲンジボタル					○	4	
			○	○								湿生植物	○					5	
			○						○			カモメ、コアジサシ	○					6	
○				○								ヤナギラン					○	7	
	○			○								栗の木					○	8	
○					○	○						ホタル					○	9	
○								○				ウミガメ					○	10	
			○					○				ウミガメ					○	11	
			○				○					メダカ					○	12	
			○		○	○						ホタル					○	13	
			○				○					モリアオガエル					○	14	
	○				○	○						ホタル				○		15	
	○			○		○	○		○			ベッコウトンボなどの生物	○					16	
○				○								オニバス	○					17	
○				○								ササユリ					○	18	
○							○					フナ、ドジョウ、メダカ					○	19	
○				○	○	○	○	○	○	○		ホトトギス、シレーゲルアオガエル、アカガエル、コナ、エビ、カサミ			○			20	
○				○								ノハナショウブ、ノカンゾウ、カキツバタ、ハンゲショウ、ミズアオイ					○	21	
	○				○	○						ホタル					○	22	
	○			○				○	○			ハマヒルガオ、アカウミガメ、コアジサシ					○	23	
	○			○	○	○						マコモ、ヒメシダ、ヒメガマ、ヘイケボタル、タニシ、カワニナ					○	24	
○						○						ギフチョウ			○			○	25
○				○		○						シラタマホシクサ、モウセンゴケ					○	1	
○				○		○		○	○			トンボ類、トカゲ類、水鳥類					○	2	
○				○		○						シラタマホシクサ、モウセンゴケ、ハッチョウトンボ					○	3	
			○	○	○	○						ゲンジボタル					○	4	
			○		○	○						ゲンジボタル					○	5	
○				○		○						植物、昆虫類					○	6	
○				○								シラタマホシクサ、サギソウ					○	7	
○					○	○	○					タニシ、エビ、カゲロウ、イトミミズ					○	8	
○					○		○					カブトエビ					○	9	
			○		○	○						ヘイケボタル					○	10	
	○			○	○	○	○	○	○	○		ホタル、カワニナ、ドジョウ、トンボ、メダカ				○		11	
○					○	○						ヘイケボタル					○	12	
○				○		○	○	○	○			トンボなどの生物			○			13	
○				○			○	○				保全区域内の全ての生物					○	14	
			○	○			○		○			保全区域内の全ての生物					○	15	
	○			○		○			○			トンボ					○	16	
	○				○	○						ヘイケボタル					○	17	
			○	○		○	○	○	○			保全区域内の全ての生物					○	○	18
○				○								カキツバタ					○	19	
○				○	○	○	○	○	○			メダカ、アメリカザリガニ、オニヤンマ、カワセミ、ノアザミ、ツリガネニンジン			○			20	
	○				○	○						カワニナ、ゲンジボタル					○	21	
			○		○		○		○			カワシジミ、ナマズ、モエビ、シラハエ、カワハゼ、カナガシラ、カルガモ					○	22	
			○	○								ササユリ					○	23	
	○				○	○						ホタル					○	24	
			○	○	○	○	○	○	○			ダマシ、アハミ、アサギ、カマキリ、ヒメトビ、ホトトギス、コナ					○	25	
○					○	○	○					ゲンジボタル、アカザ					○	26	
	○			○								サクラ			○			27	
			○			○						クロツバメシジミチョウ			○			28	
	○					○						トンボ					○	29	
	○						○					ウミガメ					○	30	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
三 重													
ホテルの学校・里づくり (飼育を主にした環境保護)	1	藤原町 古田 立田小学校 藤原町教育委員会 (46-4311)							○				
文化財保護管理事業 (東河倉川 イナシ保存会 イナシ子ども会)	2	四日市市 大字東河倉川字北出口			○								
文化財保護管理事業 (アイナシ保存会)	3	四日市市 大字西阿倉川字上野			○								
文化財保護管理事業	4	四日市市 川島町ハッ谷						○					
文化財保護管理事業	5	四日市市 桜町神田ヶ平						○					
よっかいち緑の会	6	四日市市 西坂部町御館										○	
関小学校	7	関町 大字木崎							○				
新しいまちづくり (サイエンスシティ整備事業実施) に伴い配慮	8	津市 大里山室町字天王前地内 他						○					○
鳥獣保護区	9	白山町 二本木地内							○				
飯高町	10	飯高町 大字宮前 1 8 0 番地							○				
多気町	11	多気町 多気町成川 栃ヶ池								○			
水と土の保全対策協議会 (運営面はほていくらぶ)	12	勢和村 大字丹生					○						
臥竜梅保存会	13	御園村 新開										○	
和具大島暖地性砂防植物群落の保全	14	志摩町 和具大島 4 1 8 6										○	
特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会	15	名張市 上三谷 名張市上三谷 2 6 8 - 1		○			○	○	○				
自然を愛する海山メダカの会	16	海山町 船津								○			
民間団体「あつまろらい」 (代表) 勝田 善二郎	17	御浜町 大字志原字辻, 新造平	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
うみがめ及び産卵地の保護 (ウミガメ監視員制度)	18	紀宝町 井田											○
ぼたるを守る会	19	紀宝町 神内	○			○							
蛸保護	20	紀和町 大河内											○
滋 賀													
真野学区自治連合会	1	大津市 真野 5 丁目 (真野浜)									○		
ヨシ保全堅田天神川実行委員会	2	大津市 衣川 (天神川河口, なぎさ運動公園)									○	○	○
ヨシ保全堅田おとせの浜実行委員会	3	大津市 本堅田 (おとせの浜)									○		
ヨシ保全堅田大橋実行委員会	4	大津市 今堅田 3 丁目 (琵琶湖大橋北側)									○		
雄琴学区 ヨシ保全実行委員会	5	大津市 雄琴 6 丁目 (アクティバ前)									○		
下阪本学区 ヨシまつり実行委員会	6	大津市 下阪本 (七本柳公園前湖岸)									○		
膳所学区自治連合会	7	大津市 丸の内町 (膳所公園)									○	○	
晴嵐市民ヨシ火まつり実行委員会	8	大津市 松原町 (町原 ~ 蛸谷の瀬田川畔)									○		
瀬田南栄区 ヨシフェスタ実行委員会	9	大津市 瀬田 1 丁目 (唐橋公園前)									○		
自然環境保全地区 (八幡神社)	10	草津市 追分町							○				
自然環境保全地区 (八幡宮神社)	11	草津市 馬場町							○				
自然環境保全地区 (十二将神社)	12	草津市 山寺町							○				
自然環境保全地区 (芦浦観音寺)	13	草津市 芦浦町							○				
自然環境保全地区 (印岐志呂神社)	14	草津市 片岡町							○				
自然環境保全地区 (熊野神社)	15	草津市 平井 3 丁目							○				
自然環境保全地区 (老杉神社)	16	草津市 下笠町							○				
自然環境保全地区 (天神社)	17	草津市 川原町							○				
自然環境保全地区 (山田正八幡宮)	18	草津市 北山田町五条							○				
自然環境保全地区 (天神社)	19	草津市 木川町							○				
自然環境保全地区 (立木神社)	20	草津市 草津 4 丁目							○				
自然環境保全地区 (若宮八幡神社)	21	草津市 西矢倉 3 丁目							○				
自然環境保全地区 (小槻神社)	22	草津市 青地町							○				
自然環境保全地区 (治田神社)	23	草津市 南笠町							○				
自然環境保全地区 (新宮神社)	24	草津市 野路町							○				
ぼたるの住むまちふるさと守山づくり事業	25	守山市 三宅町ほか								○		○	
近江妙蓮保存会	26	守山市 中町										○	
ヨシ群落保全事業	27	守山市 木浜町									○		
天然記念物うつくしまつ保護・増殖事業	28	甲西町 平松							○				
自然環境保全整備事業 (三雲地区)	29	甲西町 三雲字荒子									○		
河辺いきものの森	30	八日市市 津部北町							○		○		
「淡海の自然環境を蘇らせる事業」 (仮称)	31	日野町 日野町鎌掛							○				○
岩倉ぼたるを守る会	32	秦荘町 岩倉								○			

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称		県条例	市区町村条例	協定	その他		
		○			○	○						ホタル					○	1	
	○			○								イヌナシ					○	2	
	○			○								アイナシ					○	3	
○				○								シデコブシ		○				4	
○				○								シデコブシ			○			5	
○				○								ミクリガヤ、ヤチャナギ、サギソウ					○	6	
		○				○						メダカ					○	7	
		○		○		○		○				植物（オウゴン、リンドウ、ゼンリ）、昆虫（トゲアリ）、両生類（カミサシユウオ）			○			8	
○									○	○		鳥類全般、シカ、イノシシ		○				9	
○					○	○						ホタル					○	10	
○				○								くちなし					○	11	
	○					○	○					メダカ、タガメ					○	○	12
	○			○								ウメ			○				13
	○			○								ハマユウ		○					14
		○		○		○	○	○	○			トンボなどの生物全般				○			15
		○				○	○					メダカ、ミズカマキリの水生昆虫					○		16
		○		○	○	○	○	○	○	○		ハマナツメ（植物）などの生物全般					○		17
	○							○				ウミガメ（主に、アカウミガメ）			○				18
	○					○	○					ホタル					○		19
○						○	○					ホタル			○				20
	○			○								ヨシ		○					1
	○			○								ヨシ		○					2
	○			○								ヨシ		○					3
	○			○								ヨシ		○					4
	○			○								ヨシ		○					5
	○			○								ヨシ		○					6
	○			○								ヨシ		○					7
	○			○								ヨシ		○					8
	○			○								ヨシ		○					9
	○			○		○		○	○			アカマツなどの生物			○				10
	○			○		○		○	○			ヒノキなどの生物			○				11
	○			○		○		○	○			ヒノキなどの生物			○				12
	○			○		○		○	○			ケヤキなどの生物			○				13
	○			○		○		○	○			スタジィ、オガタマノキ（木）などの生物			○				14
	○			○		○		○	○			コジイ林などの生物			○				15
	○			○		○		○	○			イヌマキ（木）などの生物			○				16
	○			○		○		○	○			ナギ（木）などの生物			○				17
	○			○		○		○	○			シイなどの生物			○				18
	○			○		○		○	○			ヒノキなどの生物			○				19
	○			○		○		○	○			ウラジロガシなどの生物			○				20
	○			○		○		○	○			コジイなどの生物			○				21
	○			○		○		○	○			針葉樹（ヒノキ）などの生物			○				22
	○			○		○		○	○			ヒノキなどの生物			○				23
	○			○		○		○	○			アカマツなどの生物			○				24
○					○	○	○					ゲンジボタル、ハリヨ			○			○	25
○				○								ハス（妙蓮）				○			26
	○			○								ヨシ		○					27
○				○								ウツクシマツ				○			28
○						○	○					メダカ、モロコ　ほか					○		29
	○			○			○	○	○	○		ドングリ、ツツジなどの動植物					○		30
	○			○								植物（石楠花）					○		31
		○		○	○							ホタル				○			32

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
下之郷むらづくり委員会	33	甲良町 下之郷							○				
在土むらづくり委員会	34	甲良町 在土						○					
尼子むらづくり委員会	35	甲良町 尼子							○				
横関むらづくり委員会	36	甲良町 横関							○				
正楽寺むらづくり委員会	37	甲良町 正楽寺						○					
池下	38	山東町 池下							○	○			
鴨とホタルの里づくり	39	山東町 長岡							○			○	
山室	40	山東町 山室							○			○	
下ノ木区 ヨシ郡落の保全と景観事業	41	びわ町 下ノ木集落内・琵琶湖岸								○			
カタクリ移植大作戦，メダカ池を作ろう。（マキノ自然観察倶楽部）	42	マキノ町 大字牧野字斧研，大字白谷字北海道				○	○		○			○	
海津地区ビオトープ事業（ソフト）めだかの学校推進事業	43	マキノ町 大字海津字西内外 2								○			
京 都													
乙訓の自然を守る会	1	京都市 京都西山（西京区，伏見区，乙訓地域）				○	○		○	○	○	○	
長岡京市ゲンジボタルを育てる会	2	長岡京市 小泉川流域								○		○	
宇治田原町教育委員会	3	宇治田原町 田原川流域								○			
「笠置ほたるの生息を守る会」	4	笠置町 大字笠置地内										○	
オニバスを守る会	5	亀岡市 馬路町池尻									○		
めだかの学校	6	福知山市 観音寺									○		
ほたるの里	7	福知山市 大呂								○			
猛禽類に係る道路整備検討会議	8	舞鶴市 岡田中地域・八雲地域										○	
綾部市 創造の森	9	綾部市 石原町城山							○			○	
加悦町めだかとホタルの会	10	加悦町 字金屋								○			
アベサンショウウオを守る会	11	大宮町 字善王寺							○	○			
海浜植物ふれあい推進事業	12	網野町 町内の海浜（琴引浜，八丁浜，五色浜，浜詰海岸）										○	
大 阪													
財団法人 大阪みどりのトラスト協会	1	能勢町 地黄										○	
財団法人 大阪みどりのトラスト協会	2	能勢町 神山，長谷							○				
地域総合オアシス整備事業（金岡地区）	3	堺市 金岡町									○		
農村自然環境整備事業（ビオトープ型）	4	堺市 針ヶ峯寺									○		
相川ほたと自然を守る会，相川夢会議	5	岸和田市 相川町										○	
ため池環境づくり子供ワークショップ	6	岸和田市 積川町									○		
財団法人 大阪みどりのトラスト協会	7	和泉市 信太山										○	
兵 庫													
あまがさきホタルの星	1	尼崎市 西昆陽3丁目地先								○			
自然と文化の森構想策定推進事業	2	尼崎市 園田地域北東部			○		○		○	○		○	
田んぼの楽校（農・都共生ネットこうべ）	3	神戸市 押部谷町木見	○				○			○	○		
江井島だいすきの会	4	明石市 大久保町西島（大池，新池）									○		
中畑町自治会	5	西脇市 中畑町地区								○		○	
であいの里	6	西脇市 合山町字木谷山							○				
市場「水辺の楽校」推進協議会	7	小野市 市場町 山田川流域周辺								○			
きすみの土地改良区	8	小野市 来住町								○			
社町土木課	9	社町 東古瀬字坊ノ下 （平池公園内）									○	○	
やしらの森公園運営協議会	10	社町 上久米	○		○			○	○	○	○	○	
滝野町役場公園課が管理	11	滝野町 下滝野（播磨中央公園内）							○			○	
滝野町役場公園課が管理	12	滝野町 下滝野（播磨中央公園内）								○		○	
「観音の森」	13	中町 奥中 観音寺周辺 （30h a）							○			○	
中町役場建設課（メダカの放流）	14	中町 東安田地区									○		
中町役場建設課（サギソウの保全）	15	中町 東安田 中池周辺									○		
「棚田保存会」の一部	16	加美町 岩座神地区		○									
ホタル委員会	17	加美町 的場地区								○			
八千代町宿路の会	18	八千代町 俵田地区								○			
地域推進委員会（自治会）	19	黒田庄町 黒田地区・喜多地区								○			
ギフチョウを守る会 （野外活動グループ・サークル的）	20	黒田庄町 門柳地区（東はりま日時計の丘公園内）										○	
中村地区ほたる委員会	21	神崎町 中村								○			

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定	その他	
		○			○						コイ					○		33
		○			○						カブトムシ					○		34
		○		○	○						ホタル					○		35
		○		○	○						ホタル					○	○	36
		○			○						スズムシ					○		37
○			○	○	○	○		○			ホタル、カモなどの生物				○			38
○			○	○	○						ホタル				○		○	39
		○	○	○	○						ホタル、カザグルマ（テッセン）				○			40
	○		○								ヨシ					○		41
	○		○		○						カタクリ、メダカ、赤坂山の生物						○	42
○			○	○	○	○	○	○	○	○	アカウキクサ、メダカ、ジネズミ、ナガエミクリ						○	43
		○	○		○		○				シダ植物、裸子植物、被子植物などの生物						○	1
	○			○	○						ゲンジボタル						○	2
○				○	○						ホタル						○	3
		○		○	○						ホタル						○	4
	○		○								オニバス				○		○	5
		○			○						メダカ						○	6
		○		○	○						ホタル						○	7
○								○			クマタカ						○	8
○								○			ウグイス、ホオジロ				○			9
		○		○	○	○					メダカ、ホタル						○	10
	○					○					アベサンショウウオ			○				11
○			○								トウテイラン、エビネ						○	12
		○	○		○						サギソウ、ハッチョウトンボ					○		1
		○	○		○						ミドリシジミ類のチョウ ゼフィルス						○	2
	○		○								オオミクリ						○	3
	○							○			オシドリ						○	4
	○			○	○						カワニナ、ホタル						○	5
		○	○		○						フナ、コイ						○	6
		○	○			○					カスミサンショウウオ						○	7
	○			○	○						ホタル						○	1
		○	○		○						エノキ、ムクノキ、メダカ						○	2
	○		○		○	○					トンボ、メダカ						○	3
	○		○								オニバス、アサザ						○	4
	○			○	○						昆虫（ゲンジボタル）						○	5
	○		○		○		○				昆虫（カブトムシ） 植物（アカマツ、コナラ）						○	6
○				○	○	○		○			フナ、コイ、トンボ、ヘイケボタル						○	7
		○		○	○						ヒメタイコウチ、トンガリササノハガイ						○	8
○			○								大賀ハス						○	9
	○		○	○	○	○	○	○	○		ホタル、メダカ、ハッチョウトンボ、ヒメタイコウチ						○	10
○					○						昆虫（カブトムシ）						○	11
○				○	○						ホタル						○	12
	○		○		○			○			ヤマザクラ			○				13
		○			○						メダカ						○	14
		○	○								サギソウ						○	15
	○		○								マンネングサ					○		16
		○		○	○						ホタル						○	17
	○			○	○						ホタル						○	18
		○		○	○						ホタル						○	19
	○				○						ギフチョウ						○	20
		○		○	○						ホタル						○	21

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類									
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地 その他
愛媛大学 日高氏	22	佐用町 福沢	○				○					
上秋里・下秋里集落	23	上月町 上秋里・下秋里 他								○		
コウノトリ野生復帰事業	24	豊岡市 祥雲寺					○			○		○
ひのそ島堀削(建設省)	25	城崎町 上山										○
城崎ヒスマイトトンボを守る会	26	城崎町 桃島									○	
たけのこ村ホタルの里研究会	27	竹野町 東大谷								○		
県営ほ場整備 河川改修	28	出石町 室見台地区 谷山川								○		
栃谷地区	29	浜坂町 栃谷(田君)										○
ほたる里創造協会	30	養父町 奥米地										○
養父町	31	養父町 建屋地区										○
おおや農村公園棚田オーナー事業	32	大屋町 加保	○									
ミズバショウ公園管理事業	33	大屋町 加保										○
地域づくり生野塾	34	生野町 口銀谷										○
ヒメホタルの会	35	和田山町 宮							○			
朝来ササユリ21	36	朝来町 多々良木							○			
水田ビオトープ(いきものふれあいの里友の会)	37	青垣町 鴨内					○					
丹波農村ビオトープ連絡会	38	山南町 氷上郡および篠山市(丹波地域)					○	○				
ふるさと水と土ふれあい事業	39	五色町 都志								○		
阿万浦のオニバスを守る会	40	南淡町 阿万下町	○								○	
奈良												
奥田弁天池 ハス取り事業	1	大和高田市 奥田									○	
水環境整備事業(深田池)	2	橿原市 久米町, 畝傍町, 西池尻町									○	
螢を育てる会	3	新庄町 寺口, 梅室		○						○		○
天然記念物カザグルマ自主や保護増殖事業	4	大宇陀町 小附							○			
曽爾高原保全会	5	曽爾村 太良路			○							
西吉野村役場	6	西吉野村 津越			○							
オオヤマレンゲ群生地の保全	7	天川村 北角(弥山山頂附近)							○			
野迫川村教育委員会	8	野迫川村 平原										○
集落環境整備事業	9	大塔村 村内全域		○						○		
林業経営研究会	10	上北山村 河合							○			
和歌山												
ビオトープ孟子	1	海南市 孟子									○	
源氏ボタルの保護(貴志川ゲンジボタルを育てる会)	2	貴志川町 大字井ノ口642-1 他								○		○
ゲンジの森実行委員会	3	高野町 高野山 高野町役場内							○			○
グリーンソサエティー	4	湯浅町 山田(山田山)						○	○	○	○	○
湯浅グリーンボランティアの会	5	湯浅町 山田(山田山)							○		○	
ホタルの郷づくり会議	6	中津村 大又, 広瀬, 船津, 高津尾, 三十井川	○				○					
秋津川自然観察園(ビオトープ)	7	田辺市 秋津川字池の川					○				○	
白浜町	8	白浜町 保呂~富田 富田川流域 富田 高瀬川流域										○
いくま田んぼの学校	9	上富田町 生馬 白滝					○					
孔島, 鈴島植物群落	10	新宮市 三輪崎										○
浮島の森の保全	11	新宮市 浮島									○	
新宮市ウミガメを保護する会	12	新宮市 王子町										○
蓬葦山の社叢	13	新宮市 阿須賀1-1							○			
直見湿田『ハツチョウトンボ』	14	古座川町 直見字大谷						○				
たんぼ水族館	15	熊野川町 日足					○			○		
皆地いきものふれあいの里	16	本宮町 皆地413番										○
鳥取												
キマダラルリツバメチョウ生息地自治会	1	鳥取市 東町, 栗谷町, 上町										○
樽谿ホタルの会	2	鳥取市 上町								○		○
松上地区	3	鳥取市 松上							○			
松上地区自治会	4	鳥取市 松上										○
安蔵地区自治会	5	鳥取市 河内										○
長柄集落	6	鳥取市 長柄										○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定		その他
			○			○						タガメ						○	22
			○		○	○						ホタル				○			23
○							○		○			コウノトリ、コウノトリのエサ生物（ドジョウ）						○	24
			○	○								ヤナギ、スズメ、タコノアシ、タコノギ、ホトトギス、シクリ、マツカサスギ、ヒメミキ					○		25
			○			○						ヒヌマイイトトンボ					○		26
			○		○	○						ホタル						○	27
			○	○								ミズアオイ						○	28
			○	○								バイカモ						○	29
○					○	○						ゲンジボタル			○				30
○								○				オオサンショウウオ						○	31
○					○	○		○				タニシ、サワガニ					○		32
○				○								ミズバショウ				○			33
			○		○	○						ホタル					○		34
			○		○	○						小型ヒメボタル					○		35
			○	○								ササユリ				○			36
			○			○	○					ガムシ、シマゲンゴロウ、マツモムシ、タイコウチ22種、タカハヤ、マドジョウ						○	37
			○	○	○	○	○	○	○			アカガエル類、カスミサンショウウオ、メダカ、ドジョウ、サギ類、水田雑草類						○	38
○				○			○					アシ			○				39
○				○								オニバス					○		40
			○	○								ハス						○	1
○				○			○		○			アシ、コイ、フナ、ハクチョウ						○	2
	○				○	○						ホタル						○	3
○				○								カザグルマ						○	4
			○	○								ススキ						○	5
○				○								フクジュソウ			○				6
	○			○								オオヤマレンゲ						○	7
○							○					イワナ（キリクチ）			○				8
○							○			○		アマゴ、カモシカ				○			9
○				○								トウヒ						○	10
			○			○						トンボ						○	1
○					○	○						ゲンジボタル						○	2
	○			○		○			○			ミヤマクワガタ						○	3
			○	○	○	○	○	○	○			ゲンジボタル、メダカ、モリアオガエル						○	4
			○	○		○						植物、トンボ						○	5
○				○	○	○	○	○				シャクナゲ、ミサオノキ、ヤマモガシ、サンショウウオ類、ナガレホトケドジョウ、ホタル類						○	6
○				○	○	○	○	○	○	○		ジュンサイ、ヒメコウホネ、ミズカマキリ、タイコウチ						○	7
○					○	○						ホタル				○			8
			○	○	○	○	○	○				メダカ、タニシなどの生物						○	9
	○			○								ハマユウ、ノアサガオ、ツグルミ、クス、クロマツ				○			10
○				○								テツホシダ、タイミンタチバナ、オオミズゴケ						○	11
	○							○				ウミガメ						○	12
			○	○								クス、ホルトノキ、シイ、ミサオノキ、ヤブコウジ				○			13
○				○		○						ハッチョウトンボ						○	14
○				○	○	○	○	○	○			メダカ、タガメ、ドジョウ、トンボ						○	15
○						○		○		○		ハッチョウトンボ						○	16
	○					○						キマダラルリツバメチョウ						○	1
	○				○	○						ゲンジボタル						○	2
	○			○								シイノキ、ヤブツバキ			○				3
	○			○								松上神社に生息する植物全般、サカキ樹林						○	4
	○			○								シャクナゲ群落				○			5
			○		○	○						ホタル						○	6

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
ハマナス自生南限地帯保全	7	鳥取市 白兔										○	○
香取地区自治会	8	鳥取市 香取							○				
菅野ミズゴケ湿原復旧	9	国府町 大字菅野字菅野向山・五反田・茨地・前田										○	○
野鳥の森	10	岩美町 大字大谷							○				○
唐川集落	11	岩美町 唐川											○
唐川集落	12	岩美町 唐川											○
オシドリの会	13	鹿野町 出百姓									○		
鳥取県漁業士会	14	青谷町 青谷東飯櫃											○
和奈見自治会	15	河原町 和奈見							○				
新興寺ほたるの里づくり	16	八束町 新興寺							○				
カジカガエルの里づくり	17	八束町 志谷											○
屋堂羅自治会	18	若桜町 屋堂羅							○				○
倉吉ニホンリスの会	19	倉吉市 仲ノ町(打吹公園内)										○	
東郷湖メダカの会	20	東郷町 藤津									○		
三朝温泉かじか蛙保存研究会	21	三朝町 山田, 三朝											○
三朝温泉かじか蛙保存研究会	22	三朝町 俵原, 中津							○				○
大栄町ほたるの会	23	大栄町 西高尾, 妻波, 大谷								○		○	
東高尾公民館	24	大栄町 東高尾	○					○		○			
未来サークル	25	大栄町 東高尾	○					○		○			
米子水鳥公園友の会	26	米子市 彦名新田 6 6 5											○
米子水鳥公園トンボ池	27	米子市 彦名町									○	○	
米子地区環境問題を考える企業懇話会	28	米子市 彦名新田 6 6 5											○
彦名地区チビッコ環境パトロール隊	29	米子市 彦名町								○			
和田御崎神社元宮社叢環境事業	30	米子市 大篠津町											○
市指定天然記念物潮止め松保護事業	31	米子市 西町											○
金田公民館	32	会見町 金田											○
別所川溪流植物園	33	岸本町 小林										○	○
岸本町交流の森	34	岸本町 丸山							○			○	
トトリネット	35	淀江町 西原											○
高井谷自治会	36	淀江町 高井谷								○	○		
本宮自治会	37	淀江町 本宮								○	○		
ホタル護岸工事	38	淀江町 福井								○			○
大山町教育委員会	39	大山町 大山										○	
大山の頂上を保護する会	40	大山町 大山											○
中山町教育委員会	41	中山町 羽田井											○
中山町文化財調査委員及び中山町商工会観光協会主催ボランティア	42	中山町 松河原											○
ホタル里づくり委員会	43	日野町 根雨											○
大山の危機植物復元の会	44	江府町 鏡ヶ成				○							
ホタル水路整備	45	江府町 江尻											○
白馬の会	46	江府町 俣野							○				
大山の危機植物復元の会	47	溝口町 榎水高原				○							
島 根													
法吉・白鹿・真山の自然と文化を育む会	1	松江市 法吉町								○	○	○	○
吉田を語る会	2	安来市 上吉田町								○			○
秋桑振興委員会	3	八雲村 西岩坂		○									
ふるさと水と土保全事業	4	伯太町 安田関								○			
水辺の楽校事業	5	伯太町 井尻											○
大東赤川ほたる保存会	6	大東町 大字大東								○			
菅沢ぼたる保存会	7	出雲市 上塩台町								○			○
ハマナスを守る会	8	大田市 静間町垂水											○
財団法人 川本町農業公社	9	川本町 大字川下										○	
沢谷二区自治会	10	邑智町 大字九日市花ノ谷										○	
西日本山野草を守る会	11	瑞穂町 大字布施							○				
小谷川清流会	12	桜江町 大字谷住郷谷	○		○					○			

市区町村との 関わり		保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他	
		○	○								ハマナス				○	7
	○		○								シイノキ、ヤブツバキ	○				8
○			○								ミズゴケ	○				9
○			○								ケヤキ、シイ				○	10
		○	○		○						カキツバタ群落	○				11
		○	○		○						ハッコウウトンボ				○	12
		○						○			オシドリ				○	13
○						○					魚類				○	14
		○		○	○						ホタル			○		15
		○		○	○						ホタル				○	16
○							○				カジカガエル				○	17
		○			○	○					カブトムシ			○		18
		○						○	○		ニホンリス				○	19
○						○					メダカ				○	20
○							○				カジカガエル				○	21
		○	○								ブナ、クヌギ、ミズナラ、シラカバ、キハダ				○	22
		○		○	○						ホタル				○	23
		○					○				オオサンショウウオ				○	24
		○					○				オオサンショウウオ				○	25
		○						○			コハクチョウ、マガン				○	26
○		○		○	○						オオクグ、ムスジイトトンボ、メダカ				○	27
○					○			○			コチドリ				○	28
		○				○					メダカ				○	29
○			○								ヤブニッケイ、タブノキ、ムクノキ、サカキ、シロダモ		○			30
○			○								クロマツ		○			31
○				○	○						ホタル				○	32
		○	○			○					ヤマメ				○	33
		○	○		○						カブトムシ				○	34
○			○								クヌギ、コナラ				○	35
		○	○								バイカモ				○	36
		○	○								バイカモ				○	37
		○		○	○						ホタル				○	38
○			○								アカマツ		○			39
		○	○								ヤマヤナギ、ヒトツバヨモギ、ヒゲノガリヤス				○	40
○			○								アカマツ		○			41
○			○								ハマナス				○	42
		○		○	○		○				ホタル、カジカガエル				○	43
		○	○								マツムシソウ				○	44
○				○	○						ホタル				○	45
○			○								カタクリ				○	46
		○	○								マツムシソウ				○	47
○			○	○	○	○	○				ミスジカワニナなどの生物				○	1
○				○	○						ホタル				○	2
○						○					メダカ				○	3
○				○	○						ホタル				○	4
○						○	○				カジカガエル				○	5
○				○	○						ゲンジボタル		○			6
		○		○	○						ホタル				○	7
○			○								ハマナス	○				8
○			○								山野草（ササユリ）				○	9
○			○								ホンシャクナゲ				○	10
			○	○							山野草				○	11
		○		○	○						ホタル				○	12

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
森林空間整備事業	13	江津市 浅利町							○				
みず澄ましやさか	14	弥栄村 野坂		○				○	○	○			
殿河内自治会	15	三隅町 井野				○				○			
みず澄まし三隅	16	三隅町 三隅								○			○
後川の環境を守る会	17	益田市 横田町								○			
二条はたる祭実行委員会	18	益田市 黒周町								○			
ふるさと畑迫ホタル研究部会	19	津和野町 畑迫											○
野中里山倶楽部	20	津和野町 野中							○				
カタクリ保存会	21	六日市町 樋口				○							
岡 山													
アユモドキの保護（岡山淡水魚研究会が主体の活動）	1	岡山市 賞田及び祇園					○			○			○
ホタルの里高島・旭竜	2	岡山市 今在家，中島								○			
水生植物の保全（高島・旭竜エコミュージアムを語る会）	3	岡山市 今在家，中島											○
ホタルの里 曹源寺	4	岡山市 円山								○			
ホタルの里 室山	5	岡山市 古都南方								○			
ダルマガエルの保護	6	岡山市 西大寺五明						○					
ホタルの里 大宮	7	岡山市 西大寺一宮 他								○			
ホタルの里 足守	8	岡山市 足守支所管内 （大井，下高田，足守，浮田など）								○			
中山間地域総合整備事業	9	御津町 高津								○	○		
桜苗木の植栽	10	建部町 田地子（家族旅行村地内）								○	○	○	
愛鳥基金活用事業	11	建部町 田地子（家族旅行村地内）											○
庄田はたるの会	12	邑久町 庄田								○			
公園整備	13	瀬戸町 宗堂											○
岡山県 自然保護センター （県立の施設）	14	佐伯町 田賀 岡山県自然保護センター内											○
金剛川水辺の学校	15	和気町 大田原								○			○
林2 2 4号水路改修（熊野神社参道脇水路整備）	16	倉敷市 林								○			
尾原1 4 8 - 2号水路改修	17	倉敷市 尾原								○			
「蛭遊の水辺・由加」整備（由加7 4号水路改修）	18	倉敷市 児島由加上山歩								○			
上イゴ地湿地維持管理	19	総社市 福井											○
北の吉備路環境調査	20	総社市 黒尾・久米・奥坂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
早島の自然を歩く会（植物部会）	21	早島町 町内（主に二軒屋の下池）・前潟地内の用排水路								○	○	○	
早島の自然を歩く会（野鳥等の部会）	22	早島町 早島町内（主に公園，雑木林，水田等）	○				○		○	○	○	○	
川辺ふるさとピオトープ（フロンティア2 1 ）	23	真備町 大字川辺									○		
町役場	24	里庄町 新庄，里見								○			
宇内ホタルを守り育てる会	25	矢掛町 宇内地区								○			○
高梁市及び美しい森づくりの会	26	高梁市 臥牛山											○
ホタルを守る会	27	高梁市 中井，福地								○			
メダカを守る会	28	新見市 市内全域								○			
安元地区をよくする会	29	有漢町 安元地区								○			
北房町ホタルを育てる会	30	北房町 大字下岩部6 3 2								○	○	○	○
メダカをふやそう会	31	賀陽町 大字竹荘総社地区										○	○
ワングルの里 小広	32	川上町 上大竹		○						○			
湯野コミュニティ活動推進協議会	33	備中町 大字西油野，西山											○
源流自然フィールドマップ協議会	34	大佐町 上刑部								○			
三室シャクナゲ組合	35	神郷町 三室								○			
金ボタルを守る会	36	哲多町 大字蚊家								○			
わるさ神の会	37	哲多町 新砥地区										○	○
津山カタクリの自生地を守る会	38	津山市 小桁，日上				○							
西山方集落	39	津山市 西山方								○			
宮川にコイを育てる会	40	津山市 宮川（山北，林田，北町，上之町，山下）								○			
一宮町町内会	41	津山市 一宮（宮川）								○			
津山カタクリの自生地を守る会	42	津山市 小桁，日上				○							
奥津町のギフチョウを育む会	43	奥津町 井坂								○			
ホタルの宿 円友会	44	鏡野町 下円								○			

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定	その他	
○					○						カブトムシ						○	○
		○	○		○	○					トンボ、メダカ						○	○
		○		○	○						ホタル					○		
	○				○	○					サケ						○	
		○		○	○	○					ホタル、コイ					○		
	○			○	○						ホタル					○		
	○			○	○						ホタル				○			
	○		○							○	ツルアジサイ山野草					○		
	○		○								カタクリ（群生）					○		
	○					○					アユモドキ、その他のタナゴ類						○	○
	○			○	○						ゲンジボタル、ヘイケボタル					○		
		○	○								ミズアオイ、ヒシモドキ、デンジソウ、ウキシバなど						○	
	○			○	○						ゲンジボタル、ヘイケボタル					○		
	○			○	○						ゲンジボタル、ヘイケボタル					○		
○							○				ダルマガエル			○				
	○			○	○		○				ゲンジボタル、ヘイケボタル、カスミサンショウウオ					○		
	○			○	○						ゲンジボタル、ヘイケボタル					○		
○				○	○						ホタル						○	
○			○	○	○						サクラ、ミズゴケ、コゴメツツジ、ホタル				○			
○								○			野鳥				○			
		○		○	○	○					ホタル、タニシ、フナ、サワガニ						○	
	○		○								宗堂桜						○	
		○	○					○			マガモ、ツグミ、メジロ			○				
		○		○	○			○			カワセミ、ホタル						○	
○				○	○						ホタル、水生生物			○				
○				○	○						ホタル			○				
○				○	○						ホタル						○	
○			○		○						サギソウ、トキソウ、ムラサキミミカキグサ、ハッチョウトンボ						○	
	○		○		○	○		○			サギソウ、トキソウ、ハッチョウトンボ						○	
○			○								オニバス						○	
○				○	○			○			野鳥類、ホタル						○	
○							○				ダルマガエル						○	
○				○	○						ホタル、カワニナ						○	
		○		○	○						ホタル						○	
	○		○					○	○		シダ類、キジ、サル			○				
		○		○	○						ホタル					○		
	○					○					メダカ						○	
		○					○				カスミサンショウウオ						○	
	○			○	○						ホタル				○			○
	○					○					メダカ					○		
	○			○	○						ホタル						○	
		○	○	○	○			○			ホタル			○				
	○		○								シャクナゲ						○	
	○		○								シャクナゲ				○			
○				○	○						ヒメボタル（キンボタル）			○				
	○		○		○		○	○			ヒツジグサ、ハッチョウトンボ				○			
		○	○								カタクリ					○		
		○		○	○						ホタル					○		
		○				○					コイ						○	
		○		○	○		○	○			ホタル						○	
		○	○								カタクリ					○		
	○					○					ギフチョウ					○		
	○			○	○						ホタル					○		

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類									
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地 その他
ホタルを育む会	45	鏡野町 薪森原								○		
重永集落	46	中央町 重永								○		
トンボの里	47	久米町 宮部上								○		○
ホタルの里	48	久米町 宮部上								○		
カタクリ初恋公園	49	勝央町 曾井							○			○
滝川ホタル保存会(仮称)	50	奈義町 滝本								○		
皆木まんさくの里	51	奈義町 皆木							○			
美作町カタクリ保存会	52	美作町 三倉田							○			
グレートホープ21	53	美作町 海田								○		
貴重な植物群落 こぶし群生地	54	作東町 宮原							○			
尾原部落	55	英田町 尾谷							○			
下山むらおこし会	56	英田町 下山							○			
いきいき河会むらづくり実行委員会	57	英田町 北								○		
広島												
ホタルの里おくはた	1	広島市 伴奥畑								○		○
岩上ほたる保存会	2	広島市 岩上								○		
市民てづくりの里	3	広島市 牛ヶ谷		○		○	○	○	○	○	○	
大竹ほたるを育てる会	4	大竹市 油見								○		
原にホタルをとり戻す会	5	廿日市市 原2210								○		○
郷土の森林保全活動モデル事業	6	廿日市市 地御前							○			
カエル倶楽部	7	府中町 八幡									○	
水分峡ホタルの里	8	府中町 水分								○		○
おおの自然観察の森	9	大野町 鴉ヶ岡							○		○	
大野ホタルの会	10	大野町 字中山		○				○		○		○
天然記念物保護事業	11	吉和村 冠高原				○						
宮島自然史研究会	12	宮島町 町内全域							○			○
加計ホタルを守る会	13	加計町 加計								○		○
天狗シゲを守る会	14	大朝町 大字田原							○			○
川根振興協議会	15	高宮町 川根(梶矢)								○		
ホタルの会	16	甲田町 大土川, 尾津谷川, 本村川流域								○		
Group 夢語苺里 (グループ ユメカタクリ)	17	向原町 大字長田(川之内地区)							○			
保垣 青壮年会	18	向原町 大字保垣 一級河川見坂川支流								○		○
志和堀ホタルの会	19	東広島市 志和町志和堀								○		
下蒲刈町建設課	20	下蒲刈町 下島									○	
ホタルの住める川づくり運動	21	黒瀬町 津江								○		
オオサンショウウオの生息地を守る会	22	豊栄町 町内全域								○		
上徳良活性化グループ	23	大和町 上徳良										○
沼田西町エヒメアヤマ保存会	24	三原市 沼田西町松江				○						
惣定中町内会	25	三原市 沼田西町惣定								○		
平成元年度天然記念物ナメジギ生息地調査及び地質調査	26	三原市 幸崎町能地										○
三原市北部農村地帯農村整備事業	27	三原市 八幡町野串								○		
門田町内会	28	尾道市 門田会								○		
藤井川を守る会	29	尾道市 美ノ郷町三成								○		
服部の自然を守る会	30	福山市 服部(本郷・永谷・雨木)								○		
オオムラサキを守る会	31	府中市 僧殿町字上田							○			
わくわく共和国	32	上下町 甲奴郡上下町字小堀河井地区							○			
江の川漁業協同組合	33	三次市 栗屋町										○
志和地カタクリ保存会 ルーラル川地	34	三次市 上志和地町							○			
ホタルの里づくりの会	35	三次市 青河町								○		○
江の川漁業協同組合	36	三次市 南畑敷町										○
江の川漁業協同組合	37	君田村 東入君 西入君 藤兼										○
ダルマガエルの生息調査	38	吉舎町 安田	○									
いこいの森を育てる会	39	吉舎町 桧								○		
熊野神話の里村づくり振興協議会	40	西城町 熊野										○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定	その他	
	○			○	○						ホタル					○		○
		○		○	○						ホタル					○		
	○				○	○					トンボ					○		
		○		○	○						ホタル					○		
		○	○								カタクリ						○	
		○	○	○	○						ゲンジボタル			○				
		○	○								マンサク						○	
	○		○								カタクリ						○	
	○			○	○						ホタル						○	
		○	○								コブシ						○	
	○		○								カタクリ				○			
	○		○								エビネ				○			
	○			○	○						ゲンジボタル				○			○
	○			○	○						ホタル					○		
		○		○	○						ホタル						○	
	○		○	○	○		○	○			ホタル						○	
		○		○	○	○					ホタル					○		
	○			○	○						ホタル					○		
○			○								アカマツ、コシダ、コナラ、ヤシャブシ、アラカシ、クスノキ					○		
	○		○		○	○	○	○			保全区域内の生物						○	
		○		○	○						ホタル						○	
○			○	○	○	○	○	○	○		ベニマンサクなどの生物全般				○			
		○		○	○						ホタル						○	
○			○								レンゲツツジ						○	
	○		○								植物全般					○		
		○		○	○						ホタル					○		
○			○								テングシデ						○	
	○			○	○						ホタル					○		○
		○		○	○						ホタル					○		
	○		○								カタクリ						○	
		○				○					カジカ						○	
	○			○	○						ホタル					○		○
		○		○	○						ホタル						○	
	○			○	○						ホタル						○	
	○						○				オオサンショウウオ						○	
	○			○	○						ホタル					○		
○			○								エヒメアヤメ						○	
		○		○	○						ホタル						○	
○									○		ナメクジウオ						○	
○				○	○						ホタル						○	
		○		○	○	○					ホタル、メダカ						○	
		○		○	○			○			ホタル						○	
		○		○	○						ホタル					○		
	○				○						オオムラサキ						○	
	○		○								カタクリ					○		
		○				○					魚類全種					○		
		○	○								カタクリ						○	
		○		○	○						ホタル					○		○
		○				○					魚類全種					○		
		○				○					魚類全種					○		
	○						○				ダルマガエル			○				
	○				○	○					ホタル						○	
		○				○					ゴギ			○				

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
大屋小学校	41	西城町 大屋											○
道後山高原クロカンパーク	42	西城町 三坂										○	
カワシンジュガイ保護対策	43	東城町 帝釈宇山, 帝釈始終, 帝釈未渡, 帝釈山中, 川島											○
口和町河川美化条例に基づく一斉清掃	44	口和町 町内全域								○			○
オグラセンノウの保護	45	比和町 森脇											○
山 口													
岩国市麻生田地区自治会	1	岩国市 南岩国								○			
瀬田ホタルを育てる会	2	和木町 瀬田								○			○
本郷村ほたるの里環境保全	3	本郷村 渋入東								○			
長瀬峡の自然を守る会	4	錦町 高根河津								○			
府谷グリーン山里会	5	錦町 府谷											○
南桑カジカガエル生息地	6	美川町 南桑											○
中国県境地域交流・連携推進協議会	7	美川町 河山											○
弥栄ダム百合谷水辺公園	8	美和町 坂上百合谷									○	○	
二保神社樹林	9	徳山市 大向 二保							○				
飛龍八幡宮樹林	10	徳山市 須々万本郷山の神							○				
中須八幡宮樹林	11	徳山市 中須宮地及び寺山							○				
光のクサフグ産卵地保護	12	光市 室積普賢山										○	○
束荷地区(源氏ボタル)同好会	13	大和町 束荷								○			
和田川のホタルを守る会	14	平生町 曽根 向井原								○			
八代のツル及びその渡来地	15	熊毛町 八代		○					○		○		
マロニエ森の会	16	山口市 宮野下							○			○	
山口市立宮野小学校ホタル委員会(宮野の川をきれいする会)	17	山口市 宮野下								○			
大殿ホタルを守る会(山口市立大殿小学校)	18	山口市 下堅小路								○			
吉敷のホタルを育む会(山口市立良城小学校ホタル委員会)	19	山口市 吉敷佐畑								○			
佐山コハクチョウ共生クラブ(バクの会)	20	山口市 佐山 武弘	○				○						
田んぼの学校・山口	21	山口市 仁保坂本		○			○						
ノハナショウブ保在会	22	山口市 小鯖穂畑		○			○						
西浦えひめあやめ保存会	23	防府市 西浦小茅湯峠		○		○	○		○				
富海をホタルの里にする会	24	防府市 富海								○		○	
きっこりーず	25	防府市 大崎(美祢市大嶺町奥分森の駅)							○				
防府市立右田中学校 理科部	26	防府市 右田								○			
麻生自治会	27	防府市 奥畑麻生							○				
島地商工協会(徳地町立島地中学校)	28	徳地町 島地								○			
四十八瀬川をきれいにする会	29	小郡町 上郷								○			
しだれざくら保存会	30	阿東町 徳佐中											○
宇部西高等学校バイオテクノロジークラブ	31	宇部市 川上 霜降山								○	○		○
宇部市自然保護協会	32	宇部市 霜降山							○		○		○
霜降山緑地環境保全地域	33	宇部市 霜降山							○		○		
有帆川をきれいにする会	34	小野田市 有帆								○			○
有帆校区ふるさとづくり推進協議会ホタル部会	35	小野田市 有帆								○	○	○	○
焼野海岸環境整備事業	36	小野田市 小野田 松浜 焼野海岸										○	○
山口(小野田)地区産業廃棄物処理施設一体緑地建設事業	37	小野田市 有帆										○	
西河内・小松尾緑地環境保全条例	38	小野田市 西河内・小松尾							○		○		
森の駅「小さな森」	39	美祢市 豊田前三ツ杉							○				
南原寺の樹林	40	美祢市 伊佐南原寺							○				
山口カブトガニ研究懇話会	41	山陽町 県内全域(主に瀬戸内海)											○
吉部田八幡宮の樹林	42	山陽町 吉部田							○				
カキツバタを守る会	43	美東町 赤郷二反田				○					○		○
笠山椿群生林管理事業	44	萩市 椿東							○				
三隅ホタルサークルシグナル	45	三隅町 三隅上宗頭											○
松くい虫被害防除事業	46	阿武町 奈古 鹿島											○
熊田池改修工事	47	阿武町 宇生賀									○		
蓋井島の自然・伝統継承会	48	下関市 蓋井島							○				

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定	その他	
		○		○	○						ホタル						○	41
		○	○								スズラン						○	42
○				○							カワシンジュガイ				○			43
○					○	○	○				オオサンショウウオ				○			44
○			○								オグラセンノウ						○	45
		○			○	○					トンボ、メダカ						○	1
	○			○	○						ホタル						○	2
○				○	○						ホタル				○			3
		○				○					ヤマメ、イwana						○	4
		○		○	○						ホタル						○	5
	○						○				カジカガエル						○	6
		○		○	○						ホタル						○	7
		○		○	○	○	○				ホタル、トンボ、ニジマス、コイ						○	8
	○		○								ツクバネガシ			○				9
	○		○								大王杉、他数種			○				10
	○		○								ツクバネガシ、ヒサカキ			○				11
○						○					クサフグ			○				12
	○			○	○						ホタル						○	13
		○		○	○						ホタル						○	14
○								○			ナベヅル						○	15
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	山に生息する微生物、落葉広葉樹（カエデ、トチ、サクラ）						○	16
	○			○	○						ゲンジボタル						○	17
	○			○	○						ゲンジボタル					○		18
	○			○	○						ゲンジボタル						○	19
		○						○			コハクチョウ、マガン、サカツラガン、ヒシクイ						○	20
		○		○	○	○	○				ドジョウ、メダカ、田エビ、サワガニ						○	21
○			○								ノハナショウブ			○				22
○			○								エヒメアヤメ						○	23
	○			○	○						ゲンジボタル						○	24
		○	○		○			○	○		クヌギ、コナラ、ミツバ、ツツミ、スミレ						○	25
	○			○	○						ゲンジボタル						○	26
○			○								クロガネモチ、ツルメウメモドキ				○			27
		○		○	○						ゲンジボタル						○	28
	○			○	○	○					ホタル						○	29
	○		○								シダレザクラ、ソメイヨシノ、ヒガンザクラ						○	30
		○	○								サギソウ						○	31
		○	○		○			○		○	動植物						○	32
○			○					○	○		動植物			○				33
	○			○		○	○			○	水生動物						○	34
	○			○	○						ホタル						○	35
○				○		○				○	砂浜水生生物						○	36
○			○		○	○		○			動植物						○	37
○			○					○	○		動植物			○				38
		○	○		○					○	野生植物、昆虫（チョウ）						○	39
○			○								自然樹林			○				40
		○		○							カブトガニ						○	41
		○	○								自然樹林			○				42
	○		○								カキツバタ						○	43
○			○								ヤブツバキ						○	44
		○		○	○						ホタル						○	45
	○		○								マツムシソウ						○	46
○			○								ミツガシワ						○	47
	○		○								ヒゼンマユミ			○				48

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
下関立吉母小学校 郷土の文化財を守る会	49	下関市 大字吉母											○
萩市立白水小学校	50	萩市 山田											○
豊田町ゲンジボタル飼育研究委員会	51	豊田町 殿敷											○
杜屋川にほたるをふやす会	52	豊浦町 黒井							○				
豊浦町青年団連絡協議会、豊浦の歴史を語る会(豊浦町郷土史研究会)	53	豊浦町 小串											○
角島中学校、尾山老人クラブ	54	豊北町 角島 河原											○
二位の浜 ハマオモト群落の保全と活用	55	日置町 日置上											○
徳 島													
中津峰自然公園	1	徳島市 鹿の首							○			○	
美しい山河を守る災害復旧基本方針	2	上勝町 下横峯							○				
徳島県立いきもの愛ランド	3	佐那河内村 大川原			○			○		○	○	○	
徳島県立野鳥の森	4	石井町 石井						○				○	
徳島県立神山森林公園	5	神山町 大地						○				○	
高の瀬峡保存会	6	木頭村 日平						○					
ほたる村まつり実行委員会	7	日和佐町 松尾							○				
丸池	8	松茂町 (笹木野字北上・八上) 字北上・八上									○		
正法寺川を考える会	9	藍住町 (奥野字矢上前) 矢上前											○
土成町教育委員会	10	土成町 大字土成字丸山 丸山									○		
市場町にトンボの里を作る会	11	市場町 大影					○						
新世紀フェスティバル あわしよい2001実行委員会(めだかの里)	12	阿波町 伊沢田					○						
東保谷川の自然環境を守る会	13	脇町 東保名							○				
竜王友の会	14	美馬町 入倉							○				
増川の活性化を考える会	15	三好町 増川											○
三縄地区小学校(出合、川崎、三縄)及びむらおこしin黒沢	16	池田町 黒沢											○
ホテルと共に暮らし隊	17	池田町 ウエノ					○		○	○		○	
香 川													
紙漉地区ホテル生息地保全・管理	1	長尾町 東紙漉							○	○			
塩江町温知会	2	塩江町 町内の香東川流域とその支流								○			○
ホテルの里づくり事業	3	国分寺町 ホテル坂(新居大池下流 本津川水系 坂川周辺)								○			○
土器川生物公園整備事業	4	丸亀市 字中村910番地地先											○
国営讃岐まんのう公園里山の会	5	満濃町 字合股											○
有明浜の海浜植物を観察する会	6	観音寺市 有明町											○
高瀬ビオトープ(自然供生型地域づくり事業)	7	高瀬町 大字上高瀬768-1											○
久保田川改修	8	仁尾町 大字仁尾宮の端								○			
学校開放講座 ~財田川の水生生物を調べよう~	9	財田町 財田上 正宗											○
愛 媛													
メダカ、トンボ自然公園(新居浜アメニティー倶楽部)	1	新居浜市 政枝町2丁目					○			○		○	
新居浜ホテル保存会	2	新居浜市 外山町											○
湿地植物自生地環境整備	3	今治市 醫王之原									○		
延喜ホテル保存会	4	今治市 延喜片垣								○			
清水地区ホテル保存会	5	今治市 五十嵐上井手								○			
ノデギク及びツワブキの群生地保全	6	波方町 大角鼻(おおすみのはな)											○
杖ノ測ていれぎ保存観光協会	7	松山市 南高井町											○
日浦緑の少年団	8	松山市 日浦	○	○						○			
川内町教育委員会	9	川内町 南方吉久								○			
双海町翠地区ほたる保存会	10	双海町 上灘川流域											○
久万町	11	久万町 露峰西野川							○				
大成集落	12	面河村 大成							○				
美川村役場教育委員会	13	美川村 黒藤川二筋											○
柳沢げんじほたる保存会	14	大洲市 道成								○			
石畳を思う会	15	内子町 石畳地区								○			
柿原地区自治会	16	五十崎町 平岡(柿原地区)								○		○	
めだか会	17	三瓶町 蔵貫浦地区	○							○	○		
太陽会	18	三瓶町 蔵貫浦地区								○			

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金 援助・P R	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定		その他
			○	○								ハマオモト				○			49
			○		○	○						ホタル						○	50
○					○	○			○			ゲンジボタル						○	51
			○		○	○						ゲンジボタル						○	52
			○	○								エヒメアヤメ						○	53
			○	○								ハマオモト						○	54
○				○								ハマユウ			○				55
○				○					○			メジロ、ヒヨドリ、マツ、スギ						○	1
○				○	○	○	○	○				ニホンヒキガエル、オニヤンマ、ミヤマカワトンボ、ミヤマクワガタ						○	2
			○	○	○	○			○			ヒヨドリ、メジロ、コナラ						○	3
			○						○			ヒヨドリ、メジロ						○	4
			○						○			ヒヨドリ、メジロ						○	5
	○			○								モミジ（カエデ）			○				6
	○				○	○						ホタル						○	7
○				○	○	○	○					トンボ、ホタル						○	8
	○			○	○	○	○	○	○			アカメヤナギ、ゲンゴロウブナ						○	9
○				○								アサザ						○	10
			○			○						トンボ						○	11
○							○					メダカ						○	12
			○		○	○	○	○				ホタル、ジンソク、カジカ、カワニナ					○		13
			○		○	○						ホタル						○	14
	○				○	○						ホタル						○	15
	○			○								サギソウ						○	16
	○				○	○						ホタル						○	17
	○				○	○						ホタル						○	1
	○				○	○						ゲンジボタル						○	2
	○				○	○						ゲンジボタル						○	3
○				○			○					ミズアオイ、トチカガミ、エノキ、アキニレ、フナ、オイカワ、カワムツ、メダカ						○	4
			○	○	○	○	○	○				ミズアオイ、コナギ、チョウジタデ、ホタル、メダカ、カスミサンショウウオ						○	5
			○	○								有明浜の海浜植物群落				○			6
○				○	○	○						トンボ、チョウ、ホタル						○	7
○							○		○			カワセミ、フナ、メダカ						○	8
			○		○	○	○					カワニナ、スジエビ						○	9
			○	○	○	○	○	○				トンボ、メダカ、ドジョウ、ザリガニ、オタマジャクシ、ヘイケボタル、オリヅルラン						○	1
	○				○	○						ホタル						○	2
	○			○								サギソウ			○				3
	○				○	○						ゲンジボタル						○	4
			○		○	○						ゲンジボタル						○	5
○				○								ノヂギク、ツワブキ						○	6
			○	○								テイレギ				○			7
	○				○	○						ゲンジボタル						○	8
○				○							○	オキチモズク			○				9
	○				○	○						ホタル、カワニナ				○			10
			○	○								イヨ竹						○	11
			○		○	○						ヒメボタル				○			12
			○	○								双生矢竹						○	13
	○				○	○						ゲンジボタル						○	14
			○		○	○						ホタル						○	15
			○		○	○						ホタル						○	16
	○						○					メダカ						○	17
	○				○	○						ホタル						○	18

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
津島町	19	津島町 御内									○	○	
高 知													
「地球防衛隊」	1	奈半利町 字花田		○									
南国市みんなでホタルを守りましょう会	2	南国市 久札田					○			○			
久札田めだかの会	3	南国市 久札田								○			
石土池グラウンドワーク推進協議会	4	南国市 十市					○						
石土池鳥の会	5	南国市 緑ヶ丘									○		
石土池の自然を守る会	6	南国市 十市									○		
高知めだかトラストパーク実行委員会	7	高知市 水源町					○						
春野町の自然を守る会	8	春野町 東諸木											○
斗賀野地区力づよい農業推進協議会環境部会	9	佐川町 斗賀野	○										
梅ノ木川水質環境改善ボランティア活動	10	越知町 越知甲								○			
ホタルとメダカの里づくり	11	越知町 柴尾								○	○		
日高村グラウンドワーク推進協議会	12	日高村 本郷鹿児島(日下川調整池)									○		
全国こどもメダカフェスティバル実行委員会	13	日高村 本郷鹿児島(メダカさん家)									○		
トンボ保護区作り	14	中村市 田黒池田谷		○									
四万十川自然環境愛護区域	15	中村市 字シダノサキ 大字竹屋敷							○				○
福 岡													
親水溜池整備事業	1	福岡市 市内の溜池を対象								○	○		
溜池保全条例	2	春日市 下白水									○		
牛頸ホタル部会	3	大野城市 大字牛頸								○			
むなかた「水と緑の会」	4	宗像市 山田4 4 - 1								○		○	
ホタル飼育(那珂川町立 南畑小学校)	5	那珂川町 町内一円								○			
さつき松原保全事業 玄海さつき松原保存会	6	玄海町 さつき松原内(大字上八地区)											○
山田緑地	7	北九州市 小倉北区山田町											○
ほたるのふるさとづくり(北九州ほたるの会)	8	北九州市 市内(小熊野川、槻田川、天籟寺川 等)								○		○	
(二島緑地保全地区)北九州市	9	北九州市 若松区二島二丁目								○	○		
ホタルの里づくり	10	岡垣町 大字高倉字大膳塚								○			○
サケの飼育と放流会	11	遠賀町 大字今古賀5 1 3 番地 (役場敷地内)											○
豊前市ほたるを守る会	12	豊前市 大字下河内								○	○		
しゃくなげ植栽登山(4月)	13	豊前市 犬ヶ岳周辺								○			
伝法寺町内会	14	築城町 伝法寺										○	○
ホタル祭	15	山田市 上山田字サワラテ								○			
ホタルの里づくり	16	鞍手町 字長谷, 字古門								○			
しじみの放流(大任町商工会)	17	大任町 彦山川河川敷											○
赤村ほたるの会	18	赤村 大字内田 1 1 8 8								○			
かわせみ塾	19	久留米市 大橋町常持字ハツ江								○			
古木生産森林組合	20	久留米市 草野町吉木字長岩								○			
二十日会	21	朝倉町 大字比良松(桂川)											○
ヒナモロコ生息保全	22	田主丸町 大字森部, 大字中尾								○	○		
メダカの楽校	23	浮羽町 大字朝田							○				
自然愛護の態度を育む「ほたる飼育」活動(笠原ほたる会)	24	黒木町 大字笠原								○			
矢部村 生涯学習	25	矢部村 村内全域								○			○
ホタルの里づくり	26	大牟田市 大字岩本, 大字今山, 大字篠野, 大字四箇, 大字倉永								○			
大木町役場	27	大木町 大字大角					○			○		○	
佐 賀													
佐賀市文化財課	1	佐賀市 市内一円										○	○
トンボ王国さがづくり事業	2	佐賀市 神園町								○		○	
佐賀トンボ研究会	3	佐賀市 神園町									○		
精町の自然生態環境づくりの会	4	佐賀市 精町								○		○	
開成校区「ほたる」愛好会	5	佐賀市 開成地区								○			
多久市文化財課	6	多久市 市内一円										○	○
有明の海を守る牛津川ふれあいの会	7	多久市 牛津川周辺								○			
シチメンソウを育てる会	8	東与賀町 東与賀海岸											○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載										
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称										県条例	市区町村条例	協定	その他			
○				○								サギソウ										○					19	
○				○								ダイサギソウ														○	1	
	○				○	○						ゲンジボタル											○				2	
		○					○					メダカ														○	3	
		○					○					メダカ														○	4	
		○							○			野鳥														○	5	
		○	○									ハス														○	6	
		○				○	○					メダカ														○	○	7
	○							○				ウミガメ														○	8	
		○	○									野カンゾウ														○	9	
	○						○	○	○			魚類、両生類、鳥類														○	10	
	○				○	○	○					ホタル、メダカ														○	11	
	○			○		○	○		○			メダカ、トンボ、タイコウチ水生生物														○	12	
	○			○	○	○	○	○				メダカ、トンボ、水生生物														○	13	
	○			○		○	○	○				トンボなどの生物											○				14	
○				○								キシツツジ											○				15	
○				○	○	○	○	○	○	○		オニバス、ツクシオオカヤツリグサなどの動植物全般											○				1	
○				○					○			マツ、さぎ、渡り鳥など											○				2	
	○				○	○						ゲンジボタル														○	3	
	○				○	○						ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル、オオマドボタル														○	4	
	○				○	○						ホタル											○				5	
	○			○								クロマツ														○	6	
○				○		○	○		○	○		照葉樹林及び公園内に生育する生物全般														○	○	7
	○			○	○	○	○	○	○			ホタルをはじめとする水辺生物														○	8	
○									○			アオサギ 他														○	9	
	○				○	○						ホタル														○	10	
	○						○					サケ														○	11	
	○				○	○						ホタル														○	12	
		○	○									つくししゃくなげ												○			13	
		○	○									白の彼岸花														○	14	
	○				○	○						ホタル														○	15	
	○				○	○						ホタル														○	16	
	○				○							シジミ														○	17	
	○				○	○						ホタル											○				18	
		○			○	○						ホタル														○	19	
		○	○									サザンカ										○					20	
		○			○	○						ホタル														○	21	
	○			○		○	○					ヒナモロコ														○	22	
		○					○					メダカ、タナゴ、モロコ類														○	23	
	○				○	○						ゲンジボタル、カワニナ											○				24	
		○			○	○						ホタル														○	25	
	○				○	○						ホタル														○	26	
○				○	○	○						水生植物（コモ、ヨシ）、ホタル														○	27	
○				○								クス、石楠花、ウメ											○				1	
○						○						トンボ														○	2	
	○					○						トンボ														○	3	
		○			○	○						ホタル、水生昆虫														○	4	
		○			○	○						ホタル														○	5	
○				○								樹木											○				6	
		○		○	○	○	○					水生生物、魚														○	7	
	○			○								シチメンソウ														○	8	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
ファール友の会 「アルマス」整備	9	富士町 留山	○			○							
富士グリーンネットワーク	10	富士町 内の森林							○				
北山びっくり倶楽部 (2 1 世紀県民の森ボランティア)	11	富士町 大字古場							○			○	
小城源氏ポータル保存会	12	小城町 町内全域								○			
小城の自然を育てる会	13	小城町 町内全域及び近隣町村		○					○	○			○
有明海区漁業調整委員会	14	芦刈町 芦刈町 芦刈海岸一帯											○
鳥栖ほたるの会	15	鳥栖市 萱方町字前田 1 0 8									○	○	
ピオトープ	16	鳥栖市 立石町山田		○							○	○	
鳥栖市名木	17	鳥栖市 牛原町										○	○
横武クリーク公園	18	神埼町 横武								○	○	○	
日の隈山町有地	19	神埼町 日の隈							○		○	○	
町指定天然記念物	20	神埼町 仁比山										○	○
水と緑環境フェスタ	21	神埼町 仁比山								○		○	
朝日地区	22	神埼町 朝日								○			
河川浄化対策事業に伴う石鯿の配付	23	脊振村 村内全域								○			
基山明水ほたる保存会	24	基山町 宮浦					○			○			
佐賀野鳥の会	25	唐津市 鹿島市新簗, 福富町福富干拓, 東与賀町大授搦											○
伊万里市天然記念物 カブトガニ繁殖地	26	伊万里市 木須町多々良浜周辺											○
黒髪山を守る山の会	27	有田町 稗古場							○				○
武雄市役所環境整備課	28	武雄市 市内全域の河川								○	○	○	
北方町役場環境整備課	29	北方町 町内全域のクリーク及び河川								○			
福富町役場農村整備課	30	福富町 町内全域の有明排水路								○		○	
稲佐の森を育てる会	31	有明町 辺田							○				○
鹿島源氏ポータル保存会	32	鹿島市 古枝								○			
長 崎													
ながさきホテルの会	1	長崎市 市内全域の河川											○
伊王島町教育委員会	2	伊王島町 大字伊王島字真鼻 3 2 4 0										○	
崎戸町	3	崎戸町 蠣浦郷									○		
唐比湿地研究会	4	森山町 唐比西名～唐比東名	○					○	○		○	○	○
森山町	5	森山町 慶師野名				○				○			
飯盛町	6	飯盛町 後田名向島 (江ノ浦漁港沖)											○
シマバライチゴを守る会	7	島原市 南千本木岩下							○			○	
柚木ほたるの里	8	佐世保市 里美町 (相ノ浦川上流)		○						○			
川棚町 悠久の森	9	川棚町 岩屋郷字フラン, 木場郷本越, 猪兼川郷字古り等								○			○
波佐見・緑と水を考える会	10	波佐見町 町内の川棚川本・支流域									○		○
川棚漁業協同組合	11	波佐見町 宿郷 (川棚川)									○		○
宇久町	12	宇久町 町全域									○		
石倉地すべり跡地利用計画基本構想	13	松浦市 今福町木場								○			○
生月自然の会	14	生月町 南免								○	○	○	○
たびら昆虫自然園	15	田平町 荻田免 1 6 2 8 - 4				○	○		○	○	○	○	○
「あぜ道とせせらぎ」づくり事業	16	田平町 福崎免, 田平久吹ダム親水公園									○	○	○
福島町観光協会	17	福島町 鍋串免 (初崎自然公園)								○			○
今山神社々叢	18	福島町 里免 6 9 8								○			
棚田事業 (町で自然石を利用した石がきを造成)	19	江迎町 小川内免, 志戸氏 (しのうじ) 免		○									○
グランドカバープランツ植栽事業	20	江迎町 梶の村免		○							○		○
江迎川を守る会	21	江迎町 江迎川流域									○		○
皿山公園 (ホタルの里, ショウブ園等)	22	佐々町 市瀬免								○	○	○	○
佐々川河川公園	23	佐々町 鴨川免									○	○	○
吉井町の吉田大明神, 社叢 (氏子 1 3 戸で管理)	24	吉井町 上吉田免字上吉田 9 7 5 - 1								○			
佐々川内水面振興協議会	25	吉井町 佐々川流域 (吉井町, 世知原町, 佐々町で事務局もちまわり)									○	○	○
佐々川をきれいにする会	26	吉井町 佐々川流域 (世知原町, 吉井町, 佐々町等 5 町でもちまわり)									○	○	○
アキニレ群生地	27	吉井町 田原免字大池 1 7 9 1								○		○	○
ポットホール公園	28	吉井町 前岳免									○	○	○
ふるさと自然の会	29	世知原町 佐々川流域									○	○	○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金 援助・P R	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県 条例	市区 町村 条例	協定	その他			
	○			○	○							ハッチョウトンボ、コンロン草、ドジョウ					○	9	
	○			○								桂、ヤマザクラ、イチョウ、モミジ					○	10	
		○		○	○		○	○	○			自生生物すべて					○	11	
	○				○	○						ホタル					○	12	
		○		○	○	○					○	自生生物すべて					○	13	
	○				○	○						ムツゴロウ、シオマネキ					○	14	
	○				○	○						ホタル					○	15	
	○			○	○	○	○	○	○	○		トンボなどの動植物全般					○	16	
	○			○								いちいがし		○				17	
○				○		○	○	○				フナ、サンショウモ					○	18	
○				○		○	○	○	○	○		ベニシチカメムシなどの生物					○	19	
	○			○								クス		○				20	
○				○			○					ハヤ					○	21	
		○			○	○	○					ホタル					○	22	
○							○					ハヤ、ヤマメ、アブラメ 他					○	23	
	○				○	○						ホタル					○	○	24
		○							○			シギ、チドリ類、ワシ・タカ類、カモメ類					○	25	
	○				○							ニホンカブトガニ		○				26	
	○			○		○		○	○	○		山に生息する生物					○	27	
○				○		○	○	○				水路に棲む生物すべて		○				28	
○				○		○	○	○				水路に棲む生物すべて					○	29	
○				○		○	○	○				水路に棲む生物全体、緑地の保全					○	30	
	○			○							○	クヌギ、コナラ 他（里山全体）					○	31	
	○				○	○						ホタル					○	32	
	○				○	○						ゲンジボタル		○				1	
○				○								キイレツトリモチ		○				2	
○						○						ベッコウトンボ					○	3	
○				○	○	○	○	○	○	○		ミズ'ワカ'、テ'ホシダ'、ミズ'ゴ'マツホ'、チ'メ'ハ'マ'セ'シ'ゲ'ン'ゴ'ロウ、チ'ョウ'ト'ン'ボ'、タ'ヘ'レ'ド'キ					○	4	
○					○	○						ゲンジボタル					○	5	
○				○								ノアサガオ		○				6	
		○		○								シマバライチゴ	○					7	
	○				○	○					○	ホタル、カワニナ					○	○	8
○				○								樹木		○				9	
		○		○	○	○	○	○	○	○		河川流域に生息する生物					○	10	
	○						○					コイ					○	11	
○					○	○					○	ホタル		○				12	
○				○					○		○	ドングリ、ヤマザクラ、モミジ					○	13	
	○			○	○	○			○		○	ホタル、トンボ、クマタカ					○	14	
	○			○	○	○					○	トノサマバッタ、ギンヤンマ、カブトムシ、モンシロチョウなどの生物全般					○	15	
○				○	○		○					コスモス、手長エビ、ニジマス	○					16	
	○			○								ヤブツバキ（福島ゆり）					○	17	
		○		○								スダジイ	○					18	
○				○	○	○						イトトンボ、タニシ、彼岸花					○	19	
		○		○								シバザクラ、アクトセカ					○	20	
		○			○							モズクガニ					○	21	
○				○	○	○						ホタル、ショウブ	○					22	
○							○					アユ、コイ	○					23	
		○		○								イロハモミジ、イスノキ、タブノキ	○					24	
○				○	○		○					タニガワコンギク、アユ、モズクガニ、シジミ					○	25	
○				○	○							ハクセンシオマネキ、ハコネウツギ、モズクガニ					○	26	
○				○								アキニレ		○				27	
○				○								タニガワコンギク	○					28	
		○		○	○			○	○			セイロチヨウ、ブチサンショウウオ、ヤマアマガエル					○	29	

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
全町公園化事業	30	世知原町 矢櫃免, 栗迎免, 太田免, 上野原免										○	
山口神社のオガタマノキ	31	世知原町 矢櫃免							○				○
上野原の大山祇神社社叢	32	世知原町 開作免							○				○
丸子集落	33	富江町 長峰郷字川尻～垣ノ内											○
田尾集落	34	富江町 田尾郷橋向～小豆田											○
大川ほたるの里公園	35	有川町 字竹道及び長田										○	
石田町花いっぱい運動(ホタルの里づくり)	36	石田町 池田仲触							○				○
熊 本													
江津湖の会	1	熊本市 神水本町(江津湖周辺)									○	○	
江津湖研究会	2	熊本市 神水本町(江津湖周辺)									○		
水前寺ノリ保存会	3	熊本市 神水本町(江津湖周辺)									○	○	
江津湖の自然と水を守る会	4	熊本市 神水本町(江津湖周辺)								○	○	○	
河内せせらぎ会	5	熊本市 河内町河内								○			
坪井川流域八景水谷研究会	6	熊本市 八景水谷		○					○	○	○		
宇城自然観察会	7	宇土市 宇土都市, 下益城都市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎公民崎ほたるを育てる会	8	不知火町 大字長崎字長崎長崎川								○			
妙見地区自然環境保全整備事業	9	松橋町 竹崎妙見地区								○	○	○	
松橋町竹崎地区ホタルの里づくり	10	松橋町 竹崎地区妙見								○			
五家荘のブナ林の復元(ブナの森を育てる会)	11	松橋町 八代郡泉村縦木								○			
熊本自然環境研究会	12	松橋町 県内一円								○			
五家荘の会	13	松橋町 泉村全域及び、矢部町、五木村、水上村の一部							○	○		○	○
ホタル保護観察会	14	小川町 南小野御手洗地区(御手洗水源)								○			
豊野町農業基盤排水施設整備事業	15	豊野村 豊野町安見地区								○			
ホタルを育てる会	16	岱明町 開田地区								○			
尾田ホタルの会	17	天水町 尾田地区								○			
ホタル環境を守る会	18	玉東町 二俣地区								○			
前原笛鹿区ホタルを守る会	19	南関町 関東地区								○			
琵琶瀬川ホタルを守る会	20	南関町 久重地区								○			
菊池川とその支流を美しくする関係団体連絡協議会	21	山鹿市 市内一円								○	○	○	
鹿本町ホタルを育てる会	22	鹿本町 稲田								○			○
七城町岩瀬・前川区ホタルを育てる会	23	七城町 南杉田, 上杉田								○	○		
高柳区及び高柳ホタルを育てる会	24	旭志村 高柳	○							○		○	
小原区及び小原区ホタル部会	25	旭志村 小原	○							○			
花原川を守る会	26	阿蘇町 内牧				○			○	○	○		○
財団法人 阿蘇グリーンストック	27	阿蘇町 阿蘇郡一円		○	○	○			○	○	○		
坊中キャンプ場	28	阿蘇町 黒川				○			○			○	
ヒゴタイ公園	29	産山村 田尻				○			○			○	
スズラン自生地公園整備	30	波野村 波野				○						○	
ホタル保存会	31	嘉島町 井寺								○			
エコシステム	32	益城町 小池3435							○				○
内大臣の自然を守る会	33	矢部町 津留							○				○
八代植物友の会	34	八代市 日奈久竹之内町							○				
河川環境整備事業(単県事業)	35	八代市 郡築12番町～昭和同仁町の水無川一帯											○
ピオトーブ創造事業	36	水俣市 石飛地区	○										
トンボ公園候補地調査	37	水俣市 石飛	○							○			
無田湿原のピオトーブ指定	38	水俣市 越小場無田				○							○
集落による取り組み	39	坂本村 大字田上地内											○
やまんたる・かわんたるの会	40	坂本村 球磨川・川辺川流域全体(八代市, 坂本村, 人吉市)											○
ほたるを守る会	41	竜北町 大字島地								○			
五ヶ荘自然塾管理組合	42	泉村 大字仁田尾25番								○			
人吉・球磨自然保護協会	43	人吉市 大工町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化財保護委員会	44	免田町 久鹿											○
天子の水愛護会	45	深田村 草津山地区										○	
蛭友会	46	相良村 大字柳瀬								○			○

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金 活動 援助・PR	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称			県条例	市区町村条例	協定	その他	
○			○		○						植物、昆虫類全般				○			30
○			○								オガタマノキ						○	31
○			○								シイノキ、タブノキ、カシノキ				○			32
		○		○	○						ホタル						○	33
		○		○	○						ホタル						○	34
○				○	○						ゲンジボタル				○			35
○				○	○						ホタル				○			36
		○	○	○	○						ホタル						○	1
		○	○		○	○					スイゼンジノリ						○	2
		○	○								スイゼンジノリ						○	3
		○		○	○						ホタル						○	4
		○		○	○	○		○			ホタル						○	5
		○	○	○	○						ホタル						○	6
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	動植物全般						○	7
	○			○	○						ゲンジボタル						○	8
	○			○	○				○		ゲンジボタル、トンボ類						○	9
	○			○	○						ゲンジボタル						○	10
		○	○								ブナ林						○	11
		○	○								天然林						○	12
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	動植物全般						○	13
	○			○	○						ホタル						○	14
○				○	○						ホタル				○			15
	○			○	○						ホタル						○	16
	○			○	○						ホタル						○	17
	○			○	○						ホタル						○	18
	○			○	○						ホタル						○	19
	○			○	○						ホタル						○	20
	○			○	○						ホタル						○	21
		○		○	○	○					ホタル、オヤニラミ						○	22
	○			○	○						ゲンジボタル				○		○	23
		○		○	○						ゲンジボタル						○	24
	○			○	○						ゲンジボタル						○	25
		○		○	○						ホタル						○	26
	○		○		○	○	○	○	○	○	植物（草原）、動物全般						○	27
○					○						オオルリシジミ						○	28
○			○								ヒゴタイ						○	29
○			○								スズラン				○			30
	○			○	○						ホタル					○		31
		○	○		○			○			メジロ					○		32
		○	○					○			ブナ					○		33
		○	○								かざぐるま			○				34
		○			○						ウナギ、ぼろ						○	35
○			○		○	○					ハッチョウトンボ、アキアカネ、アブラハヤ						○	36
○			○		○		○				トンボ						○	37
○			○		○						ハッチョウトンボ、ハラビロトンボ						○	38
	○			○	○						ホタル						○	39
		○				○					魚類全般						○	40
	○			○	○						ホタル						○	41
		○		○	○						ホタル						○	42
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	クマタカなど生息する動植物全て			○			○	43
	○		○	○	○						リュウキンカ				○			44
	○		○	○	○						ホタル					○		45
		○	○	○							ホタル						○	46

取組名称または組織名称 （名称無き場合は地域名）		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 （小川等含む。）	ため池 （湖沼含む。）	公園等の公共地	その他
自然生態園	47	相良村 大字深水										○	
ほたる会	48	山江村 大字万江井出の口											○
ホタルの川	49	有明町 上津浦字晩田							○				
牟田湿地研究会	50	姫戸町 高地				○							○
天草環境会議	51	新和町 碓石下		○					○				
「下津深江川を守る会」	52	天草町 下田北										○	
大 分													
ベッコウトンボ保護	1	中津市 大字野依字尾ヶ迫									○		
オオサンショウウオ保護管理委員会	2	院内町 大字岡								○			
松本営農組合	3	安心院町 字広丸～西								○			
杵築市カブトガニ保護推進委員会	4	杵築市 大字杵築 3 7 7 番地 1											○
ほたる保護（ほたるを守る会）	5	武蔵町 大字吉広及び手野，府田，丸小野，狭間											○
日出町役場	6	日出町 大字豊岡							○				
大分市緑化推進協議会	7	大分市 大字八幡杵原八幡宮							○			○	○
大分市環境保護基本計画	8	大分市 市内一円									○	○	
ほたるの会	9	挾間町 大字向原								○			
小田の池湿原生物保全管理事業	10	湯布院町 大字川西				○							○
西谷口若人会（番匠川ほたるまつり実行委員会）	11	弥生町 大字山梨子字谷口								○	○		○
本匠村ほたる観賞会	12	本匠村 大字堂ノ間字板屋											○
サンゴ礁保全事業	13	蒲江町 字深島											○
奥豊後古代紫草蘇生研究会	14	竹田市 城原地区（大字米納），宮城地区（大字）	○	○			○						
ほたるを護り、友情を育む活動、ほたるを護る会（ほたる生態研究会）	15	竹田市 明治地区								○			
白百合保護監視員	16	竹田市 大字会々，大字入田，大字片ヶ瀬，大字狭田，大字竹田				○			○	○		○	
王子川にほたるが飛び日を夢みる会	17	野津町 字野津市，字八熊								○		○	○
自然環境保護	18	朝地町 字真光院										○	
南河内ホタル祭り実行委員会	19	荻町 南河内		○						○			
久住高原野焼き	20	久住町 大字白丹，久住，有氏				○							
大分川漁業協同組合直入支部・直入町	21	直入町 町内一円（字長湯・字下田北）									○		
郷土日田の自然調査会	22	日田市 市内及び日田郡一円		○	○	○				○	○	○	
鈴連町壮年会	23	日田市 大字殿町								○			
九重の自然を守る会	24	九重町 大字田野 2 5 5 - 3 3（長者原ビジターセンター内）											○
清田川自治会	25	玖珠町 大字四日市								○			
野平自治会	26	玖珠町 大字古後									○		
鞍形尾神社の自然林保護	27	天瀬町 大字馬原							○				
宮 崎													
ホタルの里づくり事業	1	宮崎市 大字爪生野字下畑								○			
ホタルの里づくり事業	2	宮崎市 大字爪生野字極楽寺								○			
ホタルの里づくり事業	3	宮崎市 字郡司分東宮（東宮の森）								○			
ホタルの里づくり事業	4	宮崎市 山崎町								○			
ホタルの里づくり事業	5	宮崎市 字加江田（自然休養村）								○			
ホタルの里づくり事業	6	宮崎市 大字内海字畑田								○			
ホタルの里づくり事業	7	宮崎市 大字内海字小内海（岩下地区）								○			
ホタルの里づくり事業	8	宮崎市 大字鏡洲字村内（鏡洲小学校近く）											
ホタルの里づくり事業	9	宮崎市 大字細江字坪根								○			
高鍋湿原の保全	10	高鍋町 大字上江字高平（大字上江 6 9 7 2 - 3 ）											○
自然環境保全	11	西米良村 横野											○
オニバス 保護 P・R	12	木城町 大字柏木字柳丸 3 5 8 4 - 1									○		
川南町漁民の森	13	川南町 南牧原							○				○
「百年の森」構想による漁民の森	14	都農町 大字川北字相見							○				○
吉尾地区子供育成会	15	都城市 吉尾町								○			
稲荷地区子供会，壮年部	16	都城市 郡元町稲荷								○			
志比田北ホタル保存会	17	都城市 志比田町北	○							○			
下長飯町ホタル保存（仮称）	18	都城市 下長飯町								○			
県単21世紀水と緑のふるさとづくり事業（グリーンフロント）大谷地区	19	三股町 字大谷								○			

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称		県条例	市区町村条例	協定	その他	
○				○		○						ツクシガヤ					○	47
	○					○	○					ホタル					○	48
	○					○	○	○				ホタル					○	49
○						○		○				ヒモヅル、ミズゴケ、ハッチョウトンボ					○	50
		○						○				カスミサンショウウオ					○	51
	○					○	○	○				ホタル					○	52
○							○					ベッコウトンボ					○	1
○								○				オオサンショウウオ					○	2
		○				○	○					ホタル					○	3
○						○	○				○	カブトガニ、ハマボウ					○	4
	○						○	○				ホタル					○	5
		○				○	○					ミヤマキリシマ					○	6
○						○						柞原八幡宮の森の植物全般			○			7
○								○				オオイタサンショウウオ					○	8
		○				○	○					ホタル					○	9
		○				○	○			○	○	サギソウ		○				10
	○						○	○				ホタル・カワニナ					○	11
	○						○	○				ホタル・カワニナ					○	12
○											○	サンゴ礁					○	13
		○				○	○					紫草					○	14
	○						○	○				ホタル					○	15
		○				○	○					白百合			○			16
		○					○	○				ホタル					○	17
○						○		○		○	○	キジなどの野鳥			○			18
		○					○	○				ホタル					○	19
		○				○	○			○	○	野草、キスミレ、ハルリンドウ、ヒゴタイ					○	20
○								○	○			スッポン、ワカサギ					○	21
	○					○	○	○		○	○	保全区域に生息する生物全て					○	22
	○						○	○				ホタル					○	23
	○					○		○		○	○	コケモモ					○	24
	○					○						レンゲツツジの郡落					○	25
	○					○						ミツガシワ					○	26
○						○						樹林		○				27
	○						○	○				ホタル					○	1
	○							○	○			ホタル					○	2
								○	○			ホタル					○	3
	○					○	○	○				ホタル					○	4
	○						○	○				ホタル					○	5
	○						○	○				ホタル					○	6
	○						○	○				ホタル					○	7
	○						○	○				ホタル					○	8
	○						○	○				ホタル					○	9
○						○		○				サギソウ、ハッチョウトンボ					○	10
		○				○						カシ類、コウヤマキ、ケヤキ、シキミ		○				11
	○					○						オニバス		○				12
○						○						藻場（クロメ）			○			13
○						○	○		○			藻場、魚貝類（都農ウニ）、広葉樹		○				14
	○						○	○				ホタル					○	15
	○						○	○				ホタル					○	16
	○					○	○	○				ホタル					○	17
	○						○	○				ホタル					○	18
○							○	○				ホタル					○	19

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所	保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
			平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む)	ため池 (湖沼含む)	公園等の公共地	その他
川内ほたるを育てる会	20	山之口町 大字花木川内							○				
用水路整備(池之原集落)	21	山田町 大字中霧島							○				
山田町育苗増殖センター	22	山田町 大字山田						○					
エヒメアヤメ自生南限地帯草刈り	23	小林市 大字南方字生駒				○							
水環境整備	24	高原町 大字蒲牟田(字抜川)(字岡下)(字下狭野)							○				
延岡市野生動物研究会	25	延岡市 市の方財海岸, 長浜海岸, 新浜海岸										○	
地域指定	26	南郷村 大字神門字井手の内		○									
北川町町民課, 北川町川を美しくする運動実行委員会	27	北川町 町内全域							○			○	
北川町役場 企画課	28	北川町 大字川内名白石							○				
ふるさとリバイバルプロジェクト(諸塚志伝会)	29	諸塚村 上合嶋(ごうしぎ)					○						
五ヶ所小学校	30	高千穂町 大字五ヶ所神原										○	
山附公民館	31	高千穂町 大字押方鳥越		○					○				
鹿児島													
タモトユリ保存会	1	十島村 口之島										○	
喜入町青年団連絡協議会	2	揖宿郡喜入町生見字上荒田及び貝和田										○	
ツマベニ蝶繁殖促進事業	3	山川町 町内全域										○	
額娃町社会教育課	4	額娃町 御領字平瀬口付近										○	
海ガメ保護監視活動	5	枕崎市 別府										○	
県営シラス対策事業	6	加世田市 鮎川, 久木野地区	○						○	○	○		
知覧 平和ほたる保存会	7	知覧町 郡地区							○				
県指定天然記念物維持管理事業(ホテイアオイ除去, 池周辺の草刈り)	8	川内市 寄田町小比良(小平池)								○			
水環境整備事業	9	入来町 浮ノ口, 彦九郎(清浦ダム周辺)							○	○			
県営農村総合整備事業(農村公園緑地整備, 集落水辺環境整備等)	10	東郷町 穴野							○			○	
宮之城町地域活動促進事業	11	宮之城町 時吉							○			○	
農村自然環境整備事業	12	祁答院町 桃木瀬戸(矢立農村公園せせらぎの里)							○			○	
農村自然環境整備事業	13	祁答院町 愛宕平(蘭牟田池)								○			
小池百合山山焼事業	14	上甕村 中甕島小池										○	
下甕村(ウミガメ保護監視)	15	下甕村 手打海岸, 青瀬海岸										○	
尾崎校区エコボランティアクラブ	16	阿久根市 山下(尾崎, 弓木野集落)							○				
田代子供会, 育成会(通称 田代たんけん隊)	17	阿久根市 田代地区							○				
ウミガメ保護パトロール	18	阿久根市 脇本										○	
鹿児島県ツル保護会	19	出水市 荘(荒崎)	○										
ふるさととの自然をまもる会	20	高尾野町 上内野々及び野田町野角地区							○				
ひまわり倶楽部	21	隼人町 宮内原							○				
輝北町	22	輝北町 上百引(絹田川)										○	
漁道	23	松山町 新橋宮元いげき							○				
国指定特別天然記念物 亜熱帯性植物群落保全事業	24	志布志町 帖字向川厚										○	
有明町の子供会(2組織)	25	有明町 野井倉1756番地							○	○	○		
ウミガメ保護	26	大崎町 大崎海岸全域								○		○	
ふるさと水と土ふれあい事業	27	鹿屋市 打馬町										○	
内之浦町	28	内之浦町 北方地区, 南方地区, 岸良地区										○	
沖縄													
具志川村教育委員会	1	具志川市 字仲村梁, 字具志川, 字仲地, 字山里, 字西銘等							○				
渡嘉敷村自然風物保護規則	2	渡嘉敷村 村内の林道							○				
沖縄県 座間味村ローリウォッシング協会	3	座間味村 字阿嘉, 字慶留間				○			○			○	
大東オオコウモリ(国の天然記念物)保護	4	南大東村 村内2ヶ所										○	
名護市動植物総合調査	5	名護市 港1-1-1, 大浦, 源河	○			○			○	○	○	○	
河川・海岸清掃(大宜味村)	6	大宜味村 津波~田嘉里(沖縄西海岸国定公園)										○	
教育委員会及び役場経済課	7	今帰仁村 今帰仁村 字謝名2羽原(2羽丘森林公園)							○		○	○	
本部町動植物総合調査	8	本部町 町内全体	○			○		○	○				
億視川鳥獣保護区	9	金武町 字全武 福花原	○									○	
伊是名村	10	伊是名村 字伊是名 字仲田	○							○	○		
城辺町観賞用樹木及び草花等町外移出禁止に関する規則	11	城辺町 字保良(東平安名崎)										○	
ツマグロゼミ増殖事業	12	上野村 新里127-1番地										○	

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組 事例集への掲載	
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称	県条例	市区町村条例	協定	その他			
			○		○	○						ホタル					○	20	
			○		○	○						ホタル					○	21	
○				○								エビネラン					○	22	
○				○								エヒメアヤメ					○	23	
○					○	○	○					ホタル、川魚					○	24	
	○							○				アカウミガメ	○					25	
○						○						ハツチョウトンボ					○	26	
	○			○	○	○	○	○	○	○		ホタルなど河川流域に生息する生物			○			27	
○					○	○						ホタル			○			28	
	○			○	○	○	○					ホタル、ドジョウ、メダカ				○		29	
			○	○								ヒメユリ					○	30	
	○				○	○						ホタル					○	31	
	○			○								タモトユリ			○			1	
○				○								リュウキュウコウガイ（メヒルギ）					○	2	
○						○						ツマベニチョウ					○	3	
○				○								トキワカワゴケソウ	○					4	
○								○				ウミガメ	○					5	
○					○	○	○					ホタル、川魚（コイ）					○	6	
	○				○	○						ホタル					○	7	
○				○								オニバス	○					8	
		○				○	○					昆虫類、魚類全般					○	9	
		○			○	○	○					ホタル、メダカ					○	10	
	○				○	○						ホタル					○	11	
		○		○	○	○	○					ホタル、トンボ					○	12	
		○		○	○	○						ベツコウトンボ					○	13	
○				○								カノコユリ					○	14	
○								○				ウミガメ			○			15	
		○			○	○	○					ホタル					○	16	
	○				○	○	○	○				ホタル、ハヤ					○	17	
	○							○				ウミガメ	○					18	
	○								○			ナベツル、マナヅル					○	19	
		○			○		○					カニ、アユ				○		20	
	○				○	○						ホタル					○	21	
○							○					フナ					○	22	
○							○					コイ					○	23	
		○	○								○	枇杷樹					○	24	
	○				○	○						ホタル					○	25	
		○						○			○	ウミガメ	○					26	
○					○	○	○					メダカ、ホタル					○	27	
○							○					アユ、ウナギ					○	28	
○								○				キクザトサワヘビ					○	1	
○						○		○	○	○		小動物（琉球山カメ、シリケンイモリなど）			○			2	
	○									○		ケラマジカ、ザトウクジラ					○	3	
	○									○		大東オオコウモリ					○	4	
○				○	○	○	○	○	○	○	○	マングローブ カニ類 リュウキュウアユ			○			5	
○				○	○	○	○	○	○	○	○	イヌビュ、オンブバッタ、アカショウビン、インドマングース、イノシシ、ハブ					○	6	
○				○		○						コノハチョウ フタオチョウ			○			7	
○				○	○	○	○	○	○	○		コノハチョウ、フタオチョウ、イシカワガエル					○	8	
		○		○	○				○			マングローブ、シオマネキ、アオサギ	○					9	
○				○								伊是名城跡のイワヒバ、アカラ御嶽のウバメガシ及び琉球松群落	○					10	
○				○								テンノウメ			○			11	
○						○						ツマグロゼミ			○			○	12

取組名称または組織名称 (名称無き場合は地域名)		取組地域の住所		保全管理に取り組んでいる生息地の種類										
				平地水田	棚田・谷津田	畑	草地	休耕地	耕作放棄地	雑木林	用排水路 (小川等含む。)	ため池 (湖沼含む。)	公園等の公共地	その他
竹富町教育委員会	13	竹富町	町内全域											○
与那国町教育委員会	14	与那国町	与那国129番地	○	○					○	○			

市区町村との 関わり				保全対象生物の種類										保全根拠				取組事例集への掲載			
市区町村が主体	資金援助・PR	活動	その他	植物	貝類・甲殻類	昆虫類	魚類	両生類・爬虫類	鳥類	ほ乳類	その他	主な生物名称				県条例	市区町村条例		協定	その他	
○				○	○	○		○	○	○		イリオモテヤマネコ、セマルハコガメ、リュウキュウキンバト、カムリワシ、ラン類、ウミガメ、ヒルギ 林					○				13
○				○		○						ヨナクニトキホコリ、トゲイボク、ヨナクニガメシ、ヨナクニイソノキ、ヨナクニアリジ、カコロギ					○				14

13

14

取 組 事 例 一 覧

		ページ
北海道		
1 旭川市	旭川市ふれあいの森の指定	118
2 磯谷郡蘭越町	三和地区緑を守る会	119
3 上磯郡知内町	湯の里ホテルの会	120
4 沙流郡平取町	すずらん群生地区整備事業	121
5 河東郡音更町	21世紀の音和を創る会	122
6 斜里郡小清水町	オホーツクの村	123
青森県		
7 十和田市	一本木沢ビオトープ協議会	124
岩手県		
8 水沢市	ふるさと水と土ふれあい事業	125
宮城県		
9 遠田郡田尻町	蕪栗ぬまっこくらぶ	126
10 登米郡東和町	鱒淵源氏ほたる保存会	127
秋田県		
11 大館市	トンボ公園造成	128
山形県		
12 米沢市	米沢ホテル愛護会	129
13 飽海郡八幡町	八幡町イヌワシ保護対策協議会	130
福島県		
14 田村郡滝根町	ブナ植樹実行委員会	131
茨城県		
15 那珂郡美和村	尺丈山「百樹の森」	132
16 稲敷郡桜川村	桜川村環境保全協会	133
17 土浦市	土浦環境保全の会	134
18 石岡市	環境グループ石岡	135
19 下妻市	オオムラサキと森の文化の会	136
栃木県		
20 大田原市	羽田ミヤコタナゴ保存会	137
21 塩谷郡塩谷町	羽谷久保清流を守る会（羽谷久保区）	138
22 真岡市	西沼めだか保存会	139
23 宇都宮市	メダカの学校（メダカ里親の会）	140
24 足利市	名草源氏ホテル保存会	141
群馬県		
25 前橋市	田口町ホテルを守る会	142
26 富岡市	保護環境保全整備事業	143
27 渋川市	石原西ホテルの里づくりの会	144
28 吾妻郡東村	箱島ほたる保護の会	145
29 利根郡月夜野町	月夜野町ホテルを守る会	146
30 館林市	館林クロメダカの会	147
埼玉県		
31 比企郡滑川町	谷津の里づくり事業	148
32 熊谷市	熊谷市ムサシトミヨをまもる会	149
33 北埼玉郡北川辺町	オニバス関係団体連絡会議	150
千葉県		
34 君津市	清和ほたるの里を守る会	151
35 八千代市	八千代市「ほたるの里づくり」実行委員会	152
東京都		
36 三鷹市	ホテルの発生環境づくり事業	153
神奈川県		
37 足柄上郡中井町	中井町 都市整備課	154

新潟県		
38 北蒲原郡中条町	イバラトミヨ・水芭蕉の会	155
39 東蒲原郡上川村	上川村（教育委員会）	156
40 若船郡関川村	えちごせきかわふるさとトンボ池	157
41 佐渡郡小木町	宿根木町内会	158
富山県		
42 東砺波郡城端町	城端町	159
石川県		
43 河北郡宇ノ気町	山田校下 ことぶき会	160
福井県		
44 大野市	天然記念物「本願清水イトヨ生息地」整備活用事業	161
山梨県		
45 中巨摩郡田富町	まちづくり時習塾	162
46 塩山市	塩山市竹森川螢の邑保存会	163
長野県		
47 佐久市	ほたるの里志賀実行委員会	164
48 更埴市	田毎の月棚田保全同好会	165
49 駒ケ根市	十二天の森を守る会	166
50 上伊那郡辰野町	辰野のホタルを育てる会	167
51 北安曇郡白馬村	水環境整備事業	168
岐阜県		
52 郡山郡明宝村	明宝村観光協会	169
53 美濃加茂市	三和の源氏ボタルを守る会	170
54 多治見市	北小木ホタル保存会	171
静岡県		
55 引佐郡引佐町	ギフチョウ保護会	172
愛知県		
56 知多郡武豊町	壱町田湿地を守る会	173
三重県		
57 多気郡勢和村	水と土の保全対策協議会	174
滋賀県		
58 守山市	ほたるの住むまちふるさと守山づくり事業	175
59 犬上郡甲良町	横関むらづくり委員会	176
60 坂田郡山東町	鴨とホタルの里づくり	177
京都府		
61 亀岡市	オニバスを守る会	178
兵庫県		
62 加東郡社町	やしらの森公園運営協議会	179
63 神崎郡神崎町	中村地区ほたる委員会	180
64 城崎郡城崎町	城崎ヒメマイイトンボを守る会	181
65 朝来郡和田山町	ヒメホタルの会	182
66 氷上郡山南町、篠山市	丹波農村ビオトープ連絡会	183
奈良県		
67 橿原市	水環境整備事業（深田池）	184
68 宇陀郡曽爾村	曽爾高原保全会	185
和歌山県		
69 那賀郡貴志川町	源氏ボタルの保護（貴志川ゲンジボタルを育てる会）	186
鳥取県		
70 鳥取市	長柄集落	187
71 東伯郡大栄町	大栄町ほたるの会	188
島根県		
72 松江市	法吉・白鹿・真山の自然と文化を育む会	189
73 大原郡大東町	大東赤川ほたる保存会	190
74 江津市	江津市	191
75 那賀郡弥栄村	みず澄ましさか	192

岡山県		
76	岡山市	アユモドキの保護（岡山淡水魚研究会が主体の活動）．．．．． 193
77	上房郡北房町	北房町ホタルを育てる会．．．．． 194
78	苫田郡鏡野町	ホタルを育む会．．．．． 195
79	英田郡英田町	いきいき河会むらづくり実行委員会．．．．． 196
広島県		
80	高田郡高宮町	川根振興協議会．．．．． 197
81	東広島市	志和堀ホタルの会．．．．． 198
82	三次市	ホタルの里づくりの会．．．．． 199
山口県		
83	豊浦郡豊田町	豊田町ゲンジボタル飼育研究委員会．．．．． 200
徳島県		
84	阿波郡市場町	市場町にトンボの里を作る会．．．．． 201
85	三好郡池田町	二神地区小字儀（田口、川崎、二神）及びむらめしし の里づくり．．．．． 202
香川県		
86	綾歌郡国分寺町	ホタルの里づくり事業．．．．． 203
愛媛県		
87	新居浜市	メダカ、トンボ自然公園（新居浜アメニティー倶楽 めだか会）．．．．． 204
88	西宇和郡三瓶町	めだか会．．．．． 205
高知県		
89	高知市	高知めだかトラストパーク実行委員会．．．．． 206
福岡県		
90	北九州市	山田緑地．．．．． 207
佐賀県		
91	三養基郡基山町	基山明水ほたる保存会．．．．． 208
長崎県		
92	佐世保市	柚木ほたるの里．．．．． 209
熊本県		
93	下益城郡松橋町	五家荘のブナ林の復元（ブナの森を育てる会）．．．．． 210
94	菊池郡七城町	七城町岩瀬・前川区ホタルを育てる会．．．．． 211
95	人吉市	人吉・球磨自然保護協会．．．．． 212
大分県		
96	南海部郡弥生町	西谷口若人会（番匠川ほたるまつり実行委員会）．．．．． 213
宮崎県		
97	小林市	エヒメアヤメ自生南限地帯草刈り．．．．． 214
鹿児島県		
98	出水市	鹿児島県ツル保護会．．．．． 215
沖縄県		
99	宮古郡上野村	ツマグロゼミ増殖事業．．．．． 216

注1： 文中の「レッドリスト」とは、絶滅のおそれのある野生生物の種のリストであり、「IUCN（国際自
リスト）」に準拠して環境省が個々の種の絶滅の危険度を評価し選定したものである。

2： 「保全根拠」は、次のうち該当するものとした。

- 県条例
- 市区町村条例
- 協定（「○○地区集落協定」、「○○の保存会会則」など）
- その他

3： 「主な財源」は、次のうち該当する主なものとした。

- 会費
- 地方公共団体からの補助
- 企業等からの寄付
- その他

取組名称又は組織名称：旭川市ふれあいの森の指定	
取組地域：北海道旭川市 台場2条3丁目	
活動の主体：旭川市台場小鳥の村 阿部 勅	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(0166)61-4405
保全参加規模（個人）：576人	開始年度：昭和34年度
保全参加規模（企業・団体）：10団体	年間保全活動費：20万円
保全根拠：市区町村条例	主な財源：会費
保全対象生物の種類：植物、昆虫類、鳥類	
生物名称：植物、昆虫類、野鳥 （主なもの）	
取組生息地：草地、雑木林、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

旭川市の西域に位置し、旭川駅から7kmにある神居町高砂台の台場峠から、景勝地神居古潭入り口までの地帯は、旭川－札幌間の国道12号線沿いに小盆地が広がり、平坦地、丘陵地、小沢の多い山地、石狩川、伊能川などのある複雑な地形を形成しており野鳥の生息に最適な地である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

地域が一体となって野鳥愛護活動を行い、野鳥と人との楽園を築こうと、昭和34年5月に旭川市神居町台場地区の住民約80戸と旭川市立台場小学校で「台場小鳥の村」を設立した。敷地内に生息あるいは渡来する野鳥の保護増殖に努め、広く愛鳥思想の普及と動植物を保護することを目的として活動している。シジュウカラやムクドリなど約100種類の鳥が観察される。

（３）取組内容

野鳥増殖にともなう事業としては、野鳥の巣箱を現在までに延べ2,050個設置しており、巣箱づくりや観察休憩所、餌台設置などを通して野鳥の保護と増殖、森林の保護と留鳥（すずめ、からすなど一年中一定地域に生息する鳥）や渡り鳥の生態について観察を行っている。また、森林の保護、植物の保護育成のための植樹、間伐を行っている。こうした活動が認められ、農林水産大臣賞、文部大臣賞、知事賞、市長賞、日本野鳥保護連盟賞など多数の受賞歴がある。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

問題点：予算が不足しているため、植樹や間伐作業がボランティアで行われている。今後は、関係団体との連携を維持し、野鳥保護活動を通して市民と台場小学校の児童参加による学社融合活動の活性化をめざす。今後の課題：森林の保存、恒久的巣箱架設林の設定、間伐作業の順次間伐用青図面と年間計画の作成、鳥餌植物、季節ごとに実のなる木など誘鳥木の植樹、渡り鳥用避難林の工夫など。

取組名称又は組織名称： 三和地区緑を守る会	
取組地域： 北海道磯谷郡蘭越町 字吉国	
活動の主体： 三和地区緑を守る会 親谷 隆	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0136)56-2657
保全参加規模（個人）： 350 人	開始年度： 平成 10 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 40 万円
保全根拠： 協定	主な財源： 企業等からの寄付
保全対象生物の種類： 植物、昆虫類、貝類・甲殻類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 雑木林、用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

蘭越町市街から西側約 6 km に位置している吉国地区は、尻別川の水系であるペンケ目国内川とパンケ目国内川にはさまれ、水と豊かな緑に囲まれた田園地帯で美しい農村景観地である。吉国自然公園は、公園内の一部雑木林を整地し、生物生息に適した石積み水路や池を作り、近くの小川から水を引き、景観と環境に配慮した自然公園となっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成 6 年に「吉国自然公園」が完成したのを契機に同会が発足し、自然環境と調和した農村の緑と環境保全を目的に公園内の清掃・管理に積極的に取り組んでいる。以前生息していたホタルを呼び戻そうと、平成 10 年から同公園内の敷地にビニールハウス 1 棟を建て、ヘイケボタルを買い求め飼育を始めている。

（３）取組内容

同会では、緑化と環境保全のため計画的に公園内の下刈り、芝生刈り及び水路や池の清掃・管理をしている。自然環境が整い今年から地域の水田各所でホタルの飛び舞う姿が見られるようになり、8 月には観察会も開催され町内外から多くの人々が訪れるまでになった。ホタルは毎年買い求めているが、ふ化数も多くなり当時の 2,000 匹から 1,000 匹へと買い足す量を減らしている。餌となるカワナも同地区の小学生と父兄が近くの小川から採取し、ハウスや水路・池に放流し自然保護の大切さなどを学んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

資金面で寄付を受けながら公園内の管理とホタルの里作りをしているが、寄付だけでは財政的に運営が厳しく行政の補助が必要と考える。今後は、行政と一体となってクリーン農業を目指し町全体がホタルの舞う町にしていきたい。

取組名称又は組織名称： 湯の里ホタルの会	
取組地域： 北海道上磯郡知内町 字湯の里	
活動の主体： 知内町字湯の里ホタルの会 統括リーダー：佐藤 昌彦	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (01392)6-2341
保全参加規模（個人）： 12 人	開始年度： 平成 3 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 12 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 昆虫類、貝類・甲殻類	
生物名称： ヘイケボタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、その他	

（１）取組地域の概況

知内町は北海道の南端渡島半島の南西に位置し、青函トンネルの出入口の町として知られている。町の総面積の81%が森林地帯で多くの中小河川が津軽海峡に注いでいる。気候と水利環境に恵まれ、水田と野菜の複合経営を推進している山間農業地域である。特に「ニラ」は、道内一の生産量と品質を誇り、知内ブランドとして確立している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

かつては、町内の各地でホタルが飛び交っていたが、その後、農薬・除草剤等の使用による環境の変化で、ホタルの生息数は減少の一途を辿っていた。平成元年に旧小学校裏を流れている「まめ川」に30数匹のホタルの生息を確認したことをきっかけに、ホタルの棲める環境を呼び戻して子供達に自然を愛する心を養うことを目指し、「トンネルを出ればホタルの里、知内町」をキャッチフレーズにして3年4月に「湯の里ホタルの会」を結成・発足した。

（３）取組内容

ホタルの会では、ホタルの生態について学習会や先進地の視察を重ね、5年にホタル小公園づくりに着手。毎年人工飼育した幼虫の放流と川の清掃や回りの草刈り等の環境保全に取り組んでいるほか、ホタルの餌となるカワニナの放流も年に4回行っている。現在では、調査の結果350匹以上が生息している。7年からは町の「ふるさと創生資金」からの助成を受け、「ホタルまつり」のイベントを開催。小学生を対象に自然環境の大切さを教えながら会報を通して町民への環境保全の啓発を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

ホタルの生息環境保全は十分とは言えず、今後、公園回りへの植林や防虫ネットの設置等が必要となっているが、現在は町からの助成がなく、これらの整備資金が不足している。今後はホタルの増殖を図るため、一般家庭での水槽を使つての幼虫の人工飼育（里親制度）を検討している。

取組名称又は組織名称： すずらん群生地区整備事業	
取組地域： 北海道沙流郡平取町 字芽生	
活動の主体： 平取町観光協会（平取町づくり推進課）：中道善光町長	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (01457)2-2221
保全参加規模（個人）： 8人	開始年度： 昭和 59 年度
保全参加規模（企業・団体）： 1団体	年間保全活動費： 290万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物	
生物名称： スズラン：ユリ科の多年草 （主なもの）	
取組生息地： 雑木林、その他	

（１）取組地域の概況

平取町にある芽生地区は、平取町本町から北東に約25kmの山間部に位置しており、1995年農業センサス結果では総農家戸数17戸、経営耕地面積309ha（うち田23ha）で、主に酪農・肉用牛と畑作が中心の農業集落である。同集落の中心からさらに10km程山間に入ると、自然の山林の中に15haにも及ぶ「野生のすずらん」が群生している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

「野生すずらん群生地」は町の景勝地として有名で、昭和30～50年代にかけては花の咲き誇る6月上・中旬頃には町内外から多くの方が訪れ、すずらん固有の花・香りを楽しみ、すずらん祭りを開催する等広く一般に公開されていた。しかし、特に規制などを設けていなかったため、入山者による乱獲・踏み倒しによる倒伏等により、一時は壊滅に近い状況にまで群生地が荒らされてしまった。そのため、町は59年から公開を禁止するとともに、自然の姿を取り戻すため10年の歳月をかけて保全管理を徹底し、全盛時の状態までに回復させることができた。

（３）取組内容

町は、自然のままの姿を保持することを大前提に、一般公開は毎年6月第1日曜～第2日曜日までの8日間の期間に限定し（すずらん鑑賞会開催期間）、盗掘等の防止のため管理人を配置（1か月間）するとともに、観賞用道路を整備・設置し、踏み倒しによる倒伏を防止している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

景観保持の観点から「風倒木」・「野草」の除去等の意見が出されていることと、山菜採りの心許ない入山者がおり対策に苦慮している。当面は、自然のまま「あるがままの姿」を維持していきたいと考えており、人工的な手を加えない、現行の保全管理体制を堅持していく。

取組名称又は組織名称： 21世紀の音和を創る会	
取組地域： 北海道河東郡音更町 東和	
活動の主体： 21世紀の音和を創る会 代表：川田 淳	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0155)42-2536
保全参加規模（個人）： 18人	開始年度： 平成 11 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 150万円
保全根拠： その他	主な財源： 企業等からの寄付
保全対象生物の種類： 植物、昆虫類、鳥類、ほ乳類	
生物名称： カシワ、ミズナラ、タモ、ニレ、ミズバショウ、エゾリス等 （主なもの）	
取組生息地： 雑木林、用排水路（小川等含む）、その他	

（１）取組地域の概況

音更町にある音和の森自然園は、市街地から東へ1km、同町音幌・昭和両地区を流れる音更川沿いに位置し、南北に長く(3.5km)東西に短い面積25haの带状段丘緑地である。おおむね自然林で、広葉樹のため動植物の四季の営みがはっきりしていて、北国の風土に上手に調和している。ナラ・カシワ・カラマツ・ミズナラなどの樹木や河畔林のほかに、コクワや山ブドウの木もありエゾリスや野鳥も生息している。また、樹齢80年前後の化粧柳、同350年の栓の木、さらには400年のみずならなど、原始の姿そのままの場所もある。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

音和地域の開拓100年記念事業として、同地区に森林を所有している18名の構成メンバーが森を提供し合い、地域の森を永久保存し（保安林として指定）後世に残そうと、自らの手で保全活動に取り組んでいる。

（３）取組内容

園内南側の樹木のない場所へ成長の早い常緑帰化木を植樹。樹齢40～60年のカラマツの枝打ち・肌すり、水路（小川）の草刈り等を行っている。また、町内の小学生を対象に「音和の森自然教室」を開催し、森の中の散策、野鳥観察等を実施。同会では同園のパンフレット等を作成・配布し一般市民へも森の魅力・大切さを訴え環境保全の啓発を図っている。園内には、歴史にも触れることができるようにと大正3年に建て、築後85年の木造民家を同会員などの支援で現存させ、記念碑・歴史資料館・展望台等を建設。さらに、カラマツチップを敷いた3.5kmの散策路を整備し一般に開放している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

特に問題点はないが、同園の傾斜地（河川敷地を含む。）の一部にゴミ捨てをする者がおり、ゴミの無断投棄をしないように呼びかけている。今後の取組は、樹木のない場所に耕地防風林の造成を図り、散策路の完備を行いながら自然公園としての機能を充実させる。また、現在道営事業として整備中の十勝エコロジープーク（十勝圏道立広域公園）までの約20kmの音更川・十勝川左岸段丘のグリーンベルト地帯の永久保存に向けての取組を検討。

取組名称又は組織名称： オホーツクの村	
取組地域： 北海道斜里郡小清水町 字北斗	
活動の主体： 財団法人 小清水自然と語る会 理事長：原田 英雄	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0152)64-2069
保全参加規模（個人）： 1056 人	開始年度： 昭和 53 年度
保全参加規模（企業・団体）： 2 団体	年間保全活動費： 520 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 鳥類、ほ乳類	
生物名称： 鳥類，ほ乳類 （主なもの）	
取組生息地： 雑木林	

（１）取組地域の概況

保護区域は、オホーツク海沿岸の平坦な地域に位置し、畑作、酪農地帯に残された貴重な樹林地、本地の南側は国有林（暴風保安林）に接している。これらの中をヤンベツ川が流れオホーツク海に注いでいる。国有林は野生生物の繁殖地、越冬地となるばかりでなく移動のための回廊としての役割も大きい。樹林地（人口林）はヤチダモ、シラカンバ、カラマツ林齢40年である。林内はタチツボスミレ、オオバナノエンレイソウ、オオバユリなどの群落がある。樹木18科41種、草花29科82種が確認されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

郷土の自然が失われていくのを心配した小清水の農家の方18名が昭和53年「小清水自然と語る会」を結成。56年にはオホーツク海に近い民有林等23haを購入、「オホーツクの村」と名づけ動植物の保護を図るサンクチュアリとした。この運動の継続と保護地域の拡大を図るため全国から村民（賛同出資者）を募集した。58年財団法人として認可され、平成元年には全国2番目の自然環境保全法人に認定された。村民を中心に民間主導型のナショナル・トラスト運動を展開している。

（３）取組内容

1．遊歩道1kmの設置 2．枝はらい 3．巣箱作製と巣箱設置（子供達による） 4．野鳥観察、足跡の観察会 5．白樺樹液の摂取と試飲会 6．オホーツクの村新聞の発行 7．植樹。野生動物・植物の調査 8．オホーツクの村まつりの開催 9．客土、整地 10．野鳥の餌付け 11．エキノコックス研修会 12．野焼きサミット開催推進 13．ゆう水（バクテリア培養液）の活用推進とその野菜セット宅配 14．平成元年オホーツクの村基本構想と基本設計書作成

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

基本設計書に基づき取り組んでいるが、資金不足により遅々として進まないのが実態。問題点は活動資金不足、事務局員の確保ができないこと。平成13年はオホーツクの村開村20周年にあたり、記念事業の展開を図るため現在検討中。

取組名称又は組織名称：一本木沢ビオトープ協議会	
取組地域：青森県十和田市 大字相坂字高清水、大字三本木里ノ沢	
活動の主体：一本木沢ビオトープ協議会 会長：宮沢 銀造	
取組の目的：環境教育（啓蒙）	電話番号：(0176)23-5111（十和田市役所教育委員会）
保全参加規模（個人）：60人	開始年度：平成 10 年度
保全参加規模（企業・団体）：73団体	年間保全活動費：65万円
保全根拠：その他	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：植物、貝類・甲殻類、昆虫類、鳥類、ほ乳類	
生物名称：ホタル、トンボ、野鳥（ハヤブサ、オオタカ等）、ニホンリス（主なもの）	
取組生息地：	

（１）取組地域の概況

十和田市にある一本木沢ため池は、同市の北東部に位置し、周囲約400m、面積約90aの水田用水ため池である。また、同ため池の周辺には水田が広がっているが、現在の用水はほとんどが稲生川水路より取水されており、ため池としての利用は低下している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同市には、ため池周辺の自然環境を研究テーマとしている北里大学獣医畜産学部の教室があり、最大47種の野鳥確認等が発表されている事に加えて、近年の自然環境への保全意識の高まりにより、十和田市の個人会員約60名と、同市や同大学など、73団体が平成11年に「一本木沢ビオトープ協議会」を組織し、同ため池周辺の自然環境保護等に取り組んでいる。また、農水省の農村振興総合整備事業を利用して、上北農村整備事務所による同ため池周辺の環境整備事業が行われている。

（３）取組内容

同協議会では、同大学の学生や市内小学校の生徒の協力を得ながら、6月のホタル放流や7月のホタル観察会、8月と11月の自然観察会を実施している。また、3月と10月にはフォーラムを開催して意見交換等を行っている。さらに、「それゆけ！ ビオトープ通信」という情報誌を発行し、一般市民へ環境保全の啓発を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

同ため池は、もともと水田のための用水池であったため、コンクリート護岸があるなど、必ずしも水生植物や水鳥、昆虫の生息環境に最適でなかった。また、観察のための施設が整備されていなかった。このため、同ため池周辺の環境整備事業工事を行い、コンクリート護岸の一部撤去や、トンボや水鳥のための水生植物の植栽を12年～13年にかけて実施予定である。さらに、周辺部へ植林や、観察小屋の設置を行う予定である。

取組名称又は組織名称： ふるさと水と土ふれあい事業	
取組地域： 岩手県水沢市 羽田町門下	
活動の主体： 黒田助振興会 菊地一夫	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0197)24-7936
保全参加規模（個人）： 人	開始年度： 平成 2 年度
保全参加規模（企業・団体）： 5 団体	年間保全活動費： 5 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル、カワニナ、サワガニ （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

水沢市羽田町は、市東部の山間地域に位置し、戸数196戸、人口353人の典型的な中山間農業地域であり、古い神社や古木が残り、祭りや伝統行事などの取組も多く、地域活動・教育活動が活発な地域である。地域中央部の20ヘクタールあまりの水田地帯を東西に流れる太田代川には、ゲンジボタル、ヘイケボタルが生息しているほか、周辺にはフクロウ、キツツキ、シラサギなど多種の野鳥が飛来し、沢ガニ等の水生生物も多く生息している自然豊かな地域である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ホタルや沢ガニが生息するなど自然環境に恵まれていることから、毎年この地で水沢市主催の自然観察会が開催（年6回）され、他地区住民との交流の場になっていた。平成7年度からほ場整備、8年度から河川整備が行われたことに伴い、田園風景の美化及び沢水を利用した湿地植生池（ビオトープ池）の整備を図り、親水区域を設け、水と親しみながら植物、生物保護活動や周辺の環境美化に取り組んでいる。

（３）取組内容

黒田助振興会を中心に川、ビオトープ池の草刈り、土砂上げ、ゴミ拾い等の作業や、川にゴミを捨てないよう啓発をするとともに、道路や田園など地域の美化運動に取り組んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

1 活動資金が不足していることから、市へ資金援助を要請していて、実現が見込まれる。2 地域全体の積極的な活動になっていないので、自然保護に対する意識、関心の高揚を図っていく。

取組名称又は組織名称： 蕪栗ぬまっこくらぶ	
取組地域： 宮城県遠田郡田尻町 字蕪栗沼	
活動の主体： 蕪栗ぬまっこくらぶ 千葉 俊朗	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0229)39-0381
保全参加規模（個人）： 50 人	開始年度： 平成 10 年度
保全参加規模（企業・団体）： 5 団体	年間保全活動費： 300 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類、鳥類	
生物名称： オオヒシクイ、マガン、ゼニタナゴ、イシガイ、ドブガイ、メダカ、タコノアシ、ミズ（主なもの）アオイ	
取組生息地： ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

宮城県遠田郡田尻町にある蕪栗沼は、北上川の自然堤防と立陵に囲まれた約100haの低湿地で国内有数のマガンの越冬地として知られている。215種類の鳥類、27種類の魚類、8種類の貝類や絶滅の恐れのある植物5種類が確認されており、野生生物の生息地として貴重な自然環境が残っている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

渡り鳥の生息環境を広げ沼の豊かな湿地環境を守るため「蕪栗ぬまっこくらぶ」を中心に自然体験を行うフレンドシップ事業を展開しており、地域住民、行政、教育機関が相互理解のもと一体となって活動を行っている。自然を自然のまま残しておくことで、レッドリストに記載されている野生生物（ゼニタナゴ等）の楽園としての環境を保全している。

（３）取組内容

平成8年、同沼に隣接する50haの水田耕作者の理解を得て水田を湿地に戻し、マガンやオオヒシクイ等の野鳥の休息地にするため水張りを行い、動植物の観察会など環境教育の場として活用している。また、平成10年の冬から地域農家5人の協力を得て町内にある各自の水田約7haに水張りをするなどの取組を実施している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

蕪栗沼を核とした環境教育の支援のため、町内や近隣の小学校を対象として鳥の観察会を実施するとともに指導を行っていききたい。町内の3地区にぬまっこくらぶの分科会（支部）を設け、会員の意見などをより詳細に把握した活動を展開し、関係者との連携を強化していききたい。

取組名称又は組織名称： 鱒淵源氏ほたる保存会	
取組地域： 宮城県登米郡東和町 鱒淵地区	
活動の主体： 鱒淵源氏ほたる保存会 千葉 文雄	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0220)45-1870
保全参加規模（個人）： 88 人	開始年度： 昭和 51 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 14 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 昆虫類、貝類・甲殻類	
生物名称： ゲンジボタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

東和町は県の北東部に位置しており、町全体の約80％が山林で北東部には北上川が流れる自然豊かな町である。同河川の支流沿いに耕地が広がっており、その支流の一つが鱒淵川で、国の天然記念物に指定されている源氏ほたるの集団生息地がある。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同町のゲンジボタルの保護は、昭和46年鱒淵地区の青年たちが、ホタルの大発生を契機に、人もほたるも住み良い地域を作ろうと「ふるさと会」を結成し活動に取り組んだことに始まり、この取組が多くの子供たちから注目されたことにより、地域全体でほたるを保護しようとする意識の高まりとともに「鱒淵源氏ほたる保存会」を設立した。また、同地区の小学校の児童が「ほたる少年団」を結成するなど保護活動が盛んに行われている。

（３）取組内容

同保存会による保護活動は、地域住民が一体となりホタル発生数や発生状況調査、発生時期の保護パトロール、及び生育ステージに合わせた除草作業等の環境整備などを行っている。また、「ほたる少年団」はほたるの生育の研究、ふ化、放流を行っている。なお、全国的に有数のほたる発生町が一堂に会し実施している「ホタルサミット」にも毎年参加している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

鱒淵川のゲンジボタルは、活動の一環としてエサとなるカワニナとホタル自身の洪水等による流失防止のため河川バイパスの整備等の環境整備を行っているが、ピーク時に比べホタルの発生数は減少している。そのため、ホタルの発生数と環境の関連性の解明を行うとともに、保護のためのより適切な対応の検討が必要と考えている。

取組名称又は組織名称： トンボ公園造成	
取組地域： 秋田県大館市 比内前田（市民の森内）	
活動の主体： 大館自然の会 代表：明石 良蔵	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0186)42-5983
保全参加規模（個人）： 150 人	開始年度： 昭和 63 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 20 万円
保全根拠：	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 昆虫類	
生物名称： トンボ （主なもの）	
取組生息地： ため池（湖沼含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

大館市は、世界遺産に指定されている白神山地の東に位置し、天然秋田杉の美林を初めとする豊かな大自然に恵まれている。長木溪谷には杉、ブナの群落、矢立峠には杉天然林、長走風穴周辺にはこの標高では珍しい高山植物群、芝谷地には広大な湿原が広がっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

大館自然の会は、ふるさとのきれいな空気、清らかな水、かけがえのない自然を守り、後世に継承することを願って、昭和63年に結成された。多数の市民に参加を呼びかけ、手作りの運動（トンボ公園造成、ブナ植林等）を進めている。

（３）取組内容

１．自然観察会 ２．地域の河川環境指標生物の生息調査 ３．ふるさとの河川源流域にブナ植林 ４．トンボ公園造成 ５．ふるさと写真展

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

ふれあいの森の管理費、ブナの植林をするための資金等をどの様に調達していくかが、今後の課題である。

取組名称又は組織名称： 米沢ホタル愛護会	
取組地域： 山形県米沢市 小野川町	
活動の主体： 米沢ホタル愛護会 関谷 寛隆	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0238)32-2929
保全参加規模（個人）： 405 人	開始年度： 昭和 53 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 昆虫類、貝類・甲殻類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： その他	

（１）取組地域の概況

米沢市の中心部より南西部へ7km、「小野小町」がこの温泉で疲れを癒したといわれる小野川温泉のある小野川町を南北に流れる大樽川には数種のホタルや昆虫が生息している。また、最近は氷河期から生存しているという「ハナカジカ」も発見され自然豊かな地域でもある

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

環境汚染や自然破壊によって周囲から生物が消えていくなかで自然との良好な共生関係を保っていくことが人としての命題と考え、最も身近に見られる「ホタル」に注目し保護活動が始まった。ゲンジボタルは水がきれいで大気が澄んだところ、ヘイケボタルは田や畑の土壌のきれいなところ、また、ヒメボタルは山間地の自然豊かなところに生息するという「自然のかたりべ」を守っている。

（３）取組内容

同会では、みんなで汗を流すことをモットーに、春と秋の年2回大樽川の清掃、ホタルが飛び交う6月下旬～7月上旬の前後にゴミ拾いなどの環境整備を全てボランティアで実施している。また、10人ほどの監視員を設けてホタルの観察や河川の状況を把握している。平成12年には、環境庁（現環境省）の「ふるさといきものの里」に指定されているほか、ホタルが市の天然記念物にも指定されており、13年には全国ホタル研究大会が実施される予定となっている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

平成元年には「自然環境特別保全地区宣言」を行い、蛍供養塔や蛍句碑、また、校外学習や蛍の宮を建立するなど、子供からお年寄りまで関心を寄せている。山里にも河川開発の波が押し寄せているが、生物が自然を語っていることをホタルの保護活動を通して地域住民に啓蒙し、生活環境を守る運動や地域興しに発展させたい。

取組名称又は組織名称： 八幡町イヌワシ保護対策協議会	
取組地域： 山形県飽海郡八幡町 大字升田字奥山地内	
活動の主体： 八幡町イヌワシ保護対策協議会 会長：小笠原 嵩	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0234)64-3111 八幡町役場企画開発課
保全参加規模（個人）： 9 人	開始年度： 平成 9 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 50 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 鳥類	

生物名称： イヌワシ等猛禽類
（主なもの）

取組生息地： 雑木林、公園等の公共地

（１）取組地域の概況

八幡町升田字奥山地内は、鳥海国定公園及びそれに準じる自然環境が豊かな地域である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成 9 年に、スキー場建設計画（10 数年の期間にわたって中断）が、社会状況の変化、とりわけ自然保護思想の高まりにより白紙撤回された。同計画の環境調査の中で、天然記念物「イヌワシ」の生息・繁殖が確認された。同年、八幡町ではイヌワシを「町の鳥」に制定し保護対策を専門的な立場から検討を行うことを目的に、八幡町イヌワシ保護対策協議会を設立した。

（３）取組内容

同協議会ではイヌワシの保護対策として、定期的に協議を行い希少動物であるイヌワシの生態や自然保護の啓蒙・普及を精力的に取り組んでいる。特に平成 10 年には、営巣地の崩落を確認しており、保護と繁殖を将来的に図ることから関係機関の協力を得ながら営巣地の修復を行った。また、定期的な観測を行い、生息状況の把握に努めている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

全国的にイヌワシの繁殖率が低下している中であって、本地域も同様であり、今後永久的な同鳥の保護を図っていくために啓蒙・普及を図っていく考えである。平成 12 年同町に開設された環境庁（現環境省）の「猛禽類保護センター」からの指導・助言を得ながら自然環境の保全に努めていく考えである。

取組名称又は組織名称： ブナ植樹実行委員会	
取組地域： 福島県田村郡滝根町 字大滝根	
活動の主体： 星の村ブナ植樹実行委員会 代表：七海 博	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0247)78-1204 (滝根町農林課)
保全参加規模（個人）： 200 人	開始年度： 平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 38 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物	
生物名称： ブナ （主なもの）	
取組生息地： 雑木林	

（１）取組地域の概況

滝根町は阿武隈山系最高峰大滝根山（標高1,193m）の山懷に抱かれ、標高440m～600mの中間農業地域である。総面積の70％は山林で阿武隈川水系と夏井川水系との分水嶺となっている。国民休養地の仙台平一体はカルスト地形を形成し東洋一の規模を誇る鍾乳洞「あぶくま洞」がある。植林を行っている金山地区は標高800mの高地にあり、天然のブナ原生林が現存している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

自然と共生する町づくりを目指している同町では、緑ある自然を後世に残すことを目的に平成5年からブナの植林を始め今年で第8回目となっている。当初は行政主導で行っていたが、町民の熱意も高まり現在は「G・C・P」という組織が主体となり民間主導で事業を展開している。同町は水源地であることから保水力の高いブナの植樹を行い、国土保全、水資源の確保に大きく貢献している。

（３）取組内容

実行委員会を中心にボランティアの参加者を募集し、滝根中2年生を含む町内外から、約200名が参加して4月下旬に金山地区の町有地にブナの苗木500本を植樹した。これまでに3haの植林を終え、今後の植林場所も10ha確保しており事業を継続する。また苗木の購入には滝根中の生徒たちによる空き缶拾いで得られた収益金も役立てられている。これらの活動が認められ平成12年には「ふれあいの森づくり」最優秀市町村として国土緑化推進機構から最高賞の会長賞を受賞した。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

今後の取組としては、夏井川下流のいわき市の各団体と連携し、「森・川・海」を一体のものと位置付けブナの植林活動を行っていききたい。また、埼玉県川口市とモア事業（第二ふるさと村）の協定を結んでいることから、森林に触れあう機会が少ない都市住民との交流事業の中で植林活動も検討している。

取組名称又は組織名称： 尺丈山「百樹の森」	
取組地域： 茨城県那珂郡美和村 高部	
活動の主体： 美和村役場企画課	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0295)58-2111
保全参加規模（個人）： 180 人	開始年度： 平成 9 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 200 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物、昆虫類、鳥類、ほ乳類	
生物名称： エノキ、ヤマモミジ、ブナ、コナラ、クヌギ等 （主なもの）	
取組生息地： 雑木林	

（１）取組地域の概況

美和村は、村の面積の約８割を山林が占める村で、林業は村の産業の中心的な役割を果たしており、また、この地域は南方系（暖地性）の植物と北方系（山地性）の植物が生育できる気候と地形を持つ貴重な地域である。しかし、戦後の人工造林により、山林のうち約７割をスギ、ヒノキの常緑針葉樹が占め、多様な動植物の生息地である広葉樹林が年々減少し、今日に至っている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成８年度に、裸地となった国有林約１０haが払い下げられたのを契機として、同村では多くの人が自然とふれあえる広葉樹の森づくりを進めることになった。森づくりとともに動物の生態系が徐々に確立され、将来的には、村内でわずかに生息する国蝶オオムラサキをはじめ、多くの小動物、野鳥、昆虫が棲む森が期待されている。さらに、森全体がエコミュージアム（森林生態博物館）として、訪れた人が自然とのふれあいを楽しめる場となるよう目指している。

（３）取組内容

９年以降、森林組合の協力を得て、エノキ、ヤマモミジ、ブナ、コナラなど７種類の広葉樹の苗木を計画的に植栽したほか、自然植生林のゾーンを設け植生する樹種の調査を行っている。１０年からは、２月に森林組合や林業指導所の協力を得て、地元小中学生による広葉樹の植栽を行い、６～７月に広報誌やホームページで公募したボランティアの協力を得て下草刈りを実施した。また、散策道、休憩棟、展望デッキを整備するとともに、村内外の多くの人にこの活動を理解してもらうため、村広報誌やホームページにこの活動を掲載している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

整備地区が山頂付近であるため、林業用の作業道しかなく、多くの人が自然に親しむには関連道路の整備が必要となっている。また、ボランティアは年々増加しており、県外の市民も参加するなど、この活動に対しての理解と協力が得られていることから、隣接する民有林まで範囲を拡大することも考えている。

取組名称又は組織名称： 桜川村環境保全協会	
取組地域： 茨城県稲敷郡桜川村 柏木	
活動の主体： 桜川村環境保全協会 会長：飯田 稔	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0298)94-2121
保全参加規模（個人）： 31 人	開始年度： 平成 12 年度
保全参加規模（企業・団体）： 33 団体	年間保全活動費： 50 万円
保全根拠： その他	主な財源： 企業等からの寄付
保全対象生物の種類： 昆虫類、貝類・甲殻類、魚類	
生物名称： メダカ、ホタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

桜川村は、県の南部に位置し、三方が霞ヶ浦に面しており、豊かな水と山野に恵まれた平坦な比較的温暖な地域であり、地形を生かした稲作中心の農業を基幹産業として発展をとげてきた。近年は、5つのゴルフ場、工業団地の誘致等自然と産業が調和した村づくりを目指している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

美しい自然と優れた文化を次世紀へ継承することは、村に住み活動している者の義務と責任であることから、平成５年に、村・村民・村内の事業所等の協力を得て、村の自然と文化財を守り、環境の保全と利用との調和を図ろうと「桜川村環境保全協会」が発足し、地域の環境保全・環境美化事業をメインとして水質浄化、公園づくり、自然保護等に取り組んでいる。10年に、村内３カ所に農業用水の水質改善、霞ヶ浦の汚濁負荷削減を図るため親水公園（浄化池）が整備され、同公園を生物の生息保護拠点にしようと、村内小学校の協力を得てメダカを飼育し、放流するなどの取組が行われている。

（３）取組内容

メダカは、レッドリストにあげられるなど激減し、霞ヶ浦に面した村内でもあまり見られなくなっており、村では、小学校の協力を得て、児童にメダカを飼育してもらい親水公園に放流し、メダカがすみやすい環境を保全することとしている。また、小学生を対象にメダカの飼育をすることで、観察力の向上や環境教育に役立てようと「水の里メダカの学校づくり」を実施しており、村は、公園運営委員会を設立し、公園の維持管理、動植物の保護、環境作りを担当している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

メダカのほかホタルも飼育し、公園等に放流する計画があり、3つの親水公園のうち「古渡水の里公園」の造成及び改修工事を行うなど、環境保全・環境美化に積極的な活動を続けることにしている。

取組名称又は組織名称： 土浦環境保全の会	
取組地域： 茨城県土浦市 乙戸524-25	
活動の主体： 土浦環境保全の会 代表：田中佑治	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0298)43-1620
保全参加規模（個人）： 20人	開始年度： 平成 8 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 50万円
保全根拠： その他	主な財源： 企業等からの寄付
保全対象生物の種類： 植物、昆虫類、貝類・甲殻類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 休耕地	

（１）取組地域の概況

土浦市乙戸地区は、市の南部に位置し、宅地化の進展とともに遊休農地が増加している地域であり、また、霞ヶ浦の水質浄化をはじめとする環境問題が課題となっている地域でもある。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

田中代表は、大学で微生物の研究をしていたとき、川の水質の悪化を実感していたことから、ホタルやメダカの生息できる環境を取り戻そうとグループ活動を開始し、市の環境実態調査を依頼された際に、きれいな環境に生息するホタルに着目し、ホタルの里づくりを始めた。

（３）取組内容

住民や地元企業の協力を得て、休耕地約20aに周囲100mの水路を造成し、井戸を掘り人工の小川を作って水質浄化装置を設置し、えさの貝類も水槽で育て、市内数か所の湧き水の出る場所に放流して、ホタルやメダカが生息できる環境を整えた。一方、市内をはじめ、つくば市、牛久市、茎崎町の各小学校へタナゴ、メダカを配布し、環境教育に役立てている。また、インターネットを通じて、全国の子供たちにも無料配布を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

活動費用は、会費及び企業の寄付によっているが、財政が苦しく行政の補助が必要となっている。また、ホタルの生態をビデオ教材にして各地の小学校に提供しているほか、市内の乙戸小学校では親子での勉強会を実施し、徐々に関心が高まっている。現在、ヘイケボタルを繁殖しているが、今後はゲンジボタルにも取り組む意向である。

取組名称又は組織名称：環境グループ石岡	
取組地域：茨城県石岡市 高浜	
活動の主体：環境グループ石岡 代表：大後隆盛	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0299)26-5069
保全参加規模（個人）：25人	開始年度：平成 7 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：60万円
保全根拠：その他	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：植物、魚類	
生物名称：オニバス （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

石岡市の南部に位置し、恋瀬川や天王川などの河川が霞ヶ浦に流入する河口の地域であるが、霞ヶ浦と各河川の水質汚濁が進んでいることから、各種団体が汚濁解消対策を展開している。特に、同グループは環境庁の絶滅の恐れのある動植物危惧種に指定されているオニバスを休耕田で育て、河川の水質浄化を図り、魚貝類の生息できる環境づくりを目指している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

山王川河口付近には、昭和40年代まではオニバス、ホテイアオイ等の群生があったが、アオコの発生や護岸整備で水質が悪化し絶滅状態となった。同グループは、オニバスが水質汚濁物質の窒素やリン酸を吸収して育つことに着目し、魚の生息できる川を目指し、活動をはじめた。

（３）取組内容

グループが中心となり、市内の小学校4～5年生を対象に容器を配布し、オニバスの種まきから育成までを行い、休耕田70aに苗を植え付け、会員が交代で管理を行っている。鑑賞会は、児童・PTAとともに環境教育にも役立ており、生徒は、恋瀬川源流を訪ねたり、いかだ川下りをして、汚れの実態を観察した。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

この取組の結果、トンボや鳥類も飛来するようになったが、市民にアピールし、協力してもらうことも必要と考えている。活動費は、会費と行政からの補助によっているが、財政的に苦しく補助を増額するよう要望するとともに、今後は、小学校を通し、親子で参加できるイベントを計画して輪を広げていきたい。

取組名称又は組織名称： オオムラサキと森の文化の会	
取組地域： 茨城県下妻市 大字比毛	
活動の主体： オオムラサキと森の文化の会 代表：野村誠一	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0296)44-5743
保全参加規模（個人）： 118 人	開始年度： 昭和 63 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 149 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 昆虫類	
生物名称： オオムラサキ （主なもの）	
取組生息地： 公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

下妻市の小貝川右岸の河川敷約2kmに、「小貝川ふれあい公園」が設置されており、同公園の北側部分約15haの自然林（オオムラサキの森）には、国蝶オオムラサキが生息している。同河川敷の自然林には、クヌギ、エノキが密生しているほか、タヌキをはじめとする小動物や多種の野鳥、昆虫が生息している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

昭和53年7月に、茨城県立下妻第二高等学校の生物部の生徒が、小貝川河川敷でオオムラサキの群を発見し、63年には、オオムラサキが生息する雑木林伐採の動きがあったため、地元では「オオムラサキを守る会」（現・オオムラサキと森の文化の会）が結成され、保護活動がはじまった。

（３）取組内容

同会による年間40回の保護パトロール、植林・間伐、下草刈りや自然観察会の実施など、市民ぐるみの活動が展開されている。また、市は自然林、オオムラサキの保護を考慮しながら、自然とのふれあいの場となるよう取り組んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

「オオムラサキの森」は立ち入り禁止となっているが、幼虫の盗難やゴミの不法投棄があるため、定期パトロールを強化する必要がある。また、今後は、オオムラサキを市のシンボルとして、豊かな自然環境を守っていきたい。

取組名称又は組織名称： 羽田ミヤコタナゴ保存会	
取組地域： 栃木県大田原市 羽田	
活動の主体： 羽田ミヤコタナゴ保存会 代表：星野 正枝	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0287)22-3990
保全参加規模（個人）： 10 人	開始年度： 平成 7 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 108 万円
保全根拠： 県条例	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 魚類	
生物名称： ミヤコタナゴ （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

保護地区は、管理地区12.8ha、監視区47.8haの60.6haからなり、羽田沼南の農業用水路を中心とした区域である。生息水路は、川幅50cm前後、水深約10cm、全長750mの手掘りの水路で河川の末端は伏流しており、季節の泥さらい等管理が行き届いている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成元年５月に、羽田小学校の授業で付近の水路から捕獲した魚種が、後にミヤコタナゴであることが確認され、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成４年６月５日法律第75号）に基づき国内希少野生動植物種に指定された。６年６月に地元地権者に説明し、７年４月に地元住民による「羽田ミヤコタナゴ保存会」が設立された。

（３）取組内容

年間計画を立て、春・秋２回の水路の堀さらいや５回の草刈り等生息地の保全管理のほか、年１回水路に15m間隔の「うけ」をかけ、生息数調べや観察を行っており、また、密漁防止として監視員を常駐させ、監視やパトロールに努めている。また、小・中学校の生涯学習の一環とした野外授業や他県からの視察の受け入れ、説明をするなど、会長を中心に取り組んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

保存会の会員は、生息地の地権者を中心に構成しており、家族の協力を得て保全管理を行っているが、今後家族の協力のみでは限界があり、保存会への協力者の確保が必要である。また、密漁防止として警察の協力や監視員を設置するなど対策を取っているが、夜間の監視や近くの河川の監視などに限界があり、対策が求められている。

取組名称又は組織名称： 羽谷久保清流を守る会（羽谷久保区）	
取組地域： 栃木県塩谷郡塩谷町 大字船生	
活動の主体： 羽谷久保清流を守る会 代表： 斎藤 勝美	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0287)47-0115
保全参加規模（個人）： 22 人	開始年度： 平成 10 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 20 万円
保全根拠： 協定	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 昆虫類	
生物名称： ホタル、カワニナ （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

塩谷町羽谷久保地区は、県北部の高原山の南で、鬼怒川の北に位置し、標高270m～360mにあり、山林を主体にしているが林業活動は乏しく、平地では水稻を主体に養鶏（平飼）も行われている。22戸の農業集落内には、歴史的に由緒ある岩戸別神社があり、古代遺跡も発掘されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

集落内では、梅雨時の夜にはホタルが見られ、富沢川にはドジョウが生息していたが、集落内のほ場整備計画が持ちあがり、そのままでは小川がコンクリートの用水路となり、生息している生物が絶滅する恐れがあった。このため、町や県と協議し制度事業として取り組むこととなり、町がほ場整備脇の土地を買い上げ、そこに小川を復元して生息環境を保全し、自然観察に訪れた人のために、トイレ、水飲み場、休憩場、駐車場等も併せて整備した。対象生物としては、ホタル（ゲンジ及びヘイケ）とその餌となるカワニナ、ホトケドジョウ等である。

（３）取組内容

富沢川の清掃作業、草刈り作業、ホタルの人工ふ化放流、生息密度調査、カワニナの増殖、湧水時の水位調節、トイレ・水飲み場・休憩場・駐車場等の管理清掃、芝刈り作業、道路植え込みの美化作業等を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

町からの保全活動費は３年間の限定で、今後、自前で活動費を捻出する必要に迫られており、このため、由緒ある岩戸別神社を整備して一体となった観光資源として売り出し、鬼怒川温泉を来訪する客にも立ち寄ってもらえるよう、農産物直売所の設置を検討している。保全管理に伴い、ホタル狩りを目的とする者が増加し、増殖しても追いつかない状態が危惧される。

取組名称又は組織名称：西沼めだか保存会	
取組地域：栃木県真岡市 西沼地域	
活動の主体：西沼メダカ保存会 代表：永岡 陽一郎	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0285)82-1899
保全参加規模（個人）：23人	開始年度：平成 7 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：200万円
保全根拠：その他	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：魚類	
生物名称：メダカ （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

真岡市は県の東南部に位置し、西部に鬼怒川、東部を小貝川が流れ、肥沃な水田が広がっている。西沼地区は市の中心部から1.5kmほど離れた農家数43戸の集落で、水稻を中心としていちご・トマトなどの施設が並び、市内でも先進的な農業経営が行われている地帯である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

西沼地区は、平成5年に快適なむらづくり21推進事業の指定を受け、集落内の各種組織を網羅した西沼むらづくり推進会を発足させ、集落ぐるみでむらづくり活動が推進されている。当地区では基盤整備が進み、小川の環境の変化から、レッドリストに掲載されているメダカが減少していることに気づき、自然環境を守ろうと、7年に、むらづくり事業の一環として「西沼メダカ保存会」を組織し、保存活動が行われている。

（３）取組内容

同保存会では、市の地域づくり事業の指定も受け、現在23名の会員達が小川からメダカを捕獲し、自宅の水槽でしゅろ皮のメダカの巣をつくり、産卵、ふ化させ個体数の維持と増殖に取り組んでいる。また、かつてメダカがいた川を保存しようと、行政と一体となって水路づくり等を行い、メダカのいる環境づくりにも励んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

同地区の基盤整備はほぼ完了し、平成12年秋には、300mほどのメダカ専用水路とメダカ池が完成する予定であるが、完成後、水路等の景観を保つため除草剤等を使用すればメダカや他の生物に害が出る恐れがあるため、景観整備には集落をあげて取り組む予定である。また、来年の春には、会員達が育てたメダカを地元小学校の児童達と放流し、「メダカの学校」が復活する見込みである。

取組名称又は組織名称：メダカの学校（メダカ里親の会）	
取組地域：栃木県宇都宮市 平出町1052-8	
活動の主体：メダカの里親の会 会長：水谷 正一（宇都宮大学農学部教授）	
取組の目的：環境教育（啓蒙）	電話番号：(028)663-2554（中茎元一事務局長宅）
保全参加規模（個人）：30人	開始年度：平成7年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：33万円
保全根拠：その他	主な財源：会費
保全対象生物の種類：魚類	
生物名称：メダカ （主なもの）	
取組生息地：平地水田	

（１）取組地域の概況

取組地域は、宇都宮市の東部に位置し、鬼怒川右岸に開ける平坦な水田地帯で、基盤整備等の土地改良が進んだ地域である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成7年に、近年見なくなったメダカを育て春の小川を復活させようと、「めだかり親の会」を設立し、当初は、採取と増殖を主体に活動していた。11年のレッドリストの公表などを契機として、新たに生息地の水質などの現況調査や保護活動を追加し、同年、会員所有の休耕田において、地域の児童や園児及び一般市民を対象に、メダカや水田に生息する生物観察の場として、「めだかの学校」を開校した。

（３）取組内容

11年から、メダカや水田に生息する生物観察の場として、休耕田180㎡を利用した「めだか池」を作り、水生植物の植栽と観察を行い、さらに、休耕田400㎡を利用した自然観察の場を設けた。開校は、7月、8月、9月の第1、第3土曜日で、子供たちに「見たり、捕ったり、触ったり」の体験をさせ、メダカの越冬数が40匹程度から4,000匹以上に増加した。トンボ類、水生昆虫、カエル等の生物も多数確認し、特に、アジイトトンボの発生数が多く、詳細な調査は、宇都宮大学で調査研究中である。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

活動費を会費に頼っていることから、活動費の捻出が課題となっている。休耕田の利用は、農村の生物復元効果に大きな効果があり、特に、井戸を設置して冬期に水を確保することにより、生物の生存率が飛躍的には高まることが判明し、この意義は大きい。

取組名称又は組織名称： 名草源氏ホタル保存会	
取組地域： 栃木県足利市 大字名草下町、名草中町、名草上町	
活動の主体： 名草源氏ホタル保存会 代表：山口 与市	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0284)41-9258
保全参加規模（個人）： 650 人	開始年度： 昭和 61 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 100 万円
保全根拠： 協定	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル、カワニナ （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

名草地区（名草上町、名草下町、名草上町）は、足利市の北部に位置し、山に囲まれた狭あいな地区で、その中央を南北に名草川本流が流れている。本流には多くの支流（小川）があり、水質が良く水生生物も多く、また、周辺には地区内の川を利用した未整理の水田が広がっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

昭和30年代までは、名草川の本流や支流にはホタルが多数生息していたが、農薬の使用や雑排水の流入などにより、川が汚染されホタルが激減した。61年に、清流を取り戻しホタルを復活させるため、同保存会が発足し、同年に支流の大坂川の上流に休耕田を利用した養殖池と人工流水路をつくり、ホタルやカワニナの人工養殖に成功し、現在も養殖を続けている。また、現在では名草地区全世帯約650戸が会員となって、川の浄化に努めるとともに、ホタルの保全活動に取り組んでいる。

（３）取組内容

4月、6月、8月に、会員が中心となり地区内の川の草刈りや清掃を実施するほか、川の近くの水田では農薬の使用を自主的に規制し、川の浄化や美化に努めている。このような、会員の取組により地区内の川がきれいになり、支流を中心にホタルが増えており、平成元年には名草地区が小動物生息保全地域として、環境庁の「ふるさといきものの里」に認定された。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

本流では、護岸工事されている所が多く、支流に比べてホタルやカワニナは少ないが、県では、保存会の要望を受けて、2年からホタルやカワニナなどが生息しやすい特殊ブロックを使用した護岸工事を進めている。同保存会では、川の浄化にともないメダカが増えていることから、メダカの保存にも取り組みたい考えである。

取組名称又は組織名称： 田口町ホタルを守る会	
取組地域： 群馬県前橋市 田口町	
活動の主体： 田口町ホタルを守る会 代表：高橋 昭一	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (027)232-9427
保全参加規模（個人）： 83 人	開始年度： 平成 元 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 42 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 棚田・谷津田、畑、用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

前橋市田口町にあるホタルの里は、富士見村に隣接した同市の北部に位置し、県道津久田停車場・前橋線の西側にある地域で、ホタルの里は約120 a の面積を有し、農業用水路として利用している中沢川の支流がほぼ中央部を流れている。支流を境に東側に水田、西側に畑が広がっており、また、上流からの水質もよく、農家は自主的に農薬の使用を規制しており、ドジョウやタニシなどの動物相が豊かである。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

取組を開始したのは昭和63年に中沢川支流において、農業用水路の改良工事計画があり、U字溝を敷設する予定であったが、一部にホタルが生息していたため計画を見直し、保護を目的として地区の納涼祭の場で住民に呼びかけたのが契機となっている。平成元年にホタルの保護、保存を通じて、住み良い自然環境を守ろうと「田口町ホタルを守る会」が組織され、保全対象地域内にある転作田には景観作物を作付け、畑にはウメやアジサイを植栽するなど、環境整備にも取り組んでいる。

（３）取組内容

同会が中心となり、毎年5回、4月～11月の期間に、自治会役員や子供育成会役員とともにホタルの里周辺の草刈りや清掃を実施しているほか、9年には、いきものふれあいの里整備事業により養殖池を造成し、毎週日曜日には当番制によりカワニナの養殖や放流に取り組んでいる。また、ホタルの頃は見学者が多数あるため、毎年6月の第2土・日曜日にホタル祭りを開催し、鑑賞案内やホタルの状況報告等を行ないながら、参加者や地域の住民が世代を越えて取り組んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

保全対象地域内にある管理棟や鑑賞用施設が老朽化しているため、鑑賞用のログハウスを建てる予定である。さらに、ホタルの里をメインに、隣接する水田や森林地域を含めた「ホタルの里自然公園」化構想が進んでおり、生物生息地の重要性を見直し、身近な自然のすばらしさが感じられる地域にしていきたい。

取組名称又は組織名称： 保護環境保全整備事業	
取組地域： 群馬県富岡市 丹生	
活動の主体： 富岡市 市長：今井 清二郎	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0274)62-1511
保全参加規模（個人）： 人	開始年度： 平成 6 年度
保全参加規模（企業・団体）： 1 団体	年間保全活動費： 57 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、鳥類	
生物名称： トンボ、チョウ、ワカサギ、ショウブ （主なもの）	
取組生息地： ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

丹生地区は、富岡市の西北部に位置し、コナラ・クリの群落等、落葉広葉樹林や桑園、田等の農地が広がり、比較的良好な自然環境が保たれている地域である。取組の中心となる丹生湖は、昭和27年に甘楽・多野用水の貯水池として造られ、市内はもとより、下流である甘楽町、吉井町にも農業用水を供給しており、ハナショウブを代表とする水生植物が繁茂し、魚類、野鳥類の宝庫として知られている。現在は市の管理により釣り場として、ヘラブナ等の釣りが楽しめる市民の憩いの場としても有効利用されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

近年では、平成5年の上信越道の開通や、ゴルフ場の建設等による緑地の減少が見られ、湖へは生活雑排水の流入、釣り餌の沈殿等により湖水の富栄養化が進み、藻類の繁茂、悪臭、湖底へのヘドロの堆積等、湖周囲の自然環境に悪影響を与えることが懸念されていた。このため丹生湖の水質浄化や周辺の自然環境の保全を目的として、農村自然環境保全整備（ビオトープ）事業を計画・実施した。

（３）取組内容

6年に基本計画を策定し、丹生湖周辺を調査したところ、従来からの動植物のほかに、ミミカイツブリ、ヤマセミ、カワセミ、ヒメアカネ等の貴重種がいることが発見された。このため、しゅんせつ作業でヘドロを取り除き、7年～11年にかけて、動植物生育施設整備及び生育環境保全を目的として、トンボの池、ショウブ園、石積み護岸、浮島、浄化水路、水質浄化施設等を設け、また、利活用保全施設整備として、管理用道路、水生生物案内施設も設けている。平成11年で施設整備が終了したため、現在は、ショウブ園等の除草作業をシルバー人材センターに委託し維持管理を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

今後も、丹生湖と周辺の保全整備を推進し、生態系の維持管理をしていくなかで、市民の憩いの場として、また、教育資源の場として、活用できるよう展開していきたい。

取組名称又は組織名称：石原西ホタルの里づくりの会	
取組地域：群馬県渋川市 石原	
活動の主体：石原西ほたるの里づくりの会 代表：金子 圭介	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0279)25-1728
保全参加規模（個人）：100 人	開始年度：平成 7 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：6 万円
保全根拠：その他	主な財源：会費
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ホタル （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

渋川市の中西部にある石原地区は、東部の平坦地には商業地、畑地、水田が、また、西部には森林を含む丘陵地が広がり、昭和40年代から住宅地、畑地化が進んでいる。「石原西ほたるの里づくりの会」の会員の多くは、40年代に同地区へ移り住んできた人々で構成されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

以前からゲンジボタルの繁殖が確認されていた地域であり、この生息地の保存を望む声を自治会が取り上げ保存会を設立し、ホタル生息地付近の休耕田の提供を受け、餌であるカワニナの稚貝を繁殖させ、それをホタル生息地周辺に散いたのがはじまりである。また、最近ではヘイケボタルの幼虫を買い求め、休耕田での育成に成功し、さらに、ホタル生息地周辺での土木工事等は成育環境に配慮した工事、工法を取り入れるよう、各方面に要請している。

（３）取組内容

会員が、年6～8回、生息地周辺の河川、遊休水田、ため池等の清掃、草刈り等を行い、清掃のための作業用具、資材を会員が自主的に提供している。このような、会員の姿に共感した地域住民から、観察会の場所提供、減農薬栽培など自主的な協力を得られてきたことから自然環境への意識の高揚がうかがえるとともに、生息地の上流のため池の水質の維持、向上が大切なことから、群馬工業高等専門学校の協力を得て炭素繊維を使った水質浄化装置を実験的に設置し、定期的に客観的データを収集し水質管理に役立てている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

生息地の上流のため池の水質は、浄化装置の設置もあって着実に改善されているが、ため池の上流には住宅地があり生活雑排水が流れ込むことから、低廉でさらに能力の高い水質浄化装置を設置する必要がある。また、会員の多くが比較的新しい住民であることから、今後は、古くからの住民も参加した環境保全を普及させたいとしている。

取組名称又は組織名称： 箱島ほたる保護の会	
取組地域： 群馬県吾妻郡東村 大字箱島	
活動の主体： 箱島ほたる保護の会 代表：内海 辰男	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0279)59-3322
保全参加規模（個人）： 165 人	開始年度： 昭和 60 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 18 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 棚田・谷津田、耕作放棄地、用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

箱島湧水は、榛名山を水系とする豊かな自然と豊富な水に恵まれ、良質の水は、鳴沢川となり村内の飲料水、養鱒場用水、さらに農業用水としても古くから利用され、休日には名水を求める人々が訪れ、昭和60年に「日本名水百選」に認定された。山麓から吾妻川沿岸にかけて水稻、花き、野菜、こんにゃくいも等の作付けを中心に耕地が広がるが、一方で「名水とほたるの里」として、ホタルの保護を図りながら地域の活性化に取り組み、平成3年には農産物直売と食堂を兼ねた「やすらぎの家」が建設され、名水まんじゅう、味噌の他、無農薬野菜や手打ちそば等の販売が好評を得ている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

箱島湧水の周辺では、以前は数多くのホタルが舞っていたが、「日本名水百選」に認定されたのを契機に、絶滅寸前にあるホタルを復活させようと保護の会を設立した。発足当時は、先進地からの全面的な指導により活動を行ってきたが、翌年からは、保護地の手入れや取組内容を計画し、活動を進めている同地区の住民が会員となり、12名の役員を中心に、保護地の造成を行うとともに餌のカワニナは村外まで採集に出かけた。

（３）取組内容

保護地周辺は、6月1日～8月31日までの間、毎晩役員が順番に保護地の巡視や当日の天候、温度、ホタルの個体数を調査しグラフに記録するとともに、住民が、草刈り作業と地区内の河川清掃を行っている。また、ホタルの発生期間中には、子供たちとの観察会も開催している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

平成2年から地域の公民館活動の一環として活動を進めてきたが、最近では、ホタルの観光スポットとして県内外から自家用車や観光バス等の団体客も多く、特に、土、日曜日は混雑し、駐車場や保護地までの案内を行っているが、一部のマナー等問題点も多い。今後も役員を中心に現地への案内やホタルの説明を行うほか、インターネットでの紹介や周辺の整備も徐々に進め、ホタルが飛び交う環境保全に努めながら、地道な保護活動を行っていききたい。

取組名称又は組織名称： 月夜野町ホタルを守る会	
取組地域： 群馬県利根郡月夜野町 月夜野	
活動の主体： 月夜野町ホタルを守る会 代表：原 安正	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0278)62-2275 月夜野町教育委員会
保全参加規模（個人）： 197 人	開始年度： 昭和 58 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 62 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 平地水田、棚田・谷津田、用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

月夜野町は、県の北部に位置し、上越国境に近い利根川沿岸に発達した町で、東京と新潟を結ぶほぼ中間点にあり、東経139度、北緯36.4度、海拔は378m、面積は70.76 となっている。平成元年度に環境庁（現 環境省）による「ふるさと100選」に認定されたのを機に「ホタルの里」づくりを目指し、町のスローガンである「水と緑とロマンの里」にふさわしい環境整備を進めている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

昭和57年に、陶芸家二代目福田祐太郎氏の「ホタルが育つ良い環境づくりに取り組み月夜野の名にふさわしい誇りある町にしたい」との意向と、同氏に賛同する86名が、「月夜野町ホタル保護育成会」を結成した。翌58年に、「月夜野町ホタルを守る会」と改称し、ホタルのすみ良い自然環境を守るとともに、郷土を「ホタルの里」に再現するため、運動を推進している。

（３）取組内容

58年に、冊子「月夜野町の螢」を刊行するとともに、ホタルの分布の現況調査、生態についての勉強会、ホタルの保護を呼びかける高札の設置を開始した。60年からは、月夜野町ホタル祭実行委員会と毎年「ホタル祭り」を共催し、現在、通年で行うホタル保護啓発のためのポスターや標語の募集（小・中学生）、ホタルの発生場所の草刈り・啓発看板の設置、カワニナの育成、ホタルの保護・育成等を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

J R上越線、上越新幹線、国道17号線、関越自動車道が通過する交通の要衝であり、ホタルが生息できる自然環境の維持は非常に困難であるが、住民一人ひとりが環境保全の意識を保ち続けることが不可欠と思われる。次代を担う世代にも理解してもらえるよう積極的な普及活動を行うとともに、住民全員のコンセンサスが得られるよう、細やかで継続的な啓蒙活動が必要となっている。

取組名称又は組織名称： 館林クロメダカの会	
取組地域： 群馬県館林市 上赤生田町	
活動の主体： 館林クロメダカの会 代表：山田竹雄	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0276)73-6026
保全参加規模（個人）： 30 人	開始年度： 平成 10 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 7 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 魚類	
生物名称： メダカ （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

取組地域は、館林市の南部に位置する田畑混在地帯にあり、主に、水稻ときゅうり等のハウス栽培が盛んな地域で、近くには、分福茶釜で有名な茂林寺がある。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

以前から、この地域にはクロメダカが生息していたが、昭和31年の土地改良後、その生息数が減少しており、会を設立するまでは、個人的に飼育していた。平成6年に、新聞にクロメダカが絶滅する恐れがあると報じられたのを機に、個人で増殖を開始したほか、館林市の環境課の公募により25名の会員で、館林クロメダカの会が発足した。

（３）取組内容

年に1度、主に関係機関が視察を行い、11月に、300匹～600匹を農業用用水へ放流しており、また、年末には一般市民への無償配布を実施している。放流時と市民への配布時には、会員相互の交流が図られるほか、日ごろの管理は、会員が自宅で行い、飼育指導は会長が行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

クロメダカの病気は、市販の薬品で治療することができるが、薬品に頼らないで飼育する方法の確立を目指している。また、館林市の人口と同じ数のクロメダカを川に放流し、生息できるようにしたい。

取組名称又は組織名称： 谷津の里づくり事業	
取組地域： 埼玉県比企郡滑川町 町内全域	
活動の主体： 滑川町役場	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0493)56-6911
保全参加規模（個人）： 4 人	開始年度： 平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 300 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類、鳥類	
生物名称： カントウタンボポ、マツカサガイ、ドブガイ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、アキアカ（主なもの）ネ、ミヤコタナゴ、メダカ、サンショウウオ、オオタカ	
取組生息地： 平地水田、棚田・谷津田、雑木林、用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

滑川町には、各所に約200のため池が点在し、動植物や絶滅の危機に瀕しているミヤコタナゴも、このため池や河川に生息していた。ため池は、古墳時代から存在し、江戸時代には既に完成していたといわれ、現在も町の水田の多くはこの水を利用している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ミヤコタナゴは日本固有の淡水魚で、かつては関東地方に広く生息していたが、都市化による環境破壊などで激減した。昭和60年ごろに、沼（農業用ため池）で生息が確認され、これを契機に町ではこの貴重な魚を保護する取組がはじまった。

（３）取組内容

タナゴの生息が確認されたことから、さいたま水族館に保護を要請し、平成5年には生魚5匹を譲り受け、翌年、水族館の協力を得て人工繁殖に着手し成功した。平成8年には県の助成を得てタナゴ館を開館し、同時に産卵母貝となるドブガイ、イシガイ等の生息調査を実施してきた。現在、タナゴ館に自然界と似たビオトープをつくり、自然繁殖を試み、平成9年～11年までに18匹の自然繁殖に成功し、放流を目指している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

ため池は、落ち葉の腐敗や大水によるヘドロにより、タナゴの産卵母貝が生息できる環境にほど遠い状態にある。町では、食害魚の放流、「うけ」、網目5mm以下の網などを使用を禁止した立て看板を町内のため池など50か所に設置し、タナゴが自然の川や沼で繁殖することを目指して取り組んでいる。

取組名称又は組織名称：熊谷市ムサシトミヨをまもる会	
取組地域：埼玉県熊谷市 佐谷田	
活動の主体：熊谷市ムサシトミヨをまもる会 代表：小島 敏男	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(048)523-0589
保全参加規模（個人）：36人	開始年度：昭和62年度
保全参加規模（企業・団体）：1団体	年間保全活動費：47万円
保全根拠：その他	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：魚類	
生物名称：ムサシトミヨ （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

熊谷市佐谷田・久下地内の元荒川及びその上流区域は、市街地の外れに位置し、荒川の堆積作用によって形成された扇状地で、平坦地である。古くは、湧水もみられたが、現在は涸れてしまい、県文化財指定区域の水源地は井戸水によっており、川には、エビモ、コカナダモ、オランダガラシなどの水草が生えている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ムサシトミヨは、トゲウオ科の約5cmの魚で、小鳥のような巣をつくって子育てをする魚であり、以前は、多くの地域でも見られたが、現在では、川の汚染などにより生息地が減少し、今では、熊谷市の佐谷田・久下の元荒川とその上流にのみ生息し、絶滅寸前の状態である。平成3年3月に、埼玉県指定天然記念物に指定され、また、同年11月に県の魚に選ばれ、まもる会のメンバーや市等が保全に取り組んでいる。

（３）取組内容

まもる会が中心となり、年4回～5回、県文化財指定区域の水中のゴミ拾いや周辺の草刈り及び水生植物の繁茂状況に応じて補植等環境整備を行い、役員が交替して水生植物繁茂状況の観察、水温の測定、河川周辺のゴミ状況調査及び密猟防止の呼びかけ等、河川パトロールを行っている。また、市内3つの小中学校と市等の協力を得て、増殖数を調べる越夏状況調査、生息個体数調査を実施している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

県文化財に地域指定された源流部約400m区間周辺は、市街化区域のため、宅地化に伴い生活污水の流入などによる環境悪化が懸念されている。また、ミクリが繁茂し過ぎているので、減らすなど、対応が必要である。

取組名称又は組織名称： オニバス関係団体連絡会議	
取組地域： 埼玉県北埼玉郡北川辺町 大字飯積	
活動の主体： オニバス関係団体連絡会議 代表：山中 栄一郎	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0280)61-1205 (役場経済課内)
保全参加規模（個人）： 30 人	開始年度： 平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 50 万円
保全根拠： 県条例	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物	
生物名称： オニバス （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

北川辺町は県の最北端に位置し、周囲を利根川をはじめ３つの川で囲まれた海拔14mほどの平坦地である。町のほぼ中央にあるオニバスの自生地は、かつて、様々な水性植物が繁茂し多くの魚類や水鳥達が生息していた「越中沼」跡地であり、現在は耕地整理された水田地帯である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

水路のコンクリート化工事やパイプライン工事などの影響で、オニバスが水路に復活し、自生しているのが確認されたが、レッドリストで絶滅の恐れがある重点７種のうちの１つとされ、この自生地は関東地方最大といわれている。また 町担当部局をはじめ町内の自然保護団体、農業団体などで行く「オニバス関係団体連絡会議」を組織し、保存・保護活動に取り組んでいる。

（３）取組内容

平成11年に、彩の国グランドワーク推進モデル地区に指定され、保存・保護活動の一環として、安定的な新たな自生地として沼の一部を復元し、観察できる環境を整備している。年３回、自生地周辺の草刈りを行うほか、５月下旬～９月下旬にかけて発芽・開花等の生育調査や転作水田を利用した種子の確保を実施し、また、生育情報の提供により町民への自然保護の啓発を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

自生地が農業用水路であるため本来の機能を阻害していることから、その対応として水路の新設による自生地保護を考えている。また、絶滅の危機を防ぐため一般町民による種子の「里親制度」を設け、種の保存に取り組むこととしている。

取組名称又は組織名称： 清和ほたるの里を守る会	
取組地域： 千葉県君津市 豊英	
活動の主体： 清和ほたるの里を守る会 代表：植松 忠	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0439)38-2222 (事務局番)
保全参加規模（個人）： 20 人	開始年度： 平成 6 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 22 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ゲンジボタル、ヘイケボタル （主なもの）	
取組生息地： 平地水田、棚田・谷津田、耕作放棄地、用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

ホタルの里は、君津市にある三島湖、豊英湖を中心とする高宕山、鹿野山、大塚山等に囲まれた面積3,200haの県民の森に設けられ、区域面積は50haである。現在、国道410号線より東側の豊英湖に隣接した谷津田、休耕田の1.7haを利用して、ホタルの里の整備が行われている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

以前から、清和地区の用排水路や耕作放棄地にヘイケボタル、ゲンジボタルが多く生息し、このため、千葉県観光公社の勧め等もあり、清和地域関係者が一体となり、清和県民の森の事業の一環として「清和ほたるの里を守る会」が発足した。ここでは、ホタルの生息できる自然環境をアピールするとともに、訪れる人との自然観察を通じての交流の場として、地域の活性化及び振興を目的に取り組みされている。

（３）取組内容

毎年6月、7月に、自然の大切さを体験してもらうためのイベントとして行われる県の観光祭で、ホタルの観察やホタルをモチーフにしたせんすづくりを行うほか、年2回、ホタルの生態等の研修を兼ねた視察研修も行っている。発足時は、谷津田や小川を中心に1.4haとしていたが、水田の整備等により減少したため、平成12年から地元住民の協力もあり谷津田、耕作放棄地30aの無償借り受けができ、生息保護地域が拡大された。また、11年から植松会長を中心に会員による養殖がはじめられ、11年には700匹、12年には4,000匹の幼虫が小川や耕作放棄地に放され、ホタルの数も年々回復傾向にある。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

生息地域の保全には、水稻栽培に伴う農薬の散布問題やホタルの餌であるカワニナの確保、生息地の管理や整備に係わる問題等が取り上げられている。現在、生息している小川や耕作放棄地の立ち入り禁止区域の設定についての地域住民との協定づくりやカワニナの成長源と景観を兼ねたアヤマメ等の水生植物の植え付け等が検討されている。

取組名称又は組織名称： 八千代市「ほたるの里づくり」実行委員会	
取組地域： 千葉県八千代市 米本	
活動の主体： 八千代市「ほたるの里づくり」実行委員会 会長：加藤 賢三	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (047)450-9077
保全参加規模（個人）： 359 人	開始年度： 平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 11 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類	
生物名称： ホタル、メダカ （主なもの）	
取組生息地： 休耕地	

（１）取組地域の概況

八千代市は国道16号線と296号線沿いにある都市地域で、果樹、野菜、水稻を中心とした農業が盛んである。かつては水質も良かったが、都市開発等による水質汚染及び環境の変化により、ゲンジボタルがいなくなるとともに、市内で細々と生息していたヘイケボタルも減少しつつある。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

行政（八千代市）がホタルの生息地を保全しようと計画していたところ、米本地区に市内に唯一湧水が豊富な休耕地が見つかり、そこにホタルが生息できる環境を造ることが決定され、平成7年～9年にかけて、行政（八千代市）で施設等の環境整備工事を行った。施設は、湧水と井戸水を水源としており、この水は、滝から落ちた水が清水池にたまり、総延長140mの水路及び湿地となり、最終的にトンボ池にたまるようになっている。

（３）取組内容

10年7月に発足したグランドワーク方式の八千代市「ほたるの里づくり」実行委員会は、ホタルが生息できる環境の維持管理を行っており、活動内容としては、広報を通じて市民及びホタルメイト（会員）に呼びかけて2か月に1回草刈り、学習会等を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

保全対象が生物だけに、密猟されてしまうことが多く、そのため、管理の仕方や啓蒙活動をどのようにしたら良いか検討中である。

取組名称又は組織名称： ホタルの発生環境づくり事業	
取組地域： 東京都三鷹市 大沢2 - 17	
活動の主体： ほたるの里・三鷹村 代表：箕輪 一二三	
取組の目的： 環境教育（啓蒙）	電話番号： (0422)31-1580 事務局
保全参加規模（個人）： 160 人	開始年度： 昭和 63 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 380 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類	
生物名称： ホタル、植物、野鳥 （主なもの）	
取組生息地： 平地水田、用排水路（小川等含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

大沢地域は、三鷹市の西南に位置し、人口約1万2千人ほどの住宅、農地、公共緑地が混在する地域で、国分寺崖線に沿って流れる野川と、周囲を緑に囲まれた自然環境が残り、住環境には比較的恵まれた地域である。地域には、崖線からの湧水を利用したワサビ田や水田が残り、ホタルの自然発生、カワセミ、セキレイ、鴨等鳥類が見られ、野川にはこいをはじめとする水生生物や植物等が豊かに生息している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

地域を流れる野川両岸一帯は、かつては、水田に囲まれた農村であったが、都市化の進展に伴い、田畑が住宅地と化した。生活排水等による河川の汚濁が進み、ユスリカの発生源となった野川を、元の清流に復活させ、ホタルの自然発生及び現存する自然環境の保全を目的として地域の有志が集い、子供達を主役に活動を開始し、昭和63年10月に「ほたるの里・三鷹村」を設立した。

（３）取組内容

汚濁した野川の清流復活を目的に、こいの稚魚放流及び地域の学校と村民が飼育したさけの稚魚の放流を実施し、河川浄化意識の高揚に努めた結果、きれいな清流が戻っている。現在の取組は、春のレンゲ祭りや自然観察会（植物・野鳥・魚類）、夏のホタル鑑賞の夕べ、年間のちびっ子農業体験稲作り（田植え、稲刈り、収穫祭り）等のイベントを開催し、自然環境を守る心の育成に努めている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

水田維持管理等の重労働を考慮して後継者の発掘や育成に努力しているが、会員の高齢化が進み、非常に困難である。近年は、水稻の耕作に最も必要とされる湧水の減少や湧水により、田植作業が不可能となる悩みがある。また、地域を流れる河川（野川）からの揚水は、住民の批判を受けるため、湧水等の緊急時に備え深井戸の整備を希望しており、工事費用等について行政の援助が望まれる。

取組名称又は組織名称： 中井町 都市整備課	
取組地域： 神奈川県足柄上郡中井町 境（グリーンテク地域内）	
活動の主体： 中井町都市整備課（中井の自然を守る会）	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0465)81-1111
保全参加規模（個人）： 40 人	開始年度： 平成 2 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 10 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル、カワニナ （主なもの）	
取組生息地： 公園等の公共地、その他	

（１）取組地域の概況

「グリーンテクなかい」は、東名高速秦野中井インターチェンジに隣接し、先端技術産業や流通産業を主とした企業を誘致し、緑豊かな環境を最大限に生かした産業拠点として整備されており、水田地帯には元々ホタルが生息していた。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

「グリーンテクなかい」の開発事業が実施される当初から、地域住民によるホタル生息場所として保護する声が上がっていたが、「中井の自然を守る会」が中心となって保護を訴えたこともあり、町が中心となってホタルの生息地を公園内に復元する取組を続けている。

（３）取組内容

中井町都市整備課がホタルの飼育管理をしているが、湧き水であるため水温が低く、ドラム缶を利用して水槽に一時水を貯め、水温調節をして池に流れるようにしている。また、町内には２か所のヘイケボタルの生息地（水田）があり、その内１か所は「中井の自然を守る会」が保護活動を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

毎年、ホタルの幼虫を購入して育てているが、成虫まで育てるのは困難な状況であり、また、カワニナは順調に生育している一方、アメリカザリガニが増え、その駆除を行う予定である。また、今年度からは「中井の自然を守る会」へホタルの養殖を委託し、ゲンジボタルを定着させようとしているが、野生のヘイケボタルを放すことも検討している。

取組名称又は組織名称：イバラトミヨ・水芭蕉の会	
取組地域：新潟県北蒲原郡中条町 地本、江尻、富岡	
活動の主体：イバラトミヨ・水芭蕉の会 佐藤 正	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(0254)46-2020
保全参加規模（個人）：26人	開始年度：平成4年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：10万円
保全根拠：協定	主な財源：会費
保全対象生物の種類：植物、昆虫類、魚類	
生物名称：イバラトミヨ （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

中条町の地本集落には、胎内川の扇状地上に湧水池を有する面積1.4haの湿地帯があり、水芭蕉が自生し、低標高地の貴重な分布として県の天然記念物に指定されている。湿地とその周辺の小川は、湧水により水質がよく、イバラトミヨ、ホトケドジョウなど多くの水生動物が生息するなど自然環境に恵まれている。湿地の周辺は、水田が広がる純農村地帯である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

イバラトミヨは、氷河期の遺存種とされて営巣により繁殖するトゲウオ科の淡水魚で、環境の汚染等により減少し、希少生物とされている。地域では平成2年から大区画ほ場整備が進められており、湿地の周辺地も整備計画となりその絶滅が心配された。このため、町の有志は同魚の生息保全を行い、自然環境と調和した地域振興を図ることを目標に4年、ボランティア・グループとして同会を設立し、取組を開始した。

（３）取組内容

同会は、イバラトミヨの生息調査や生態系の学習を進め、生息に必要な湿地周辺の水田1.5haを現状のまま残したいとして、一般市民の理解を深めるため、町の協力を得て、学校跡地での増殖池作りと観察会や小学校への教材提供を行うとともに、湿地周辺地の保存にむけて関係農家との話し合いや関係機関への要請を続け、9年には存続が実現し、生息地用水路の江浚いなどを行い、保全活動に取り組んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

活動予算は、会員からの会費と町からの補助で運営しているが、財政が苦しいことから、自然保護の観点から恒常的な資金援助を必要としている。今後は、ほ場整備から除外された湿地周辺地の公共地化に取り組み、イバラトミヨと水芭蕉の共生を目指して、地域の活性化を図りたいとしている。

取組名称又は組織名称： 上川村（教育委員会）	
取組地域： 新潟県東蒲原郡上川村 大字日野川字久連坪	
活動の主体： 上川村教育委員会（のびのび田んぼのホトケドジョウ）	
取組の目的： 環境教育（啓蒙）	電話番号： (02549)5-2211
保全参加規模（個人）： 5人	開始年度： 平成 10 年度
保全参加規模（企業・団体）： 1団体	年間保全活動費： 50万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：	
生物名称： ホトケドジョウ （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

上川村は、県東部に位置し、福島県に隣接する標高1,000m級の山々と幾多の清流が織りなす雄大で美しい自然に守られた山村である。保全地区は、村のほぼ中央に流れる常浪川に面した耕地条件が悪い1haほどの水田の耕作放棄地（旧小学校田20aを含む。）で、きれいな湧水により、自然に多くのトンボやカエルと水生植物群落が織りなすミニ湿原が形成された場所である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

常浪川の上流に大規模なダム建設にともなう環境アセスメントにおいて、常浪川水系の魚類相の調査の際に、このミニ湿原においてホトケドジョウが生息していることが発見された。このドジョウはかつては山間の水草が繁った素堀水路に住んでいたが、耕地整理で水路がコンクリート等で整備されたため生息地が消滅し、県内でも全国的にも激減した希少種。上川村でもこの場所でしか確認されていない。この話を聞いた西川小学校は、このミニ湿原が織りなすビオトープの生息空間の保全活動をとおして、児童の環境学習、野外活動の場として村、PTA等に保全・保護等の協力をお願いした。学校関係者で平成10年から本格的に保全・保護活動を始めたことがきっかけで、現在は村（教育委員会）が管理。10年度新潟県環境企画課の「ふるさと環境価値づくり100撰」の指定を受けた。

（３）取組内容

管理作業：現状を損なわない様な木道、池、小川の整備作業は小学校PTAが行っている。観察・調査：トンボ、カエル等の野外観察をとおして、子供達に生態系の保全並びに環境の大切さを教える場として活用している。研究会：専門調査員と学校・父兄、地域が一緒に現地勉強会と保全に向けた検討会をとおして、このミニ湿原に必要な具体的な保全・保護等の話し合いと取組を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

このミニ湿原は人為的に保全していかなければ、いつかは消滅する恐れがあるので、存続を考えると規模を拡大、整備する必要がある。学校や町村の枠を越えた、子供達のふるさと探検隊の行動基地としての取組を図り、郷土の多様な価値を再認識し、将来を担う人材を育成していきたい。

取組名称又は組織名称： えちごせきかわふるさとトンボ池	
取組地域： 新潟県若船郡関川村 下川口地先河川敷地内	
活動の主体： 財団法人関川村自然環境管理公社 理事長：鈴木 久司	
取組の目的： 景観・観光資源保全	電話番号： (0254)64-0252
保全参加規模（個人）： 108 人	開始年度： 平成 8 年度
保全参加規模（企業・団体）： 1 団体	年間保全活動費： 50 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物、昆虫類、魚類	
生物名称： ミソハギ、ミクリ、タヌキモ、ハッチョウトンボ、キイトンボ、モノサシトンボ、ハ（主なもの）ラビロトンボ	
取組生息地： ため池（湖沼含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

関川村は、新潟市から北東約60kmの県北に位置し、飯豊連峰・朝日連峰などに囲まれ、村の中央を荒川が流れる、水と緑豊かな地域である。同村一帯の水田や山野には、多くの水生植物が自生し、トンボやカエルなどの水生動物等も多く生息している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

関川村では、種類の豊富な水生動物や貴重な湿性植物を保護するために、トンボ池の整備を平成4年から始め8年度に完了した。この池には、トンボ園、湿性植物園、かじか川、ホタル水路、せせらぎ水路、園地広場、ボ－ト池等が整備され、豊かな自然環境を有しており、種類の豊富なトンボや貴重な湿性植物が生育している。関川村自然環境管理公社が中心となり、保全管理や観察指導を広く展開している。

（３）取組内容

水生植物の群生地及びトンボの生息地は、極力自然な状態で維持するとともに、池の水位は、整備前と同じ高さを保つようにしている。また越佐昆虫同好会にトンボの生息調査を依頼するなど、その保護に努めている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

トンボの生息地としての環境と公園としての環境のバランスをとりながら、維持管理に努めていかなければならない。湿地を好む、オゼイトトンボ・ハッチョウトンボ・ハラビロトンボなどの生息に期待がもたれる一方で、公園としての整備を充実させていきたい。

取組名称又は組織名称：宿根木町内会	
取組地域：新潟県佐渡郡小木町 宿根木	
活動の主体：宿根木町内会 会長：石塚 豊次	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0259)86-2770
保全参加規模（個人）：43 人	開始年度：平成 11 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：4 万円
保全根拠：その他	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：魚類	
生物名称：アユ、カワハゼ （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

小木町宿根木は、佐渡の南玄関小木半島の南側海岸に面した漁村であり、かつては「千石船と船大工の里」として栄えた。狭い入江に密集する船板をはめ込んだ民家や石畳の路地、海岸に残る船つなぎ石など今なお昔の面影が色濃く残っており、町並み保存地域に選定されている観光スポットでもある。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

町内を貫流する称光寺川は住民の生活用水として、また子供の遊び場として利用されてきた。アユや川ハゼなどの小魚も豊富で、夏の夜にはホタルが乱舞する癒しの水辺でもあった。しかし時に洪水による甚大な被害を被ることもあり、今から十数年前にコンクリートによる三面張の工事がなされた。以後、小魚やホタルは姿を消し水の汚れも目立つようになった。宿根木町内会では、この川を町並みと調和の取れた昔の姿に戻し自然を蘇らせるため、県の「潤いのある河畔整備事業」で改修工事を実施してもらい、日常の維持管理は町内会で受け持つ事になった。

（３）取組内容

川底をコンクリートから、それ以前の玉砂利に改修し小魚や昆虫類の生息できる環境にもどす。町内会では、春・夏・秋の三回にわたり全員で大掃除を実施するとともに、５月～９月の間は毎週一回（７～８人で順番）川掃除及び周辺の草刈り等を実施している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

過疎化・高齢化が進行するなかで、水場や町並みを維持管理していく人員の確保に不安がある。「自然と町並み」を売り物にしたイベントの企画等で観光スポットとしての評価を高め、これらを通じて若者のボランティアによる保全活動も加わるようになればと考えている。

取組名称又は組織名称： 城端町	
取組地域： 富山県東砺波郡城端町 蓑谷 1 0 4 6	
活動の主体： 城端町	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0763)62-1212
保全参加規模（個人）： 50 人	開始年度： 昭和 40 年度
保全参加規模（企業・団体）： 4 団体	年間保全活動費： 50 万円
保全根拠： 県条例	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物、魚類、鳥類、ほ乳類	
生物名称： ミズバショウ （主なもの）	
取組生息地： ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

城端町蓑谷地区の奥の縄が池は、つくばね山（標高989m）の830m地点に位置し、ミズバショウ群生地である。周囲はつくばね森林公園として整備されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

縄が池は蓑谷地区のため池として古くから集落の住人によって管理されてきたが、標高1000m以下の地点に大群生を見ることは学術的にもまれなことから、県指定の特別天然記念物に指定され、昭和40年から町が主体になって保全管理している。高層湿原（主としてミズバショウ）の保全を行っている。

（３）取組内容

町教育委員会、森林組合、その他地元団体などにより、保全作業として雑木の伐採、林道の修理、看板の設置及び取り外しなどを行っている。また、ナチュラリスト協会に依頼し、5月のミズバショウシーズンに観光客への解説等に協力している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

葦がミズバショウの繁殖に影響を及ぼしている。自然環境に影響を与えないような保全管理をどう行っていくかが課題。

取組名称又は組織名称： 山田校下 ことぶき会	
取組地域： 石川県河北郡宇ノ気町 字上山田	
活動の主体： 山田校下 ことぶき会 喜多久雄	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (076)283-1680
保全参加規模（個人）： 10 人	開始年度： 平成 11 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 10 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物、魚類	
生物名称： メダカ、ヒツジグサ、ミズアオイ （主なもの）	
取組生息地： 棚田・谷津田	

（１）取組地域の概況

上山田及び下山田地区からなる山田校下は、宇ノ気町の南東部に位置し、3方を丘陵地に囲まれた地域で、住居や耕地は谷間にあり、丘陵地には耕作放棄された田や畑が分布している。また、田の区画は10a未満がほとんどを占めており、転作についても「保全管理」が主体の地域である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ことぶき会では、以前は多く見られた「めだか」や湿地性植物（ヒツジグサ、ミズアオイ）が少なくなったことから、豊かな水辺環境を保全しようと町に働きかけた結果、町では「稀少水生生物・自然景観保全事業」の一環として、保全管理田に保護増殖池、水路、木道、解説板及び進入路等を整備し、管理運営を同会が行うことになった。

（３）取組内容

ことぶき会では、冬季を除き毎月1回施設内の草取りなどの管理作業や観察を行うとともに、今後の管理運営についての話し合いを行っている。また、周辺小学校の自然教育の場としての利用も行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

管理上の問題点は、湧水を利用していることから池の水位を一定に保つのが難しいことや、雑草の繁茂により湿性植物の増殖が阻害されることなどである。また、管理運営が軌道に乗ったことから、宇ノ気町の水生生物等の保護拠点として活用する。

取組名称又は組織名称：天然記念物「本願清水イトヨ生息地」整備活用事業	
取組地域：福井県大野市 糸魚町	
活動の主体：大野市（教育委員会文化振興室）、天谷光治（大野市長）	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(0779)66-1111
保全参加規模（個人）：250人	開始年度：昭和9年度
保全参加規模（企業・団体）：5団体	年間保全活動費：140万円
保全根拠：その他	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：魚類	
生物名称：イトヨ （主なもの）	
取組生息地：ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

大野市は、福井県北東部に位置し四方を山に囲まれた典型的な盆地となっている。同市糸魚町にある「本願清水イトヨ生息地」は、陸封型イトヨの生息地の南限として昭和9年に国の天然記念物に指定されている。同市は全国的にも地下水の豊富な所であったが、30年代後半から次第に地下水位が低下し、「本願清水イトヨ生息地」においても40年代になると水が枯渇する時期が見られ、イトヨの生息への影響が心配されるようになった。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

イトヨは市街地を中心に点在するかなりの湧水池に生息していたが、地下水位の低下から湧水が枯渇するようになり、現在では「本願清水イトヨ生息地」等ごく限られた場所にのみ生息している。同市では湧水を確保しイトヨの絶滅を防ぐため、池の改修や地下水のポンプアップなど水枯れに対処してきたが、水位の低下から十分な湧水が得られず、大規模な改修が望まれていた。同市は、水環境保全の啓発とイトヨの保護を目的に国（文化庁）や県の補助をうけて、平成10年度から3カ年計画で「本願清水イトヨ生息地」の整備を進めている。

（３）取組内容

大野市や大野イトヨの会（杉本敏憲会長）などの市民団体・グループが、イトヨ生息地の環境整備や湧水枯渇時の地下水の汲み上げなど、イトヨ生息地の保全管理に取り組んでいる。現在進められている「本願清水イトヨ生息地」整備活用事業（平成13年度完成予定）でイトヨや水生昆虫類などの生息環境が整備され、また、イトヨを間近で観察できる野外観測施設やイトヨの生態や水環境などが学べる学習・観察施設（管理棟、学習棟、観察・研究棟）が設けられ、各施設を利用してイトヨの生態観察などの新たな取組が始まる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

「本願清水イトヨ生息地」は特に秋と冬の湧水枯渇が甚だしく、イトヨ絶滅の危機を避け餌となる水生昆虫類などの生息環境を確保するには、湧水量の確保が大きな問題となっている。「本願清水イトヨ生息地」整備活用事業で湧水量が確保され、各施設（仮称：イトヨ学習施設）が、イトヨ生息地保全保護の市民レベルでの活動拠点となることが期待されている。

取組名称又は組織名称： まちづくり時習塾	
取組地域： 山梨県中巨摩郡田富町 山之神，東花輪	
活動の主体： まちづくり時習塾 会長：名執 義高	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (055)273-4720
保全参加規模（個人）： 100 人	開始年度： 平成 8 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 5 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 魚類	
生物名称： メダカ （主なもの）	
取組生息地： 休耕地	

（１）取組地域の概況

田富町は甲府市の南部 6 km に位置し、東側を笛吹川、西側を富士川に挟まれた肥よくな土地に恵まれ、施設野菜、稲作を中心とした農業が営まれている。また、立地条件が良いことから、近年、工場の進出や急激な都市化が進み、農地の減少、水質汚染なども見られ、取組地域の周辺にも住宅地が押し寄せている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

町の中には小河川や水路が縦横に走り、以前は水生生物の宝庫であったが、現在は水路のコンクリート化や都市化により生息地の減少や水質が悪化し、メダカなどの生物が見られなくなった。このため、「まちなかまるごと水族館」を提唱、水生生物を呼び戻すため「まちづくり時習塾」を組織し、メンバーを中心に町内の休耕地を利用して、地元で生息するメダカの生息空間「メダカの里」（山之神）、「メダカ広場」（東花輪）をつくり、農民・市民と交流を図りながら、保全に取り組んでいる。

（３）取組内容

会員を中心に、毎月決められた日に草刈りやゴミの排除、用水管理を行い観察を実施している。また、平成 8 年から、環境教育を目的に田富北小学校 2 学年の生徒と水生生物の観察や田植え、稲刈りを行っているが、これらの行事、活動は毎月発行している「メダカだより」通信で会員に広報している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

メダカの里は、冬場の用水確保が難しいため、今後、他の用水路から水を引き込む計画があり、また、「メダカ広場」は太陽光発電で地下水を汲み上げているが不足している。これらの問題を解決していくには、会員の会費のみでは苦しく、行政などからの補助が必要であり、今後も生物生息地を保全し、自然環境と調和のとれた町づくりに取り組んでいく予定である。

取組名称又は組織名称： 塩山市竹森川螢の邑保存会	
取組地域： 山梨県塩山市 竹森	
活動の主体： 「塩山市 竹森川螢の邑（さと）保存会」事務局長：長田義巳	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0553)32-4456
保全参加規模（個人）： 70 人	開始年度： 平成 9 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 10 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類	
生物名称： ホタルなど水田周辺に生息する生物 （主なもの）	
取組生息地： 平地水田、棚田・谷津田、休耕地、用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

竹森地区は、塩山市の北西部に位置し、標高350～800m、耕地は東南に緩やかに傾斜し、モモ、ブドウ、スモモなどの栽培が盛んな果樹地帯である。周辺は小高い山々に囲まれ、集落の中央をホタルの生息地である竹森川が流れ、豊かな緑ときれいな水辺など、自然環境に恵まれた地域である。また、周辺の山々に生息する、竹森のザゼンソウの群生地は、県の自然記念物に指定されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同地区は、平成9年に、竹森川に自然発生するゲンジボタルを中心に、残された豊かな自然環境を後世に残そうと、区民全員で保持することを目的に「竹森川螢の邑保存会」として発足した。対象生物は、地区に生息するゲンジボタル、ヘイケボタルを中心に、カジカ、カワセミ、ザゼンソウ、カタクリなど貴重な動植物を守るため、生態や習性、生息環境などの調査を続けながら保護活動を行っている。

（３）取組内容

同会は、湿地、原野、休耕地を活用し、ホタル、メダカ、トンボなどの生息地づくりなど積極的な取組を行い、区民全体で取り組む立場から区長が会長のほか、区の役員が事務局を務め、毎月1回の定例会を開催し、子供から年寄りまで楽しめる年間の事業を行っている。具体的には、会員を中心に地区の小学生も参加し、竹森川の河川清掃、昆虫観察用の雑木林の整備などを行っており、平成12年度は国蝶オオムラサキが生息しているため、エノキの植樹を行った。毎年6月中旬から下旬に区民や小学生を対象に「ホタルの観察会」を行い、スライドによる説明なども加え理解を図っており、また、親子、一般の人たちを対象に山菜、野草、野の花、水生生物、カブトムシ、クワガタ、キノコの観察会なども行い、相互の親睦を深めている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

事業計画に基づいた活動は、30～50歳代の青年部を中心に取組を行っているものの、行事のマンネリ化などにより特定の参加者による運営になりがちであり、今後は専門的な知識をもった会員の育成が課題である。豊かな自然環境は、そこに暮らす人々にとってもうるおいのある良好な環境であることから、今後とも恵まれたこの自然を後世に残せるよう、活動を継続することになっている。

取組名称又は組織名称： ほたるの里志賀実行委員会	
取組地域： 長野県佐久市 大字志賀	
活動の主体： ほたるの里志賀実行委員会 代表：飯田 和正	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0267)67-2189
保全参加規模（個人）： 40 人	開始年度： 平成 2 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 15 万円
保全根拠： 協定	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類	
生物名称： ゲンジボタル、ヘイケボタル、カワニナ、カジカガエル （主なもの）	
取組生息地： 平地水田、耕作放棄地、雑木林、用排水路（小川等含む）、その他	

（１）取組地域の概況

志賀地区は、佐久市の東側に位置し、五十貫、上宿、中宿、下宿、駒込の集落から構成され約500世帯が居住している。各集落の中を県道浅科・下仁田線が東西に通り、これに沿って志賀川が流れている。同川の駒込集落から五十貫集落12kmの間を、ホタルが自然発生する里として保全管理を行い、同川は水質も良く、ホタル（ゲンジ、ヘイケ、ヒメ）、カワニナ、カジカガエル、イワナ、ヤマメなどが豊富に生息している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

かつては、川に家庭雑排水が流され、農薬の空中散布が行われ、この結果ホタル等は激減したが、同地区に下水道が導入され、空中散布も中止し、昭和 60年代にホタルが増えはじめた。これを契機に、平成 2 年に、ホタルが生息する川をきれいにし、ホタルをもっと増やそうと中宿の20名が「自然発生のほたるを見る会」を発足させた。3 年には上宿、下宿へ広がり、4 年には志賀全地区へ広がったことから「ほたるの里志賀実行委員会」と名前を変更し、現在は40名が中心となり活動を行っている。

（３）取組内容

委員会が中心となり、各地区ごとに年 2 回の河川、堤防の草刈りと川の中のゴミ拾いを行い、また、委員会独自で、年 4 回の水質検査を実施し、ホタルの飼育所で保護飼育と生態観察を行っている。5 月10日から 1 か月間、ホタルの幼虫が川から陸に上がる個数調査（発生予察）を行い、6 月中旬に、ホタル研究家を招き講習会を開催し、11月から雑木の炭焼きを行い、水質浄化を目的にその炭を川やせきに伏せ込んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

志賀川は、水害や増水の影響を受けやすく、ホタル、カワニナが流されるため、年により発生数が極端に異なっている。対策としては、志賀川中流部の遊休農地を借り受け、ホタルの養殖を行う計画があり、市にはこの活動（施設・資材、借地の借り受け料など）の補助金を要望する予定である。

取組名称又は組織名称： 田毎の月棚田保全同好会	
取組地域： 長野県更埴市 大字八幡 姨捨	
活動の主体： 田毎の月棚田保全同好会 代表：関口 幸男	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (026)235-0602
保全参加規模（個人）： 33 人	開始年度： 平成 6 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 102 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類	
生物名称： サワガニ、ドジョウ、イモリ、タニシ （主なもの）	
取組生息地： 棚田・谷津田	

（１）取組地域の概況

更埴市姨捨にある棚田は、明治初期の大池用水路の完成により造成された地帯であり、今日では「田毎の月」として知られているが、道水路等の未整備な区域では耕作放棄地が目立ち、棚田全体の機能が損なわれつつある。更埴市及び田毎の月棚田保全同好会としても本地区を農村風景の原風景として21世紀に残すため、平成7年度～8年度にかけて「ふるさと・水と土保全モデル事業」により、棚田復元に向けた取組を行っている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

田毎の月棚田保全同好会では、棚田に「U字溝」の整備されなかった一帯においてサワガニ、ドジョウ、イモリ、タニシ等が生息している生態系に配慮した農業に取り組んでおり、更埴市の棚田保全推進会議の委員にボランティアとしての活動や地区の用排水路の清掃作業を地域の人と共にを行うなど、地域住民との交流・連帯を深めつつ、棚田保全の役割を果たしている。

（３）取組内容

田毎の月棚田保全同好会では、サワガニ、ドジョウ、イモリ、タニシ等が住みやすいように除草剤などの薬剤散布にも配慮しているうえ、地域住民との協力のなかで用排水路を昔のままに保ちながら川の清掃点検、ゴミ拾いも行っている。今では、棚田1枚1枚に月が映り、カエルの声が聞こえ、まさに日本の原風景となっている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

棚田の保存運動が高まっているなかで、棚田に県内外の多くの人々が訪れている。このような地域活性化の動きは、地域住民にとっても大きな励みとなり、今後も多くの人達が参加できるようにしたい。

取組名称又は組織名称： 十二天の森を守る会	
取組地域： 長野県駒ヶ根市 大字赤穂福岡	
活動の主体： 駒ヶ根市教育委員会 教育長：中原稲雄	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0265)83-2111 内線721
保全参加規模（個人）： 100 人	開始年度： 平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 378 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 植物、鳥類	
生物名称： 植物、里山全体（杉・アカマツ・クヌギ・コナラ・ヒノキ・ザゼンソウ・ショウジョバカマ 鳥類 シジウカラ・ヒガラ・カケス）	
取組生息地： 雑木林	

（１）取組地域の概況

駒ヶ根市にある十二天の森は、市民の自然保護意識の高揚と生涯学習に資するため、市が地権者から借地し、市街地に残された貴重な自然平地林を将来にわたって保全しようと設置したものである。総面積約11haに、アカマツ、ヒノキ、クヌギなどの針葉樹、広葉樹の高木、中木、低木が混成し、全域に四季を通じて多くの草花が見られる。また、樹木の下には湿地帯がありザゼンソウなど湿性の野草も豊富で、さらに、ヒガラ、カケス、コジュケイなど四季折々の野鳥が観察できる。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成5年4月から市が自然平地林を借地して保全に取り組み、8年から地元自治会を中心として「十二天の森を守る会」を、また、行政関係者を中心に「十二天の森を育む会」が組織され、森の保全活動、観察会等を実施している。

（３）取組内容

「十二天の森を守る会」が中心となり、ボランティア活動として、森の観察会（春、秋）、会報の発行（年2回）、森の巡視活動、周辺道路沿いの雑草等の刈り取り作業、植物案内の名札付け作業、植生復活運動、昆虫の繁殖事業などに取り組んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

樹木の成育にともない、張り出した枝が隣接民家の支障となったり、枯れ死した樹木が危険であるほか、森が広範なため管理に苦慮している。また、里山として積極的に間伐などを実施しているが、人工的に保全すべきか自然のまま手を加えないようにすべきか、地元や専門家の意見が分かれており、今後の保全の方向性が定まっていないのが現状である。

取組名称又は組織名称：辰野のホタルを育てる会	
取組地域：長野県上伊那郡辰野町 下辰野	
活動の主体：辰野のホタルを育てる会 会長：垣内和雄	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0266)41-1111 (辰野町役場内)
保全参加規模（個人）：34人	開始年度：平成8年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：20万円
保全根拠：その他	主な財源：会費
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ホタル （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

辰野町の松尾峡は、以前からゲンジボタルの発生地として知られ、天竜川右岸を中心に多くのホタルが飛び交い幻想的な風情をみせている。町では、農業用水路を中心に、「ほたる童謡公園」として整備を進め、ゲンジボタルの生態保全と保護を図るとともに、町の大切な資源として活用を進めている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

辰野のホタルを育てる会は、伝兵衛井（大堰）の農業用水路については、地域住民が清掃等管理をしているが、公園内のホタル水路については町が管理しているものの人手が不足していることから、水路の草刈り、清掃などの手助けをしようと、有志で会が結成された。辰野町におけるホタル生息地の環境保護に協力し、地域活性化に寄与するため、ホタルの調査研究、生息地環境の整備及び情報交換に取り組んでいる。

（３）取組内容

同会では、ホタルに関する研究会、講習会の開催（ホタルの上陸調査、個体調査、ホタルマップ作成の協力、カワニナ採取の協力）のほか、ホタル生息地の環境整備の実施（ホタル水路の清掃、草刈り）、辰野ほたるの里推進協議会の事業への協力などを行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

現在組織は、町役場の職員が中心となっているが、町内に同様の組織が出来れば、事業を引き継ぎ町全体の取組としたいと考えている。松尾峡以外にもホタルの発生地があり、ホタルを守る団体も少しずつ増えてきているので、お互いの情報交換等を推進したい。

取組名称又は組織名称：水環境整備事業	
取組地域：長野県北安曇郡白馬村 大字比城 集落（八方 八方口 白鳥町 大出 蕨平）	
活動の主体：白馬村地域用水対策協議会・木流川と親しむ会	
取組の目的：その他	電話番号：(0261)72-5000（白馬村役場 産業課）
保全参加規模（個人）：54人	開始年度：平成4年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：200万円
保全根拠：協定	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：植物、昆虫類、両生類・爬虫類	
生物名称：ラン科植物 （主なもの）	
取組生息地：休耕地、雑木林、用排水路（小川等含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

白馬村は、中部山岳国立公園及び県自然環境保全地域に指定されるなど、自然環境保護に関して住民意識が高い地域である。木流川は姫川へ流れ込む「松川」から取水し、全長5kmで水田80haの用水と流域121haの排水を受け、村内の白馬駅周辺の住宅地を流れ、再び姫川へ流れ込んでいる。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

木流川は、農業用水だけでなく住宅地内にも流れていることから水田農業や自然環境の良さを農家や地域住民に理解してもらうため、平成4年度から水路整備など水環境整備を実施し、生物生息に適する環境保全を行ってきた。10年には、「白馬村地域用水対策協議会」を組織し、地域用水機能増進事業により、親水公園やビオトープを造成し同施設の維持管理を行うとともに、11年には「木流川と親しむ会」を発足してホタル、チョウ、トンボなどの繁殖が盛んになるよう、生物生息地の環境育成に取り組んでいる。

（３）取組内容

白馬村地域用水対策協議会と木流川と親しむ会では、川の清掃活動や動植物の観察調査、観察会を定期的に行っている。川の清掃活動は、4月～9月まで、会員以外の協力も得て3回行い、周辺の草刈り、遊歩道の整備や木の植栽をし保護と景観向上に努めている。また、動植物の観察調査は、冬季を除き月1回の割合で年8回実施し、観察会はイベントを含め年4回行い、住民の環境保全の啓発を図っており、最近では、近くの小・中学校の自然や環境教育に役立てている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

家庭ゴミが多く、自然保護・水に対する啓蒙が早急に必要となっている。また、ゴミに関しては、豊かな自然を求めて訪れる観光客も多いなかで、マナーの低い観光客に同活動を通じて訴えるとともに、子供達が自然や環境の保護についての学習の場としていきたい。

取組名称又は組織名称： 明宝村観光協会	
取組地域： 岐阜県郡山郡明宝村 大谷	
活動の主体： 明宝村観光協会 久後 稔	
取組の目的： 景観・観光資源保全	電話番号： (0575)87-2844
保全参加規模（個人）： 8 人	開始年度： 平成 9 年度
保全参加規模（企業・団体）： 1 団体	年間保全活動費： 100 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 休耕地、耕作放棄地	

（１）取組地域の概況

明宝村は、県のほぼ中央に位置し、岐阜市と高山市を最短距離で結ぶ国道472号線通称せせらぎ街道の沿線にある。農家は水稻を中心として、秋トマト、花き栽培、また畜産も盛んであるが、農家の高齢化、担い手不足とともに、獣害により耕作意欲が減退し耕作放棄地が目立っている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

本村では、昭和30年代からの水田での農薬使用と基盤整備による用排水路のコンクリート化等、環境悪化により自然の状態では源氏ボタルの姿が見られなくなった。近年、環境保全の機運が高まったこともあり、今一度、昔ののどかな農村風景を再現し、自然豊かな明宝村をアピールするとともに地域ぐるみの取組により情操教育にも役立てようという願いのもと、明宝村観光協会の主導によりホタルの養殖を計画した。

（３）取組内容

初年度「ホタルの里づくり」を目指し、ホタルの人工飼育施設（飼育装置2台）とカワニナ増殖人工川造成に係わる施設導入と指導を静岡県の会社より受ける。平成10年には、幼虫を3月下旬気良栢尾地内の用水路に放流、6月中旬ホタルの乱舞を確認する。11年度は磨墨の里公園内にホタル増殖用人工水路、畑佐の休耕地2aにカワニナ増殖人工水路を造成する。12年4月に気良および磨墨の里公園に幼虫を放流、6月中旬に公園にてホタルを確認、広報無線にて情報提供を行う。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

村内では、カワニナの生育している箇所が少なく、増殖用水路の確立とホタルの生息できる環境整備へと地域住民の理解と協力が必要。今後、養殖技術の習得と合わせて飼育、管理技術の習得と育成水路の修景整備も図り、全てを現地採取し孵化増殖できるよう努めていきたい。「ホタルの飛び交う里 明宝村」の実現目指して努めていきたい。

取組名称又は組織名称：三和の源氏ボタルを守る会	
取組地域：岐阜県美濃加茂市 三和町	
活動の主体：三和の源氏ボタルを守る会	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(0574)29-1001 (市役所三和連絡所)
保全参加規模（個人）：800 人	開始年度：昭和 44 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：40 万円
保全根拠：その他	主な財源：その他
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類、両生類・爬虫類	
生物名称：ゲンジボタル （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

美濃加茂市三和地区は、濃尾平野の北端に接する豊かな自然に恵まれた農山村地域で、中央を清流長良川の支流である川浦川と廿屋川が流れている。総土地 1,600ha の約 9 割が山林で、特産のしいたけ栽培は盛んではあるが農林家の経営規模は小さく兼業がほとんどである。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

昭和43年の集中豪雨で河川が氾濫しボタルが減少したので、以前のようにボタルを増やしゲンジボタルの里にしたいとの思いで、44年に有志で「三和の源氏ボタルを守る会」（以下、守る会）を結成し、河川の環境整備、ボタルの保護、餌となるカワニナの養殖などに取り組んでいる。その他にカジカガエルの保護にも取り組んでいる。46年には同地区のゲンジボタルが市の天然記念物に地域指定され、その後、各自治会でも役員が中心となり保護運動に参加するようになり、平成元年には全世帯約 200戸が守る会に参加するようになった。また、昭和51年からは三和小学校でも保護運動に取り組んでいる。現在ではボタルの数も回復している。

（３）取組内容

同会では結成以後、滋賀県や三重県の先進地を視察したり、下流域のカワニナを放流したりしていたが、平成10年には水田を借りて「カワニナ養殖場」を建設し放流している。現在では同地区全体の取組になっており、児童会とPTA、老人会、婦人会、青年団、自治会で幼虫放流前などに年 2 回の河川の清掃・草刈りを行っている。また、ボタルの宣伝・地域の活性化・環境問題の意識高揚のために毎年「ほたるコンサート」を開催しており、都市地域から多数の参加者がある。小学校では、ボタルの野外飼育に取り組んでおり、幼虫の上陸観察会や土繭観察会、ボタルの飛んだ数調査などを行っており、全校児童とPTA、守る会で「ボタルの幼虫を送る会」や「迎える会」も行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

同会では、設立当時のメンバーが高齢化しており、今後の活動の中心となる後継者がいないため、後継者づくりが最大の課題となっている。また、道路が狭いため都市部からボタルを見に来る人の自動車で渋滞になることが問題となっており、道路の拡幅を要請している。「守る会」では、引き続きボタルとカジカガエルを増やすことに取り組み、地域の活性化・観光のために、昼間でもボタルを観察できる施設の建設を目標に、美濃加茂踊り大会での「みのかもボタル音頭」の作曲や「ミス・ボタル」の設置を市などの関係機関に働きかけている。

取組名称又は組織名称：北小木ホタル保存会	
取組地域：岐阜県多治見市 北小木町	
活動の主体：北小木ホタル保存会 会長：松田正広	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(0572)29-2270
保全参加規模（個人）：25人	開始年度：昭和56年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：3万円
保全根拠：市区町村条例	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ゲンジボタル、ヘイケボタル （主なもの）	
取組生息地：平地水田、用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

多治見市北小木町は中山間地にあり、多治見市・可児市・犬山市の市境に位置している。戸数20戸余りの小さな集落であるが、人の暮らしと自然との調和のとれた大変美しい地域である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

昭和50年代前半に強い農薬が減少しいたせいか、ゲンジボタルやヘイケボタルが数多く発生するようになり、地元で保存会が誕生し、熱心なホタルの保存を図る活動が開始された。56年6月25日には、市の天然記念物として指定された。現在では、保存会の活動の他、生息調査や生息環境にふさわしい護岸修景工事等を行うことで、北小木川のホタル生息環境の保全・再生について市、市内の自然保護団体を含めた取組を行っている。

（３）取組内容

地元の北小木ホタル保存会では、6月初旬頃からホタルの生息数調査の実施に協力し、7月末に調査地区河川の草刈りを行い、夏の風物詩を途絶えさせないように見守っている。また、ホタルおよびカワニナなどの水棲昆虫についての生息調査は自然保護団体・市教育委員会によって63年から毎年行われている。また、オープン予定のゴルフ場もあることから水質調査の実施も行われている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

近々、ゴルフ場が近在にオープンする予定となっており、雑草管理における農薬使用を最低限にするなどの協定を、各ゴルフ場と交わしている。ゴルフ場の利用などによる山間部の開発など、今後も環境の変化に目を光らせていく必要がある。

取組名称又は組織名称： ギフチョウ保護会	
取組地域： 静岡県引佐郡引佐町 渋川	
活動の主体： ギフチョウ保護会 代表：影山 正志（役場企画商工観光課）	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (053)542-1113
保全参加規模（個人）： 26 人	開始年度： 平成 元 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 40 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 昆虫類	
生物名称： ギフチョウ （主なもの）	
取組生息地： 雑木林、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

引佐町は静岡県の最南端浜名湖の北に位置し、赤石山脈の途脈を引く地域であり、渋川地区はそ
の中でも最北端に位置し、全体の71%が山林で占められる中山間地域で、花木、茶、シイタケ栽培
が盛んな地区である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ギフチョウは発祥の起源が古く、最初の発見地である岐阜県の名が付けられているが、原始的な
形態から「生きた化石」と呼ばれ、学術上貴重なチョウであるが、マニアによる乱獲が目立ちはじめたため、捕獲規制されている。

（３）取組内容

ヒメカンアオイ（チョウが産卵し、幼虫の餌となる）の植栽及び管理作業や、チョウの産卵期で
ある３～４月に集中して観察、調査、研究会を実施している。これらの活動は、年間15回～20回程
度、引佐町の職員が主体となり保護観察員６名とともにやっている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

チョウ愛好家の間では「春の女神」と珍重されており、乱獲され、種の絶滅が予想されるため、
パトロール活動を強化する必要があるが、人手不足で十分対応できない状況にある。このため、絶
滅が危惧されるギフチョウの生息状況を町民に周知し、町民と一体となって、貴重な文化財として
保護活動を進めて行きたい。

取組名称又は組織名称： 壱町田湿地を守る会	
取組地域： 愛知県知多郡武豊町 北部（長成池を中心に）	
活動の主体： 壱町田湿地を守る会 代表：岡田 章	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0569)73-4100
保全参加規模（個人）： 12 人	開始年度： 昭和 58 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 30 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 植物、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類、鳥類	
生物名称： 保全区域内の全ての生物 （主なもの）	
取組生息地： 畑、ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

武豊町にある壱町田湿地は、町の北西部に位置し、海拔40～50mのなだらかな丘陵地にあり、周辺は田畑に覆われている。湿地の自然環境は、クロマツ・ヒサカキを中心とした樹木が周辺を囲み、中央に湿地の命の源となっている小さな沢があり、低温弱酸性の湧水が流れている。湿地の面積は 800㎡ほどで、その中には数多くの稀少動植物が生育している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同湿地には、7種類の食中植物を始め水生植物及び昆虫学上日本で最も小さいといわれるハッチョウトンボやヒメタイコウチが生息しており、発見当初から植物研究者により保護されてきた。昭和57年に湿地を含む89haが農業基盤整備事業として開発されることとなり、植物研究者等の要望を受け、町が保存のために湿地面積 800㎡を含む11,000㎡を買い上げ、58年に町文化財に指定し、翌59年3月に県の天然記念物に指定された。また、平成11年2月には、愛知県下で11番目の自然環境保全地域に指定されている。湿地の管理は昭和58年に発足した壱町田湿地植物群落保存会（現：壱町田湿地を守る会）にお願いし、湿地植物の生育状態の観察・調査研究を行い、湿地植物の保護・保全に取り組んでいる。

（３）取組内容

湿地の自然環境を守るために、11,000㎡をフェンスで囲み、外部の出入りを制限している。湿地の作業は同会が中心となり、月1回の定例会を湿地で行い、冬場には樹木の枝払い、草刈り、夏場には食虫植物の天敵である害虫の駆除などを行っている。また、毎年7～9月に5日間ほど、同会及び高校生ボランティアの協力を得て一般公開を行い、環境保全の啓発を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

湿地の乾燥化、水対策、腐葉土の堆積などの問題が挙げられ、人の手を加えなければこの湿地は、5年で絶滅と言われている。このため、湧水を定時に湿地内へ散水し湿地の乾燥化を防いでいるが、以前の状態には戻らない。また、湧水が枯渇した場合には、周辺に井戸を掘り、その水の散水を考えている。腐葉土の除去は、環境に影響を与えないように、12年度から3年計画でビオトープの一事業として行われる。今後は現状の保護策を続け、環境・植物等に異変があれば専門家等の意見を聞き対応する。

取組名称又は組織名称：水と土の保全対策協議会（運営面はほていくらぶ）	
取組地域：三重県多気郡勢和村 大字丹生	
活動の主体：勢和村ふるさと・水と土保全対策協議会 代表者：勢和村助役 岡山 辦	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(059849)-3111 勢和村役場
保全参加規模（個人）：280 人	開始年度：平成 7 年度
保全参加規模（企業・団体）：8 団体	年間保全活動費：200 万円
保全根拠：その他	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：昆虫類、魚類	
生物名称：メダカ、タガメ （主なもの）	
取組生息地：休耕地	

（１）取組地域の概況

村内を櫛田川・濁川の清流が流れる自然に恵まれた村。文政６年（1823年）に、約30kmのかんがい用水（立梅用水）が完成し、160haの水田開墾が行われた。現在の立梅用水は全線三方コンクリートの恒久的施設として、総延長28km、かんがい面積470ha、発電・防火・環境利水・治水・イベント交流・体験学習に活用されている。同村では平成５年から「ふるさと水と土」保全活動がボランティア活動を通じ活発に行われている。この「水や土」は村の農耕文化をはぐくみ、先人たちはこれを大切に守り、現代に伝えてきた。しかし近年、農家の兼業化や農村における混住化が進む中で水や土の大切さが失われようとしている現状を憂う多くのボランティアによる保全活動が始まった。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

６年に、婦人を中心にあじさい倶楽部が誕生し、「あじさい一万本運動」と銘打って活動が始まった。７年に谷田の休耕地22aをメダカとホテイアオイのビオトープとして整備し、水性昆虫・水草の観察会を毎年９月中旬に実施。８年に立梅用水土地改良区が「ふるさと水と土保全活動」を定款に定め、メダカ池の維持・管理も改良区が実施。９年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」で農林水産大臣賞を受賞。平成12年「あぜ道とせせらぎ(県営事業)」づくり推進活動が開始される。

（３）取組内容

「勢和村ふるさと・水と土保全協議会」は、『勢和村の豊かな水と土、歴史と文化を大切にしていこう』を共通のテーマとし、団体としては、土地改良区、ＪＡ、観光協会、商工会、大師の里管理組合、各集落があり、ボランティア組織としては、劇団ほてい葵、みそづくりグループ、ハーブの会、あじさい倶楽部、自然観察会、稲作部会がある。活動としては、「彦左衛門のあじさいまつり」、「田んぼのコンサート」、「水と土と緑の保全広場（ビオトープ）」、自然観察会、「あじさいの定植運動」などがある。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

問題点としては施設の維持・管理が難しい。今後の方向としては、立梅用水を単に農業用水として維持・管理するのではなく、地域の農業施設・村の資源として、全村民に親しまれる多機能的な水路として整備し、豊かな自然・環境・文化のある村作りを展望している。

取組名称又は組織名称： ほとるの住むまちふるさと守山づくり事業	
取組地域： 滋賀県守山市 三宅町ほか	
活動の主体： 守山市 市長：甲斐道清	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (077)583-2525
保全参加規模（個人）： 人	開始年度： 昭和 54 年度
保全参加規模（企業・団体）： 8 団体	年間保全活動費： 2000 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 昆虫類、魚類	
生物名称： ゲンジボタル、ハリヨ （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

守山市は、琵琶湖の南西部を形成する湖南平野の中心部に位置し、東西6.3km、南北10.9km、総面積44.26km²を有する平坦な田園都市である。市の西は琵琶湖に接し、南部は、東海道本線の守山駅を中心に市街地を形成している。市街地から湖岸に至る地域は東北に流れる野洲川の景観とともに県下有数の穀倉地帯が広がっており、湖岸地域は琵琶湖大橋を中心にリゾート整備が進んでいる。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同市は、古くからゲンジボタルの群生地として知られ、全国で初めて天然記念物指定を受ける程であった。しかし、戦後、家庭雑排水等による水質悪化や水源の減少等が原因となり、ホタルの絶滅が危惧されていた。そこで、かつての自然環境を取り戻すため、昭和54年から「ほとるのよみがえるまちづくり事業」に取り組み、平成元年からは、「ほとるの住むまち ふるさと守山づくり事業」として、自然環境を保全し、守山に由緒あるゲンジボタルを復活させ、あわせて水と緑あふれるまちづくりを進めるために取り組んでいる。

（３）取組内容

同市では昭和50年代半ばからゲンジボタルの人工飼育に取り組むほか、ホタルが生息しやすいよう配慮した人工河川の造成や河川改修工事に岩や砂利を使う自然工法を取り入れる等の取組を行うとともに、毎年、数か所の河川で水質調査も実施している。また、平成2年に「守山市ほとるの森資料館」を開設し、事業の拠点として展示室、学習室及び飼育兼研究室を備え、調査研究、人工増殖、幼虫放流に本格的に取り組んでいる。一方、市内の小中学校ではホタル飼育用の水槽を設置し飼育・観察したり、市内の一部企業・自治会が川の清掃を継続し、ホタルの幼虫を放流するなど、市と各団体等と一緒にホタルの飼育や保護活動に力を入れている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

一時は絶滅が危惧されていたホタルも今では市内の川で乱舞するようになってきたが、一方で、ホタルの捕獲防止対策や幼虫の餌であるカワニナの稚貝をどう増殖させるかなど課題も残っている。こうしたなか、清浄で豊かな水環境を創造するとともに、環境保全意識の高揚を図ることを目的とした、「守山市ほとる条例」を12年4月から施行し、ホタルの生息環境の創造と保護に取り組み始めており、この条例がきっかけとなり市民みんなできれいな自然環境を取り戻し、将来的には希少動物の保護へと展開していきたいとしている。

取組名称又は組織名称： 横関むらづくり委員会	
取組地域： 滋賀県犬上郡甲良町 横関	
活動の主体： 横関むらづくり委員会 奥川 賢一	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0749)38-2491
保全参加規模（個人）： 39 人	開始年度： 平成 3 年度
保全参加規模（企業・団体）： 1 団体	年間保全活動費： 3 万円
保全根拠： 協定	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

犬上郡甲良町横関は、琵琶湖の東部、鈴鹿山脈から琵琶湖に向かって開けた湖東平野に位置する。東部に名神高速道路、国道307号、西部には東海道新幹線が通っており、大津までは約55分、京都、大阪、名古屋には、1時間30分で行くことができる。基幹産業は、農業ではあるが近年兼業農家の増加や従事者の高齢化、後継者不足等多くの課題を抱えている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成3年に、県が実施したホタル田調査でホタルの生息が確認されたことから、5年3月、町が実施している「せせらぎ遊園整備事業」の一環として親水性用水路（水に親しめる川）が竣工したのを期に、川の水質維持管理を行うとともに、ホタルが生息出来る環境を守り、自然の生きものと人との共存共栄を考え取り組んでいる。

（３）取組内容

区民は、定期的に川掃除を行って水質の管理をし、ホタルが生息できるきれいな水を維持するとともに、幼虫の時期（7月中～4月）には川掃除は行わず、幼虫の餌のカワニナを放して、幼虫の成長を助けている。また、5月下旬～7月上旬頃までは、ホタルの数と種類、天気、気温を観察し、町の広報に掲載している。一方、横関むらづくり委員会は、県、町職員に参加してもらって「蛍の学習会」を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

現在は、生活排水が一部川に流れ込んでいるが、下水道の整備が進んでいることから、まもなく解消できる。今後は、子供たちとも一緒になって、集落全体として取り組み、きれいな川を維持し、ホタルがもっと多く飛び交うようにしていきたいとしている。

取組名称又は組織名称：鴨とホタルの里づくり	
取組地域：滋賀県坂田郡山東町 長岡	
活動の主体：鴨と蛍の里づくりグループ 代表者：口分田政博	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0749)55-0804
保全参加規模（個人）：20人	開始年度：平成 元 年度
保全参加規模（企業・団体）：1団体	年間保全活動費：25万円
保全根拠：市区町村条例	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：植物、貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ホタル （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）、その他	

（１）取組地域の概況

県の東北部に位置する山東町には、渡り鳥の休憩地でマガモが越夏（自然繁殖南限地、県指定天然記念物）する三島池があり、また、町の中央を半周する天野川及びその支流にはゲンジボタル（昭和27年に国の特別天然記念物に指定）、山室の湿地帯には「カザグルマ」など、稀少な動植物が生存している自然豊かな町である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成元年に天野川の上流に産業廃棄物処理場建設の話が持ち上がったことから、ホタルに及ぼす影響について調査研究を行い、町へ提言していく等、自然環境を守っていく動きがでてきた。その後、産廃処理場建設は中止となり、これまでの活動が評価されたことから、町のシンボルである鴨とホタルをはじめ町内の生物全体の自然環境を守るため「鴨と蛍の里づくりグループ」の結成となった。現在は町民の環境保全に対する理解を得るため、自然観察やビオトープフォーラムを開くとともに、研究紀要を発行している。

（３）取組内容

同グループは、長岡区民の協力を得ながら天野川とその支流の川掃除を行っている。5月～7月までは河川の草刈りをしないことやホタルパトロール等を実施している。また、町民には「ほたる」だよりを発行し保護の協力を呼びかけている。年間13回にもおよぶ自然観察会やホタルの幼虫上陸発生予報、観察・研究成果を掲載した研究紀要の発行、ビオトープフォーラムを開催し町民への環境保全の啓発を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

活動費用は、役場からの補助と会員からの会費等で運営しているが、研究費がかさむことから補助金の増額を要望していきたい。また、活動する会員の拡大と町民への輪を広げたい。

取組名称又は組織名称： オニバスを守る会	
取組地域： 京都府亀岡市 馬路町池尻	
活動の主体： オニバスを守る会 林 隆三	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0771)22-1439
保全参加規模（個人）： 10 人	開始年度： 平成 6 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 20 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 植物	
生物名称： オニバス （主なもの）	
取組生息地： ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

亀岡市馬路町の平ノ沢池（農業用ため池）は、オニバスの京都府唯一の自生地である。全国的にみてもオニバスの自生地は数少ない。オニバスは、かつて全国各地に生息していたが、池の埋め立てや環境汚染により自生地が減少し、レッドリストで危急種に分類されているほか、「京都の自然200選」にも登録されている。同池は、900年前、周辺ほ場の用水確保のため、沼地からため池として造営されたもの。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平ノ沢池周辺の道路建設により、オニバスの絶滅が危惧され、また、マスコミにも大きく取り上げられたことから、市の要請により、保存、保護に関する取り組みが始まった。

（３）取組内容

同会では、オニバスの自生地の調査、保存保護のための調査研究を実施し、報告書を市に提出する等政策提言をしている。種子保存のため、水田を借り上げ（３a）、栽培、採取を行っている。全国の団体と交流を行い、情報収集を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

平ノ沢池はオニバス生息地であるが、野鳥も多くみられることから、市は「水鳥のみち」として公園整備を行っている。なお、来場者のごみ対策には苦慮している。今後、水質確保のための対策（湧き水利用）が望まれる。

取組名称又は組織名称： やしろの森公園運営協議会	
取組地域： 兵庫県加東郡社町 上久米	
活動の主体： やしろの森公園運営協議会 事務局長：横山 了爾	
取組の目的： 環境教育（啓蒙）	電話番号： (0795)44-1510
保全参加規模（個人）： 230 人	開始年度： 平成 12 年度
保全参加規模（企業・団体）： 3 団体	年間保全活動費： 0 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類、鳥類、ほ乳類	
生物名称： ホタル、メダカ、ハッチョウトンボ、ヒメタイコウチ （主なもの）	
取組生息地： 平地水田、畑、耕作放棄地、雑木林、用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）、公園等の公共地、その他	

（１）取組地域の概況

社町は県のほぼ中央に位置し、町域の半分近くを清水・東条湖県立自然公園が占めていることもあって、県の「全県全土公園化構想」に従って「社町全町全域公園化計画」を推進している。このやしろの森公園は平成12年7月、自然との多様なふれあいの場を提供する「自然活用型野外CSR事業」の第1号として開園したもので、中国自動車道の南、自然環境が豊かな丘陵地に、トンボが飛び交うビオトープ空間のある里山（面積55ha）をイメージして整備された。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

トンボをはじめ多様な動植物が生息する里山林、大小のため池、ハンノキ林、水田など豊かな自然環境を活用し、自然との触れあいや身近な動植物の観察を通じて、物の大切さや自然の営みを理解し、環境について学ぶとともに、都市と地元住民や世代間の交流を目指し、運営協議会が中心となって森林保全活動をはじめ多彩なプログラムを展開している。

（３）取組内容

ボランティアスタッフの中に組織された「湿地・ビオトープ小委員会」や「森づくり小委員会」のメンバーが中心になり、月1回の自然観察会と生物調査、標本の作成・保管・展示、ガイドブックや調査報告書の作成を行う予定のほか、市民参加で里山林の維持管理（下刈り間伐、枝打ちなど）や湿地の生物の生息環境管理（帰化植物の駆除など）を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

開園してからの期間が短いこともあり、運営に携わる人材の育成が必要である。そこで55haの広大な面積をいかし、県民が自然に親しみ、楽しみながら里山の大切さを認識できる多彩で楽しいプログラムを展開していくため、豊富な知識や経験を活かして運営に携わる「ボランティアスタッフ」や、特別行事、プログラムに優先的に参加できる等の特典がある「応援団」を広く募集している。ハッチョウトンボやヒメタイコウチと言った兵庫県版レッドデータブック指定種など特定の種の保存にとどまらず、里山に生息する生物全般を対象に、市民参加型で里山環境を維持管理し、貴重な自然環境の森を大切に守り育て21世紀に合った新しい森づくりを目指している。

取組名称又は組織名称： 中村地区ほたる委員会	
取組地域： 兵庫県神崎郡神崎町 中村	
活動の主体： 中村地区ほたる委員会 井藤 富雄	
取組の目的： その他	電話番号： (0790)32-1340
保全参加規模（個人）： 18 人	開始年度： 平成 2 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 15 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

神崎町中村地区は、兵庫県のほぼ中央部、中国山系の南面に位置した町の中心部に近く、市川の支流、越知川沿いの比較的平坦な地域にある。農業は、水稻が中心で、転作作物として小麦、大豆、小豆を栽培するとともに、キャベツの産地でもある。また、ほ場整備も完了しており、営農組合を組織化し農作業受託を行うなど、活発な活動を行っている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成２年に村おこしと自然環境の回復をめざして地区内で検討した結果、ホタルの養殖に取り組むことが決まり、地区内にほたる委員会を設置し、繁殖の取組を開始した。ホタルの親は、同町内の他集落から採集させてもらい、ほたる委員会のメンバーが成虫から幼虫を増殖してきた。毎年、委員会を中心に養殖を続けてきた結果、現在では自然に繁殖するまでになっている。

（３）取組内容

ほたる委員会のメンバー18名で、ホタルの養殖に取り組む一方、県内のホタル保全地域の視察を行うなど生息地の維持改善に努めている。管理作業は、草刈りや水路の清掃、ホタルの餌になるカワニナの放流を実施し、冬季の餌の不足時にはキャベツを水路に置くなどしている。また、カワニナをサギなどから守るためネットも張っている。３年には、子供会向けに「ほたるの一生、養殖のしかた」を作成し関心を高めているほか、３月末～４月にかけて幼虫の発生予察も行っている。同地区では、毎年６月第２土曜日に「ほたる祭り」を開催し、地区全体のコミュニケーションと活性化を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

ホタル生息地として、農業用排水路を利用しているため、家庭雑排水等が混入し、汚染され易いことや水稻作付以外の期間における水の確保等に苦労している。ホタルが飛び交うシーズンになるとホタルを捕りにくる人がいるため、この期間、夜10時まで見回り当番が必要になっている。12年５月、中山間地域総合整備事業の一環としてほたる水路が完成したことから、今後、環境が良くなり、ホタルが自然増加することを期待している。

取組名称又は組織名称： 城崎ヒヌマイイトトンボを守る会	
取組地域： 兵庫県城崎郡城崎町 桃島	
活動の主体： 城崎ヒヌマイイトトンボを守る会 事務局長：松本 逸朗	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0796)32-2628
保全参加規模（個人）： 35 人	開始年度： 平成 11 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 0 万円
保全根拠： 協定	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 昆虫類	
生物名称： ヒヌマイイトトンボ （主なもの）	
取組生息地： ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

城崎町桃島地区は、円山川の河口、城崎温泉街の北部に位置し、県道３号線、JR山陰本線の沿線に住居が集まっている。集落の中央には、桃島川の真水と、円山川から流れ込む塩分を含んだ水が交じり合う面積48,000㎡の桃島池があり、多種類の生物が生息している。池の水辺にはヨシが茂り付近の畑には、野菜や花が栽培されている。平成10年から、池の７割を埋め、町庁舎、浄化センター等を建設するための造成工事が始まった。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

４年、兵庫トンボ研究会が桃島池での生息調査中に発見したヒヌマイイトトンボは、大きな川の河口部、海水の混じった汽水域のヨシ原に生息するトンボで、全国的にも珍しい種である。10年、町に在住する写真家グループが、湯の町城崎のイメージアップを図るため、「城崎八景」の作成活動中にこのトンボに出会った。これを契機に、11年11月、地元の住民とともに「城崎ヒヌマイイトトンボを守る会」を結成し、生息環境の保全と、町の自然を見つめ直そうと取組を始めた。

（３）取組内容

35名の会員が、専門家の指導を仰ぎ、池周辺のゴミ除去の環境整備、１日３回のトンボ採取者の監視パトロールを行っている。また、地区住民へは、池に関する情報連絡を依頼しているほか、魚釣り客には立入りの自粛協力を呼びかけるなどの啓発にも力を入れている。次回の総会には、規約、会費など活動方針等を提案し、これを機に会員を倍加させるとともに、活動を全町に広げ、前進を図りたいとしている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

ヒヌマイイトトンボは、環境庁（現環境省）の「レッドリスト」で最高ランクの絶滅危惧種１Ａ類である。同会が訴え取り組んでいる「郷土の自然とヒヌマイイトトンボの保護」活動が行政に認められ、当初の建設計画が大幅に見直されることとなった。平成16年完成をめざしている工事にも、生息環境に悪影響を及ぼさないように配慮した工法が取り入れられる等、関係者を含めた保全が進んでいる。

取組名称又は組織名称： ヒメホタルの会	
取組地域： 兵庫県朝来郡和田山町 宮	
活動の主体： ヒメホタルの会 稲津 賢和	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0796)72-3568
保全参加規模（個人）： 20 人	開始年度： 平成 6 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 0 万円
保全根拠： 協定	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： 小型ヒメボタル （主なもの）	
取組生息地： 雑木林	

（１）取組地域の概況

和田山町宮地区は、京都府との境にある通称「夜久野高原」の麓（ふもと）、標高120mの静かな農村である。農地は比較的早い時期に整備され、20～30 a 区画の水田が東から緩やかな傾斜をもちながら西に下っている。この集落には、村神社をはじめ、文化財や名勝が存在し、集落の人たちによって大切に保存されており、現在も神事や村祭り、文化行事の舞台となっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成6年、集落の近くの神社周辺で、ゲンジボタルやヘイケボタルとは異なり、小さく光りを発するホタルが見つかった。ゲンジボタル等の幼虫が、水生のカワニナを餌にしているのに対し、このホタルは陸生で、オカチョウジ貝等、陸生の巻貝を食べる「小型ヒメボタル」と研究家の調査により判明した。生息地の神社林は、昔から「鎮守の森」として地元の人たちの生活交流の場所でもあったことから、集落では村おこしグループ、研究家が集まり「ヒメホタルの会」を結成し、生息地と種の保全に乗り出した。

（３）取組内容

ヒノキの樹冠に覆れた神社の植生は、シラカシ・ケヤキ、植床には低木のヒサカキ・ヒメアオイ、更に、シダ類・コケ類がみられ、湧水も2か所あって、ホタルが生息し易い自然環境が残されている。ヒメホタルの会は、この環境を保全するため、発生時期前後の生育観察と研究はもちろん、地区の人や小学生を対象にしたほたる観賞会を催し、啓蒙活動を続けている。さらに、集落からは、山林の下草・雑木の下刈り、池の掃除等の作業奉仕協力も得られ、地区を挙げての取組となっている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

この地域が、ホタルの生息場所として知られるようになると、大勢の見物人が観賞に訪れることから生息環境の悪化が懸念されている。生息地付近の開発計画が持ち上がっていることや、発生時期には地区の人が車の騒音規制・整理等の対応に苦慮していることも、解決すべき問題である。同会としては、「このほたるが、観賞用にならないように、守られた自然の中で、静かに生息できるよう、全国各地で取り組んでいるほたる研究者との交流を積極的に進めながら、生息環境保全の対策を探りたい」としている。

取組名称又は組織名称： 丹波農村ビオトープ連絡会	
取組地域： 兵庫県氷上郡山南町および篠山市（丹波地域）	
活動の主体： 丹波農村ビオトープ連絡会 事務局：村上俊明	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0795)78-0333
保全参加規模（個人）： 106 人	開始年度： 平成 10 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 20 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類、鳥類	
生物名称： アカガエル類、カスミサンショウウオ、メダカ、ドジョウ、サギ類、水田雑草類等（主なもの）	
取組生息地： 休耕地、耕作放棄地	

（１）取組地域の概況

丹波地域（篠山市、氷上郡）は、県の中東部に位置し、北と東は京都府、南は大阪府に、西は同県の朝来郡、加東郡に接している。同地域は標高400～1,000m程度の山々に囲まれた複数の盆地で形成され、河川等の水質も良く、水生生物をはじめとする動植物相も豊かである。また、耕作放棄された谷津田も多く分布している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

近年の無秩序な開発などによって、野生生物の生息場所が減少し、かつてあたりまえに生息していた身近な野生生物は姿を消してしまった。この現状に危機感を持った地元有志が、耕作放棄田を活用してビオトープづくりを始めた。水田に水を張り、水辺の生物（アカガエル、カスミサンショウウオ、メダカ、ドジョウ、タニシ、サギ類、水田雑草類）が生息できるような環境づくりに取り組んでいる。また、研究会や学習会、情報交換を通して、豊かな生き物の生息する農村環境を目指している。

（３）取組内容

耕作放棄田に水を入れて、田んぼビオトープづくりを行っている。ビオトープ学習会「生き物調査のまとめ方－生態系の保全に生かすため－」の開催。身近な生き物調査、定期的に生き物観察会を行っている。会報「おたまじゃくし」の発行。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

地域住民にアピールするため、耕作放棄田のビオトープに手作り看板を設置していく。農村において生物が生息する環境は田んぼだけでなく、用水路やため池、周辺の山や河川など地域全体として考え、今後は、環境保全型農業、多自然型河川、里山管理など大きな視点で農村環境をとらえた活動を展開していきたい。

取組名称又は組織名称：水環境整備事業（深田池）	
取組地域：奈良県橿原市 久米町、畝傍町、西池尻町	
活動の主体：橿原市	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0744)22-4001
保全参加規模（個人）：13人	開始年度：平成2年度
保全参加規模（企業・団体）：1団体	年間保全活動費：30万円
保全根拠：その他	主な財源：その他
保全対象生物の種類：植物、魚類、鳥類	
生物名称：葦、鯉、鮒、白鳥等 （主なもの）	
取組生息地：ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

深田池は橿原神宮南部にある畝傍山の麓（ふもと）に位置し、橿原神宮や神武天皇陵などとともに、第一種歴史的風致地区に指定されており、市街化が進む中で貴重な緑地空間としてだけでなく、万葉の時代を現代に伝える歴史的資源として、地域住民に親しまれている。また、周囲に広がる自然樹林帯は、野鳥の生息空間となっている。水面にはスイレンが浮かび、周辺にはハナショウブなど湿性植物が植えられ、自然観察の場としても貴重な空間である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

深田池南部には古墳があり、その古墳を中心にシイ、カシ等の常緑広葉樹林が広がり、ゴイサギやアオサギ、コサギ、カワセミ、カイツブリ等の留鳥やヒドリガモ、マガモ、オシドリ、オカヨシガモ等の冬鳥の生息が見られる。このため橿原市では、自然生態系の保全に努めるとともに、生態系保全のコンセプトを活かした整備に取り組んでいる。

（３）取組内容

深田池は橿原神宮が主に管理を行っており、年３～４回程度定期的に草刈や水生植物の移植等を行っている。また、野鳥については観察小屋を設けていく方向で計画されている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

保全対象地内にある木製デッキ、柵等の施設の老朽化がはげしく、危険であり、早急な対応が必要である。管理に関する運営は橿原神宮が行っており、今のところ問題はない。

取組名称又は組織名称： 曽爾高原保全会	
取組地域： 奈良県宇陀郡曽爾村 太良路	
活動の主体： 曽爾高原保全会 曽爾村村づくり推進課	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0745)94-2101
保全参加規模（個人）： 70 人	開始年度： 昭和 40 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 159 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 植物	
生物名称： ススキ （主なもの）	
取組生息地： 草地	

（１）取組地域の概況

曽爾村は、県の中央部、東北端に位置し、北と東は三重県、南は同県御杖村、西は室生村に接している。村の中央をはしる県道は、南は奈良県桜井市、北は三重県名張市へと通じている。村の東端にある曽爾高原は、三重県に接する面積38ha、標高800～850mの高原で、「室生、赤目、青山国定公園」の一部となっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同高原はすすきが高原全体を覆うように生育しており、地元の太良路地区は、生態の保全と景観、観光資源の保全のため、県の委託により高原全体のすすきを保全管理している。また、このすすきは、「かや」と呼ばれ、昔はかやぶき屋根の材料に使用されていた。現在も一部使用されている。

（３）取組内容

太良路地区は地区全体の取組として、すすきの保全管理を行っている。春は、フジやハギ等のすすき以外の植物の刈取り、10月には、3月に行う山焼きの準備として草原の周囲を幅3m位で草刈り、11月には刈り取ったすすきの焼却、3月には草原全体の枯れたすすきを焼いている。山焼きは春からの芽ぶきを良くするのと、病虫害の防除のために行われている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

すすきの保全作業は、足場の悪い所での草刈りや山焼き等重労働で危険が伴う。これに加え、過疎化による高齢化もあって、作業員が不足している。また、すすきの株が弱ってきていることなどの問題がある。しかし、地元では、例をみない大規模なすすきの草原の保全と景観維持のため、保全管理を続けたいとしている。

取組名称又は組織名称： 源氏ボタルの保護（貴志川ゲンジボタルを育てる会）	
取組地域： 和歌山県那賀郡貴志川町 大字井ノ口642-1 他	
活動の主体： 「貴志川ゲンジボタルを育てる会」 代表者：入谷 正義	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0736)64-2005
保全参加規模（個人）： 22 人	開始年度： 昭和 56 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 65 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ゲンジボタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

貴志川町は、和歌山県の北部に位置し、西が和歌山市、東が桃山町に接する貴志川の両岸に開けた町である。農業は、ほ場整備により集約化が進み、ハウス栽培のいちごを活用した特産品作りや観光農園等を行っており、消費者からも注目されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同町は、昭和初期、ゲンジボタルの生息地として知られ、多くの観賞者が訪れていたが、28年7月の大水害に対する河川改修や家庭雑排水等による河川汚染が原因でゲンジボタルが全滅した。さらに、50年頃から宅地開発が進み、貴志川の自然が破壊されてしまうのではとの懸念から、ゲンジボタルの生息できる清流と緑をとり戻そうと貴志川中学校でホタルクラブが結成された。同クラブの活動は、情操教育の一環としても位置づけられ、貴志川中学校教諭の指導のもと、ホタル愛好者や町行政の協力を得て、ホタルの水盤飼育への取組や貴志川に幼虫放流を行う等した結果、貴志川にゲンジボタルを育てる会」として発足し、官民が一体となって活動を進めている。

（３）取組内容

ホタルが自然に育つように、自然環境保全の生育保護活動パトロール等を実施するとともに、環境保全と自然愛護の意識を高めるためホタルの生態に関するパンフレット、ホタルワッペン等を作成し、生き物の命の大切さと人と自然界が共存する事の大切さの体験学習に努めている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

現在、会員の平均年齢が高いことから、今後は後継者を育成し、より充実した活動を行いたいとしている。また、小中学校の教育現場では、自然学習及び情操教育の一環としてホタルの人工飼育を推進したいとしている。

取組名称又は組織名称： 長柄集落	
取組地域： 鳥取県鳥取市 長柄	
活動の主体： 長柄集落 区長：角山 義臣	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0857)57-0858
保全参加規模（個人）： 29 人	開始年度： 昭和 55 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 2 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： その他	

（１）取組地域の概況

長柄集落は戸数29戸の小さな集落で、鳥取市の中心部から南西に約10kmの平野部に位置する。地形は平坦で、西になだらかな里山があり、北には区画整理された水田が広がる。「ホタルの棲む川づくり」は、集落を南北に貫き、北の湖山池につながる「長柄川」で取り組まれている。長柄川の上流には集落が少なく、中国山地の自然林から端を発して流れるせせらぎの水は清らかで、魚や昆虫、カワナなどの貝類、植物など自然は豊かである。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ホタルは、昭和40年代までは集落でもありふれた生物だったが、50年頃からほ場整備や、河川整備などによって生息環境が大きく変化し、激減していた。55年頃、激減を憂いた近隣集落の、ホタルの生態に詳しい方々が、長柄川でホタルの幼虫の孵化・放流を始めた。これがきっかけとなり、58年に長柄集落も取組を始めた。取組は、幼虫が流されないように川の中に蛇行したゆるやかな流れを作ったり、幼虫の隠れ場所として小石やれき石を川底に敷くものであった。平成元年には「ホタルの棲める護岸工事」を県が着工。のり面の石の空積み、土の目地詰め等で幼虫が生息しやすい水際環境への改修が始まり、平成9年に完成した。

（３）取組内容

ホタルの幼虫保護には、水質や川底の環境保全は重要なため、特に、上流の汚濁、ゴミの堆積には注意を払っている。川の管理作業は毎年、草刈り4回、清掃2回を集落全体で行う。このほか、住民が自宅と接している土手の草刈りを随時自主的に行っている。また、ホタルの飛翔数を毎年観察し続けている。今までの環境改善により、ホタルの生息数は増加し、現在は幼虫放流やエサとなるカワナなどの放流は特に行っていない。「長柄のホタル」は、夏の風物詩となっており県内外から鑑賞客が訪れ楽しんでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

長柄川の下流域にアシ、ススキなど多年草が過繁茂し、水流をせき止めることがある。こうなると、幼虫の生息域の水深が深くなり、水流も悪くなり増殖に悪影響をあたえる。下流域は他の集落のため、長柄集落の住人が草を刈りに行くことがある。また生息地が夜間に街路灯で明るく、成虫の発光による交尾環境を阻害しているが、防犯上遮光が難しい。今後も、現在の水環境を保全し、増加したホタルの生息を維持する取組を続けていく。

取組名称又は組織名称：大栄町ほたるの会	
取組地域：鳥取県東伯郡大栄町 西高尾、妻波、大谷	
活動の主体：大栄町ほたるの会 吉野 昭則	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0858)37-2154
保全参加規模（個人）：30人	開始年度：平成 8 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：3万円
保全根拠：その他	主な財源：会費
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ホタル （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）、公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

大栄町は県の中央に位置し、町の南側に広大なすそ野が緩やかに広がっており、総土地面積のうち約４割が農地である。豊かな自然に恵まれ、機能性や経済性だけでなく、周囲の環境との調和や美しさなどに配慮しながら、総合的な町の整備が進められている。「大栄町ほたるの会」は町内の４カ所で取組が行われており、具体的には 大谷地区、妻波地区、西高尾地区、西高尾ダム下である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

平成８年に、大谷地区の桜土手周辺の用水路で、「ゲンジボタル」が大量に発生しているのが発見された。これを知った、地域の住民のはたらきかけにより、同年、民間団体が開催する「大栄21フォーラム」で、ホタルの分科会を開催したのがきっかけとなり、同会が結成された。その後、西高尾地区や妻波地区にもゲンジボタルが確認され、12年には、島地区にも「ヘイケボタル」が発見された。現在は常時30名程度の会員で運営している。

（３）取組内容

同会は、町内のホタル生息地の「ほたるマップ」を作成し保全に役立てている。また、ゲンジボタルの餌となる「カワニナ」を採集し、ホタル生息地に放流している。それぞれのホタルが飛翔する期間には、会員以外の人も含めた観察会を開催しており、10年からは、「ホタルの里」として有名な岡山県北房町の「ホタルまつり」にも参加している。9年、10年には大栄中学校化学部と合同でホタルの飛翔数調査、幼虫の観察を行った。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

今後も会員以外の人を含めた観察会を開催し、地域の方々との交流を図り、さらに児童を対象とした学習会も開催したいとしている。また、現在行っているカワニナの放流を続け、ホタルの生息地保全に努めたいが、生息地保全には農薬の散布を少なくしたり、耕作放棄地の発生を防ぐなど、現在、ホタルが生息している地区の農家の協力が前提となるために、地域の人の理解を得、周辺的环境整備にいかに関わり合うかを検討していく必要がある。

取組名称又は組織名称：アユモドキの保護（岡山淡水魚研究会が主体の活動）	
取組地域：岡山県岡山市 賞田及び祇園	
活動の主体：岡山淡水魚研究会 会長：湯浅 卓雄	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(086)256-0266（事務局 青 雅一宅）
保全参加規模（個人）：70 人	開始年度：昭和 50 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：25 万円
保全根拠：その他	主な財源：会費
保全対象生物の種類：魚類	
生物名称：アユモドキ、その他のタナゴ類も含む （主なもの）	
取組生息地：休耕地、用排水路（小川等含む）、その他	

（１）取組地域の概況

岡山市は、市街地北部の平野部や南東部の干拓地内、吉備高原西部等を中心に、環境庁（現環境省）のレッドリストに掲載されている種をはじめとする貴重な両生類や虫類、魚類が生息している。岡山淡水魚研究会が農業用水路に生息する「アユモドキ」の保護活動している賞田地区は、岡山市の市街地北部の平野部に位置し、周辺は田と住宅が混在する地域で、岡山市の貴重な水生生物及びその生息環境の保全向上に特に配慮する地域となっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同研究会は、昭和50年に発足し、岡山市の平野部を中心に貴重な魚類等水生生物の生息域や生息状況把握のほか、生息環境の保全等の活動に取り組んできた。「アユモドキ」は、52年に国の天然記念物に指定された淡水魚で、同研究会が生息地及び生息環境の保全に取り組んでいる。平成2年からは岡山市賞田地内の休耕地20aを借りて産卵場所の確保と稚魚育成活動を行っている。

（３）取組内容

休耕地を借りての「アユモドキ」保護の取組では、農業用水路のごみ・空き缶拾い（5月）、水田の草刈り（6月、10月）、通水する水路及び産卵するためのたまり場作り（6月）、6月～10月の間は水の管理とナマズの進入防止、稚魚の観察確認（7月）に取り組むほか、2年に1回は田を全面耕うんする。また希少生物の存在と保護を住民へ知らせる看板を立てている。これらの作業を毎月の例会で実施するほか、岡山市内の魚類や水生植物の生息把握調査にも取り組み、地域での学習会も実施している。また、毎月会報を発行して、作業の状況や観察・生息調査結果など関係機関や会員に伝えている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

「アユモドキ」の繁殖場所としてもう1か所適当な休耕地を借りて産卵場所を設置する必要がある。平成12年1月レッドリストの絶滅危ぐ種に指定された淡水魚「スイゲンゼニタナゴ」が市内での生息確認がされた。この魚は、農業用水路等の砂地に住む二枚貝に産卵することから生息環境の保全が重要な課題であり、これらの生息調査をするとともに生息環境の保全に取り組みたい。

取組名称又は組織名称：北房町ホタルを育てる会	
取組地域：岡山県上房郡北房町 大字下砦部 6 3 2	
活動の主体：北房町ホタルを育てる会	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(0866)52-2400
保全参加規模（個人）：25 人	開始年度：平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：20 万円
保全根拠：市区町村条例	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ホタル （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）、公園等の公共地、その他	

（１）取組地域の概況

北房町ホタルを育てる会は、北房町の西に位置する上砦部、下砦部地区を流れる備中川の上流から中流、その支流周辺地域で保護活動を行っている。また、町内のホタル公園にはホタルの生態がひと目でわかるホタル館がある。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

昔は多くのホタルが生息し、平成元年には環境庁（現環境省）より「ホタルの里」として選定された実績があるが、近年では乱獲や農薬により減少していた。昭和46年に町長を中心として「北房町ホタルを守る会」が発足されたが活動は停滞していた。平成5年に町がホタル公園を造成したのを機会に「北房町ホタルを守る会」の会員を募集し、民間中心の会として再結成された。対象は自然発生のホタルでゲンジボタルが主でヒメボタルも対象としている。

（３）取組内容

活動は保護運動、生態観察で、具体的には町の広報誌で3～8月まで生息地周辺の草刈・除草をしないように、夜間は自動車での通過は控えるようにといったことを広報している。また、年1回、ホタル発生の前に会員による清掃の実施や研究及び自然災害に備えて、6月中頃、メスを採取し産卵させて人工飼育に取り組んでいる。幼虫の餌となるカワニナの採集は地元小学校の奉仕活動で行われている。また、会員はホタルサミットにも参加し、ホタルを通じた他地域との交流も行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

ホタルの里として広く知られて観光地化したことから、6月のホタル祭りでは県外からも観光客が訪れ、1日で5千人（乱舞する期間では2万人近い。）ぐらいの観察者がある。なかには、車のライトを点灯しっぱなしにしたり、ホタルを採取するなどマナーの悪い客もいるのが悩みで、会では乱獲防止などのため期間中は会員が巡視している。

取組名称又は組織名称： ホタルを育む会	
取組地域： 岡山県苫田郡鏡野町 薪森原	
活動の主体： ホタルを育む会 名誉会長：藤本信男	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0868)54-4107
保全参加規模（個人）： 32 人	開始年度： 平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 13 万円
保全根拠： 協定	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

郷川は桧山を源流とする延長約 6 kmの河川で、鏡野町内の高山、河本、原、薪森原、下原の 5 集落を通して一級河川の吉井川に至る。昭和34年郷のゲンジホタル発生地としてこの 5 集落が県の天然記念物に指定された。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ホタルは河川を代表する生物であったが近年、家庭廃水等の影響により減少が著しい。平成 5 年に町の働きかけにより、21世紀に向けて個性的な地域づくりを目指す鏡野賛歌事業に協賛し、ホタルの保全を通じて、子供たちの成長を助ける活動、ふれあい活動、環境づくり活動で明るい町の活性化を図ることを目的として「ホタルを育む会」を結成し、河本の一部と薪森原の1.5kmを繁殖地とした郷川の環境整備に取り組んでいる。この活動は毎年、会を中心に薪森原集落の協力を得て取り組まれている。6年から毎年6月に「郷ホタル祭り」が開催され、学生、婦人会、子供会、老人会等の手伝で、各種のイベントを行い、ホタル見物をする大勢の人で賑わう。

（３）取組内容

主な活動はホタルを育む会が中心となり、子供会、老人会約50人の協力を得て3～10月まで年6回の河川の調査・整備（草刈り）を実施している。また、ボランティアが水質検査を実施している。10年の集中豪雨時には河川の氾濫でホタルは壊滅したため、兵庫県に飼育法を習い、現在は、交尾した親を捕まえて、公民館の水槽で卵を産ませ、年間約1,500匹を飼育・放流し、増殖を図っている。また、幼虫の餌になるカワニナを放流するとともに、その増殖を図るためキャベツの外葉を与えている。「郷ホタル祭り」の成果は、町報にも掲載し、一般町民へも環境保全の啓発が図られている。また、代表者が全国ホタル研究大会に参加している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

昨年の飛来調査結果では1か月間に2,700匹が確認され、徐々にではあるが生息数が増加して、保護活動の成果が上がっている。現在、薪森原集落を中心とした活動となっているが郷地区全体の取組となるように各集落の自治会に働きかけている。昔のように6月の夜空を飛びかう繊細な光の芸術が復活することを期待している。

取組名称又は組織名称： いきいき河会むらづくり実行委員会	
取組地域： 岡山県英田郡英田町 北	
活動の主体： いきいき河会むらづくり実行委員会 安東祐輔	
取組の目的： 環境教育（啓蒙）	電話番号： (08687)4-3622
保全参加規模（個人）： 106 人	開始年度： 昭和 62 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 10 万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ゲンジボタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

英田町河会地区は、県の中東部に位置した山間農業地域で、高齢化が進行している。また、農業は水稲作が中心で、山には、落葉樹を中心とした天然林の中にすぎ、ひのきを植林した人工林が点在しており、河会川上流に工場がないことなどから水質は良好である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同地区は、むらづくり運動として、美しい自然、きれいな河川を復活させ、ホタルが育ちカジカガエルが鳴き、メダカの棲める清流にし、美しい自然環境を守ることなどの目的で、昭和62年度に「いきいき河会むらづくり実行委員会」を結成した。同委員会は、同年から毎年6月の第2土曜日に「ホタル祭り」を開催しているが、ホタルの乱舞を見てもらいたいと平成11年からはホタルの人工飼育にも取り組んでいる。

（３）取組内容

同委員会は、ホタルの生息に適した環境を研究し、毎年7月に地区内の全世帯で行う河川の草刈りや清掃に役立てている。また、ホタルを人工飼育している先進地の視察を重ね、11年から人工飼育に取り組んでいるが、1年目は各家庭で飼育したため水温管理等に問題があり5,000匹しか放流できなかった。2年目には町に依頼して飼育場を建設し、エアコンや清浄機などを設置した。5月下旬にホタルを採取し産卵させ、ふ化して幼虫になってからえさのカワニナを与えたり、水温管理を続け11月に体長約2cmになった幼虫45,000匹を幼稚園の園児を招いて放流している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

委員会の活動費用は町からの助成で運営しているが、財政が苦しい。また、地区住民の高齢化が進み河川の草刈りや清掃が重荷となりつつある。ホタル祭りには参加者が年々増え、12年には町内外から1,500人が参加している。同委員会では、今後もホタル祭で多くの人に楽しんでもらえるよう、ホタルやカジカガエルなどが生息できる環境整備やホタルの人工飼育に取り組むとともに、これらの取組を町全体に広めていきたいとしている。

取組名称又は組織名称：川根振興協議会	
取組地域：広島県高田郡高宮町 川根（梶矢）	
活動の主体：川根振興協議会（せせらぎの会）辻駒 健二	
取組の目的：環境教育（啓蒙）	電話番号：(0826)58-0001
保全参加規模（個人）：260人	開始年度：昭和60年度
保全参加規模（企業・団体）：3団体	年間保全活動費：12万円
保全根拠：協定	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ホタル （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

高田郡高宮町は、中国山地の中ほどにある島根県に隣接した人口約4,700人の町で、農業を中心とした地域おこしの盛んなところである。ホタルの保全が行われている川根地区は、町の北端の標高150m程度の谷あい位置し、この地区内を流れる清らかな田草川、水無川は、近くの川幅100m程の江の川にそそぎ込んでいる。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

地区の川には、昔はヘイケボタルやゲンジボタルの群れが飛び交っていたが、生活排水や河川改修などでホタルの幼虫のえさになるカワニナがいなくなったことからホタルも激減した。このため、川根振興協議会が中心となって「ホタルが飛び交う環境を取り戻そう」と清流に棲む水生生物の繁殖に取り組むため、ほ場整備時のかんがい用水路にコンクリートを使用せず、自然石を配した護岸にするなど、より自然に近い形に工夫を行うとともに川の環境美化運動にも取り組んでいる。

（３）取組内容

毎年6月末に開催するホタルまつりを中心として、ホタルの鑑賞やオオサンショウウオなど水生動物の生態学習会などを開催し、「ホタルを通して自然と共有している農村の姿を見てもらえる」よう努めている。過去にはホタルまつりの催しとして「カワニナの引っ越し作戦」を行った事もある。また、毎年3月20日には川根美化の日と決めており、7月の河川一斉清掃とともに国、県、町と町民一体となった清流維持に向け取り組んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

上流には、まだほ場整備を終えていない地域もあるため、今までの取組を継承していくとともに、家庭雑排水等河川浄化のため、現在3割程度しかない小型合併浄化槽の普及などに取り組んで環境保全の啓発を行いたい。また、当地域にはヘイケボタル、ゲンジボタル、ヒメボタルと3種類のホタルが生息しているため、豊かな自然を基に、カワニナをはじめ陸貝などエサの確保に取り組む必要がある。

取組名称又は組織名称： 志和堀ホタルの会	
取組地域： 広島県東広島市 志和町志和堀	
活動の主体： 志和堀ホタルの会 竹尾 和平	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0824)33-5781
保全参加規模（個人）： 130 人	開始年度： 昭和 62 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 0 万円
保全根拠： 協定	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

東広島市北西部に位置する志和盆地を流れる半川は、県道33号線に接しており、その流れは広島市白木町へ出て三篠川となり広島湾に注いでいる。半川の属する志和堀中村地区は、山陽自動車道志和インターチェンジから北5 kmに位置する田園地帯（中間農業地域）にある。半川は水質もよく、魚類を中心とした水生動物、水生植物、カワナも自生するなど環境豊かな川である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

半川には、昔どこの農村地帯にも見られたようにホタルが乱舞していたが、近年の環境の悪化により、ホタルが絶滅の危機に瀕していた。このため志和堀小学校と近くに住民が「自然を保護しホタルの棲む環境づくりの推進」、「豊かな心と命を大切に育てる児童の健全な育成に取り組む」を合い言葉に昭和62年志和堀ホタルの会を組織した。同時に毎年ホタルまつりを実施し、町の活性化と合わせ、ホタルまつりと言えば志和堀の代名詞となっている。

（３）取組内容

ホタルの会が中心となり、川の周りの草刈りや川の掃除を実施しているほか、水田の排水を一切、半川に流さないなどの自助努力もしている。また、志和堀小学校児童による川の水質検査、ホタルが成虫になる6月には父兄と一緒に川のパトロールを行うなど会を上げてホタルの保全に取り組んでいる。毎年6月上旬にはホタルまつりを実施し、都市住民との交流は勿論のこと、ホタルの飛ぶ姿と合わせて、チラシなどを中心に環境保全の啓発を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

志和堀中村地区は、近年過疎化が進行しており、会員の高齢化が問題となっている。保全管理に関わる活動は全てボランティアであるため、何らかの予算的措置がないと近い将来保全管理がなくなる恐れがある。行政（東広島市）からホタルまつりには助成金が出ているが、保全管理自体には予算がないのが現状である。志和堀小学校では生息地の保全という学習の教材として、これまで以上に環境保全に関わる活動に積極的に参加していきたいと考えている。

取組名称又は組織名称： ホタルの里づくりの会	
取組地域： 広島県三次市 青河町	
活動の主体： ホタルの里づくりの会 岩崎 満	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0824)68-2138
保全参加規模（個人）： 12 人	開始年度： 平成 9 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 0 万円
保全根拠： 協定	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ホタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、その他	

（１）取組地域の概況

三次市青河町は広島県の北東部、三次市の西南部に位置し、中心部を国道54号線とＪＲ芸備線が南北に走っているほか、中国自動車道も近くを通っている。気候は概して温暖で、周辺にはたくさんのため池や可愛川（江の川）に流れ出す小似川、阿部地川があり、かんがい水に恵まれた農耕に最適な風土となっている。営農組合や農業後継者グループなどが組織され、共同機械による農業サービスなど活発な地域営農が展開されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

周辺の川には以前からホタルが多く生息していたが、ほ場整備が行われることを機に、ホタルが育つような美しい環境を守り、子どもたちの環境保全への意識高揚を目的として地元の人を中心に平成10年5月にホタルの里づくりの会を設立。会員からの要望で、ホタルを守るためにほ場整備地の一部の農業用排水路を石積みにして自然のせせらぎに近くなるように整備した。同会設立後は、10年6月にホタルの実態調査を行ったりホタルの保護に取り組んでいる他の地域への視察などで知識を深めるとともに、地元企業との話し合いで相互理解しながら現在まで取組を行ってきた。

（３）取組内容

会員12名は、石積みの用排水路に餌となるカワニナを放流するとともに産卵場所となるヤナギを移植してきており、10月頃に草刈りや伸びすぎたヤナギの枝を切るなどの管理を行って、ホタルが繁殖しやすいような環境づくりに取り組んでいる。また、同会は公民館、青河公衆衛生協議会、小学校PTA青少年青河町民会議などと連携し、平成11年から青河ホタル祭りを開催しており、平成12年には約300人が参加するなど一般市民へ自然の大切さを再認識させる啓発活動も行っている。同会では川をきれいにするための4か条を宣言。看板を設置して町民ぐるみで環境保全活動を展開している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

イベントでは、会費を始め関係団体等の寄付や地元の人々の志で何とか運営しているが、今後は資金的に難しくなることが予想され、今後の課題となっている。用排水路の管理については労力・資金面でも問題はなく、ホタルの個体数も順調に増加しているようである。今後も竹炭を利用して河川の水質改善に使用するなど、地域の子もたちと一緒に色々な環境保全に取り組むことを計画している。

取組名称又は組織名称： 豊田町ゲンジボタル飼育研究委員会	
取組地域： 山口県豊浦郡豊田町 殿敷	
活動の主体： 豊田町ゲンジボタル飼育研究委員会 西市小学校長：田中和夫	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0837)66-0064
保全参加規模（個人）： 人	開始年度： 昭和 58 年度
保全参加規模（企業・団体）： 2 団体	年間保全活動費： 50 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称： ゲンジボタル （主なもの）	
取組生息地： その他	

（１）取組地域の概況

豊田町は山口県の西部に位置し、周囲を中国山地に囲まれた盆地である。同町の主な産業は農業で、二十世紀を始めとする日本梨の産地である。同町の中央部に分水嶺があり、木屋川と粟野川の二つの水系がある。木屋川は、同町の北西部から南部へ向けて瀬戸内海に注いでいる。上流には多目的ダムの木屋川ダムが築かれている。粟野川は、同町の中央部から北部へ向けて日本海に注いでいる。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

昭和32年10月「木屋川のゲンジボタル」が文化財保護法により、国の天然記念物に指定される。37年に設立されホタルの保護活動、飼育研究活動を行っていた木屋川ゲンジボタル保存会が58年6月に発展的に解消され、西市小学校ゲンジボタル飼育研究委員会が発足した。当時木屋川の河川改修を行う際、ホタルの生息を考慮し、幼虫の蛹化場所を確保するため竹やぶの跡に柳を植え、連結ブロック（別名ホタルブロック）を使用して護岸工事を行った。平成3年5月より豊田町ゲンジボタル飼育研究委員会に改称して現在に至る。

（３）取組内容

年度当初の飼育研究委員会で、飼育数等の飼育計画を立てる。国の許可を得て、町内全域の河川で種ボタルを採取し、水苔を置いた産卵箱で産卵させる。ふ化した幼虫を飼育水槽に移し、餌として西市小学校の児童が採取したカワニナを投与する。ホタルの棲み良い環境を作り、カワニナが繁殖しやすいようにと河川清掃を児童が行っている。種ボタルを採取した地点、ホタルが減少している地点を中心に放流する。平成元年よりホタルの生態について学習するとともに、ホタルの発生情報を寄せてもらうため町内の小中学生を「ホタル情報員」に任命し、情報をもとに「ホタル生息地図」を作成している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

種ボタルの採取から幼虫の放流までの委員会活動を児童だけで行うことは困難であり、児童が行えるのは、生態に関する学習、カワニナ取り、河川清掃等に限られる。これらの活動は、環境教育、昆虫の生態を学ぶ理科教育、生命の大切さを学ぶ心の教育へとつながっている。委員会では、環境と人との関わり、人とホタル等の生物との共存を学ぶことをテーマとしたミュージアムを作りたいと考えている。13年6月に全国の13市町村が参加するホタルサミットを同町で開催する予定としている。

取組名称又は組織名称：市場町にトンボの里を作る会	
取組地域：徳島県阿波郡市場町 大影	
活動の主体：市場町にトンボの里を作る会 吉田 一夫	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0883)26-6612
保全参加規模（個人）：110 人	開始年度：平成 12 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：40 万円
保全根拠：その他	主な財源：会費
保全対象生物の種類：昆虫類	
生物名称：トンボ （主なもの）	
取組生息地：休耕地	

（１）取組地域の概況

徳島県阿波郡市場町にある大影地域は、讃岐山地の尾根である香川県境に近い吉野川左岸の山間部にある。耕地が谷沿いに広がっているが、高齢化が進み休耕地が多くなっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

同町大影は棚田のある中山間部で、生産者農家の高齢化と急勾配の耕地等により機械化が進まない事から耕地の改廃が進むなか、吉田会長を中心に自然を理解してもらう人達が集まり、「市場町にトンボの里を作る会」を平成12年に結成し、水田農業や自然環境の調和を取り戻そうと休耕地を利用して、自然環境保全とトンボの生息地の確保に取り組んでいる。

（３）取組内容

休耕地を利用したトンボ池は、12年度に4か所約10aを造成した。9月に観察会を開催して会員と町民が参加して、相互理解を図りながらトンボの生態を観察するとともに、会員は、調査、研究会を6回開催し、トンボの一生が観察できる観測場所等を確保している。トンボ池を造成し自然観察の場所作りに、同町を中心にボランティアの協力を得ながら4月～10月までトンボ池まで草刈りや道作り、柵設置に取り組んだ。今まで同町で確認されなかった種類も多く確認され、本年は約50種類近く確認されている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

活動予算は会費中心の運営で財政的に苦しく、町等からの補助金を要望している。今後は、ボランティア活動が中心となり参加者が不安定であるため、活動の強化と、山間部の活性化のため自然環境と調和した地域作りを計画している。

取組名称又は組織名称：三縄地区小学校（出合，川崎，三縄）及びむらおこしin黒沢	
取組地域：徳島県三好郡池田町 黒沢	
活動の主体：三縄地区小学校及びむらおこしin黒沢 大西 始	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0883)74-5060
保全参加規模（個人）：170人	開始年度：平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：50万円
保全根拠：その他	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：植物	
生物名称：サギソウ （主なもの）	
取組生息地：その他	

（１）取組地域の概況

池田町三縄地区には、自然の宝庫「黒沢（くろぞう）湿原」がある。黒沢湿原は、標高550m、南北2km、幅100～300mの細長くワカメの切れ端のように入り組んだ形の沼沢盆地である。古い時代に形成された特殊な環境の中でオオミズゴケが育成し、それが更に湿原植物群落の発達を促してきた。サギソウ、キセルアザミ等のほか、食虫植物も多く昭和40年に「黒沢の湿原植物群落」として県の天然記念物の指定を受けている。池田町においても平成9年度から整備事業を行い、湿原の保全に努めている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

黒沢湿原に群生するサギソウは、池田町の花としても指定されている。このサギソウも湿原の生態系の変化により、減少し続けている。このため湿原の存在する三縄地区の3つの小学校がサギソウの保全に取り組みうと球根から育成し、環境の復元のために毎年6月に植え付けを実施している。また、むらおこしin黒沢は、過疎化が進む黒沢地域を活性化しようと平成5年度に結成され、毎年10月に『さぎそう祭り』を開催し、自然環境の大切さをアピールしてきたが、近年では、サギソウの保全のために湿原内にサギソウの植え付けを行っている。

（３）取組内容

三縄3校は、サギソウ保全のため毎年6月に約4,000球植付けをしている。また、総合学習として8月の開花時期には、保護者とともに観察にでかけ、環境保全の啓発を図っている。むらおこしin黒沢は、黒沢湿原の整備に合わせ、自然保護に対する意識を高めようとサギソウの増殖に積極的に取り組んでいる。また、毎年10月に開催している『さぎそう祭り』においては、黒沢湿原の自然を再認識しその環境を保全するために活動している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

黒沢湿原は、四国でも珍しい湿原で自然の宝庫であるが、近年整備にともない四国4県や近畿圏からの観光客がかなり増加している。周囲を取り巻く山林にも春や秋を通して山菜、キノコ狩り客が入り込んでいるため、自然環境が破壊される恐れがある。また、天然記念物に指定されている植物群落も生態系の変化により減少しているため、県文化財課や地域と協力して保全していく必要性がある。環境に優しいハード事業や取組を要請していかなければならない。また、三縄地区は、過疎化が進行しているため、広域的な取組としてとらえ、三縄地区の取組から池田町内の取組へと広げていく必要性がある。

取組名称又は組織名称： ホタルの里づくり事業	
取組地域： 香川県綾歌郡国分寺町 ホタル坂（新居大池下流 本津川水系 坂川周辺）	
活動の主体： 奥の谷天神会ホタル部会 会長：橋本正博	
取組の目的： その他	電話番号： (087)874-1431
保全参加規模（個人）： 26 人	開始年度： 平成 元 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 49 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 貝類・甲	
生物名称： ゲンジボタル （主なもの）	
取組生息地： 用排水路（小川等含む）、その他	

（１）取組地域の概況

国分寺町は、香川県の中北部に位置し、高松市及び坂出市のベッドタウンとして、近年住宅が急増し、加えて、大規模店舗、物流センター等の進出により、自然環境の破壊、特に水質の汚染が懸念されている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

町の奥谷地区は、かつて自然豊かな地域で、毎年６月になるとゲンジボタルがたくさん飛び交う所であったが、自然環境の悪化とともにホタルは年々減少してきた。このような中、本津川水系坂川にゲンジボタルを蘇らすことを目的として、平成元年に奥の谷天神会ホタル部会（現在26名）が発足した。

（３）取組内容

ホタルの養殖場並びに構成員の家庭において、井戸水や谷水の利用でホタルの幼虫を養殖し、２年３月に坂川へ放流し、自然の川のあり方を考えるとともに、坂川周辺の草刈り及び清掃により保全に努めている。また、自然の大切さについて学んでもらおうと、毎年６月にホタル祭りを開催するなど、自然の大切さについての啓発運動を進めている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

活動を始めて10数年間、ホタルの人工飼育に重点を置いてきたが、今後は、自然の川でホタルが増える環境づくりに重点を置いて、取り組んでいきたい。

取組名称又は組織名称：メダカ、トンボ自然公園（新居浜アメニティー倶楽部）	
取組地域：愛媛県新居浜市 政枝町2丁目	
活動の主体：新居浜アメニティー倶楽部 自然委員会：青木邦雄	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0897)36-0600
保全参加規模（個人）：40人	開始年度：平成5年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：5万円
保全根拠：その他	主な財源：会費
保全対象生物の種類：植物、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類	
生物名称：トンボ、メダカ、ドジョウ、ザリガニ、オタマジャクシ、ヘイケボタル、オリヅルラン（主なもの）	
取組生息地：休耕地	

（１）取組地域の概況

新居浜市にある「メダカ・トンボ自然公園」は、国道11号線から北へ1.5km、ＪＲ新居浜駅（予讃線）からは西へ1kmに位置し、田と住宅が半々の市街化調整区域にある休耕田約450㎡を利用して作られている。水は、尻無川より受け、夏は農業用地下水を利用している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

きっかけは、田植機の故障で田植えが出来なくなったことから、トンボの羽化を見る目的で水を絶やさないように管理をしたところ、平成4年8月15日頃、一晩に100～200羽の羽化（うすばきトンボ）が見られた。市街化が進み、子供たちが自然の中で遊ぶ機会がなくなったため、「子供たちに自然体験が出来る場所を」と5年から、新居浜アメニティー倶楽部の事業として「自然委員会」が中心となって、水路や通路等を作り、メダカやドジョウを放流し、観察を続け自然公園とした。

（３）取組内容

子供たちが自由に公園に入りメダカやドジョウ、ザリガニを捕って遊べることを主目的に、水や雑草、通路等園内を管理している。また、生物の種類や生息状況等の観察、調査をしている。現在、メダカ、トンボ、ドジョウ、ザリガニ、オタマジャクシ、ヘイケボタル等が生息しており、特にメダカは市内の幼稚園や保育園に寄贈したり、各種イベントで贈呈している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

特に水管理が問題であり、水路への水確保とゴミ対策のため、毎日の見回りが必要となっている。また、小学校での自然観察と学習への取組が必要であり、今後、他に休耕田があれば、同様の自然公園を作り、将来は市内の各小学校の校区単位に各1か所程度同様の施設がほしいと考えられており、さらにそれを展開する組織づくりが必要である。

取組名称又は組織名称： めだか会	
取組地域： 愛媛県西宇和郡三瓶町 蔵貫浦地区	
活動の主体： めだか会 三好 豊	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0894)34-0252
保全参加規模（個人）： 17 人	開始年度： 平成 8 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 40 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 魚類	
生物名称： メダカ （主なもの）	
取組生息地： 平地水田、用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）	

（１）取組地域の概況

「めだか会」のある蔵貫浦は三瓶町の南部に位置し、比較的温暖な気候のもと、みかん栽培を中心とした農業が盛んな地域である。集落中心部に三島川が流れ、その周辺に町で唯一の水田が広がっている。しかし、近年は樹園地などへの転換が行われたり耕作放棄地も見られるようになってきた。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

昭和60年頃までは湿田が多く、田植えの時期になると川の水位も上がり、近くの沼地で生まれたメダカが川の周辺でも数多く見られた。その後、川の改修をし川底を下げたことにより、湿田からは解消され、稲作には大きな成果があったが、メダカの生息数が非常に少なくなった。このままではメダカが絶滅してしまうと感じた地区の有志が平成8年に「めだか会」を結成し、ふるさとの小川にメダカをよみがえらそうと活動を始めた。11年には、全国農村アメニティコンクール最優秀賞を受賞している。

（３）取組内容

8年に水田地帯の一画に養殖池（500㎡）を造り、会員が浮き草などを持ち寄りメダカの生息できる環境を整備した。11年には耕作放棄地（田5a）を借り受け養殖場を造り、現在では約20,000匹のメダカが泳いでおり、ヤゴの姿も目立つようになった。管理作業は会員が年3～4回、川や池の草刈り及び清掃、池の浮き草取り等を行っている。また、川や池の土手への花の植栽活動もしており、7月にはカンナ、12月にはスイセンを植える等、生態系の保全のみならず景観への配慮も視野に入れた活動を行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

生息地の保全活動には、活動に対する地域住民の理解が不可欠であり、その面で苦勞することもあるが、今後も協力が得られるよう努力し、できれば休耕田を利用したメダカの保育場を造っていききたい。

取組名称又は組織名称： 高知めだかトラストパーク実行委員会	
取組地域： 高知県高知市 水源町	
活動の主体： 高知めだかトラストパーク実行委員会 廣松 ひとし	
取組の目的： 環境教育（啓蒙）	電話番号： (088)871-7788
保全参加規模（個人）： 100 人	開始年度： 平成 9 年度
保全参加規模（企業・団体）： 13 団体	年間保全活動費： 6 万円
保全根拠： その他	主な財源： 企業等からの寄付
保全対象生物の種類： 昆虫類、魚類	
生物名称： メダカ （主なもの）	
取組生息地： 休耕地	

（１）取組地域の概況

高知市水源町は、市の中心地に位置し、周辺は商業地と住宅地が混在していることもあり、田や畑はその間にわずかに点在している状況である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

休耕地の所有者が（社）高知県生態系保護協会の取り組む「めだかトラスト事業」を知り、自然とふれあう機会の少なくなった地域の子供たちに自然の大切さを教える必要性を感じ、「めだかトラストパーク」を周辺の町内会や学校、企業の協力を得て平成９年７月に整備した。対象生物は主にメダカであるが、草地も残すことにより、コオロギ等の昆虫類も生息できるように配慮している。

（３）取組内容

同会が月１回の草刈りを行ない、保全管理に努めている。年３回のフェスティバルを行ない、どんぐり、メダカ、水生生物、ホタルを題材にした学習会を開催している。また、近隣の小学校も野外勉強として授業に活用している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

土地の所有者が無償で市に貸与して「めだかトラストパーク」を整備している。運営は実行委員会で決定しており、必ずしも土地の所有者の考え方が反映できない点がある。子供の投石などによる周辺住宅の迷惑や放置ゴミの処理問題が増加して対応に苦慮しているが、現在は見回りを行うだけで特に対策は立てていない。現在、市による土地の借り上げを５年契約としてるが、期限後は１年契約となる公算が強く、新たな投資を行ない整備するのが難しい状況である。

取組名称又は組織名称： 山田緑地	
取組地域： 福岡県北九州市 小倉北区山田町	
活動の主体： 山田緑地管理事務所	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (093)582-4870
保全参加規模（個人）： 67 人	開始年度： 平成 7 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 12500 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 植物、昆虫類、魚類、鳥類、ほ乳類	
生物名称： 照葉樹林及び公園内に生育する生物全搬 （主なもの）	
取組生息地： 公園等の公共地	

（１）取組地域の概況

山田緑地は、昭和61年に計画決定した約140haの広域公園である。北九州市の中央部、都心からわずか4 kmの距離に位置しているにもかかわらず、手つかずの自然が残る森である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

山田緑地は、かつて軍事目的の弾薬庫であったため、約半世紀にわたって一般の人々の入場が制限されてきた。このため、学術的に特に貴重な生物は見いだせないものの、北部九州を代表する植物群落、ほ乳類、両生類、爬虫類の他、鳥類、昆虫、魚類など数多くの生物が確認されている。この貴重な自然を将来の市民のシンボルとなる森として守り育ててゆくため、整備の基本テーマを「30世紀の森づくり」とした。

（３）取組内容

山田緑地の管理運営に関しては山田緑地管理委員会を設置し、専門的な立場から指導、助言を仰いでいる。生態系に悪影響を及ぼすのを防ぐため、園内にはくずかごを置かず、「ゴミの持ち帰り」を呼びかけ徹底している。また、植物管理については、化学農薬は一切使用せず、草地内の除草もセイタカアワダチソウやブタクサ等の帰化植物に限り手作業で抜根している。市民が自然とふれあう一助となるよう、外部講師として（財）日本野鳥の会 北九州支部のボランティアによる自然観察会やバードウォッチングなど様々なイベントを開催している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

観察者の補助、入園者への観察指導、その他手作業による草抜きなどを行うボランティアの育成を行っている。自然観察会などによる環境教育機能充実を図るとともに、自然愛好団体との連携をすすめ、山田緑地が環境教育や自然環境情報の収集・発信の拠点となることを目指す。

取組名称又は組織名称：基山明水ほたる保存会	
取組地域：佐賀県三養基郡基山町 宮浦	
活動の主体：基山明水ほたる保存会 代表者：木原 武雄	
取組の目的：特定種の保全	電話番号：(0942)92-3448
保全参加規模（個人）：50人	開始年度：昭和 45 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：70万円
保全根拠：その他	主な財源：企業等からの寄付
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ホタル （主なもの）	
取組生息地：休耕地、用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

佐賀県基山町は、県の東端に位置し、福岡県筑紫野市、小都市に隣接しており、佐賀県の東の玄関口となっている。町北部には国の特別史跡基肄城がある基山を主峰とする筑紫野の山々が連なり、南部には丘陵地帯が続き、秋光川、山下川などが平野部を貫流し、筑後川に注いでいる。丘陵には九州自然歩道もあり、温暖な気候と盆地的特性のもと優れた自然環境のもとにあったが、近年都市開発が進み林野面積は年々減少し林野率38%となっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

町内を流れる秋光川は九州一のゲンジホタルの名勝であったが、昭和40年代の高度成長期に自然環境が悪化しホタルが減少した。そこで、休耕地を利用してカワニナの養殖場を作り、ホタルを通して地域住民の自然環境保護への意識高揚を図るために、45年にホタル保存会が発足した。平成元年には会則、会費を定めるなど組織を拡大するとともに会名を改称し、地域ぐるみでの自然保護、水環境保全を目指し今日に至っている。また、20aの休耕地に、カワニナ養殖場のほか、養殖場に酸素を送るための日本最大の三連水車、自然孵化飼育場、ホタルの資料

（３）取組内容

保存会では、4、9月河川清掃、5月ホタル鑑賞会、7月町民祭に合わせ水車祭り、8月昆虫鑑賞会、10月カワニナ採集、11月文化村清掃など年間を通した活動を行っている。また、今年5月には実松川に魚・ホタル養殖場を新設したり、町民対象にシンポジウム「ふるさとの自然と生きものを育てよう」を開催している。会員以外の活動として、河川清掃に中学生数十人が放課後ボランティアで参加したり、小学校にホタルクラブが設立されたりと環境教育の取組がなされている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

ホタルの保存には川の浄化が必要であり、家庭雑排水以外に農薬使用なども問題であり、地域全体での水環境保全への取組が大切である。また、名誉会長として町長が参画し、多数の企業の協賛も得ているが、「ほたる村」に経費がかかるため、行政等からの財政援助が必要である。

取組名称又は組織名称： 柚木ほたるの里	
取組地域： 長崎県佐世保市 里美町（相ノ浦川上流）	
活動の主体： 柚木ほたるの里づくりの会 柴山義治	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0956)46-0856
保全参加規模（個人）： 3 人	開始年度： 昭和 63 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 0 万円
保全根拠： その他	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 貝類、昆虫類、その他	
生物名称： ホタル、カワニナ （主なもの）	
取組生息地： 棚田・谷津田、用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

柚木地区は、佐世保市の北東部に位置し、東には国見山系を境に佐賀県西有明町と接し、地区中央部を相ノ浦川が西流する。地区の中心部は標高400mを越し、谷が深く郷美谷池をはじめ多くの溜池があり、傾斜地に田、畑が階段状に作られている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

柚木地区では、相ノ浦河流域に多く見られたホタルが、農薬や河川改修等の影響で激減した。ホタルが飛び交う自然環境は、人々にとっても心地よい場所だということで、地域住民により「柚木ほたるの里づくりの会」が発足した。その後、市等の支援を受けながら、同地区をホタルの里としてのイメージアップに取り組んできた。

（３）取組内容

同会では、里美地区の休耕田を無償で借り受け、ホタルの養殖施設でホタルとカワニナの育成を年間通じて取り組んでいる。増殖したホタルは、柚木地区の河川に放流して自然環境の手助けをしている。一方、ホタルの生息環境を守るため、河川清掃や農薬の減少に向け、地区住民と一体となり取り組んでいる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

会員の高齢化と減少の中で、取組を継承する後継者問題が最大の課題となっている。現在、地区内の小学校でホタルの養殖池を作り教育の一環として取組が始まっている。このことから、同会では子供達からPTA、さらには地域住民全体へと取組が広がることを期待している。

取組名称又は組織名称： 五家荘のブナ林の復元（ブナの森を育てる会）	
取組地域： 熊本県下益城郡松橋町 八代郡泉村樫木	
活動の主体： ブナの森を育てる会 会長：末廣 善行 事務局長：西村秋二	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0964)33-0780
保全参加規模（個人）： 120 人	開始年度： 平成 7 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 50 万円
保全根拠： その他	主な財源： 企業等からの寄付
保全対象生物の種類： 植物	
生物名称： ブナ林 （主なもの）	
取組生息地： 雑木林	

（１）取組地域の概況

ブナの森を育てる会は、五家荘のブナ林の復元を目的として、九州中央山地にある八代郡泉村樫木の国有林で取組を行っている。なお、取組地域は、将来、利用可能性のある生物遺伝資源を有する天然林として林野庁から森林生物遺伝資源保存林の指定を受けた周辺部において活動を行っている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

林野庁に対して取組地域の中心部を森林生物遺伝資源保存林としてほしいとの要望をしていたところ、これが認められたため、同会で、同保存林の周辺を豊かにしていこうという活動がスタートし、毎年人工林の伐採跡地等にブナを含む広葉樹の植林に取り組んでいる。

（３）取組内容

管理作業は、育てる会が中心となりボランティアの協力を得て、春、夏及び秋の年３回実施している。春は植林、夏は下草刈り、秋は 植林前の整地、補植、種の植え付け（主にブナ）の作業を行っている。なお、観察会・調査は、管理作業と併せて同時に行っている。また、４月の総会時において、学識経験者を招き、勉強会も行っている。勉強会では、一般の人々への参加要請にも努め、環境保全の啓発を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

今後の活動費用について、懸念している。取組地域において、シカの頭数の増加により、植林した後の樹木の食害をどうやって防ぐのかを検討しなければならない。また、ブナ林は、「20～30年で育ったかなという感じになる成長の遅い木」で育てながら見守っていくことが必要である。このため、息の長い活動にしなければならない。こういった面からも、若い会員を育てていきたい。

取組名称又は組織名称：七城町岩瀬・前川区ホタルを育てる会	
取組地域：熊本県菊池郡七城町 南杉田，上杉田	
活動の主体：ブナの森を育てる会 会長：末廣 善行 事務局長：西村秋二	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0968)26-4338
保全参加規模（個人）：15人	開始年度：平成 6 年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：10万円
保全根拠：市区町村条例	主な財源：地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ゲンジボタル （主なもの）	
取組生息地：雑木林、用排水路（小川等含む）	

（１）取組地域の概況

熊本県菊池郡七城町は、菊池川・迫間川を有し、熊本名水百選にも選ばれた前川水源や清水水源など多くの遊水地に恵まれ、きれいな水がおいしい農作物を育てている。特に前川水源は自然景観を大切にして整備された町のシンボルで、中心にある黒御影石から清水が湧き、水とのふれあいを楽しむ憩いの場となっている。また、清水水源には珍しいオヤニラミが生息し、近くの鴨川では屋形船の遊覧もでき、河川の散歩道「ロマンロード」や「鴨川河畔公園」は多くの人でにぎわっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

七城町では里山保護条例を制定しており、ホタルの保護活動を行ってきた。特に岩瀬区と前川区では、地元の住民15人が集まり「ホタルを育てる会」をつくり活動を行っている。同会ではホタルを養殖し岩瀬川に放流するとともに、イベントを開催しホタルに関する知識や情報の普及にも力を入れてきた。また、旭志村、合志町、玉名市などのホタルを育てる会の活動を視察するなど研修活動も行っている。同地区は湧水が多く、水温が18～19度と一定で暖かいことから、菊池郡内では一番早くホタルが発生することで知られており、長い期間観覧することができる。

（３）取組内容

岩瀬川の管理作業等は区民全員で行っているが、会員二人が卵から養殖し、岩瀬川に放流するなどの活動を行い、前川区では養殖池も造られている。幼虫の上陸時には会員で観察を行い、それらを基にイベント開催日を決めている。また、カワナなどのホタルの幼虫の餌は会員が自主的に採取し川に入れている。会員の年齢は30歳代～70歳までと幅広く、それぞれが自主的に積極的な活動を行っており、発生時期には訪れる人にホタルの習性等について説明をしている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

マナーの悪い観覧者もいることから、ホタル生息地への立入や無断採取などしないよう指導しているが、今後は綱を張ることも考えている。ホタル発生時期にはそれぞれの区で5人程度出て、交通整理をしているが、近くの駐車場（河川敷）は手狭で、町営グラウンドは遠いことから、他に確保できないか検討している。イベントを行う際に展示するパネルも現在は遠方の「ホタルを育てる会」から借り受けており、今後は自前のパネル作成や購入を行う予定である。財政や人材については現在のところ特に問題はない。

取組名称又は組織名称： 人吉・球磨自然保護協会	
取組地域： 熊本県人吉市 大工町	
活動の主体： ブナの森を育てる会 会長：末廣 善行 事務局長：西村秋二	
取組の目的： 生態系保全	電話番号： (0966)22-3608
保全参加規模（個人）： 244 人	開始年度： 昭和 57 年度
保全参加規模（企業・団体）： 2 団体	年間保全活動費： 150 万円
保全根拠： 県条例	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 植物、貝類・甲殻類、昆虫類、魚類、両生類・爬虫類、鳥類、ほ乳類	
生物名称： クマタカ （主なもの）	
取組生息地： 平地水田、棚田・谷津田、畑、草地、休耕地、耕作放棄地、雑木林、用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）、公園等の公共地、その他	

（１）取組地域の概況

九州背振山地の一部を構成している熊本県南部の球磨川上流域は、総面積の83%が森林で、その中に環境庁（現環境省）や林野庁の保護林、国定公園の一部が峰を寄せ合い、年間2,000mmの降水量と温暖な気候のため、九州でも有数の森林地帯を形成している。本会が活動のために設置した標高850mの狸穴山荘周辺には、過疎対策のための大規模林道も通過しているが尾根筋や渓谷には県指定の特定希少野生植物やニホンザルなどの野生動物、また、保護鳥のクマタカなどが飛翔している。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

野生動植物を保護・繁殖を図るには営巣地となる天然林地帯の形成が必要であることから、昭和63年に熊本森林管理局と契約して広葉樹を3ha植林し、国土保全、水源涵養等を目的とした「育成天然林」活動を都市住民と地元住民が連携して行っている。また、この功労が認められ平成12年度に緑化功労農林水産大臣賞を受賞した。

（３）取組内容

現在、鹿による食害が発生しているので、その対策として毎年4月に補植活動と、鹿の餌場づくりを目的とした牧草のは種、また、夏期には鹿防除ネットの設置作業と草取り、カヌー教室、さらに、山村振興を兼ねた子供による交流を行っている。なお、育成天然林活動と平行して、クマタカのモニタリング調査、河川の水質調査も併せて実施し、地域住人への環境保全に対する啓蒙・啓発を図っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

本地方における希少野生植物は、レジャー登山客等によって乱獲され絶滅の危機に瀕している。これらの植物の増殖を図るとともに、クマタカの頭数を増やすために営巣地周辺の天然林の保存等を地域の行政機関と連携を行っていきいたいと考えている。

取組名称又は組織名称：西谷口若人会（番匠川ほたるまつり実行委員会）	
取組地域：大分県南海部郡弥生町 大字山梨子字谷口	
活動の主体：西谷口若人会（番匠川ほたるまつり実行委員会） 会長：宮脇悦司	
取組の目的：生態系保全	電話番号：(0972)46-2083
保全参加規模（個人）：27人	開始年度：昭和62年度
保全参加規模（企業・団体）：団体	年間保全活動費：万円
保全根拠：その他	主な財源：その他
保全対象生物の種類：貝類・甲殻類、昆虫類	
生物名称：ホタル・カワニナ （主なもの）	
取組生息地：用排水路（小川等含む）、ため池（湖沼含む）、その他	

（１）取組地域の概況

大分県南部の佐伯市と南海部郡を流れる番匠川は、九州一の清流を誇り水量豊かな一級河川である。弥生町西谷口地区はこの中流域に位置し、ホタルなどの水生生物が数多く生息している地区である。保全地区は、同地区の番匠川に流れ込む谷口川の合流部から上流の白尾橋までの650mである。また、河川の両岸は整備された水田が広がり、背後には深い山林が迫る水田農業と自然環境の調和のとれた地区である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

西谷口地区は昔からホタルの多い地区であったが、昭和30年代に河川の改修、水田農業の大量使用等により、ホタルは見られなくなった。50年代に入り農薬の使用規制や流路の安定などからホタルが少しではあるが見られるようになった。このため、西谷口地区の若人会（後継ぎグループ）は、62年から以前のようにホタルが無数に舞う川に戻せないかと、ホタルの保護と河川環境保全の取組を始めた。

（３）取組内容

西谷口若人会により、年1回の保全地区のゴミ拾い、草切りなど河川の愛護を行う。冬場の水量の少ない時期にホタルの餌になるカワニナの生息数調査を実施し、少ない年はカワニナの放流にも取り組んでいる。ホタル祭りを毎年6月の第1週に開催し、地域の活性化にも貢献している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

平成9年の台風19号により保全地区内の堤防が決壊する恐れがあり、建設省（現国土交通省）は堤防の改修工事を実施することとなった。同会は建設省に対しホタルが戻ってくる自然に近い堤防をと要望した。建設省も要望を全面的に取り入れた工法（多自然型工法）で実施することとした。改修後の11年の大雨により、川底の形状が変わり、流路が岸から離れ中央部に移動するなどホタルの生息環境が壊れホタルは激減した。このため、ほたるまつりの中止を余儀なくされている。同会では、ホタルを増やし、ほたるまつりの復活に全力で取り組んでいる。今後は、水辺まで土と草木が迫っている河川環境の維持、カワニナの放流と生息環境の維持、ホタル激減の追跡調査、地区のボランティアでは限界があるため国や県に援助の要請を行い、「町の母なる川」を守り、次の世代に引き継ぎたい。

取組名称又は組織名称： エヒメアヤメ自生南限地帯草刈り	
取組地域： 宮崎県小林市 大字南方字生駒	
活動の主体： えひめあやめを守り育てる会 代表者：吉本 正義	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0984)22-5579
保全参加規模（個人）： 106 人	開始年度： 平成 5 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 31 万円
保全根拠： その他	主な財源： 会費
保全対象生物の種類： 植物	
生物名称： エヒメアヤメ（国指定天然記念物） （主なもの）	
取組生息地： 草地	

（１）取組地域の概況

「エヒメアヤメ」（正式名称：誰故草）の南限である小林市は国立公園霧島連山のふもとに位置した盆地である。古くから霧島連山より流れ出る湧水は有名で、日本名水百選にも指定されたことがある。その豊富な湧水は市民の水源地となっており、近くの出の山公園は初夏の頃ホタルが乱舞することでも有名である。同市は農業も盛んで、特に畜産は県内第２位である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

希少植物の「エヒメアヤメ」は、昭和43年に国の天然記念物に指定され、市が管理を行ってきたが予算面や人手不足により十分な管理も出来ず、自生地も荒れた状況となっていた。平成5年に地元の有志の方々により「エヒメアヤメを守り育てる会」が発足し地元を中心に約100名程の会員が自生地の維持管理に取り組んでいる。発足当時は市から助成金もあったが、現在では個人会費と企業助成金のみの運営となっている。

（３）取組内容

同会では、年１回の総会を行い年間活動を話し合っており、その内容は会員による３月～６月の開花期前後の自生地のパトロールや草刈り、種の保存という観点から、自生地での種子を採取し育苗し、それを植栽するという活動も行っている。また、研修会や講演会を開催し知識を深めるとともに、他県での「エヒメアヤメ」の現地視察を行い情報交換を行うなど、自生地の存続に取り組んでいる。９年には、市役所の一角に標本園を作り市民への広報も行っている。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

同会は、発足当時はマスコミ等でも取り上げられ活動も盛んであったが、近年は会員の高齢化により沈滞気味である。また、資金についても会員に頼るところが大きく運営についても非常に厳しいものがあり、新規取組みをしたくても取り組めないのが実態である。そうした中で、企業等への助成申請を行いその助成金により何とか会を存続させるよう努力している。

取組名称又は組織名称： 鹿児島県ツル保護会	
取組地域： 鹿児島県出水市 荘（荒崎）	
活動の主体： 鹿児島県ツル保護会 会長：渋谷 俊彦	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (0996)63-8915 事務局
保全参加規模（個人）： 人	開始年度： 昭和 27 年度
保全参加規模（企業・団体）： 10 団体	年間保全活動費： 6000 万円
保全根拠： その他	主な財源： 地方公共団体からの補助
保全対象生物の種類： 鳥類	
生物名称： ナベヅル、マナヅル等 （主なもの）	
取組生息地： 平地水田	

（１）取組地域の概況

鹿児島県北西部に位置する出水平野の水田地帯で、干拓地を中心に、出水市、野田町、高尾野町にまたがる。平野は北西方向、八代海に面して開け、冬場北西の季節風に乗ってやってくるツルを迎え入れるような地形となっている。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ツル及び生息地は、大正10年に天然記念物「鹿児島県のツルおよびその渡来地」に、昭和27年には特別天然記念物に指定された。指定地域は3つの行政地域にまたがるため、お互いに協力しあい、統一的な保護管理を進める必要から、3市に県を加えた4つの地方公共団体で、鹿児島県ツル保護会を設立。昭和37年から保護増殖事業を、昭和54年からは食害対策事業を実施している。

（３）取組内容

国による保護地域の中に、農地を「給餌場」「人口ネグラ」として借り上げ、周囲を目かくし柵で囲い、野犬や車、人の進入を防いでいる。また、1万羽以上のツルが渡来するため、借り上げ地以外の耕地での被害に対し防護網設置事業を実施し、ツルと人との共生を図っている。また渡来羽数は、出水市立荘中学校、高尾野町立高尾野中学校がそれぞれ全校生徒によるツルクラブを作ってボランティアで調査している。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

世界に生息するマナヅル、ナベヅルの8割近くが出水地方に渡来しているとみられ、1か所集中による伝染病発生時等の大打撃が懸念される。このため、長期的に保護していくための調査研究や新しい保護地域・給餌場の借り上げ設置による分散化等が試みられている。

取組名称又は組織名称： ツマグロゼミ増殖事業	
取組地域： 沖縄県宮古郡上野村 新里127-1番地	
活動の主体： ツマグロゼミ増殖事業 高江洲 恵伝（村職員が調査管理）	
取組の目的： 特定種の保全	電話番号： (09807)6-2483
保全参加規模（個人）： 2人	開始年度： 平成 3 年度
保全参加規模（企業・団体）： 団体	年間保全活動費： 20万円
保全根拠： 市区町村条例	主な財源： その他
保全対象生物の種類： 昆虫類	
生物名称： ツマグロゼミ （主なもの）	
取組生息地： その他	

（１）取組地域の概況

上野村字新里集落は村の東部に位置し、明和の大津波によって210年前に現在の集落に移住。国道390号線沿いに発展し、交通の便も良く世帯数142戸・人口435人の準農村地域で、東は東シナ海が一望でき、農地は干害を受けやすい土壌であるが近年国営干害排水事業による下地ダムの水を利用した排水事業が整い、農業の盛んな集落である。

（２）取組の概況（取組に至るまでの経緯や対象生物）

ツマグロゼミは宮古島以南の南西諸島に分布生息し、宮古島は分布の北限となっている。国外では台湾、中国に分布し、宮古島での分布でも一部地域に限られており、それも屋敷木のイスノキ周辺に限定されている。そのため村では昭和60年頃調査を実施し、62年に村指定天然記念物として指定し平成3年にツマグロゼミ増殖事業として取り組んだ。

（３）取組内容

同集落において、昭和63年増殖場所を選定するため、予備調査を行った結果、ツマグロゼミの脱殻が50個以上採集された5か所の民家の屋敷林のイスノキを調査、増殖場所として選定し、現在まで継続している。ツマグロゼミは、体色は青緑、橙、両者の中間色を持つ個体があり同一個所で色彩異変がみられる。

（４）問題点と対応策、今後の展開方向

天敵（ツマグロゼミを狙う鳥類、オオジョロウグモ、キノボリトカゲ、ヤモリなど）の対応が問題ではあるが、同村におけるツマグロゼミの発生状況は平成7年から放虫していることもあって年々増加傾向を示している。この傾向は、自然の個体群が大きくなっているということであり、それによって成虫の活動時間が延長され雄雌の出合う確率の増加など、種の在続に関して状況は良くなりつつある。この状況を維持し、増殖施設の整備や寄生植物であるイスノキの植栽、保護意識の啓蒙などを一層図っていく。